

重点取組の名称	地域福祉計画等の推進	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	54,55	線表(課題整理シート)の掲載ページ	43.
---------	------------	------------------	-------	-------------------	-----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>各市町村における策定作業イメージ</p> <p>各市町村等への計画(地域福祉アクションプラン)策定支援</p> <p>◆市町村の進捗に合わせたきめ細やかな支援 (現状分析)</p> <p>◆地域福祉計画策定担当者研修会の開催 ◆福祉保健所と県社協の連携による地域アクションプラン策定に向けた支援と進捗管理 ◆地域包括支援ネットワークシステム構築 ◆地域福祉計画等三者ヒアリング ◆県社協による市町村社協支援 ◆県社協の助成金の活用(10万/1社協)</p> <p>市町村(市町村等)アクションプラン</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆市町村等の計画に対する必要性の理解促進 ◆高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障害福祉計画など法定計画の見直し策定にも活かせる現状把握などの情報整理と課題分析作業 ◆市町村と市町村社協の連携、協議の場づくり ◆高知県の実態にあったネットワークシステムの構築とイメージの共有</p> <p>事務局立ち上げ 現状分析 ニーズ把握</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>(1)計画策定の必要性の理解促進 ○市町村福祉・介護保険担当者説明会(4/20) ○市町村首長訪問協議(4/20～5/27) ○地域包括支援ネットワークシステム説明会(5/30) (2)市町村等への計画(アクションプラン)策定支援 ○中土佐町・いの町で計画策定フォローアップ研修を実施(5/17-18) ○地域福祉計画策定担当者研修会の開催(5/18) 参加者 市町村:27市町村 45名 社協:24社協 27名 県:15名 県社協:2名 合計 88名 ○地域包括支援戦略協議の開催(5/13～5/20) ○地域福祉計画等三者ヒアリングの開催(6/8～6/14) ○県社協市町村訪問(5月) 延べ訪問日数:24日 人数:72名 市町村数:33市町村 ○県社協6ブロック市町村社協会長等意見交換会 6/3安芸 6/6中央東(南園・香美・香南) 6/16中央東(嶺北) 6/28中央西 6/30高橋 7/8幡多</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>★ H23年度の取組のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉アクションプラン策定支援の体制強化 (県社協に県から職員を2名派遣) 地域福祉アクションプラン策定と実践活動の支援 (県社協と福祉保健所と連携した支援) 地域福祉計画研修会 (講師:日本福祉大学 平野隆之教授) 地域包括支援ネットワークシステム研修会及び研究会 (講師:高知県立大学 小坂田隆教授) <p>◆計画策定の必要性についての認識はほぼ全市町村で共有されているものの、今年度各市町村で策定することになっている他の計画との事務の兼ね合い等で進捗にばらつきがある。</p> <p>※ 第5期介護保険計画・高齢者保健福祉計画 第3期障害福祉計画</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>◆ 地域福祉計画・活動計画の策定状況 (見直し含)</p> <p><地域福祉計画> 策定済 6市町村 H23年度策定予定 21市町村</p> <p><地域福祉活動計画> 策定済:8社協 H23年度策定予定 21市町村</p> <p>◆ 県地域福祉支援計画(H23.3月策定) 概要</p> <p>(1)新たな支え合いによる地域づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小規模多機能支援拠点(あったかふれあいセンター等)の活動の充実 ②地域福祉の拠点における支え合いの仕組みづくりと実践活動 ③小地域の福祉活動の推進 <p>(2)安全で安心して暮らせる地域づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域包括支援ネットワークシステムの構築 ②自治組織などによる相互扶助活動の普及 <p>(3)福祉を支える担い手の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> ①福祉研修センターなどによる福祉を支える人づくり ②民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり ③地域福祉活動を支える体制づくり <p>(4)利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> ①きめ細やかな相談支援の体制づくり ②適切な福祉サービスへの利用促進のための仕組みづくり ③セーフティーネット機能の充実と強化 <p>この他、地域福祉のビジョンづくりとして、市町村及び市町村社会福祉協議会が策定する地域福祉計画・活動計画が一体的に策定され実践活動を推進していくための計画となるよう、計画策定の視点や高知型福祉を進めていくための取り組みについて明記した。</p>		
2四半期	<p>(1)県・市町村における地域福祉ビジョンの共有 ◆地域包括支援ネットワークシステム研究会 (6回/年間 6月～9月頃)</p> <p>(2)市町村等への計画(アクションプラン)策定支援</p> <p>◆市町村の進捗に合わせたきめ細やかな支援 (協議の場づくり)</p> <p>◆福祉保健所と県社協の連携による地域アクションプラン策定に向けた支援と進捗管理 ◆県社協の助成金の活用(10万/1社協)</p> <p>市町村(市町村等)アクションプラン</p>	<p>◆地域福祉支援計画で示す地域福祉の取り組みの方向性について理解を深めることが必要。 ◆地域福祉の拠点 ◆地域包括支援ネットワークシステム ◆小地域単位の福祉活動 ◆高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障害福祉計画など法定計画の見直し策定にも活かせる現状把握などの情報整理と課題分析作業 ◆市町村と市町村社協の連携、協議の場づくり ◆高知県の実態にあったネットワークシステムの構築とイメージの共有</p> <p>座談会の実施 計画検討会</p>	<p>(1)県・市町村における地域福祉ビジョンの共有 ○地域包括支援ネットワークシステム研究会 ・研究メンバー:地域包括支援センター 市町村社協 あったかふれあいセンター 相談支援事業所(障害)市町村保健担当課 県社協 福祉保健所職員 等 9名 ①7/4 現状整理 ②8/10.11 総社市視察研修 ③8/24 高知でのシステムの構築について検討</p> <p>(2)市町村等への計画(アクションプラン)策定支援 ○計画策定フォローアップ研修を実施(7/1・2) 参加者 市町村19名 11社協21名 県11名 県社協1名 合計52名が参加 ○福祉保健所と県社協の連携による地域アクションプラン策定に向けた支援と進捗管理 (右表参照) ○県社協の活動強化助成金の活用(10万/1社協) 14の市町村社協が活用 ○計画策定フォローアップ研修を実施(8/25.26) 参加者 いの町:行政、社会福祉協議会、計画策定委員等 中土佐町:行政、社会福祉協議会、計画策定委員等</p>	<p>◆地域包括支援ネットワークシステム研究会では、各分野の立場から課題を出しあうことで、高知型のネットワークシステムの構築が不可欠であることが再確認され、地域の課題を共有し合う仕組みの必要性や、システムとしての活動が評価ができるしくみづくりの必要性などの意見が出された。また、協議を進めていく上では各分野の動向(国の動きなど)について情報共有が必要であるとの意見が出された。</p> <p>今後、高知型のシステムを構築していくための協議項目として以下の2つのテーマに焦点をあてて進めていく予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムの核となる「小地域ケア会議」 「地域包括ケア会議」のあり方の検討 ・ネットワークシステムの活動を評価しながら動かし、していくためのツール(評価シート)の検討 <p>◆計画策定フォローアップ研修は自由参加の形式で実施したが、多くの関係者が主体的に参加され、策定作業の手法や手順など具体的な作業イメージを学んだ。</p> <p>◆1-四半期以降、12市町村において、事務局の立ち上げ～状況把握など具体的な進捗が見られている。</p>			

3四半期	市町村アクションプラン	(1)県・市町村における地域福祉ビジョンの共有 ◆地域包括支援ネットワークシステム研修会の開催 (2)市町村等への計画(アクションプラン)策定支援 ◆市町村の進捗に合わせたきめ細やかな支援(計画策定の取りまとめ) ◆地域福祉計画策定担当者研修会の開催 ◆福祉保健所と県社協の連携による地域アクションプラン策定に向けた支援と進捗管理 ◆県社協の助成金の活用(10万/1社協)	◆地域福祉支援計画で示す地域福祉の取り組みの方向性について理解を深めることが必要。 ◆地域福祉の拠点 ◆地域包括支援ネットワークシステム ◆小地域単位の福祉活動 ◆高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障害福祉計画など法定計画の見直し策定にもつなげる地域アクションプランの策定 ◆市町村と市町村社協の連携、協議の場づくり ◆高知県の実態にあったネットワークシステムの構築とイメージの共有 あつたかふれあいセンターなど、地域福祉の拠点を計画に位置付ける。	(1)県・市町村における地域福祉ビジョンの共有 ◆地域包括支援ネットワークシステム研究会 ◆研究メンバー:地域包括支援センター 市町村社協 あつたかふれあいセンター 相談支援事業所(障害)市町村保健担当課 県社協 福祉保健所職員 等 9名 オブザーバー:県立大小坂田診療所 ④8/13 中土佐町の構成要素を活用したシミュレーション ⑤10/12 各分野の国の動きや今後の方向性を学ぶ ⑥10/20 今後の取組に向けた方向性をメンバー間で共有し、全体報告会の内容をまとめる ◆地域包括支援ネットワークシステム研究会(全体報告)(10/31) <参加者> 21市町村33名 15社協22名 県17名 県社協5名 18あつたかふれあいセンター23名 研究会7名 合計107名が参加 (2)市町村等への計画(アクションプラン)策定支援 ◆地域福祉計画策定支援者研修会の開催(10/5) ◆地域福祉計画、地域福祉活動計画策定支援に関わる県(地域福祉政策課・福祉保健所)及び県社協への支援者研修を実施 <参加者> 19名 ◆地域福祉計画策定担当者研修会の開催(10/5) <参加者> 市町村:19市町村 35名 社協:16社協 23名 県: 13名 県社協: 1名 合計 72名 *上記両研修会講師:日本福祉大学平野隆之教授	◆地域包括支援ネットワークシステム研究会では、各分野の動向(国の動きなど)を理解しながら、高知型のシステムのあり方について検討した。地域の実情に合ったネットワークシステムを構築する必要があるため、実際の構成要素を活用しながらシミュレーションするなど、システムの体制を中心に検討したため、活動を評価しながら動かしつつ評価シートの検討までには至らなかった。次年度に改めて検討する必要がある。 ◆地域包括支援ネットワークシステム研究会では、研究会での検討結果を報告し、各市町村が地域の実態に合ったシステムを構築していくための情報提供を行った。ネットワークシステムの必要性や重要性は一定理解してもらったが、具体的なネットワークシステムの形や進め方について理解がまだ十分でない。次年度は市町村での実践的なネットワークシステムの取り組みや研究会での評価シートの検討を行い、その結果について、研修会等を通じて情報提供していく必要がある。	平成23年度 各種福祉施設所管内市町村取組整理表(計画)
		4四半期	市町村アクションプラン	(1)県・市町村における地域福祉ビジョンの共有 (2)市町村等への計画(アクションプラン)策定支援 ◆市町村の進捗に合わせたきめ細やかな支援(計画策定の取りまとめ) ◆福祉保健所と県社協の連携による地域アクションプラン策定に向けた支援 ◆県社協の助成金の活用(10万/1社協) ◆市町村地域アクションプランの策定状況の把握	◆地域福祉支援計画で示す地域福祉の取り組みの方向性について理解を深めることが必要。 ◆地域福祉の拠点 ◆地域包括支援ネットワークシステム ◆小地域単位の福祉活動 ◆高齢者保健福祉計画、介護保険計画、障害福祉計画など法定計画の見直し策定にもつなげる地域アクションプランの策定 ◆市町村と市町村社協の連携、協議の場づくり ◆高知県の実態にあったネットワークシステムの構築とイメージの共有	

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <績じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
<p>ともに支え合いながらいきいきと暮らす「高知型福祉」の実現を目指し、地域の支え役の意図的な再構築を進めていく</p> <p>市町村と市町村社会福祉協議会が一体となり、地域福祉の総合的計画的な推進を図っていくための計画策定(=地域アクションプラン)と実践活動を支援していく。</p> <p>地域福祉支援計画に基づき、地域福祉のビジョンとして県と市町村とが地域の中で要支援者のニーズを発見し地域の専門機関、住民とともに地域全体で支え合っていく(=地域包括支援ネットワークシステム)の構築を進めていく</p>	<p>◆市町村長訪問協議(4/20~5/27) → 34市町村 ◆地域福祉計画策定担当者研修会の開催(5/18) → 参加者89名 ◆中土佐町・いの町で計画策定フォローアップ研修を実施(5/17・18) → 参加者29名 ◆市町村による地域福祉計画策定の自主研修の開催(7/1・2)支援 → 参加者52名 ◆中土佐町・いの町で計画策定フォローアップ研修を実施(8/25・26) ◆地域福祉計画策定支援者研修会の開催(10/5) → 参加者19名 ◆地域福祉計画策定担当者研修会の開催(10/5) → 参加者72名</p> <p>◆地域包括支援ネットワークシステム説明会(5/30) → 参加者102名 ◆地域包括支援ネットワークシステム研究会(7/4)(8/10・11)(9/24)(9/13)(10/12)(10/20) ◆地域包括支援ネットワークシステム研究会(10/31) → 参加者107名</p> <p>◆県社協の助成金の活用(10万/1社協) → 14の市町村社協が申請</p>	<p>◆計画策定フォローアップ研修 ◆多くの関係者が主体的に参加され、策定作業の手法や手順など具体的な作業イメージを学んだ。</p> <p>◆地域包括支援ネットワークシステム研究会 ◆各分野の立場からの意見をふまえ、高知型のネットワークシステムの構築が不可欠であることを再確認。 ◆地域の課題を共有し合う仕組みの必要性、活動評価ができるしくみづくりの必要性を認識。 ◆各分野の動向(国の動きなど)について情報共有が必要であることの認識。</p>	<p>◆1-4四半期以降、12市町村において、事務局の立ち上げ～状況把握など具体的な進捗が見られている。</p> <p>◆具体的な課題が整理され、高知型のネットワークシステムのあり方の議論に繋がってきている。 ◆現場の実践者による議論がされる中で、具体的なイメージと課題意識を持って総社市への視察研修に参加できた。 ◆各分野からの意見をふまえ研究テーマの絞り込みができた。 ◆あつたかふれあいセンターを軸とした、ネットワーク構築にかかる小地域ケア会議開催に向けた話し合いの場が1月中にもたれる予定。(四万十市西土佐地区)</p>	<p>◆計画策定の必要性についての認識はほぼ全市町村で共有されているものの、今年度各市町村で策定することになっている他の計画との事務の兼ね合い等で進捗にばらつきがある。</p> <p>◆高知県の実態にあった地域包括支援ネットワークシステムを構築し、市町村で着実に推進していくための体制として、今後は活動をPDCAで評価していくツールの必要性がある。</p>

重点取組の名称	あつたかふれあいセンターの整備促進	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	56,57	線表(課題整理シート)の掲載ページ	-4-
---------	-------------------	------------------	-------	-------------------	-----


期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)																																						
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																							
1 四半期	機能強化 人材育成 地域のニーズをキャッチし関係機関・団体へつなぐネットワーク 1 四半期 H23年度で国のふるさと雇用再生特別交付金終了 未年度以降の継続へ	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	<p>平成22年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">箇所数</th> <th colspan="4">利用者延べ人数 (H23月末日及びH23.3月末日現在)</th> <th rowspan="2">計</th> <th colspan="3">事業内容</th> </tr> <tr> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> <th>子ども</th> <th>その他※</th> <th>集う</th> <th>訪問相談</th> <th>生活支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>28ヶ所</td> <td>12,513人</td> <td>2,950人</td> <td>3,318人</td> <td>1,745人</td> <td>20,526人</td> <td>28ヶ所</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>39ヶ所</td> <td>56,862人</td> <td>8,955人</td> <td>18,651人</td> <td>19,953人</td> <td>104,421人</td> <td>39ヶ所</td> <td>23ヶ所</td> <td>16ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ その他=高齢者・障害者・子どもにきまれない方。(例)子どもを連れて母親、障害の有無の不明な方、若者</p>			年度	箇所数	利用者延べ人数 (H23月末日及びH23.3月末日現在)				計	事業内容			高齢者	障害者	子ども	その他※	集う	訪問相談	生活支援	H21	28ヶ所	12,513人	2,950人	3,318人	1,745人	20,526人	28ヶ所	-	-	H22	39ヶ所	56,862人	8,955人	18,651人	19,953人	104,421人	39ヶ所	23ヶ所	16ヶ所
		年度	箇所数	利用者延べ人数 (H23月末日及びH23.3月末日現在)				計	事業内容																																					
				高齢者	障害者	子ども	その他※		集う	訪問相談	生活支援																																			
		H21	28ヶ所	12,513人	2,950人	3,318人	1,745人	20,526人	28ヶ所	-	-																																			
H22	39ヶ所	56,862人	8,955人	18,651人	19,953人	104,421人	39ヶ所	23ヶ所	16ヶ所																																					
<p>あつたかふれあいの充実・強化</p> <p>◆地域福祉人材育成研修事業委託 委託先:高知県社会福祉協議会(福祉研修センター)</p> <p>◆24年度以降の県の継続の方向性を示し、市町村と共に継続の仕組みを考える</p> <p>◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要</p> <p>◆研修機会の情報提供依頼 高齢・障害・子ども等の研修予定をあつたかふれあいセンター等へ情報提供。実施の際には関係課より案内してもらうよう依頼</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会の開催(5月)</p> <p>◆県ホームページでの各あつたかふれあいセンターの取り組みの紹介(順次更新)</p> <p>◆あつたかふれあいセンターの取組の周知</p> <p>◆各事業所ごとに、H24以降の方向性・課題等整理</p> <p>◆市町村長訪問</p> <p>◆H24以降の事業概要協議(財政課)</p> <p>◆国への制度提案(5~8月重点) 国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施</p> <p>◆制度提案の課題分析</p>	<p>◆24年度以降の県の継続の方向性を示し、市町村と共に継続の仕組みを考える</p> <p>◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要</p> <p>◆あつたかふれあいセンターの活動報告の場に参加 ・活動報告と地域交流のつどい(5/19し~さいど鎌倉) ・香南市あつたかふれあいセンター事業中間報告会(5/27香南市・香南市社協) ・地藏寺ふれあい実学校と土佐町あつたかふれあいセンター事業推進委員会交流会(6/16土佐町社協)</p> <p>◆広報特別番組であつたかの取組紹介(6/25)</p> <p>◆市町村と運動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり</p> <p>◆市町村が策定予定の地域福祉計画で、地域福祉の拠点として位置付ける</p> <p>◆事業継続に向けた財源等検討</p> <p>◆制度化の実現</p> <p>◆提案に向け、人・役・経費・機能等をより具体的に整理し、課題を分析したうえで、効果的な制度提案を行う</p>	<p>◆地域福祉人材育成研修事業委託締結(6月予定)</p> <p>◆市町村福祉・介護保険担当者連絡会(4/20) 今後のあつたかの目指す姿やH24以降の方向性を説明</p> <p>◆あつたかふれあいセンターの活動報告の場に参加 ・活動報告と地域交流のつどい(5/19し~さいど鎌倉) ・香南市あつたかふれあいセンター事業中間報告会(5/27香南市・香南市社協) ・地藏寺ふれあい実学校と土佐町あつたかふれあいセンター事業推進委員会交流会(6/16土佐町社協)</p> <p>◆広報特別番組であつたかの取組紹介(6/25)</p> <p>◆市町村長訪問協議(4/19~5/27・33市町村)</p> <p>◆福祉保健所との戦略協議(5/13~5/20)</p> <p>◆民主党「社会保障と税の抜本改革調査会」(5/18)においてあつたかの取組について与党議員に働きかけた</p> <p>◆厚生労働省への政策提言(5/19、6/10) 「地域コミュニティの再生・強化とコミュニティの創出」</p>	<p>◆今後の研修に向け、研修センターとめざすべき姿を共有し、意識あわせをした</p> <p>◆活動を報告することにより、これまでの活動を振り返り成果の手ごたえを共有することができ、あつたか事業所等関係者の今後の活動の充実に向けた機運づくりになった</p> <p>◆あつたかの取組を幅広く紹介することでネットワークの裾野を広げることにつながる</p> <p>◆あつたかのH24以降の継続の必要性については認識を共有するも、財源等については、引き続き検討が必要</p> <p>◆各あつたかの課題とそれに向けての今後の支援スケジュールを共有した</p> <p>◆あつたかの取組について評価は得た</p> <p>◆今後は具体的な制度設計案を行って行く必要がある</p>	<p>◆あつたかふれあいの充実・強化</p> <p>○子どもから高齢者、障害者など誰もが利用できる居場所(兼いの場)ができたことで、ニーズの掘り起こし現場となっている</p> <p>○世代間の交流などにより、高齢者の元気づくりや介護予防、障害者等の社会参加につながっている</p> <p>○相談、訪問活動などにより、ちょっとした困りごとなど、生活課題への対応も行われてきている</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会 県及び県社協が事務局となり、市町村、あつたかふれあいセンター事業所とともに、ネットワークづくりや、地域ニーズ・課題に対応できる、地域福祉の拠点へと拡充していくための仕組み等を協議する。 (H22実績) 第1回(7/7)、第2回(11/29) (H23予定) 第1回(7/7) 一年度内、全3回開催予定</p> <p>◆国への政策提言 (H22実績) ・厚生労働省及び内閣府へ(5/10~11、10/19、11/15、12/6) ・「社会保障と税の一体改革に関する集中検討会議」(準備会合)において、これからの社会保障改革に向けて、継続の制度の垣根を越えた小規模多機能型サービスの先進事例として紹介された。(H23.3.10 → H23.4.7)</p>																																										
2 四半期	あつたかふれあいの充実・強化 地域・福祉の拠点づくり	<p>◆地域福祉コーディネーター研修(8~9月)</p> <p>◆スキルアップ研修(9月~)</p> <p>◆研修機会の情報提供依頼 高齢・障害・子ども等の研修予定をあつたかふれあいセンター等へ情報提供。実施の際には関係課より案内してもらうよう依頼</p> <p>◆県ホームページでの各あつたかふれあいセンターの取り組みの紹介(順次更新)</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会の開催(7~8月)</p>	<p>◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要</p> <p>◆あつたかふれあいセンターのコーディネーター等が、地域や関係者とのネットワーク構築の必要性や、ファシリテート技術などの視点を学び、後期研修にむけてそれらを意識的に実践をしていくこととした。</p>	<p>◆地域福祉コーディネーター研修(8/3・4、9/20・21)実施 参加者:(前期)55人</p> <p>◆高知県相談支援従事者「初任者」研修情報提供(7/12) 地域子育て支援サポーター市町村別一覽提供(7/22)</p> <p>◆広報特別番組であつたかの取組紹介(7/3再放送)</p> <p>◆H23あつたかふれあいセンターホームページ情報更新(7/12)</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会(7/7) 参加者:24市町村、33事業所、県・県社協 計119人</p>	<p>◆あつたかふれあいセンターのコーディネーター等が、地域や関係者とのネットワーク構築の必要性や、ファシリテート技術などの視点を学び、後期研修にむけてそれらを意識的に実践をしていくこととした。</p> <p>◆あつたかの取組を幅広く紹介することでネットワークの裾野を広げることにつながる。</p> <p>◆あつたかふれあいセンターを実施してきた成果・効果や今後、進化していくためにはどうすべきかについてグループワークをする中で、貴重な意見を得た。</p>	<p>◆あつたかふれあいの充実・強化</p> <p>○制度の隙間的ニーズに対応している (高齢者)制度として利用対象者や利用できるサービスが限定され、必要とするサービスが受けられていなかった(障害者)対象者が少ないため、作業所等の就労支援の場や日中の居場所がなかった(子ども)子どもが少ないため基準を満たす人員の確保等が難しく、地域に保育所がなかった 等</p> <p>・早期に必要な支援につながっている</p> <p>・着実な介護予防効果-いきいき百歳体操・口腔体操の実施や創作活動、世代間交流等により利用者に変化が見られる</p> <p>・見守り強化-「兼い」への参加がない場合等の、利用者同士の見守りネットワークができてきている</p> <p>・住民の安心度向上</p> <p>・地域のつながりの強化</p> <p>・地域の福祉を担う人材育成-新規雇用者の資格取得 ヘルパー2級(H21:34人、H22:33人) 等</p> <p>・遊休施設の利用</p> <p>必要な機能</p> <p>こうした効果を引き続き得るためには、未年度以降のあつたかふれあいセンターには以下の3つの機能が重要。この機能の中で、各種事業をそれぞれの地域の実情に合わせて展開する。 <3つの機能> ①集う ②訪問・相談・つなぎ ③生活支援</p> <p>新たなニーズ</p> <p>特に中山間地域においては、過疎化、高齢化等が一層進展し、新たなニーズが求められるようになってきたが、課題もあり、あつたかふれあいセンター事業として展開を図っていくためには、実施主体、費用対効果の面からもより深く掘り下げた検討が必要。</p>																																								
		<p>◆24年度以降の事業概要協議(財政課)</p> <p>◆24年度以降のあつたかふれあいセンター等(地域福祉の拠点)継続についての県の考え方(財政面も含む)の方向性を示す(9月頃)</p> <p>◆国への制度提案(5~8月重点) 国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施</p>	<p>◆市町村と運動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり</p> <p>◆市町村が策定予定の地域福祉計画で、地域福祉の拠点として位置付ける</p> <p>◆事業継続に向けた財源等検討</p> <p>◆制度化の実現</p> <p>◆提案に向け、人・役・経費・機能等をより具体的に整理し、課題を分析したうえで、効果的な制度提案を行う</p>	<p>◆あつたかふれあいセンター事業の必要性や効果、H21・H22の実績による経費分析等を参考に、H24以降の財源も含めて事業設計を協議</p> <p>◆厚生労働省少子対策室等あつたか現地視察(8/4) -奈半利町あつたかふれあいセンター</p> <p>◆厚生労働大臣あつたか現地視察・意見交換(8/7) -大豊町サテライト(大砂子) -土佐町地藏寺実学校</p>	<p>◆あつたかの取組について評価は得た</p> <p>◆あつたかふれあいセンターの取組について、中山間や過疎地の現状も併せて、直接住民の声も聞いていただき、継続支援に前向きな意見を得た。</p>	<p>◆あつたかふれあいの充実・強化</p> <p>○制度の隙間的ニーズに対応している (高齢者)制度として利用対象者や利用できるサービスが限定され、必要とするサービスが受けられていなかった(障害者)対象者が少ないため、作業所等の就労支援の場や日中の居場所がなかった(子ども)子どもが少ないため基準を満たす人員の確保等が難しく、地域に保育所がなかった 等</p> <p>・早期に必要な支援につながっている</p> <p>・着実な介護予防効果-いきいき百歳体操・口腔体操の実施や創作活動、世代間交流等により利用者に変化が見られる</p> <p>・見守り強化-「兼い」への参加がない場合等の、利用者同士の見守りネットワークができてきている</p> <p>・住民の安心度向上</p> <p>・地域のつながりの強化</p> <p>・地域の福祉を担う人材育成-新規雇用者の資格取得 ヘルパー2級(H21:34人、H22:33人) 等</p> <p>・遊休施設の利用</p> <p>必要な機能</p> <p>こうした効果を引き続き得るためには、未年度以降のあつたかふれあいセンターには以下の3つの機能が重要。この機能の中で、各種事業をそれぞれの地域の実情に合わせて展開する。 <3つの機能> ①集う ②訪問・相談・つなぎ ③生活支援</p> <p>新たなニーズ</p> <p>特に中山間地域においては、過疎化、高齢化等が一層進展し、新たなニーズが求められるようになってきたが、課題もあり、あつたかふれあいセンター事業として展開を図っていくためには、実施主体、費用対効果の面からもより深く掘り下げた検討が必要。</p>																																								

3四半期	あつたか 強か 充 化	◆スキルアップ研修(9月～) ◆研修機会の情報提供依頼 高齢・障害・子ども等の研修予定をあつたかふれあいセンター等へ情報提供。実施の際には関係課より案内してもらうよう依頼	◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要	◆スキルアップ研修 ・子育て支援研修(11/24、25)実施 参加者:31人 ・障害者支援研修(12/8、9)実施 参加者30人 ◆子育て支援センターへ研修の情報提供(11/18)	◆あつたかふれあいセンター職員だけでなく、広く地域福祉に従事される方に、子育て・障害者支援についての基礎的な知識を身につけてもらい、個々の特性を理解したうえで支援する必要性についての認識が進んだ。
	地域 福祉 の 拠点 づく り	◆県ホームページでの各あつたかふれあいセンターの取り組みの紹介(順次更新) ◆各福祉保健所ごとに、管内のあつたかふれあいセンターの活動を関係機関や地域住民に紹介する機会をつくる		◆あつたかふれあいセンター活動報告会(12/17安芸WHC) 参加者:約40人 ◆広報特番「とびだせ!高知のヘルプマン!」の中で土佐町のあつたかふれあいセンター職員の紹介をする(12/24)	◆あつたかの取組を幅広く紹介することでネットワークの裾野を広げることにつながる。 ◆安芸WHC管内のあつたかふれあいセンターの取組の成果・効果などを報告することで、管内の地域福祉実践者や参加してくれていた民生委員等にもそれぞれの取組についての理解が進んだ。
	事業 継続 の 取組	◆24年度以降のあつたかふれあいセンター等(地域福祉の拠点)継続についての県の考え方(財政面も含む)の方向性を示し、具体的な要綱等検討 ◆市町村説明会の実施	◆市町村と連動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり ◆市町村が策定予定の地域福祉計画で、地域福祉の拠点として位置付ける ◆事業継続に向けた財源等検討	◆あつたかふれあいセンター事業の必要性や効果、H21-H22の実績による経費分析等を参考に、H24以降の財源も含めて事業設計を協議 ◆新たなスキーム案を財政課と協議(10/6、19、12/8、22) ◆新たなスキーム案による、全市町村個別説明(10/19～12/5 34市町村)	◆現時点での案を説明し、市町村の感触を伺うことで、スキームづくりの参考になる意見を得たので、それらも反映できる形に再度検討をしておく必要がある。
	国 への 制度 提案	◆国への制度提案 国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施	◆制度化の実現 ◆提案に向け、人役・経費・機能等をより具体的に整理し、課題を分析したうえで、効果的な制度提案を行う	◆厚生労働省社会援護局長への政策提言(10/12) 「地域コミュニティの再生・強化とコミュニティの創出」	◆あつたかの取組についての評価を得ることができた
4四半期	あつたか 充 強 化	◆研修機会の情報提供依頼 高齢・障害・子ども等の研修予定をあつたかふれあいセンター等へ情報提供。実施の際には関係課より案内してもらうよう依頼	◆活用してもらいやすい研修機会の提供(曜日、時間、場所等)の工夫が必要		
	地域 福祉 の 拠点 づく り	◆あつたかふれあいセンター推進協議会の開催(2月)			
	事業 継続 の 取組	◆24年度以降のあつたかふれあいセンター等(地域福祉の拠点)継続についての県の考え方(財政面も含む)の方向性を示し、具体的な要綱を作成し、事業承認・交付決定を行う	◆市町村と連動した、地域ニーズに基づく支え合いの仕組みづくり ◆市町村が策定予定の地域福祉計画で、地域福祉の拠点として位置付ける ◆事業継続に向けた財源等検討		
	国 への 制度 提案	◆国への制度提案 国(内閣府、厚生労働省)へ年間を通じ取り組み状況を踏まえ適宜実施	◆制度化の実現 ◆提案に向け、人役・経費・機能等をより具体的に整理し、課題を分析したうえで、効果的な制度提案を行う		

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈議じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>小規模でありながら子どもから高齢者まで年齢や障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で子育てや生活支援、介護などの必要なサービスを提供することを目的に、市町村が設置する「あつたかふれあいセンター」の整備促進。</p> <p>本県の実情に即した小規模で多機能な福祉サービスの提供を進めていく。</p> <p>ふるさと雇用再生あつたかふれあいセンター事業費補助金 補助先:市町村 補助率:10/10 補助期間:H21～23</p>	<p>◆あつたかふれあいセンター事業費補助金(H23.4.1交付決定) 31市町村(40ヶ所)、501,546千円(H23.12.19変更交付決定) 31市町村(40ヶ所)、505,913千円</p> <p>◆あつたかふれあいセンター推進協議会開催 第1回(7/7)</p> <p>◆地域福祉コーディネーター研修(前期8/3、4、後期9/20、21)</p> <p>◆地域福祉活動実践者スキルアップ研修(子育て支援11/24、25、障害者支援12/8、9)</p> <p>◆課、福祉保健所、県社協が地域福祉計画等策定支援を通じて、あつたかふれあいセンターの今後の方向性について整理をしておくために、現状等について協議(全あつたか)</p>	<p>◆あつたかふれあいセンターの実施(7月末) 事業所 H21:28ヶ所 → H22:39ヶ所 → H23:40ヶ所(+1ヶ所) 新規雇用 H21:76人 → H22:113人 → H23:122(+9人)</p> <p>◆第1回推進協議会参加者119人(市町村36人、事業者65人、県等18人)</p> <p>◆地域福祉コーディネーター研修参加者 55人</p> <p>◆地域福祉活動実践者スキルアップ研修 子育て支援研修参加者31人、障害者支援研修参加者30人</p>	<p>◆日頃出かけたり、話す機会が少なかった高齢者の方が集うことで笑いが生まれ喜びや生きがいを感じていただけており、こどもと高齢者の世代を超えたあつたかふれあいも生まれている。</p> <p>◆あつたかを通じて高齢者の送迎や買い物サービス、介護者や保護者の急病の際の一時預かりなど、新たなニーズの掘り起こしと生活課題へのサービス展開も図られてきている。</p> <p>◆あつたかふれあいセンターを実施してきた効果、その効果を維持するために必要な機能について現場の意見からも見えてきた。また、「泊り機能」「移動手段確保のための送迎サービス強化」「配食サービス強化」などの新たなニーズも求められてきていることが分かった。</p> <p>◆実施場所として地域で遊休施設となっているものが活用されている。(旧保育所1、旧小学校3、旧診療所1 計5件)</p>	<p>◆各市町村における地域福祉の観点から、あつたかふれあいセンターがどういう機能を果たしていくのか、地域福祉の拠点となるためにどうしていくかなどの全体的なビジョンについて、まだ十分な整理がされていないが、地域福祉計画を策定していく中で整理するように支援をしていく。</p> <p>◆ふるさと雇用再生基金の終了を見据え、市町村とそれぞれのあつたかふれあいセンターごとの機能分析や効果を検証しながら、あつたかふれあいセンターの目指す姿を共有し、既存施策・制度の活用を含め、平成24年度以降の事業継続に向けた施策を具体的に検討する。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な人員(コーディネーター、スタッフ)の考え方・要件(実施主体、資格、勤務体制(常勤・兼務)等) ・補助対象経費の考え方(人件費の割合、その他経費の対象項目等) ・費用対効果 ・再委託の可否 ・国の既存補助金等活用の可能性について ・他県類似事例の実施の仕方 等

重点取組の名称	民生委員・児童委員活動の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	58	練表(課題整理シート) の掲載ページ	13
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																								
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																							
1 四半期	活動しやすい環境づくり	<p>記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆活動費に対する助成</p> <p>◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり 活動(地域見守り協定含む)PR</p> <p>◆民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催 民生委員と市町村との意見交換の実態把握</p>	<p>記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>◆民生委員・児童委員活動の住民への周知 ◆民生委員活動の温度差 ◆民生委員・児童委員活動の負担感とのバランス</p> <p>◆地域見守り協定による見守りネットワークの充実強化</p> <p>◆市町村によって、民生委員との交流状況等に濃淡が見られる。</p>	<p>記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>◆民生委員児童委員活動費補助金(交付決定) 109,704,700円 →各市町村民協 補助単価 民生委員 58,400円 会長 8,850円</p> <p>◆民生委員・児童委員大会(5/14) ・参加民生委員実数 462名 ・地域見守り協定事業者の参加</p> <p>◆正副会長の開催 ・4月11日、5月17日、6月16日、7月14日、8月4日</p>	<p>記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIHDの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>・活動発表などを通じた民生委員同士の情報共有及びネットワークづくりができた。</p> <p>・災害時の見守り・避難支援等新たな課題も見えてきた。</p>	<p>H22年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動ジャンパーの作成 活動ハンドブックの作成、活用  <p>○地域見守り協定の締結(H19～) 民間事業者、県、県民生委員児童委員協議会連合会との三者協定を締結との三者協定を締結 H19 4協定 高知新聞社・高新会、(株)サンプラザ、こうち生活協同組合、高知ヤクルト販売(株) H20 1協定 四国電力 H21 1協定 県下16JA・中央会 H22 1協定 高知県医療生協協同組合</p>																																																								
		<p>◆中堅(2期目以上)研修の開催(2カ所)</p>	<p>◆中堅委員の役割の明確化</p>	<p>◆中堅(2期目)研修の開催 6月29日、6月30日に実施(内容) 1 高知県民生委員・児童委員に求められるもの 2 リーダーシップについて 3 相談を受けるポイント 参加者: 6月29日 107名(ふくし交流プラザ) 6月30日 71名(須崎市)</p>	<p>・活動についての理解が向上 ※アンケート結果(研修全体の感想) 研修を評価する意見 85%以上 ・いろいろな地区の実体験が聞けて、今後の民生委員活動の参考になった。 ・講義だけでなく、参加行動型研修で、自分で考え、行動参加する必要があり、長く記憶に残ると思う。 ・リーダーシップ力を養う、傾聴力、会話力を磨く上でスキルアップにつながった。</p>																																																									
2 四半期	活動しやすい環境づくり	<p>◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり 活動(地域見守り協定含む)PR</p> <p>◆地域見守り活動に関する協定事業者との意見交換会の実施</p> <p>◆民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催 意見交換に係る情報共有・課題整理</p>	<p>◆地域見守り協定による見守りネットワークの充実強化</p> <p>◆市町村によって、民生委員との交流状況等に濃淡が見られる。</p>	<p>◆地域見守り協定事業者である土佐あき農業協同組合が管内8市町村(芸西村、芸芸市、安芸町、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、東洋町)及び8市町村社会福祉協議会と地域見守り活動協定を締結(6/29)</p> <p>◆高知県民生委員児童委員協議会連合会と高知県社会福祉協議会との意見交換会の実施。(7/14) 県民児連 正副会長 7名出席 県社協 会長、常務理事外 5名出席</p> <p>◆市町村と民生委員・児童委員(各民児協)との意見交換会の実施状況調査の実施(7月) ・定期的に意見交換会を実施: 28市町村(うち旧町村単位、地区単位で実施 11市町村)(うち情報の提供のみになっている 3市町村) ・未実施: 6市町 (意見交換会が実施できない理由) ・これまでの実績や民児協からの要望がなかった。</p>	<p>◆地域単位での見守り協定を結ぶことで、より地域に密着したネットワークを図ることができるようになった。</p> <p>◆民生委員への地域福祉計画策定への参画依頼や民生委員の負担軽減のための方策について、県社協と県民児連で連携を図り考えていくことなどを話し合った。</p> <p>◆意見交換会を実施している、していない市町村の現状を把握することができた。今後は、実施できない課題などの検証や実施しても民生委員に負担感が生じる原因などを検証し、実効ある意見交換会の実施に向けた取り組みを実施する。</p> <p>民生委員・児童委員の要調整数の推移</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">定数</th> <th colspan="4">要調整数</th> </tr> <tr> <th>4月末</th> <th>5月末</th> <th>6月末</th> <th>7月末</th> </tr> <tr> <td>高知市以外</td> <td>1,714</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>高知市</td> <td>745</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,459</td> <td>48</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>38</td> </tr> </table>		定数	要調整数				4月末	5月末	6月末	7月末	高知市以外	1,714	22	21	19	19	高知市	745	26	21	21	19	合計	2,459	48	42	40	38	<p>◆地域見守り活動に関する協定事業者との意見交換会の実施について、8月4日開催の高知県民生委員・児童委員協議会連合会正副会長会により、年明け(H24.1～)の開催の提案があり、承認された。</p> <p>○各地区の個別協定</p> <table border="1"> <tr> <td>H20.10.10</td> <td>郵便事業者株式会社伊野支店 仁淀川町、いの町 仁淀川町社協、いの町社協</td> <td>H22.8.5</td> <td>JA高知[また [民児協]四万十市中村地区・ 西土佐地区、宿毛市、土佐清水市、 黒潮町大方地区、佐賀地区 四万十町大正地区・十和地区 大月町、三原村</td> </tr> <tr> <td>H21.1.26</td> <td>JA土佐れいほく大川支所本川店 いの町本川地区民児協</td> <td>H22.9.30</td> <td>JA土佐くろしお 須崎市 須崎市民児協</td> </tr> <tr> <td>H21.1.27</td> <td>大久保商店 いの町本川地区民児協</td> <td>H23.8.29</td> <td>JA土佐あき 芸西村、芸芸市、安芸町、田野町 奈半利町、北川村、室戸市、 東洋町 [民児協]芸西村、芸芸市、安芸町、 田野町、奈半利町、北川村、 室戸市、東洋町</td> </tr> <tr> <td>H21.5.19</td> <td>JAコスモス いの町社協、日高村社協、佐川町社協、 越知町社協、仁淀川町社協 [民児協]いの町吉北地区、日高村 佐川町、越知町、仁淀川地区</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22.3.4</td> <td>JA南国市、JA長岡、JA十市 南国市 南国市民児協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22.5.18</td> <td>JA高知市 高知市26地区民児協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22.6.1</td> <td>JA土佐香美 香美市、香南市 香美市民児協・香南市民児協</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>高知新聞販売所 各法定民児協と市町村とで協定を締結しており、地域によっては社協もはいつているところもある。</p>	H20.10.10	郵便事業者株式会社伊野支店 仁淀川町、いの町 仁淀川町社協、いの町社協	H22.8.5	JA高知[また [民児協]四万十市中村地区・ 西土佐地区、宿毛市、土佐清水市、 黒潮町大方地区、佐賀地区 四万十町大正地区・十和地区 大月町、三原村	H21.1.26	JA土佐れいほく大川支所本川店 いの町本川地区民児協	H22.9.30	JA土佐くろしお 須崎市 須崎市民児協	H21.1.27	大久保商店 いの町本川地区民児協	H23.8.29	JA土佐あき 芸西村、芸芸市、安芸町、田野町 奈半利町、北川村、室戸市、 東洋町 [民児協]芸西村、芸芸市、安芸町、 田野町、奈半利町、北川村、 室戸市、東洋町	H21.5.19	JAコスモス いの町社協、日高村社協、佐川町社協、 越知町社協、仁淀川町社協 [民児協]いの町吉北地区、日高村 佐川町、越知町、仁淀川地区			H22.3.4	JA南国市、JA長岡、JA十市 南国市 南国市民児協			H22.5.18	JA高知市 高知市26地区民児協			H22.6.1	JA土佐香美 香美市、香南市 香美市民児協・香南市民児協		
			定数	要調整数																																																										
4月末	5月末			6月末	7月末																																																									
高知市以外	1,714	22	21	19	19																																																									
高知市	745	26	21	21	19																																																									
合計	2,459	48	42	40	38																																																									
H20.10.10	郵便事業者株式会社伊野支店 仁淀川町、いの町 仁淀川町社協、いの町社協	H22.8.5	JA高知[また [民児協]四万十市中村地区・ 西土佐地区、宿毛市、土佐清水市、 黒潮町大方地区、佐賀地区 四万十町大正地区・十和地区 大月町、三原村																																																											
H21.1.26	JA土佐れいほく大川支所本川店 いの町本川地区民児協	H22.9.30	JA土佐くろしお 須崎市 須崎市民児協																																																											
H21.1.27	大久保商店 いの町本川地区民児協	H23.8.29	JA土佐あき 芸西村、芸芸市、安芸町、田野町 奈半利町、北川村、室戸市、 東洋町 [民児協]芸西村、芸芸市、安芸町、 田野町、奈半利町、北川村、 室戸市、東洋町																																																											
H21.5.19	JAコスモス いの町社協、日高村社協、佐川町社協、 越知町社協、仁淀川町社協 [民児協]いの町吉北地区、日高村 佐川町、越知町、仁淀川地区																																																													
H22.3.4	JA南国市、JA長岡、JA十市 南国市 南国市民児協																																																													
H22.5.18	JA高知市 高知市26地区民児協																																																													
H22.6.1	JA土佐香美 香美市、香南市 香美市民児協・香南市民児協																																																													
知識・技能の習得	<p>◆ブロック別研修会の開催(6地区)</p> <p>◆新任研修(3年目)</p> <p>◆会長研修</p>	<p>◆ブロック別研修会の開催 アンケート結果 ○幅多地区(7/9) 参加者: 310名 ・中央東地区(7/2) 参加者: 323名 (嶺北地区)(7/22) 参加者: 73名 ・高知市地区(7/15) 参加者: 541名 ・須崎地区(8/25) 参加者: 179名 ・中央西地区8/26) 参加者: 278名 各地区的研修内容 講演、活動報告 (災害関係が多い)</p> <p>◆新任研修(1期目)の開催 ・3年目(9/1) 参加者: 31名 講演: 「民生委員活動のポイント」 講師: KT福祉研究所 松藤和生氏</p> <p>◆会長研修 ・9月27日に実施(予定)</p>	<p>◆活動についての理解が向上した。</p> <p>アンケート結果 ○幅多地区(研修全体について) 研修を評価する意見 87%以上 ・抽象的な内容でなく、地域に密着した実践的な内容の研修会で良かった。 ・シンポジウムは、それぞれの分野で個性のある活動発表がとても参考になった。 ○安芸地区(災害関係の講演) (研修全体について) 研修を評価する意見 講演① 78%以上 講演② 95%以上 ・日頃より地域の連携が必要。ボランティアセンターの運営にも積極的に協力していきたい。 ・今後の活動に役立てたい情報がいくつかあった。自主防災活動に提案したい。</p>																																																											

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																																	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																																
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWTHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等																																																																	
3 四半期	活動しやすい環境づくり	◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・活動(地域見守り協定含む)PR ◆民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催	◆地域見守り協定による見守りネットワークの充実強化 ◆市町村によって、民生委員・児童委員との交流状況に濃淡がある。	◆引き続き、見守り協定締結業者の地域見守り活動の実施 ・見守り締結業者へのロゴマークの配布 ◆実施されていない市町村との意見交換会の日程等について調整中(H24.1～平成24年度当初予算(民生委員・児童委員に関する)の説明等)	◆民間企業による見守り協定活動の周知につながった。 ◆今後は、実施できない課題などの検証や実施していても民生委員に負担感が生じる原因などを検証し、実効ある意見交換会の実施に向けた取り組みを実施する	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">民生委員・児童委員の要調整数の推移</th> <th colspan="10">要調整数の推移</th> </tr> <tr> <th>定数</th> <th></th> <th>4月末</th> <th>5月末</th> <th>6月末</th> <th>7月末</th> <th>8月末</th> <th>9月末</th> <th>10月末</th> <th>11月末</th> <th>11月末</th> <th>11月末</th> <th>11月末</th> </tr> <tr> <td>高知市以外</td> <td>1,714</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>高知市以外</td> <td>745</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,459</td> <td>48</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> </tr> </table>		民生委員・児童委員の要調整数の推移		要調整数の推移										定数		4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	11月末	11月末	11月末	高知市以外	1,714	22	21	19	19	19	13	13	13	13	13	13	高知市以外	745	26	21	21	19	19	21	21	21	21	21	21	合計	2,459	48	42	40	38	38	34	34	34	34	34	34
	民生委員・児童委員の要調整数の推移		要調整数の推移																																																																				
定数		4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	11月末	11月末	11月末																																																											
高知市以外	1,714	22	21	19	19	19	13	13	13	13	13	13																																																											
高知市以外	745	26	21	21	19	19	21	21	21	21	21	21																																																											
合計	2,459	48	42	40	38	38	34	34	34	34	34	34																																																											
知識・技能の習得	◆新任研修(2年目 ブロック別) ◆新任研修(1年目)	◆平成22年12月改選時期から就任した民生委員・児童委員に対する研修であることから、対象人数も多く、活動地区も点在している。民生委員・児童委員の負担にならないような効率的な研修の実施が必要であるとともに、民生委員・児童委員活動に不可欠な知識を取得できる研修内容の検討が必要。	◆新任研修(2年目 ブロック別) ・安芸地区(11/4)参加者:40名 ・中央東地区(11/9)参加者:88名 ・中央西地区(11/30)参加者:65名 ・幡多地区(12/7)参加者:112名 ・嶺北地区(12/9)参加者:27名 ・須崎地区(12/14)参加者:70名 合計402名 講義内容:「相談しやすい聞き方を学ぼう(傾聴技法の習得)」 講師:土佐メンタルヘルズ研究会 宮川裕子氏 ※中央東地区については、香美・香南・南国地区と、嶺北地区に分散して開催 ◆民生委員児童委員協議会会長等研修会 開催日:平成23年9月27日 講義内容:パネルディスカッション 「民生委員として、災害への対応」 パネリスト:南国市民児協 中村会長 高知市三里地区民児協:池永会長 土佐清水市民児協:平野会長 参加者:163名 主 催:県委託による県社協事業 ◆主任児童委員研修会 開催日:平成23年11月6日 講義内容:「地域の“つむぎ役”をめざそう」 講師:泉恵造研修企画工房 泉恵造氏 参加者:121名	◆民生委員・児童委員活動として不可欠な傾聴技法について理解を深めることができた。 【アンケート結果】 「この研修会はこれからの活動の参考となったか」 ・安芸地区(回答者39名) 参考になった 92.3% ・中央東地区(回答者80名) " 76.3% ・中央西地区(回答者65名) " 89.2% ・幡多地区(回答者104名) " 79.8% ・嶺北地区(回答者24名) " 87.5% ・須崎地区(回答者61名) " 83.6% ※県全体 参考になった 83.1% 【主な意見】 ・助言、意見を控え、うなづき、相づちの大切さを知る ・わかっているようでも、このような研修会を聞くとなんか新しい気持ちで臨むことができる。 ・単なる座学ではなくワークショップ形式が良かった。 ・相手に対する思いやりの心の必要性を強く感じた。 【アンケート結果】 大変良かった 18% } 参加者の78%が評価 良かった 60% } 【主な意見】 ・防災組織、普段からの心がけ、自分の命は自分で守ることの大切さなど、今後対応を考えていくに於いての参考になった。 ・津波が来ない地域の災害についても研修会を開催して欲しい。 【アンケート結果】 大変良かった 44% } 参加者の92%が評価 良かった 48% }	◆新任研修1年目については、現在、研修内容を検討しており、第4半期に実施する。(1月実施予定)																																																																		
4 四半期	活動しやすい環境づくり	◆地域見守り協定による地域見守り活動のネットワークづくり ・活動(地域見守り協定含む)PR ◆民生委員・児童委員と行政との意見交換会の開催																																																																					
	知識・技能の習得	◆会長研修開催予定(1月:1カ所)																																																																					

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	

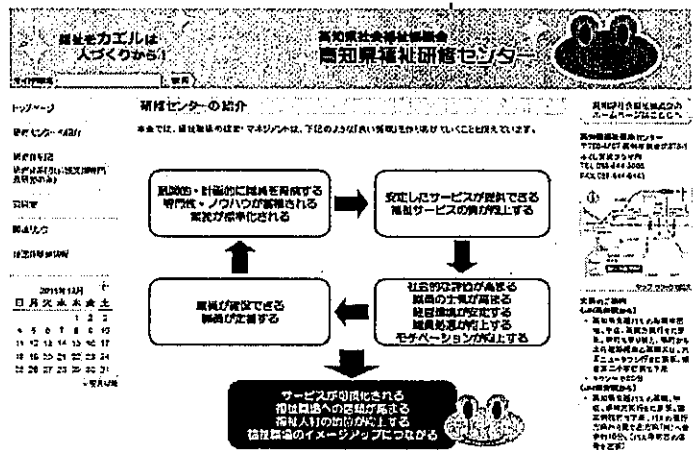
日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>◆民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり ・民生委員・児童委員活動費に対する助成 ・地域見守り協定による安全・安心の見守りネットワークづくり ・民生委員・児童委員と行政等(市町村等)との意見交換会の実施</p> <p>◆民生委員・児童委員が職務に必要な知識/技術の習得支援 ・研修の充実・強化 ・新任、2年目、3年目研修の実施</p>	<p>◆民生委員・児童委員活動費補助金(交付決定) 109,705千円</p> <p>◆地域見守りネットワークづくりの推進</p> <p>◆市町村と民生委員・児童委員(各民児協)との意見交換会の開催状況調査の実施</p> <p>◆中堅研修(6/29～30)</p> <p>◆ブロック別研修会 安芸地区(6/29)、幡多地区(7/9)、中央東地区(7/2)、嶺北地区(7/22) 高知市地区(7/15)、須崎地区(8/25)、中央西地区(8/26)</p> <p>◆3年目研修(9/1)</p> <p>◆2年目研修(各ブロック毎 6回) 安芸地区(11/14)、中央東地区(11/9)、中央西地区(11/30)、幡多地区(12/7)、 嶺北地区(12/9)、須崎地区(12/14)</p>	<p>◆土佐あき農業組合と管内8市町村(芸西村、安芸市、安田町、田野町、奈半利町、北川村、室戸市、東洋町)及び8市町村社会福祉協議会と地域見守り活動協定を締結(6/29)</p> <p>◆意見交換会の実施、未実施の市町村の実態把握。(実施市町村 28、未実施市町村 6)</p> <p>◆中堅研修の参加者 ・6/29 ふくし交流プラザ 107名 6/30 須崎市 71名</p> <p>◆ブロック研修会の参加者 安芸地区(157名)、幡多地区(310名)、中央東地区(323名) 嶺北地区(73名)、高知市地区(641名)、中央西地区(278名) 須崎地区(179名)</p> <p>◆3年目研修 ・9/1 参加者 31名(高知市含む)</p> <p>◆2年目研修の参加者 安芸地区(40名)、中央東地区(88名)、中央西地区(65名)、 幡多地区(112名)、嶺北地区(27名)、須崎地区(70名) 累計 402名</p>	<p>・安全・安心の見守りネットワークが拡大するとともに地域密着のネットワークが拡大した。</p> <p>・各地区の取り組みの情報交換を行う事による活動についての理解向上とネットワークの強化</p> <p>・3年目研修では、事例研修等を通じた民生委員活動のポイントを習得。2年目研修では「傾聴技法」を習得することにより、民生委員活動を実施していく上で必要なスキルを学ぶことができた。</p>	

重点取組の名称	福祉研修センターの設置、福祉人材センターの強化	日本の健康長寿県構想 掲載ページ	59,60,61,62	線表(課題整理シート) の掲載ページ	14
---------	-------------------------	---------------------	-------------	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	<p>◆県社会福祉協議会に福祉研修センターを設置・運営(4/1～)</p> <p>1. 研修機能 ○研修体系に基づく研修会の開催 ○地域及び職場における研修の推進 - 職場内ケア指導者養成研修及び職場研修推進事業の実施 - 複数事業所連携事業による合同研修の支援 - 介護研修の講師育成</p> <p>2. 情報発信機能 ○研修体系図、研修一覧の作成 ○広報チラシの作成</p> <p>3. ネットワーク機能 ○福祉研修実施機関ネットワーク会議の設置 - 研修機関が相互の研修情報を交換するとともに、連携・協働し実施する研修の調整を行う場づくり。</p> <p>○「高知県福祉人材センター-高知県福祉研修センター運営委員会」の設置、第1回運営委員会の開催 ▽設置の意義 - 福祉人材の確保、定着、育成の方向性を協議する場 - 両センターのビジョンや事業を磨き上げる場 - 現場(福祉職場、地域)と両センターをつなぐ場</p> <p>◆福祉人材センターの機能強化 1. マッチング強化 <H23目標就職件数:120件(H22:83件)> ○無料職業紹介事業の実施 - 求職者の開拓(H23目標:新規求職者1,500名、H22:997名) - 求人開拓(H23目標:新規求人延1,850件、H22:1,410件) ○移動相談の実施(12回/年) ○ふくし就職フェアの開催(3回/年)</p> <p>2. 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年) ○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3. 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4. 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸、幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>	<p>◆研修センターの事業評価</p> <p>◆福祉介護サービスの質的・量的なニーズに対応する福祉専門職の育成</p> <p>◆体系的、計画的な研修の運営・実施</p> <p>◆研修内容の効果的な広報の実施</p> <p>◆研修関係機関との連携 (研修センターの事業評価)</p> <p>◆求職者への相談機能の強化</p> <p>◆求人事業所の開拓や相談支援活動の強化</p> <p>◆関係機関との情報共有による連携の強化</p> <p>高校、専門学校等と連携強化、チラシ、ポスター配布、市町村社協と連携</p> <p>福祉施設・事業所への訪問活動強化</p> <p>イベント会場や量販店などに向けて、相談ブースを設置</p>	<p>◆研修実績(主なもの)</p> <p>○階層別研修 - 新任職員研修(6/21～22) 参加者151名 ※定員120名 申込185名 受講見送り34名 - OJT研修(7/12～13) 参加者98名 - 福祉経営基礎研修(6/1) 参加者38名 - 人事管理・人事考課研修(6/7～8) 参加者65名</p> <p>○ケア技術研修 - 介護研修-入門(動作と姿勢)(5/14、17～19) 参加者78名 - 介護研修-入門(入浴)(6/18、22、23、28) 参加者77名 - 介護ベーシック研修(4/25、5/15、6/12、20) 参加者186名 - 介護基本研修-基礎(4/26、5/16、6/21、26) 参加者108名 - 介護基本研修応用(6/29) 参加者34名</p> <p>○ケア課題別研修 - 認知症研修(5/23～24) 参加者126名 - コミュニケーション研修(5/30～31) 参加者88名</p> <p>○介護支援専門員研修 - 介護支援専門員専門研修/専門研修課程I(6/15～16、6/26～28) 参加者64名 - 介護支援専門員更新研修/専門研修課程I(6/15～16、6/26～28) 参加者32名</p> <p>○認知症高齢者介護研修 - 認知症介護実践リーダー研修 説明会(6/6、10) 参加者46名(※定員24名の研修の事前説明会)</p> <p>○地域支援専門職研修 - 地域支援ワーカー養成研修(6/22～23) 参加者54名</p> <p>○NPO研修 - NPO基礎講座(5/19、6/15) 参加者30名 - NPO実務講座(会計初級)(6/11) 参加者8名 - NPO実務講座(税務編)(6/18) 参加者11名 - NPO経営塾(6/8) 参加者13名</p> <p>◆研修体系図、研修一覧の配布 ◆配布先:社会福祉施設(事業所)、業種別団体、職能団体、市町村社協</p> <p>◆研修実施機関にネットワーク会議への参加依頼中</p> <p>【メンバー】 福祉施設・事業所、社協、福祉専門職、学識経験</p> <p>◆第1回運営委員会の開催(6/7) - 目的、事業概要、現状と課題の共有</p> <p>◆就職件数:29件(4月:7件、5月:15件、6月:7件)</p> <p>◆新規求職者数:196名(4月:71名、5月:68名、6月:57名) ◆新規求人数:373件(4月:138件、5月:92件、6月:143件) ◆紹介数:88件(4月:36件、5月:20件、6月:32件)</p> <p>◆高校での出前講座:高校との打ち合わせ中(7月に実施予定)</p> <p>◆事業所訪問:6回(5月:1回、6月:5回)</p> <p>◆「福祉・介護職業セミナー」18回(4～6月:各6回)</p> <p>◆安芸・幡多人材バンクとの情報交換会(4/27)</p>	<p><福祉研修センターの自己評価> - 研修が体系化され、分かりやすくなったとの声がある。 - 研修への問い合わせも増えており、例年よりも参加者が増えている状況も見られる。 (介護ベーシック研修:例年20名程度が50名に)</p> <p>1回の研修の定員20名だが、20名以上の参加希望もあり、受講見送り者も発生している。</p> <p>1回の研修の定員30名だが、30名以上の参加希望の場合は、別の回への移動調整を実施</p> <p>・定員数を超えて実施する研修もあるとともに、申込数が多すぎて、受講の見送りになってしまう研修も出てきている。</p> <p>・「福祉研修センター」と「福祉人材センター」に専門化したことで、それぞれの役割や機能、取組が外部に対して分かりやすくなった。 また、両センターが連携し、人材確保、定着、育成の一体的な取り組みが強化できる。</p> <p>(運営委員会での意見) - 福祉研修センター以外で実施されている研修も含め研修情報の取りまとめ(一元化)が必要 - 受講者の研修履歴の管理ができないか - 研修が体系化され分かりやすくなった - 人権研修、中堅研修など研修内容の充実...など</p> <p>新規求職者には、登録しているだけの方や求人事業者の条件と合わないなどで紹介に至らないケースが多くある。⇒更なる求人の確保 紹介しても事業者の求めている人材と合わないケースも見られる。⇒更なる人材の育成</p> <p>新しい職員体制になったこと等により事業所訪問が十分にできていないが、今後、事業所訪問を計画的に実施していく予定。</p>	<p>計画的に職員を育成、専門性・ノウハウが蓄積される。業務が標準化される。</p> <p>安定したサービスの提供、福祉サービスの質向上</p> <p>～福祉を支える担い手の育成と確保～</p> <p>職員確保・定着</p> <p>社会的な評価向上、職員の士気アップ、経営環境の安定、職員処遇向上、モチベーションの高まり</p> <p>サービスの可視化、福祉職場のイメージアップ</p>	<p>【福祉研修センター】</p> <p><職員体制> 所長(福祉人材センターと兼務)、職員2名、非常勤職員1名、臨時職員2名、研修スーパーバイザー1名</p> <p><福祉研修センターが掲げている重点目標> ○研修の体系的な実施など、年間を通じたセンターの運営スタイルを確立する ○福祉職場等に向けて、計画的な人材育成の必要性、研修センター活用を浸透させる ○運営委員会、ネットワーク会議など外部関係機関との連携体制を構築する</p> <p>【福祉人材センター】</p> <p><職員体制> 所長(福祉研修センターと兼務)、職員3名、非常勤職員1名、臨時職員1名</p> <p><福祉人材センターが掲げている重点目標> ○広報強化による求職者の開拓及び直接訪問しての求人開拓 ○高校生等若年層へ福祉職場の関心を高める取組の実施 ○相談援助力の向上によるマッチング機能の強化</p>
		福祉研修センター	福祉人材センター				

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																																																				
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																																																			
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等																																																																																			
2四半期	福祉研修センター	<p>◆福祉研修センターの運営</p> <p>1 研修機能 <1四半期参照></p> <p>2 情報発信機能 ○ホームページの開設(9月)</p> <p>3 ネットワーク機能 ○福祉研修実施機関ネットワーク会議の開催(8月)</p> <p>◆福祉職場の人材確保・定着化・育成への支援に関するアンケート調査の実施(8~9月)</p> <p>○第2回運営委員会の開催(8月)</p>	<p>◆研修センターの事業評価</p> <p>◆福祉介護サービスの質的量的ニーズに対応する福祉専門職の育成</p> <p>◆体系的、計画的な研修の運営・実施</p> <p>◆研修内容の効果的な広報の実施</p> <p>◆研修関係機関との連携</p> <p>(研修センターの事業評価)</p>	<p>◆研修実績(主なもの)</p> <p>○経営実務専門研修 ・社会福祉法人会計標準学習会(7/20) 参加者114名(定員100名)</p> <p>○ケア技術研修 ・介護研修・入門(排泄)(7/12、16、20~21) 参加者87名</p> <p>・介護ベーシック研修(7/11) 参加者114名</p> <p>・介護基本研修・基礎(7/12) 参加者27名</p> <p>○介護支援専門員研修 ・介護支援専門員専門研修/専門研修課程Ⅱ(7/15~17) 参加者32名</p> <p>・介護支援専門員更新研修/専門研修課程Ⅱ(7/15~17) 参加者66名</p> <p>○NPO研修 ・NPO実務研修(法務・労務編)(7/16) 参加者11名</p> <p>・NPO経営塾(7/20) 参加者9名</p> <p>◆ホームページの開設(9月中予定) 委託先:土佐はちきんネット(契約済)</p> <p>◆福祉研修実施機関ネットワーク会議については未開催。今後の進め方について、現在協議中。</p>	<p><福祉研修センターの自己評価></p> <p>・研修を体系化したことで、施設内での研修のスケジュールがたてやすくなったという話を施設から聞いている。</p> <p>・研修後のアンケートでも、講師や研修内容について、「よかった」という声が多い。</p> <p>(運営委員会での意見)</p> <p>・福祉人材センター(研修センターも含めて)のPRが不足しているのではないか。</p> <p>・即戦力となる人材や福祉研修センターと連携し育成された人材の提供など、ハローワーク(福祉人材コーナー)との違い、特徴を出していく必要がある。</p> <p>・人材の少ない郡部での人材確保の支援</p> <p>・人材定着のための事業所へのアドバイスを行ってほしい</p>																																																																																					
	福祉人材センター	<p>◆福祉人材センターの機能強化</p> <p>1 マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 ・求職者の開拓、求人開拓</p> <p>○移動相談の実施(12回/年)</p> <p>○ふくし就職フェアの開催(8月7日)</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校・専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年)</p> <p>○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年)</p> <p>○安芸、幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>	<p>◆求職者への相談機能の強化</p> <p>◆求人事業所の開拓や相談支援活動の強化</p> <p>◆関係機関との情報共有による連携の強化</p>	<p>◆就職件数:3件(7月:3件) ※4月からの延べ件数は32件</p> <p>◆新規求職者数:61名(7月:61名) ※4月からの延べ求職者数は257名</p> <p>◆新規求職人数:119件(7月:119名) ※4月からの延べ新規求職人数は492名</p> <p>◆紹介数:28件(7月:28件) ※4月からの延べ紹介数は116件</p> <p>◆移動相談の実施(今年度から)</p> <p>・サニーマート店(7/3) 相談件数1件 ・経営者協会1ター・Uターン説明会(8/12) 相談件数:1件</p> <p>・ボランティアフェスティバル(8/21) 相談件数:3件</p> <p>・サンブラザ土佐市店(9/4予定)</p> <p>◆ふくし就職フェアの開催(8/7) 参加者:168名(平成22年度 278名)</p> <p>◆高校生福祉のしごとセミナー開催:1校(7/14) 山田高校 参加者:2名</p> <p>◆福祉職場体験事業の実施 延べ56日 12名</p> <p>◆事業所訪問:7回(7月:7回) ※4月からの延べ事業所訪問数は13回</p> <p>◆「福祉・介護職業セミナー」24回(4~7月:各6回)</p> <p>◆安芸・幡多人材バンクとの情報交流会(予定)</p> <p>◆「福祉職場における人材確保・育成・定着」に関するアンケート調査の実施(9月中予定)</p>	<p>・即戦力となる人材や福祉研修センターと連携し育成された人材の提供など、人材センターのカラーを出していく必要がある</p> <p><福祉人材センターの自己評価></p> <p>・新規求職者には、登録しているだけの方や求人事業者との条件と合わないなどで紹介に至らないケースが多くある。→さらなる求人の確保</p> <p>・紹介しても事業者の求めている人材と合わないケースも見られる。→さらなる人材の育成</p> <p>・紹介するだけでなく、相談機能を強化するため、人材センターにおいて「福祉の何でも相談」を実施し、福祉職場が求めている人物像を提示することで、就職につながった事例もでていた。</p> <p>・移動相談については、相談件数が低調であることから、ただブースを構えて待っているだけでなく、入口などにパンフレットを置き、興味を持ったと思われる方に対し、積極的に声をかけていくようにしている。</p> <p>・昨年に比べ、福祉就職フェアでは100人以上参加者が減っている。これは、「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムを利用している専門学校の生徒が来なかったからと検証しているが、それ以外でも広報不足であったことも考えられる。→県広報紙や市町村協広報紙などを活用した、さらなる福祉職場のイメージアップにつながる広報の充実。</p>	<p>平成22年度</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>計</th></tr> <tr><td>新規求人数</td><td>124</td><td>65</td><td>81</td><td>141</td><td>411</td></tr> <tr><td>新規求人数</td><td>67</td><td>42</td><td>53</td><td>81</td><td>243</td></tr> <tr><td>新規求職者数</td><td>125</td><td>51</td><td>69</td><td>65</td><td>310</td></tr> <tr><td>紹介件数</td><td>20</td><td>17</td><td>13</td><td>16</td><td>66</td></tr> <tr><td>就職件数</td><td>4</td><td>11</td><td>5</td><td>3</td><td>23</td></tr> <tr><td>「福祉・介護職業セミナー」</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>24</td></tr> </table> <p>平成23年度</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>計</th></tr> <tr><td>新規求人数</td><td>138</td><td>92</td><td>143</td><td>119</td><td>492</td></tr> <tr><td>新規求人数</td><td>83</td><td>60</td><td>92</td><td>71</td><td>306</td></tr> <tr><td>新規求職者数</td><td>71</td><td>68</td><td>57</td><td>61</td><td>257</td></tr> <tr><td>紹介件数</td><td>36</td><td>20</td><td>32</td><td>28</td><td>116</td></tr> <tr><td>就職件数</td><td>7</td><td>15</td><td>7</td><td>3</td><td>32</td></tr> <tr><td>「福祉・介護職業セミナー」</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>24</td></tr> </table>		4月	5月	6月	7月	計	新規求人数	124	65	81	141	411	新規求人数	67	42	53	81	243	新規求職者数	125	51	69	65	310	紹介件数	20	17	13	16	66	就職件数	4	11	5	3	23	「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	24		4月	5月	6月	7月	計	新規求人数	138	92	143	119	492	新規求人数	83	60	92	71	306	新規求職者数	71	68	57	61	257	紹介件数	36	20	32	28	116	就職件数	7	15	7	3	32	「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	24
	4月	5月	6月	7月	計																																																																																					
新規求人数	124	65	81	141	411																																																																																					
新規求人数	67	42	53	81	243																																																																																					
新規求職者数	125	51	69	65	310																																																																																					
紹介件数	20	17	13	16	66																																																																																					
就職件数	4	11	5	3	23																																																																																					
「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	24																																																																																					
	4月	5月	6月	7月	計																																																																																					
新規求人数	138	92	143	119	492																																																																																					
新規求人数	83	60	92	71	306																																																																																					
新規求職者数	71	68	57	61	257																																																																																					
紹介件数	36	20	32	28	116																																																																																					
就職件数	7	15	7	3	32																																																																																					
「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	24																																																																																					

期	計画(P)		実行(D)	評価(O)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIthの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
3四半期	<p>福祉研修センター</p> <p>◆福祉研修センターの運営 1. 研修機能 <1四半期参照></p> <p>2. 情報発信機能 ○ホームページによる研修情報の提供 ○福祉研修便覧の作成</p> <p>3. ネットワーク機能</p> <p>○第3回運営委員会の開催(11月)</p> <p>福祉人材センター</p>	<p>◆研修センターの事業評価</p> <p>◆福祉介護サービスの質的・量的ニーズに対応する福祉専門職の育成</p> <p>◆体系的、計画的な研修の運営・実施</p> <p>◆研修内容の効果的な広報の実施</p> <p>◆研修関係機関との連携</p>	<p>◆研修実績(主なもの)</p> <p>○階層別研修 ・中堅職員研修(10月) 6名 ・OJT研修(7/12~13) 8名 ・チームマネジメント研修(8/23~24) 58名 ・業務の標準化研修(11/30~12/1) 138名</p> <p>○経営実務専門研修 ・社会福祉会計簿記講座・初級(8/4~5) 39名 ・社会福祉会計簿記講座・中上級(8/18~19) 23名</p> <p>○ケア技術研修 ・介護ベーシック研修(9/12, 10/17, 11/12~13) 29名 ・介護基本研修(8/1, 9/2, 13, 10/18, 11/7, 14) 143名 ・身体介護・生活介助研修(6/29, 8/13, 9/3, 10/27, 11/27) 124名</p> <p>○ケア課題別研修 ・コミュニケーション研修・専門(発達障害)(9/17) 38名 ・コミュニケーション研修・専門(認知症)(9/18) 6名</p> <p>○テーマ別研修 ・(新)障害児支援専門研修(10/8) 72名 ・福祉サービス苦情解決セミナー(9/22) 184名</p> <p>○介護支援専門員研修 ・介護支援専門員更新研修(実務未経験者)及び介護支援専門員再研修(9/30~10/3, 11/19~21) 62名</p> <p>○認知症高齢者介護研修 ・認知症介護実践者研修(第1回)(7/5~9, 8/18) 69名 ・認知症介護実践者研修(第2回)(10/18~22, 10/24~11/19) 64名</p> <p>○障害者相談支援従事者研修 ・相談支援従事者研修(新任)(8/15~16, 9/7~9) 157名 ・相談支援従事者研修(現任)(9/30~10/2) 38名 ・相談支援従事者研修(サービス管理責任者研修)(12/8) 127名</p> <p>○難病ホームヘルパー養成講座 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修Ⅰ及びⅡ(10/15~16)Ⅰ 14名Ⅱ 22名</p> <p>○地域支援専門職研修(新規) ・地域支援フーカー研修(6/22) 54名 ・地域福祉コーディネーター養成研修(8/3~4, 9/20~21) 33名 ・地域福祉活動スキルアップ研修(11/24~25) 30名 ・地域福祉活動スキルアップ研修(12/8~9) 34名</p> <p>◆ホームページの開設(11/1) 委託先: NPO土佐はちきんネット</p> <p>◆研修受講手帳(仮称)の配布を検討中。個人のキャリア形成に関する計画の作成を行う際の参考となるとともに、研修を振り返ることで、研修直後のモチベーションを今後活かしていくことができる。」</p> <p>◆福祉研修機関ネットワーク会議については、趣旨の共有と次年度研修計画の共有のため、H24.2頃開催予定。</p> <p>◆第3回運営委員会の開催(12/7) (報告事項) H23年度事業の進捗状況等 「福祉職場における人材確保・育成・定着」に関するアンケート調査結果(中間報告) (協議事項) (1)福祉人材センター・福祉研修センターの今後の方向性について (2)研修受講手帳 (3)福祉研修に関する情報共有の仕組みについて</p>	<p>平成23年12月16日現在</p> <p>実施研修: 128研修 延べ研修日数: 218日 延べ参加者数: 5,028人</p> <p>1 研修体系の確立 【研修方針の明文化、研修体系の工夫】 ・福祉研修便覧(H24年度~作成)で、各研修のねらいや内容がわかるよう掲載していく。 【新任職員の育成】 ・現在は年1回開催しているが、小規模事業所が多い中、本会がスケールメリットを活かして提供することを前提に、回数増や開催時期、方法を検討していく。併せて、職場での新任研修の研修や指導を充実させるための指導職員の研修も含めて、次年度に向けて検討する。 【相談機能の強化】 ・外部研修に派遣しづらい事業所等の人材育成ニーズに対応できるよう、職場の人材育成や研修への相談機能を高める。 【人材育成・研修への理解促進】 ・非正規職員の割合が増加傾向で、職場における研修が困難になっている現状の中、サービスの質を向上させるため、管理者が適切に考え、理解できる機会を提供していく。</p> <p>2 研修成果を高める仕組みづくり 【受講履歴管理システム(仮称)の導入の検討】 ・福祉研修センターとして、事業所ごとの人材育成の相談等に適切に対応することができるようにするため、どの事業所がどの研修を受講しているのか管理できるシステムの構築を検討する。 【福祉職場における人材育成の取り組みの把握】 ・「福祉職場における人材の確保・育成・定着に関する調査」(平成23年9~10月実施)により、福祉職場の研修前、研修後の取り組みや研修成果をどのようにとらえているか等を把握する。</p> <p>3 職場や地域の指導者の育成 【指導職員・中堅職員研修の充実】 ・引き続き、指導職員や管理職クラスの研修の充実を図る</p>	<p>◆ホームページ閲覧件数 12/26日現在 アクセス数 1,825 ・研修体系をみることができる ・必要な研修をカレンダーや研修体系図等から探すことができる。 ・要綱・申込書をダウンロードできる。</p>	<p>福祉研修に対する情報共有の仕組み</p> <p>高知県福祉研修センター</p> <p>設置</p> <p>運営委員会(福祉人材センターと合同) 人材確保・定着・育成のあり方、事業戦略の検討を行う。</p> <p>研修の場の提供 研修情報の提供など</p> <p>地域福祉関係者等</p> <p>情報の一元化 ネットワーク化</p> <p>福祉研修実施機関 福祉事業種別団体 福祉職能団体 福祉人材養成団体 県福祉関係課 など</p> 	<p>(運営委員会での意見) 【アンケート調査結果報告】 ・アンケートの回収率は高い(40.9%)が、まだまだ人材センターの存在が知られていないと思う。もっとPRを。 ・研修の実態はわかったが、この結果をどう研修や人材確保に活かしていくかが大事。 ・この結果のどこに焦点を当て取りまとめようとしているのか。 → まずは育成の状況等、実態の把握ができたので、もっとわかりやすい内容として取りまとめ、最終報告をしたい。 【今後の方向性について】 ・ハローワークとの差別化は必要 ・夜間での開催やどんな地域でも研修が受けられるような工夫の検討を。 ・親が福祉職場へ子どもを行かせたいような雰囲気を出さず工夫を。 【研修受講手帳】 ・本人がどれだけメリットを感じられるか。ポイント制の検討はどうか。 ・研修管理者、研修受講者両方にメリットが出るような工夫を。 → 意見を踏まえ、次回でメリットを含めた案を提示する。</p>

3四半期	<p>◆福祉人材センターの機能強化</p> <p>1 マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 ・求職者の開拓、求人開拓 ○移動相談の実施(12回/年) ○ふくし就職フェアの開催(11月27日) イベント会場や量販店などに出向いて、相談ブースを設置</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年) ○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸、幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>	<p>◆求職者への相談機能の強化</p> <p>◆求人事業所の開拓や相談支援活動の強化</p> <p>◆関係機関との情報共有による連携の強化</p>	<p>◆就職件数:44件(8月～11月末までの実績) ※4月からの延べ件数は76件</p> <p>◆新規求職件数:319件(8月～11月末までの実績) ※4月からの延べ求職者数は576件</p> <p>◆新規求人数:517件(8月～11月末までの実績) ※4月からの延べ新規求人数は1009件</p> <p>◆紹介件数:101件(8月～11月末までの実績) ※4月からの延べ紹介件数は217件</p> <p>◆福祉のしごと出張相談会:8箇所 22人 ・サンブラザ土佐ボプラ店、サンブラザ佐川店、なんこくボランティアDAY、安芸市福祉バザー、こうち介護の日、介護就職DAY、野市ふれあいセンター、人権フェスタ ※4月からの延べ開催回数は11箇所</p> <p>◆高校、専門学校へ出向いてのPR ・県教育委員会と今後の高校へのPR協議(10月) ・高校、専門学校、大学へのふくし就職フェアのPR(10～12)月</p> <p>◆施設・事業者訪問 ・8月～9箇所、9月～11箇所、11月～5箇所 ※4月からの延べ訪問回数は38箇所</p> <p>◆業種別団体と連携したPR ・リハビリテーション研究会理事会でPR(10月) ・保育士会主任部会研修会でPR(11月)</p> <p>◆ふくし就職フェアの開催 ・第2回開催(11/27) 参加者110名(学生56名) ※第3回は11/15に開催予定</p> <p>◆高校生福祉のしごとセミナー ※7/14の山田高校 2名のみ</p> <p>◆福祉職場体験事業の実施 ・体験者 51名、体験日数 205日</p> <p>◆ハローワーク「福祉・介護職業セミナー」への講師派遣 ・4月～11月 48回 447名を派遣</p> <p>◆安芸・幡多福祉人材バンクとの業務連絡会の開催 ・2回開催(4/27、8/26) ・四国ブロック福祉人材センター研究協議会開催</p>	<p>・昨年同時期(11月末)と比較し、新規求人数 1009名(昨年比 +123名) 新規求人数 624件(昨年比 +98件) 新規求職者数 576名(昨年比 △4名) 紹介件数 217件(昨年比 +78件) 就職件数 76件(昨年比 +21件)</p> <p>とほとんどが昨年同時期を上回っている。</p> <p>・不特定多数の方が集まる量販店等での成果は少ない。 ・今後は、福祉人材センターの強みを活かし、福祉関係機関との連携した相談会等に力を注ぐ。</p> <p>・県教育委員会等との連携の強化が必要</p> <p>・訪問時には、可能な範囲で福祉人材の確保・育成・定着の現状や課題などを聞き取っている。</p> <p>・新たに追加した取り組み</p> <p>・11月の時期には初開催。第3回に向けてのPRが必要。(県のラジオ広報番組で、1/15日開催の福祉就職フェアの周知を実施。)</p> <p>・県教育委員会高等学校と連携し、訪問PRしているものの、開催依頼は少ない。県教委とのより連携を深める必要あり。</p> <p>・体験者のうち、就職が確認できたもの15名(うち12名が高校生)</p>	<p>平成22年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規求人数</td> <td>124</td> <td>65</td> <td>81</td> <td>141</td> <td>66</td> <td>105</td> <td>124</td> <td>180</td> <td>886</td> </tr> <tr> <td>新規求人数</td> <td>67</td> <td>42</td> <td>53</td> <td>81</td> <td>45</td> <td>67</td> <td>74</td> <td>97</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数</td> <td>125</td> <td>51</td> <td>69</td> <td>65</td> <td>93</td> <td>60</td> <td>43</td> <td>74</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>紹介件数</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>就職件数</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>「福祉・介護職業セミナー」</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規求人数</td> <td>138</td> <td>92</td> <td>143</td> <td>119</td> <td>111</td> <td>129</td> <td>133</td> <td>144</td> <td>1009</td> </tr> <tr> <td>新規求人数</td> <td>83</td> <td>60</td> <td>92</td> <td>71</td> <td>65</td> <td>78</td> <td>83</td> <td>92</td> <td>624</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数</td> <td>71</td> <td>68</td> <td>57</td> <td>61</td> <td>98</td> <td>75</td> <td>67</td> <td>79</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>紹介件数</td> <td>36</td> <td>20</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>34</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>就職件数</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>「福祉・介護職業セミナー」</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	新規求人数	124	65	81	141	66	105	124	180	886	新規求人数	67	42	53	81	45	67	74	97	526	新規求職者数	125	51	69	65	93	60	43	74	580	紹介件数	20	17	13	16	24	23	14	12	139	就職件数	4	11	5	3	2	14	5	11	55	「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	6	6	6	6	48		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	新規求人数	138	92	143	119	111	129	133	144	1009	新規求人数	83	60	92	71	65	78	83	92	624	新規求職者数	71	68	57	61	98	75	67	79	576	紹介件数	36	20	32	28	23	21	23	34	217	就職件数	7	15	7	3	19	7	6	12	76	「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	6	6	6	6	48
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計																																																																																																																																								
新規求人数	124	65	81	141	66	105	124	180	886																																																																																																																																								
新規求人数	67	42	53	81	45	67	74	97	526																																																																																																																																								
新規求職者数	125	51	69	65	93	60	43	74	580																																																																																																																																								
紹介件数	20	17	13	16	24	23	14	12	139																																																																																																																																								
就職件数	4	11	5	3	2	14	5	11	55																																																																																																																																								
「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	6	6	6	6	48																																																																																																																																								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計																																																																																																																																								
新規求人数	138	92	143	119	111	129	133	144	1009																																																																																																																																								
新規求人数	83	60	92	71	65	78	83	92	624																																																																																																																																								
新規求職者数	71	68	57	61	98	75	67	79	576																																																																																																																																								
紹介件数	36	20	32	28	23	21	23	34	217																																																																																																																																								
就職件数	7	15	7	3	19	7	6	12	76																																																																																																																																								
「福祉・介護職業セミナー」	6	6	6	6	6	6	6	6	48																																																																																																																																								
4四半期	<p>◆福祉人材センターの機能強化</p> <p>1 マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 ・求職者の開拓、求人開拓 ○移動相談の実施(12回/年) ○ふくし就職フェアの開催(1月15日)</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年) ○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸・幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>																																																																																																																																																
	<p>◆福祉人材センターの機能強化</p> <p>1 マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 ・求職者の開拓、求人開拓 ○移動相談の実施(12回/年) ○ふくし就職フェアの開催(1月15日)</p> <p>2 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録のPRと促進 ○高校での出前講座の実施(10校/年) ○福祉職場体験事業の実施(延べ100日/年)</p> <p>3 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導(80ヶ所/年)</p> <p>4 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催(72回/年) ○安芸・幡多人材バンクとの業務連絡会の開催(4回/年)</p>																																																																																																																																																

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>◆県社会福祉協議会に福祉研修センターを設置・運営(4/1~)</p> <p>1. 研修機能 ○研修体系に基づく研修会の開催 ○地域及び職場における研修の推進</p> <p>2. 情報発信機能 ○研修体系図、研修一覧の作成 ○広報紙の作成</p> <p>3. ネットワーク機能 ○福祉研修実施機関ネットワーク会議の設置 ◆福祉人材センターの機能強化</p>	<p>◆研修実績(4~11月) 延べ128研修を実施 延べ218日 延べ5,028人が研修に参加</p> <p>◆研修体系図、研修一覧の配布 社会福祉施設(事業所)、業種別団体、職能団体、市町村社協に配布</p> <p>◆研修実施機関にネットワーク会議への参加依頼</p>	<p>・研修への問い合わせも増えており、関心が高い。 ・研修後のアンケートでも、講師や研修内容について「よかった」との声が多い。</p> <p>・研修を体系化してわかりやすくなったという声もでている。</p>	<p>・研修の体系化や新たな研修を増やすことで、研修への参加人数も増えてきており、福祉介護サービスの質的量的なニーズに対応出来る福祉専門職の育成に貢献している。</p>	
<p>1. マッチング強化 ○無料職業紹介事業の実施 ○移動相談の実施 ○ふくし就職フェアの開催</p> <p>2. 新たな人材の確保 ○高校、専門学校、大学への求人登録とPRの促進 ○高校での出前講座の実施 ○福祉職場体験事業の実施</p> <p>3. 巡回相談の強化 ○施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導</p> <p>4. 関係機関との連携 ○ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催 ○安芸、備多人材バンクとの業務連絡会議の開催</p>	<p>◆福祉人材センターの実績(4月~11月) 新規求人数:1009件 新規求人件数:624件 新規求職者数:576件 紹介件数:217件 就職件数:76件</p> <p>移動相談:8件 相談者22名 ふくし就職フェア 8/7開催 参加者:168名 11/27開催 参加者:110名 高校での出前講座:1校 2名 福祉職場体験事業 延べ205日 51名</p> <p>事業所訪問:38件</p> <p>「福祉・介護職業セミナー」48回 安芸・備多人材バンクとの情報交換会 2回</p>	<p>・紹介するだけでなく、福祉職場が求めている人物像を提示するなど就職につながるような相談業務(「福祉の職場何でも相談」)を実施することにより、就職につながるような環境を整備した。</p> <p>・福祉職場体験事業の実施により、そのまま施設が体験者に資格を取らせながら、その施設に就職した事例もでている。</p> <p>・備多バンクでは、求職者・求人事業所とも顔の見える関係を構築し、窓口での積極的なマッチングにより、就職件数の実績を上げている。</p> <p>・移動相談については、不特定多数の方が集まる量販店等での成果は低い。→ 福祉関係機関と連携した相談会等の開催に力を入れる。</p>	<p>・福祉研修センターと役割・分担を明確化したことにより、人材のマッチングや相談機能の強化等につながり、就職数は前年の同時期に比べ、増加している。</p>	

重点取組の名称	自殺・うつ病対策の推進	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	63～65	線表(課題整理シート)の掲載ページ	28
---------	-------------	------------------	-------	-------------------	----

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会準備 ◆労働局主催のハローワークでの心の健康・法律相談への協力(年4、5回予定)	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会開催に向けた関係課との連絡調整	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 県民生活・男女共同参画課及び精神保健福祉センターとの連絡調整により自殺予防週間に合わせて1週間の開催を計画できた。 労働局主催の心の健康相談は相談員派遣要請はなかった。	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆労働局主催の心の健康・法律相談については広報等で協力する		
	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:G-Pネットこころの実績集約と検証 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:委託契約 ◆教育等関係者心のケア対応力向上研修の企画、準備	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆ネットワークづくり事業:モデル実施スタート(2/21)後の実績があまり伸びていない。 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:(新)思春期精神疾患対応力向上研修の追加 ◆教育委員会との調整、対象・内容の検討	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆ネットワークづくり事業:モデル実施スタート(2/21)後の実績があまり伸びていない。 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:(新)思春期精神疾患対応力向上研修の追加 ◆教育委員会との調整、対象・内容の検討	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:G-Pネットこころ参加医療機関への電話による状況問い合わせ ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:県医師会との連絡調整	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆G-Pネットこころの稼働状況については、件数は少ないが、効果的な紹介・専門治療開始に至った事例があった。 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:県医師会と新規研修を追加した委託契約に向けて協議ができた。			
	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業:県社協との協議、委託契約 ◆PRポスターとリーフレットの内容検討、案作成	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆カリキュラムや実施地域の検討 ◆研修終了後の活動内容、活動方法の検討	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆カリキュラムや実施地域の検討 ◆研修終了後の活動内容、活動方法の検討	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業の委託に向けた県社協との協議(6/29)	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業委託のための県社協との協議が整った。			
	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の充実強化 ◆相談窓口ガイドの改訂 ◆自殺対策連絡協議会の委員委嘱(5/31任期終了のため構成団体への推薦依頼) ◆人材養成研修:傾聴ボランティア養成講座(年3回) ◆第1回 6/4中央西ブロック社協で開催	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策連絡協議会の構成団体に高知県薬剤師会を加える	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策連絡協議会の構成団体に高知県薬剤師会を加える	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防情報センターと23年度事業についての打ち合わせ(4/7) ◆自殺対策連絡協議会要綱一部改正と委員委嘱(6/1～) ◆人材養成研修:傾聴ボランティア養成研修(6/4 中央西ブロック社協)開催	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防情報センター専用回線の電話相談は減少傾向だが、精神保健福祉センター代表電話の相談件数は増加している。第2四半期のキャンペーン、CM等で周知を図る。 ◆自殺対策連絡協議会の構成団体に高知県薬剤師会を加え、新たな任期の委員18名の委嘱を行った。 ◆傾聴ボランティア養成研修第1回を実施(23名参加)。			
	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業 ◆自死遺族の分かち合いの会(平日月1回、休日年4回) ◆自死遺族分かち合いの会のリーフレット等の配布 ◆自殺未遂者支援事業 ◆高知臨床心理協会等への推薦依頼、高知医療センターとの調整 ◆支援員の県外研修受講手続き及び事前研修の企画	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会の参加者減少傾向についての検証 ◆自殺未遂者支援事業 ◆事業実施方法の検討と要綱作成	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会の参加者が減少しているため、9月開催の自殺対策シンポジウムでPRを行う等、必要としている人に情報が届くための対策を要する。また、継続的に呼び掛けることにより迷っている人が参加できる機会を確保することが必要。 ◆自殺未遂者支援事業:自殺企図者と自傷行為を繰り返す者への支援について整理する必要がある。	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会(4/21、5/19、6/5/16)1名 ◆自殺未遂者支援事業:本課担当と精神保健福祉センター職員に対する平成22年度「自殺予防のための自傷行為とパーソナリティ障害の理解と対応研修」の伝達研修(6/28)	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会の参加者が減少しているため、9月開催の自殺対策シンポジウムでPRを行う等、必要としている人に情報が届くための対策を要する。また、継続的に呼び掛けることにより迷っている人が参加できる機会を確保することが必要。 ◆自殺未遂者支援事業:自殺企図者と自傷行為を繰り返す者への支援について整理する必要がある。	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の集いへのニーズを拾い上げるための工夫として、自殺対策シンポジウムで遺族からのメッセージと集いのPRを実施する。また、遺族を対象とする講演会を計画する。	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族対象の講演会の周知方法の検討	
	6 普及啓発の促進 ◆自殺予防のテレビCM放送 ◆自殺対策啓発事業委託業務:委託契約	6 普及啓発の促進 ◆委託する事業内容の検討、業者との打ち合わせ	6 普及啓発の促進 ◆自殺予防のテレビCM放送(4～6月 H22年度制作分91本) ◆自殺対策啓発事業委託契約締結(6/20) ◆シンポジウム講師決定と内容検討	6 普及啓発の促進 ◆自殺予防のテレビCM放送(4～6月 H22年度制作分91本) ◆自殺対策啓発事業委託契約締結(6/20) ◆シンポジウム講師決定と内容検討	6 普及啓発の促進 ◆ほぼ予定通りの日程で事業委託契約を行い、切れ目のないテレビCMの放送ができた。シンポジウムについては、より一般向けの講演内容を設定できた。			
	7 市町村、民間団体への支援 ◆市町村自殺対策支援事業:市町村の自殺対策に対する支援(自殺対策強化事業費補助金交付決定) ◆民間団体自殺対策事業 ◆民間団体自殺対策事業審査会開催・支援団体決定・補助金交付決定	7 市町村、民間団体への支援 ◆民間団体事業方法、審査基準等の検討 ◆自殺対策強化事業費補助金未申請市町村への事業説明	7 市町村、民間団体への支援 ◆民間団体事業方法、審査基準等の検討 ◆自殺対策強化事業費補助金未申請市町村への事業説明	7 市町村、民間団体への支援 ◆自殺対策強化事業費補助金交付決定 6/17 15市町村	7 市町村、民間団体への支援 ◆民間団体については予定枠の5団体に補助金交付が決定した。市町村については、前年(13市町)より多い15市町村に交付決定したが、全市町村での実施に向けた働きかけが必要。			
8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金補助対象事業(4月補助金交付決定) ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月3回開催)	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆高知いのちの電話活動強化支援事業費補助金交付決定(4/8) ◆フォローアップ研修実施 ◆電話相談に必要な備品の購入	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フリーダイヤル24時間化に向けて仮眠スペースなどの確保のため、より詳細な話し合いが必要				
2四半期	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆心の健康相談と多重債務等の法律相談の合同相談会 ◆労働局主催のハローワークでの心の健康・法律相談への協力(年4、5回予定)	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会開催 高知市会場(9/11～17) 南国市会場(9/11) 幡多会場(9/17) 心の健康相談件数 高知市 2件、南国市 0件、幡多 1件 多重債務者対策協議会(8/2)に出席し関係機関の取組状況把握	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者の相談件数も前年と比べ減少。日常での相談体制が充実したためではないかと考えられる。相談件数は少なかったが、特に南国市や四万十市会場での実施に当たり、市の保健担当・福祉保健所と市の消費生活センターとの連携を促進できた。	1 多重債務者の相談機関との連携した取組 ◆多重債務者無料相談会及びこころの健康相談会の南国市・四万十市で各1日開催予定	◆こころの健康相談会(南国市・四万十市)の実施体制の検討(福祉保健所、市町村への協力要請)	
	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ◆検討委員会開催 ◆紹介ツール作成 ◆教育等関係者心のケア対応力向上研修実施	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ◆システム(G-Pネットこころ)の有効稼働、今後の取組み、医師研修、相互交流について検討	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ◆システム(G-Pネットこころ)の有効稼働、今後の取組み、医師研修、相互交流について検討	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修 ◆思春期精神疾患対応力向上研修実施に向けた要綱改正 ◆県医師会との委託契約(8/24) ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ◆モデル実施の実績集約と聞き取り調査	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆G-Pネットこころモデル実施(2/21～約半年)の実績6件。うつ病の診断は2例、他も精神科医療の必要性があった。1例は入院を要する症状であり、システムにより早期に適切な医療が提供できた。協力医療機関の一般科医・精神科医共にシステムをプラス評価。			
	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修(年2回)年間100人養成 ◆高齢者こころのケアサポーターのPRポスター、リーフレット印刷	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター活動内容検討	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター活動内容検討	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業の委託契約(7/15)	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成事業の委託契約(7/15)			
	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策連絡協議会(H23第1回) ◆関係機関連絡調整会議(H23第1回) ◆自殺対策ゲートキーパー研修(自殺危機初期介入スキルワークショップ(第1回))開催	4 相談支援体制の充実・強化	4 相談支援体制の充実・強化	4 相談支援体制の充実・強化 ◆第1回自殺予防関係機関連絡調整会議(8/1 20機関) ◆自殺対策ゲートキーパー研修:第1回自殺危機初期介入スキルワークショップ(7/28高知市)19名 ◆相談窓口ガイド改訂(7月)	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防関係機関連絡調整会議では各機関の取組紹介ができたが、更に踏み込んだ連携強化のための会の持ち方を検討する必要がある。			
	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:自死遺族の集い(平日月1回、休日年4回) ◆自殺未遂者支援事業:支援員への事前研修、活動開始、支援員へのフォローアップ研修(随時)	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業:高知医療センタースタッフと支援員による活動内容の共有化	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業:高知医療センタースタッフと支援員による活動内容の共有化	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会(7/21、8/18、9/4、9/15)9名 ◆自殺未遂者支援事業:本課担当者の心理職自殺予防研修受講(7/5-6)	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会の参加者は、1四半期よりは増加したが、潜在ニーズを拾いきれていないことが考えられる			

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
2四半期	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等	
	6 普及啓発の促進	◆自殺対策普及啓発事業 ・7月から新年度版のテレビ、ラジオCM放送 ・自殺予防週間の新聞広告、街頭キャンペーン(9/11)実施 ・自殺対策シンポジウム(9/19)開催 ・横断幕の掲示(県本庁舎、総合庁舎、市町村庁舎等) 等	6 普及啓発の促進 ◆自殺対策シンポジウムの内容の検討	6 普及啓発の促進 ◆自殺対策普及啓発事業 ・23年度テレビCM放送開始(7/1~)7月46本、8月46本、9月300本 ・県広報ラジオ番組(9/8) ・自殺予防週間の新聞広告(高知新聞(9/8朝刊)、ラジオCM(9/10~9/18 RKC、エフエム高知 計76本)、街頭キャンペーン(9/11県内7会場でキャンペーンチラシとグッズ計5,700セット配付) ・自殺対策シンポジウム(9/19 高知商工会館 約110名)、新聞広告(9/5)、パブリシティ(TV3局、ラジオ1局) ・横断幕やポスターの掲示(県本庁舎、福祉保健所庁舎、市町村庁舎等)	6 普及啓発の促進 ◆自殺対策普及啓発事業 ・計画通り実施できている。 ・街頭キャンペーンの高知会場(中央公園)のパネル展示については工夫の余地あり(いのちの電話事務局より提言)。 ・シンポジウムは、支援活動をしているNPO法人の代表と遺族による講演を行い、より一般県民向けの内容を企画したが、参加者数は約110人(H22度150人)にとどまった。TV、ラジオ等によるPRを行ったが、関係機関等への具体的な声かけによる周知、勧誘が必要だったと思う。			
	7 市町村、民間団体への支援	7 市町村、民間団体への支援 ◆平成22-23年度とも事業実施意向がなかった市町村に事業実施を働きかける	7 市町村、民間団体への支援 ◆広域連合に対応できるよう要綱の改正 ◆自殺対策強化事業費補助金交付決定 8/17 1広域連合、7/15 3民間団体、7/19 1民間団体、7/27 1民間団体(計15市町村1広域連合、5民間団体)	7 市町村、民間団体への支援 ◆全市町村での実施に向けた働きかけが必要。				
8 いのちの電話の24時間化に向けた支援	◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月3回開催)	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修の実施	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修の実施	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆庁舎耐震工事によるスペース不足で仮眠スペースの確保のための調整が継続。				
3四半期	1 多重債務の相談機関との連携した取組	◆ワンストップ・サービス・デイの実施 ◆労働局主催のハローワークでの心の健康・法律相談への協力(年4、5回予定)	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保	1 多重債務の相談機関との連携した取組	1 多重債務の相談機関との連携した取組			
	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり	◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会 ・医師への研修会、医師相互交流会 ・手引き、リーフレット作成 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修(年2回)年間200人受講予定 ◆思春期精神疾患対応力向上研修(年1回) ◆精神医療関係者研修(年1回) ◆認知行動療法研修(年1回)	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:実施地域、範囲の検討	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修 ・研修の日程、講師についての検討 ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ・検討委員会の開催(10/4、11/22) ・高知市における本格実施に向けた意向調査	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修 ・事前打合せ会開催(10/26) ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ・検討委員会に高知市医師会推薦による内科医の委員が加わることで、高知市の一般科診療所の本格実施参加が進んでいる(57診療所)。また、一般科医等と精神科医との相互交流会企画に一般科からの意見が反映できた。 ・将来的に、医師会等が主導していきけるシステムに発展するよう方向性をもって拡充していくことが望まれる。			
	3 高齢者と在宅介護者に対する支援	◆高齢者こころのケアサポーター養成研修(年2回実施) ◆修了者へのピンバッジの交付 ◆PRポスター、リーフレットの配布	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター修了者の活動内容検討	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修事業企画委員会(10/3) ◆修了者名簿の市町村配付に向けた参加者アンケートの検討	3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修修了者が、市町村保健担当等地域の支援者と連携を持てるための仕掛けをしていく必要がある。			
	4 相談支援体制の充実・強化	◆自殺対策担当者・関係機関職員合同研修会(12/9) ◆傾聴ボランティア養成研修(年3回) ◆専門分野勉強会(年3回) ◆自殺対策ゲートキーパー研修(自殺危機初期介入スキルワークショップ(第2、3回)開催)	4 相談支援体制の充実・強化 ◆第1回自殺対策連絡協議会(11/24) 庁内連絡会(11/18) ◆自殺対策相談支援専門研修(12/9) 106名 ◆傾聴ボランティア養成研修(11/21高知市25名、12/6仁淀川町19名)9 ◆自殺対策ゲートキーパー研修:自殺危機初期介入スキルワークショップ 第2回(11/24幡多会場17名)、第3回(11/25高知会場19名)	4 相談支援体制の充実・強化 ◆自殺対策連絡協議会では構成員の所属団体の取組等情報交換ができた。各取組を横につないでいくための施策を考へることが肝要。 ◆傾聴ボランティア養成研修の参加者が減少している。また、若干だが一般からの問い合わせも入っており、今後の養成研修のモチベーションを維持・工夫する必要がある。				
	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援	◆自殺未遂者支援事業 ・自死遺族の分かち合いの会(平日月1回、休日年4回) ◆自殺未遂者支援事業 ・支援員へのフォローアップ研修 ・リーフレット作成	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業:活動開始後の状況検証	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会(10/20、11/17、12/4、12/15) 2名 ◆自死遺族のための講演会(10/29) 5名	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会の参加者9人の回が何度かある。講演会には新規の参加者もあった。高知市以外の地域のニーズへの対応も検討が必要。	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族が、参加しやすい形として、県外遺族講師による講演会形式の集いを10月に開催する		
	6 普及啓発の促進	◆いのちの電話相談員養成講座の広報(新聞広告)		6 普及啓発の促進 ◆テレビCM放送(10~12月 計214本) ◆じんけんフェスタへの出展(12/4 高知市中央公園、パネル展示、リーフレット等配布) ◆新聞広告:自殺対策シンポジウム要旨及びいのちの電話相談員養成講座募集案内の掲載(12/12高知新聞朝刊)	6 普及啓発の促進 ◆じんけんフェスタの出展では、自由に持ち帰れるパンフレット等を用意(各100部)したが、配布状況は約10%。担当者が常駐したとしても、フェスタ全体の構成の中で県関係展示テント付近の集客は、多くは望めない様子。			
	7 市町村、民間団体への支援	7 市町村、民間団体への支援 ◆平成22-23年度とも事業実施意向がなかった市町村に事業実施を働きかける	7 市町村、民間団体への支援 ◆自殺対策強化事業費補助金交付決定 11/15 1町(計16市町村1広域連合、5民間団体)	7 市町村、民間団体への支援 ◆地域自殺対策緊急強化交付金の追加交付決定。全市町村での実施に向け、市町村への働きかけが必要(1月末の市町村担当者説明会で補正対応も含めた呼びかけを実施)。				
	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援	◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月3回開催) ◆中国・四国大会参加 ◆いのちの電話電話相談員養成講座の広報 ◆相談機関カード、啓発用リーフレット印刷 ◆平成24年度事業に向けての意向確認	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆平成24年度事業の検討	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修の実施 ◆全国大会参加(10/1~3、参加者12名) ◆中国・四国大会参加(10/15~16、参加者29名) ◆電話相談員養成講座の広報(高知新聞12/12(再掲)、さんさん高知12月号、パブリシティ(TV放送)) ◆啓発用リーフレット:1,200枚・相談機関カード:10,000枚印刷	8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆24時間化対応のための相談員(新規メンバー)確保と定着のための環境整備が必要。 →24年度以降の予算確保の検討。			
1 多重債務の相談機関との連携した取組	◆心の健康相談と多重債務等の法律相談の合同相談会 ◆労働局主催のハローワークでの心の健康・法律相談への協力(年4、5回予定)	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆相談員の確保	1 多重債務の相談機関との連携した取組 ◆自殺対策強化月間(3月)における「心の健康相談・法律相談会」					

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIWHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4四半期		2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修(年2回実施)	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業	2 うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修 うつ病対応力向上研修 1/21 高知市 2/4 四万十市 思春期精神疾患対応力向上研修 1/28 高知市 ◆かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業 ◆一般科医等から精神科医への紹介システム「G-Pネットこうち」高知市での本格実施 1月中旬スタート ◆検討委員会(1/23、) ◆医師相互交流会(2/18) ◆認知行動療法研修会(2/4)			
		3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修(年2回実施)		3 高齢者と在宅介護者に対する支援 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修 1/13、14 高知市 2/24、25 四万十町			
		4 相談支援体制の充実・強化 ◆関係機関連絡調整会議(H23第2回) ◆自殺対策連絡協議会(H23第2回) ◆専門分野勉強会(年3回)		4相談支援体制の充実・強化 ◆自殺予防関係機関連絡調整会議(2/13) ◆市町村等相談担当者会(1/31) ◆教育等関係者心のケア対応力向上研修(1/16) ◆専門分野勉強会(自死遺族支援関係)(2/21、22)		4 相談支援体制の充実・強化 ◆専門分野勉強会については、自死遺族支援の強化を図るため、市町村職員等を対象にした自死遺族による講演形式の勉強会を実施する。講師の調整等の都合により2回の開催とする。	4 相談支援体制の充実・強化 地域の相談支援体制を充実・強化するためには、市町村と緊密に連携した取組が重要。特に、傾聴ボランティア養成研修等、地域の状況に合わせた実施となるよう、市町村に対して事業の説明を繰り返し行い、理解を求めなければならない。
		5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族支援事業:自死遺族の集い(平日月1回、休日年4回) ◆自殺未遂者支援事業:支援員へのフォローアップ研修、ブックレットの作成	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自殺未遂者支援事業の検証、対象医療機関の拡大についての検討	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆自死遺族の分かち合いの会(1/19、2/16、3/4、3/15) <<再掲>> ◆自死遺族支援に関する研修(専門分野勉強会) 2/21,22		5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 ◆専門分野勉強会を、自死遺族支援をテーマに実施する。地域で自死遺族に直接関わる市町村保健師等が、自死遺族の話を聞くことにより、遺族支援の理解を深めることを目的とする。	5 自殺未遂者及び自死遺族に対する支援 未遂者や遺族を地域で支援する体制づくりに向けて、県から市町村に対して、自殺未遂者支援や自死遺族支援の説明を行っていく必要がある。
		6 普及啓発の促進 ◆自殺対策強化月間の広報(テレビCM、新聞広告等)	6 普及啓発の促進 ◆24年度委託業務公募型プロポーザル実施内容の検討	6 普及啓発の促進 ◆自殺対策強化月間の広報(テレビCM、新聞広告等) ◆庁舎ない等ポスターの掲示			
		7 市町村、民間団体への支援		7 市町村、民間団体への支援			
		8 いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆フォローアップ研修(8月と12月を除く10ヶ月3回開催)		8 いのちの電話の24時間化に向けた支援			

重点取組の名称	ひきこもり自立支援対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	66	線表(課題整理シート) の掲載ページ	29
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 ◆対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関で構成する連絡会議(年3回-17機関)を開催し、情報交換等各種機関間で恒常的な連携が確保できるようにする。 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実 ◆対象者からの電話、来所相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ◆ひきこもりの背景には、うつ病、発達障害、不登校などの様々な要因があるため、「ひきこもり」問題に悩んでいる本人及び家族への援助は難しく、社会的な課題となっており、ひきこもりの人数等その実態が把握できていない。 ◆平成21年度に病気や経済的な理由以外で学校を30日以上欠席した不登校の県内小中学生775人(小156人、中619人)で、昨年度から73人減少したものの、全国8位と依然高い状態が続いている。 ◆ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催準備(8月1日) (2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催。(5月19日) (3)相談実績 4月末時点:電話17件、来所31件 計48件 5月末時点:電話14件、来所41件 計55件 6月末時点:電話22件、来所48件 計70件(累計173件)	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)(2)定期的な開催のほか、日常的な情報交換ができています。 (3)相談実績推移 21年度:250件、22年度:484件(電話189件、来所295件)と比較しても、相談件数が大きく伸びており、特に新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せています。		
2 四半期	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催の準備 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備		2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催の準備 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備			
	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催→毎週1回(火曜日の午後) ◆ひきこもり親の会「やい鳥の会」が親同士の思いを共有できる場として「家族サロン」をH21年4月に立ち上げ、毎週1回精神保健福祉センター内の会議室で開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催→H23.4～毎週水曜、月2回金曜の計6回 ◆ひきこもり地域支援センターがひきこもり本人を対象にした室内スポーツ、料理、レクリエーションなどの活動ができる集いの場を精神保健福祉センター内のグループ室で開催 (3)圏域毎の集いの場の開設 ◆(高知市)障害者地域活動支援センターにおける若者サポート事業の実施。 ※「やい鳥の会」が行う本人の居場所づくりや親同士の交流の場づくりなど、活動強化の支援。 ◆(黒潮町)横多圏域の親の会による本人の居場所及び家族の交流の場の活用、活動支援。	3 居場所づくり ◆「家族サロン」「青年期の集い」の他、「若者サポート事業」や新たな集いの場の周知、広報に工夫が必要。 ◆効果的に事業が実施できるよう、密な情報交換、情報共有が必要。	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 →概ね週1回の開催。 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 →4月末より毎週水曜日(従来型)及び月2回第2、第4金曜日(当事者中心)の月6回開催。 →さらに6月より月2回第1、第3金曜日にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング:社会技能訓練)を行う。 (3)圏域毎の集いの場の開設 →補助事業の個別説明 →補助金交付決定(6/20、6/21)、事業開始	3 居場所づくり (1)「家族サロン」は、1回平均7～8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。 (2)「青年期の集い」は、1回平均5名程度(3～7名で推移)の参加。20代の参加者が中心。開催回数も徐々に増え、活動が活発になってきた。(H21.12～月2回→H22.9～月4回→H23.4～月6回→H23.6～月6回+SST2回)		
3 四半期	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 (2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。	4 個別支援の充実 ◆ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所における個別支援へのスーパervイズを行うことが必要	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 →22年度より、いの町では概ね月1回事例検討会を継続して開催。 (2)事業実施に向け、高知市内精神科病院に意向調査を行った。	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 →市町村による温度差はあるが、個別支援に向けた体制が整いつつある。 (2)1病院が実施可能、1病院が協力可能との回答を得た。		
	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備	5 普及啓発の促進 ◆ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報が不足している。	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック作成準備 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備 →10/8(高知市)、11/14(四万十市)開催予定			
4 四半期	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実		1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 8/1開催 25名参加 (2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催 9月21日開催 (3)相談実績 7月末時点:電話15件、来所37件 計52件 8月末時点:電話20件、来所37件 計57件 9月末時点:電話21件、来所36件 計57件	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)(2)定期的な開催のほか、日常的な情報交換ができています。 (3)相談実績推移 21年度:250件、22年度:484件(電話189件、来所295件)と比較しても、相談件数が大きく伸びており、特に新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せています。		

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
2四半期	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 ◆ひきこもり本人、家族等の支援に従事する者等が、多様な状態のひきこもりに関する理解を深め、支援について学ぶことで地域におけるひきこもり支援を充実させることを目的に年4回開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催→8月、9月開催 ◆ひきこもり支援を重点的に取り組んでいる市町村の職員及びひきこもり支援を実施している相談機関を対象に、精神障害、発達障害についての理解を深めるための基礎講座を3カ所で開催		2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催の準備 ・8/12、10/14、12/9、2/10に開催予定 8月12日開催 20名参加 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備 ・日程も含め調整を行っている。 (地域開催分) 一ひきこもり支援者の事例検討会を須崎福祉保健所と合同で開催準備(1月30日)				
	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 (3)圏域毎の集いの場の開設	3 居場所づくり ◆「家族サロン」「青年期の集い」の他、「若者サポート事業」や新たな集いの場の周知、広報に工夫が必要。 ◆効果的に事業が実施できるよう、密な情報交換、情報共有が必要。	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 ・概ね週1回の開催。 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 ・4月末より毎週水曜日(従来型)及び月2回第2、第4金曜日(当事者中心)の月6回開催。 ・さらに6月より月2回第1、第3金曜日にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング:社会技能訓練)を行う。 (3)圏域毎の集いの場の開設 補助の実施 (やいる鳥の会) ・7/10 親講座の開催(6回中1回) ・9/24 第1回公開講座(県後援)の開催 ※ポスター・チラシの作成及び配布 (自立を支援する親たちの会) ・普及リーフレットの作成 ・居場所整備(改修工事)の実施 ・研修会開催準備(10月1日開始予定)	3 居場所づくり (1)「家族サロン」は、1回平均7〜8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。 (2)「青年期の集い」は、1回平均5名程度(3〜7名で推移)の参加。20代の参加者が中心。開催回数も徐々に増え、活動が活発になってきた。(H21.12〜月2回→H22.9〜月4回→H23.4〜月6回→H23.6〜月6回+SST2回) (3)圏域毎の集いの場の開設 (やいる鳥の会) ・7/10 親講座の開催 参加者18名 ・9/24 第1回公開講座の開催 参加者80名 ※講座をきっかけに2名が入会 ・公開講座ポスター65枚・チラシ515枚の配布:市町村、福祉保健所、精神保健福祉センター、療育福祉センター、児童相談所、教育委員会(県配布分)			
	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 (2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。		4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 ・22年度より、いの町では概ね月1回事例検討会を継続して開催。 (2)アウトリーチチームの具体的な活動を検討・調整。	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)アウトリーチチームの具体的な活動を検討・調整。			
	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎の開催の準備(高知市・四万十市)		5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック作成(改良版)及び配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備 ・10/8(高知市)、11/14(四万十市)開催予定 (3)ひきこもり社会資源資料集作成準備	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック作成(改良版)及び配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催の準備 ・10/8(高知市)、11/14(四万十市)開催予定 (3)ひきこもり社会資源資料集作成準備			
3四半期	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催→10月開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催→11月開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実		1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 10/31開催 24名参加 (2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催 11月17日開催 7名 (3)相談実績 10月末時点:電話17件、来所38件 計55件 11月末時点:電話9件、来所29件 計38件 12月末時点:電話件、来所件 計件	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)(2)定期的な開催のほか、日常的な情報交換ができています。 (3)相談実績推移 21年度:250件、22年度:484件(電話189件、来所295件)と比較しても(12月末現在で)件、相談件数が大きく伸びており、特に新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せている。			
	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催→12月開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催→11月開催		2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催及び準備 (2/10開催予定) ・10/14、12/9に開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備 ・日程も含め調整を行っている。 (地域開催分) 一ひきこもり支援者の事例検討会を須崎福祉保健所と合同で開催準備(1月30日)				

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
3四半期	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 (3)圏域毎の集いの場の開設			3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 ・概ね週1回の開催。 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 ・4月末より毎週水曜日(従来型)及び月2回第2、第4金曜日(当事者中心)の月6回開催。 ・さらに6月より月2回第1、第3金曜日にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング:社会技能訓練)を行う。 (3)圏域毎の集いの場の開設 補助の実施 (やいる鳥の会) ・親講座の開催(全6回)第2回～第5回 ・第2回公開講座(1/15開催。県後援)の開催準備 (自立を支援する親たちの会) ・研修会の開催:第1回～第6回	3 居場所づくり (1)「家族サロン」は、1回平均7～8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。 (2)「青年期の集い」は、1回平均5名程度(3～7名で推移)の参加。20代の参加者が中心。開催回数も徐々に増え、活動が活発になってきた。(H21.12～月2回→H22.9～月4回→H23.4～月6回→H23.8～月6回+SST2回) (3)圏域毎の集いの場の開設 (やいる鳥の会) ・親講座の開催(第2回8/7:17名、第3回9/4:15名、第4回10/16:14名、第5回11/6:14名) ※参加者の半数は月例会に出席しない方。 ・第2回公開講座開催案内ポスター65枚・チラシ500枚の配布:市町村、福祉保健所、精神保健福祉センター、療育福祉センター、児童相談所、教育委員会、地域福祉部など(県配布分) (自立を支援する親たちの会) ・研修会の開催(第1回10/1:20人、第2回10/27:23人、第3回11/11:20人、第4回11/25:24人、第5回12/10:18人、第6回12/22:)		
	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 (2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。		4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 ・22年度より、いの町では概ね月1回事例検討会を継続して開催。 (2)アウトリーチ体制の整備 ・1病院と契約を締結(9/16)し、活動を開始(チーム社の風)。 ・1事業所とは契約締結に向けて協議中。	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)アウトリーチ体制の整備 ・(チーム社の風)相談件数12件中、1件で訪問開始。			
	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎の開催(高知市・四万十市)		5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック(改良版)の配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催 ・10/8(高知市) 56人 ・11/14(四万十市) 86人 (3)ひきこもり社会資源資料集作成準備 ・10/4、11/8作成検討会開催	5 普及啓発の促進 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催 ・10/8(高知市) 56人 ・11/14(四万十市) 86人 (3)ひきこもり社会資源資料集作成準備 ・10/4、11/8作成検討会開催			
4四半期	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催 →1月、2月、3月開催 (3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実						
	2 人材育成 (1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催 2月開催 (2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催						
	3 居場所づくり (1)「家族サロン」の開催 (2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 (3)圏域毎の集いの場の開設						
	4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催→適宜 (2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。						
	5 普及啓発の促進 (1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎の開催						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応																																			
<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)関係機関連絡会議の開催(年3回-17機関):対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関で構成する連絡会議を開催し、情報交換等各機関間で恒常的な連携が確保できるようにする。</p> <p>(2)若者サポートステーションとの情報交換会の開催(年4回)</p> <p>(3)ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の充実:対象者からの電話、来所相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)関係機関連絡会議の開催 8/1、10/31</p> <p>(2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催 5/19</p> <p>(3)相談実績 4月末時点:電話17件、来所31件 計48件 5月末時点:電話14件、来所41件 計55件 6月末時点:電話22件、来所48件 計70件 7月末時点:電話15件、来所37件 計52件 8月末時点:電話20件、来所37件 計57件 9月末時点:電話21件、来所36件 計57件 10月末時点:電話17件、来所38件 計55件 11月末時点:電話9件、来所29件 計38件</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(1)関係機関連絡会議の開催 ・8/1 26名参加 ・10/31 24名参加</p> <p>(2)情報交換、疾患などに関する学習会の開催 ・定期的な開催により、情報交換や学習会ができています。</p> <p>(3)相談実績推移 12月末時点で 件の相談に対応。 21年度:250件、22年度:484件(電話189件、来所295件)と比較しても、相談件数が大きく伸びている。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化</p> <p>(3)相談実績 新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せている。</p> <div data-bbox="1662 367 1929 409" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">ひきこもり群の推計値</div> <table border="1" data-bbox="1662 441 2196 735"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">内容</th> <th rowspan="2">割合</th> <th colspan="2">推計値</th> </tr> <tr> <th>全国(万人)</th> <th>高知県(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1</td> <td>自宅は家にいるが、趣味の用事の時のみ外出する</td> <td>1.19%</td> <td>46.0</td> <td>2,539</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2</td> <td>番組を観ているが、近所のコンビニ等までしか出ない</td> <td>0.40%</td> <td>15.9</td> <td>861</td> </tr> <tr> <td>自宅からは出ないが、家からは出ない</td> <td>0.09%</td> <td>3.5</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>自宅からほとんど出ない</td> <td>0.12%</td> <td>4.7</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小計</td> <td>0.61%</td> <td>23.5</td> <td>1,313</td> </tr> <tr> <td colspan="2">広域のひきこもり</td> <td>1.79%</td> <td>69.5</td> <td>3,852</td> </tr> </tbody> </table>	分類	内容	割合	推計値		全国(万人)	高知県(人)	第1	自宅は家にいるが、趣味の用事の時のみ外出する	1.19%	46.0	2,539	第2	番組を観ているが、近所のコンビニ等までしか出ない	0.40%	15.9	861	自宅からは出ないが、家からは出ない	0.09%	3.5	194	自宅からほとんど出ない	0.12%	4.7	258	小計		0.61%	23.5	1,313	広域のひきこもり		1.79%	69.5	3,852	
分類	内容	割合	推計値																																				
			全国(万人)	高知県(人)																																			
第1	自宅は家にいるが、趣味の用事の時のみ外出する	1.19%	46.0	2,539																																			
第2	番組を観ているが、近所のコンビニ等までしか出ない	0.40%	15.9	861																																			
	自宅からは出ないが、家からは出ない	0.09%	3.5	194																																			
	自宅からほとんど出ない	0.12%	4.7	258																																			
小計		0.61%	23.5	1,313																																			
広域のひきこもり		1.79%	69.5	3,852																																			
<p>2 人材育成</p> <p>(1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催(年2回):ひきこもり本人、家族等の支援に従事する者等が、多様な状態のひきこもりに関する理解を深め、支援について学ぶことで地域におけるひきこもり支援を充実させることを目的に年4回開催</p> <p>(2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催(年3回):ひきこもり支援を重点的に取り組んでいる市町村の職員及びひきこもり支援を実践している相談機関を対象に、精神障害、発達障害についての理解を深めるための基礎講座を3カ所で開催</p>	<p>2 人材育成</p> <p>(1)ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会の開催及び準備 ・8/12、10/14、12/9に開催 ・2/10に開催予定</p> <p>(2)ひきこもり支援者のための精神障害基礎講座の開催の準備 ・日程も含め調整中</p>																																						
<p>3 居場所づくり</p> <p>(1)「家族サロン」の開催:ひきこもり親の会「やいろ鳥の会」が親同士の思いを共有できる場として「家族サロン」をH21年4月に立ち上げ、毎週1回精神保健福祉センター内の会議室で開催</p> <p>(2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催:ひきこもり地域支援センターがひきこもり本人を対象にした室内スポーツ、料理、レクリエーションなどの活動ができる集いの場をH21年12月から毎月2回精神保健福祉センター内のグループ室で開催。H22年8月から4回に増</p> <p>(3)圏域毎の集いの場の開設:①(高知市)障害者地域活動支援センターにおける若者サポート事業の実施。②(黒潮町)幡多圏域の親の会による本人の居場所及び家族の交流の場の活用。</p>	<p>3 居場所づくり</p> <p>(1)「家族サロン」の開催 ・概ね週1回の開催</p> <p>(2)ひきこもり本人の居場所「青年期の集い」の開催 ・4月末より毎週水曜日(従来型)及び月2回第2、第4金曜日(当事者中心)の月6回開催 ・さらに6月より月2回第1、第3金曜日にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング:社会技能訓練)を行う。</p> <p>(3)圏域毎の集いの場の開設 ・補助金交付</p>	<p>3 居場所づくり</p> <p>(1)「家族サロン」は、1回平均7~8名程度の参加。居場所として認知され、参加人数も増えてきた。</p> <p>(2)「青年期の集い」は、1回平均5名程度(3~7名で推移)の参加。20代の参加者が中心。開催回数も徐々に増え、活動が活発になってきた。(H21.12~月2回 → H22.9~月4回 → H23.4~月6回 → H23.6~月8回)</p> <p>(3)圏域毎の集いの場の開設 (やいろ鳥の会) ・親講座の開催(第1回7/10:18名、第2回8/7:17名、第3回9/4:15名、第4回10/16:14名、第5回11/6:14名) ・第1回公開講座(9/24、県後援)の開催 80名</p> <p>(自立を支援する親たちの会) ・研修会の開催(第1回10/1:20人、第2回10/27:23人、第3回11/11:20人、第4回11/25:24人、第5回12/10:18人、第6回12/22:)※参加者のうち当事者は5~8名程度</p>	<p>(2)「青年期の集い」については、参加者の要望により開催回数が増えたのみならず、当事者が中心となって行う集まりの他、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング:コミュニケーションなどの社会技能の訓練を行う)が開始されるなど、社会復帰に向けた動きが活発化している。</p> <p>(3)圏域毎の集いの場の開設 (やいろ鳥の会) ・親講座参加者の半数は月例会に出席していない方 ・第1回公開講座をきっかけに2名が入会</p> <p>(自立を支援する親たちの会) ・通信講座の受講や介護施設でのアルバイト開始など、自立に向けた活動につながっている。</p>																																				
<p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催</p> <p>(2)精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。</p>	<p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)家庭訪問等によるひきこもり本人及び家族の支援や事例検討会の開催</p> <p>(2)アウトリーチ体制の整備 ・事業実施に向け、高知市内精神科病院に意向調査を行った。 ・1病院と契約を締結(9/16)し、活動を開始(チーム社の風)。 ・1事業所とは契約締結に向けて協議中。</p>	<p>4 個別支援の充実</p> <p>(1)22年度より、ひきこもり地域支援センターとの町が概ね月1回事例検討会を継続して開催し、いくつかの事例を協議している。</p> <p>(2)アウトリーチ体制の整備 ・(チーム社の風)相談件数12件中、1件で訪問開始。</p>																																					
<p>5 普及啓発の促進</p> <p>(1)ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布</p> <p>(2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催(年2回):相談窓口、家族会などひきこもり本人やご家族に必要な情報提供と地域住民等へのひきこもりに関する正しい理解の普及啓発を目的とした研修会の圏域毎の開催</p>	<p>5 普及啓発の促進</p> <p>(1)ひきこもりミニガイドブック(改良版)作成・配布 ・4,000部</p> <p>(2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催 ・10/8(高知市) 56名参加 ・11/14(四万十市)</p>	<p>5 普及啓発の促進</p> <p>(1)ひきこもりミニガイドブック作成(改良版)の作成・配布 4,000部作成、配布</p> <p>(2)ひきこもり普及啓発地域研修会の圏域毎開催 ・10/8(高知市) 56名参加 ・11/14(四万十市)</p>																																					

日本の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	地域生活定着支援事業	日本の健康長寿県構想 掲載ページ	67	線表(課題整理シート) の掲載ページ	16
---------	------------	---------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		1 地域生活定着支援センターの設置(6/1) ◆委託先事業者の選定→委託契約		1 地域生活定着支援センターの設置 5/27 一般財団法人高知県社会福祉士会と委託契約 6/1 高知市内に高知県地域生活定着支援センターを開設	センターによる支援体制が整備された		
		2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務の実施 ◆フォローアップ業務の実施 ◆相談支援業務の実施 ◆関係機関連絡会議の開催	関係機関との連携のしくみづくり	2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務 1件調整中			
2四半期		2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務の実施 ◆フォローアップ業務の実施 ◆相談支援業務の実施 ◆関係機関連絡会議の開催		2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務 2件支援済。	福祉サービスを受けながら、地域での生活につなげることができている。		
3四半期		2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務の実施 ◆フォローアップ業務の実施 ◆相談支援業務の実施 ◆関係機関連絡会議の開催		2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務 2件支援済。2件支援中。 ◆フォローアップ業務 1件支援中。 ◆相談支援業務 5件支援済。2件支援中。 ◆高齢者施設との連絡協議会を高知市・南国市地域において4回開催。	福祉サービスを受けながら、地域での生活につなげることができている。		
4四半期		2 地域生活定着支援センターによる支援 ◆コーディネート業務の実施 ◆フォローアップ業務の実施 ◆相談支援業務の実施 ◆関係機関連絡会議の開催 3 次年度の地域生活定着支援センターの設置検討 ◆実績評価と委託の検討					

日本の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
◆地域生活定着支援センターを設置し、矯正施設退所者に対し、福祉的支援を行う。	◆高知県地域生活定着支援事業の委託(5/27) ◆高知県地域生活定着支援センターの開設(6/1) 社会福祉士・精神保健福祉士 2名、事務職員1名 ◆高知市・南国市の高齢者施設との連絡協議会の開催 4回 ◆市町村、高齢者・障害者施設へのリーフレットの配布	◆コーディネート業務 2件支援済。2件調整中。 (矯正施設入所者を対象として、福祉サービスの確認、受け入れ施設等のあわせん、福祉サービス等の申請支援) ◆フォローアップ業務 1件支援中。 ◆相談支援業務 5件支援済。2件支援中。	福祉サービスを受けながら、地域での生活につなげることができている。	◆支援対象者が増加した場合、体制の充実が必要。 ◆円滑な支援のため、関係機関との連携体制の構築が重要。

重点取組の名称	第5期介護保険事業(支援)計画の策定	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	線表(課題整理シート) の掲載ページ
---------	--------------------	----------------------	-----------------------

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIthの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆策定方針の検討 ◆高齢者保健福祉推進委員会委員の変更等 <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉保健所地域支援連絡会、市町村説明会 ◆計画策定の年間スケジュールの確認等 ◆ニーズ調査の詳細実施状況確認 ◆福祉保健所との協議 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア、健康長寿県構想(介護予防、サービス基盤、認知症対策の取組状況)にかかる市町村の現状、課題、今後の検討スケジュール等について、ヒアリング調査(サマリーシート)により福祉保健所を通じて調査、集計 ◆支援項目の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・サマリーシートの集計をもとに、福祉保健所とともに、各市町村に対する支援のポイントを検討 	<p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国が提供するツール(生活支援ソフト、ワークシート)の送付遅れ ◆被保険者等、各方面から意見を取り入れられる計画策定体制となっているか ◆市町村が課題、サービス基盤をきちんと把握できているか ◆市町村ごとに、課題解決に向けた検討が十分なされるための支援のあり方(福祉保健所、高齢者福祉課) 	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆年間行動計画の確認 ◆福祉保健所地域支援連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援室連絡会において周知(4月15日) ◆高齢者保健福祉推進委員会委員の変更等 <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉保健所地域支援連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の年間スケジュールの確認等(4月15日) ・市町村計画策定の支援内容等の協議(6月10日) ◆確認事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別意見交換会の開催 ・ヒアリングシートの作成を市町村へ依頼 ・圏域ごとの課題とりまとめ ◆市町村説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査および計画策定の手順等について、担当者に対して説明(4月20日) ・生活支援ソフト配布(6月24日) ◆ニーズ調査の詳細実施状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況、調査対象、調査内容、回収件数等(5月31日配布) ◆福祉保健所との協議 <ul style="list-style-type: none"> ・所長会:第5期における施設・居住系サービス量見込みの進め方について協議(6月21日) 	<p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉保健所地域支援連絡会等、福祉保健所との協議、市町村説明会 ◆計画策定支援に臨み、市町村担当者と、高齢者福祉課及び福祉保健所の連携、情報共有が進んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ◆調査票配布済み:20市町村 全数調査を行う市町村:25市町村 独自の調査項目を追加した市町村:20市町村 <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉保健所と高齢者福祉課が連携して、保険者が地域の実情に応じた適切なサービス量を見込めるよう支援することを確認 	計画変更無し	
2四半期	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画基本指針案の提示、サービス量の見込み方等 ◆県計画の勘案すべき事項の整理(施設整備等) ◆高齢者保健福祉推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・22年度実績、5期計画方向性の議論 <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村ブロック会、ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・4期中の状況、5期の方針確認、手順や内容について助言や指導 ・ニーズ調査の結果について、5期計画サービス見込量等に反映 ◆市町村ワークシート仮集計 	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画基本指針案の提示、サービス量の見込み方等(7月11日)一市町村ブロック会で説明 ◆高齢者保健福祉推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・22年度実績、5期計画方向性の議論(8月19日) <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村ブロック会、ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・4期中の状況、5期の方針確認、手順や内容について助言や指導 ◆福祉保健所との事前打合せ:7月13日 (市町村意見交換会:7月25日～8月3日) ◆福祉保健所と課題整理(8月8日～8月11日) ◆サービス整備方針、サービス見込量について市町村ヒアリング実施:9月14日～9月26日 ◆情報提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・個人結果出力ソフト配布(7月28日) 	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画基本指針案の提示、サービス量の見込み方等(7月11日)一市町村ブロック会で説明 ◆高齢者保健福祉推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・22年度実績、5期計画方向性の議論(8月19日) <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村ブロック会、ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が5期計画に向けてどのようなスタンスで臨んでいるか、状況の把握ができ、課題に対し助言等を行い、今後の方針策定に活かしてもらうよう情報の共有を図った。 ・介護保険法の改正点について、最新情報の共有ができた。 ・各市町村の5期におけるサービス見込量について、試算を基に、市町村の現状及び市町村が考える方向性と合っているか、確認を行った。 	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村ブロック会、ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が5期計画に向けてどのようなスタンスで臨んでいるか、状況の把握ができ、課題に対し助言等を行い、今後の方針策定に活かしてもらうよう情報の共有を図った。 ・介護保険法の改正点について、最新情報の共有ができた。 ・各市町村の5期におけるサービス見込量について、試算を基に、市町村の現状及び市町村が考える方向性と合っているか、確認を行った。 	<p>市町村の課題の主なもの</p> <p>ヒアリングから得られた市町村の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスの基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズ(必要性)に応じた過不足のない介護サービスの基盤整備の構築 ○施設サービス <ul style="list-style-type: none"> ・単に要望によるものではなく、実態調査に基づくニーズ(必要性)や将来的に目指す方向性(高齢者ピーク時の目指すべきケアシステム)を念頭に置いた事業展開に基つき総合的な判断が必要 ※在宅サービスと施設等サービスのバランスの取れた整備 ○介護と医療の連携体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・家族(介護者)を支える仕組みが必要 など ○生活支援サービス・住まひの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・買い物や通院などの移動手段の確保 ・地域の実情や地域性などによって各市町村での対応方針が異なる想定される。地域のニーズ(必要性)を的確に把握し、実情に応じた整備方針の検討が必要。 ○介護人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・介護ニーズの増加・多様化に伴う質の高いサービスが提供できる人材の安定的な確保 ・特に不足している中山間地域でのホームヘルパーの確保 ○南海地震対策 <ul style="list-style-type: none"> ・近づく南海地震の発生に備え、全ての社会福祉施設において、東日本大震災の被害を踏まえ、かつ、即時の対応体制等が構築された実効性のある地震防災マニュアルの作成(見直し)、地域と一体となった防災対策の構築が必要 	
3四半期	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サービス見込量集計結果ヒアリング(厚生労働省) ◆高齢者保健福祉推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画書作成(骨格案～素案の審議) <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・サービス見込量についてヒアリング ・必要に応じて見込量の修正 ・圏域ごとの施設整備について調整 	<p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ニーズや方針に沿ったサービス見込量となっているか (地域包括ケア、長寿県構想の反映) ◆施設整備について住民に負担増加を説明できているか 	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サービス見込量集計結果ヒアリング(厚生労働省) <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村のサービス見込み状況や、保険料の試算値等について説明。(11月4日) ◆高齢者保健福祉推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画書作成(骨格案～素案の審議)(12月6日) <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村へ調査等実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの施設整備見込み確認(12月) ・ニーズ調査等分析状況の確認(12月) ・サービス見込量の試算まとめ、国へ報告 	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者保健福祉推進委員会における意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット型、多床室の整備をどう整理するか ・在宅療養のサービス資源が不足している地域をどうするか ・地域福祉計画との関連を明らかに 等 <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆施設整備については、特養入所待機者の状況やニーズ調査の結果を踏まえて、必要性を十分整理するよう市町村へ助言。 		

4四半期	<p>1. 県介護保険事業支援計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者保健福祉推進委員会 ・計画書作成(パブリックコメント募集～計画書の決定) ◆文化厚生委員会へ報告 <p>2. 市町村介護保険事業計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保険料の設定 ◆計画書作成、議会報告 				
------	---	--	--	--	--

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1. 県介護保険事業支援計画の策定 高齢者保健福祉推進委員会を開催し、委員の意見をもとに支援計画を策定する。	第3回高齢者保健福祉推進委員会開催(8月19日) ・22年度の実績、5期計画の方向性について 第4回高齢者保健福祉推進委員会開催(12月16日) ・計画書(骨格案)の審議	第4回委員会の審議で得られた意見: ・ユニット型、多床室の整備をどう整理するか ・在宅療養のサービス資源が不足している地域をどうするか ・地域福祉計画との関連を明らかに 等		
2. 市町村介護保険事業計画の策定支援 国からの情報を適切に周知 基本指針に基づき、施設、在宅サービスの見込みや重点事項の記載等についての指導、助言 広域型施設の整備について、圏域での調整	◆福祉保健所との協議 ・年間スケジュール等の確認(4月15日) ・市町村計画策定の支援内容の協議(6月10日) ・施設・居住系サービス量見込みの進め方について協議(6月21日) ・市町村ブロック会、ヒアリング事前打ち合わせ(7月13日) ・福祉保健所と課題整理(8月8日～8月11日) ◆市町村への支援、助言等 ・ニーズ調査、計画策定手順等の説明(4月20日) ・生活支援ソフト配布(6月24日) ・ブロック意見交換会、ヒアリング実施(7月25日～8月3日) ・サービス整備方針、サービス見込量について市町村ヒアリング実施(9月14日～9月26日) ・市町村ごとの施設整備見込み、ニーズ調査等分析状況の確認(12月) ・サービス見込量の試算まとめ、国へ報告	◆福祉保健所との協議 ・高齢者福祉課と福祉保健所との意識共有 ◆市町村への支援、助言等 ・ニーズ調査の活用方法や、介護保険法改正点の周知 ・第5期計画のサービス整備等の方向性について確認 ・サービス整備の方向性に基づいたサービス見込量の確認 ・保険料の試算	◆福祉保健所との協議 ・高齢者福祉課と福祉保健所が一体となって、各市町村の課題や方向性が共有でき、市町村を支援していく体制がつけられたことにより、課題に応じたきめ細かな支援が可能となった。 ◆市町村への支援、助言等 ・ニーズに基づいたサービス量の見込みや、計画に記載すべき重点事項など、地域の実情に応じた計画策定の方向性について、各市町村で整理が進み、理解が深まった。	・配布すべきソフトウェアや情報の提供など、国のスケジュールに遅れ

高知型福祉「高齢者が安心して暮らせる地域づくり」

【目指す方向】

- ① 県民みんなが自ら進んで健康づくり、生きがいづくりに取り組む
- ② 24時間365日住み慣れた地域で安心して暮らせる
- ③ 県内どこに住んでいても必要な介護サービスが受けられる
- ④ 在宅でも施設でも状態に応じた質の高いサービスが受けられる
- ⑤ 認知症になってもみんなに支えられ、それまでと変わらない生活ができる

★ 地域の実情に即した新しい福祉の形を地域、地域でつくりあげていく



日常生活圏域ニーズ調査

- 市町村は、
- ① どこに
 - ② どのような支援を必要としている高齢者が、
 - ③ どの程度生活しているか、
- 等を的確に把握することが重要。

第5期計画策定にあたっては、ニーズ分析をこれまで以上に詳細に行ったうえで、在宅サービス、介護施設等の整備、介護予防や生活支援サービスの充実など、地域の実情に応じて各保険者が策定

調査のメリット

- ・要介護リスク(潜在的なニーズ)の把握
- ・高齢者の課題の明確化
- ・客観的基礎データの整備

- ・要介護者台帳等の整備
- ・介護予防の推進

高知県 第5期介護保険事業(支援)計画の策定方針

第4期計画中の課題

- ・特養入所待機者 3,047人(うち在宅 555人)
- ・中山間地域でのサービス確保・充実
- ・認知症高齢者対策
- ・介護予防の推進
- ・人材の確保・育成 など

地域福祉(支援)計画
よさこい健康プラン21
など他計画との調和

- ◆ 「日本一の健康長寿県構想」の取り組みを総合的に反映
- ◆ 地域、地域で実情に応じた取り組みの方向性を明確化

4期計画策定時との相違点

- 参酌標準(施設利用割合)の撤廃(22年6月閣議決定)
- 介護療養病床の平成23年度末廃止を6年延期(23年4月改正法案提出)
- 南海地震対策の視点を持つ

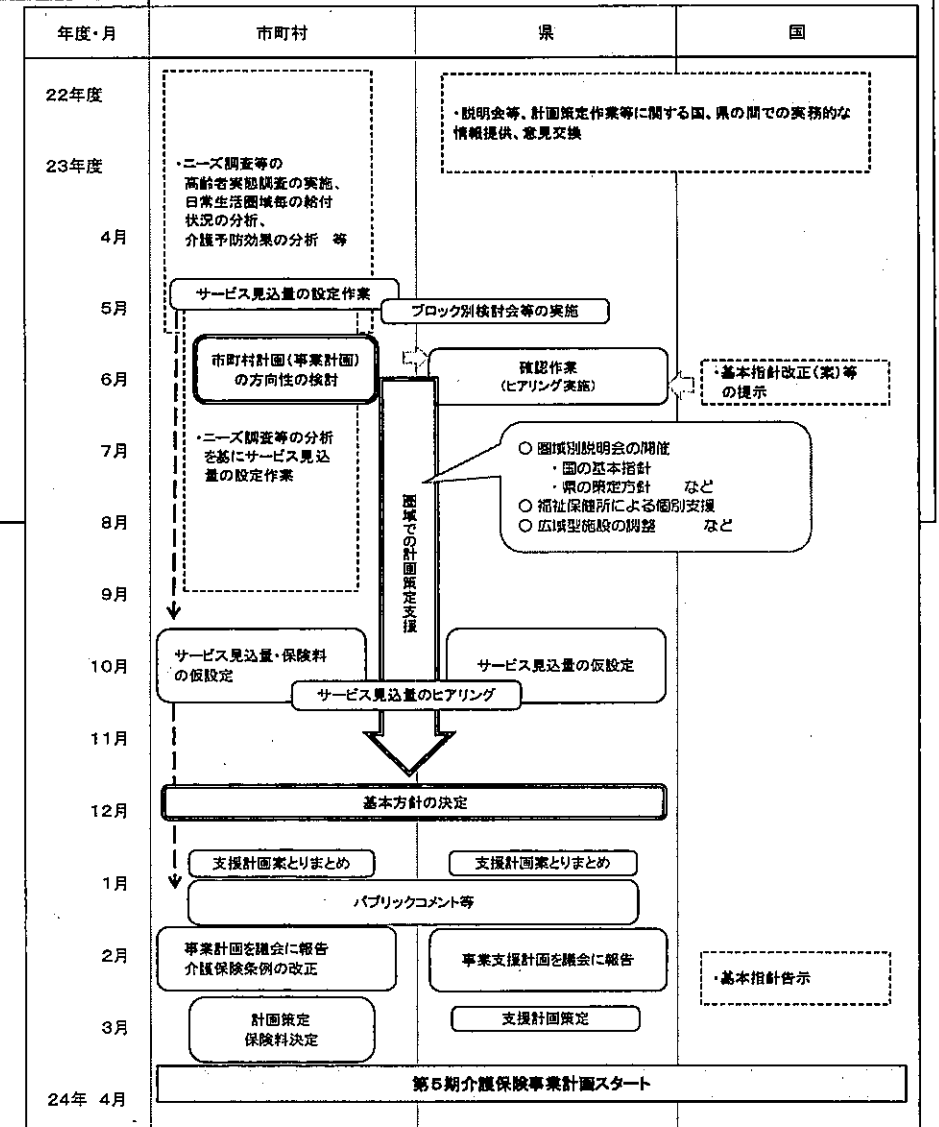
【新たな視点での検討】

- ニーズ調査に基づく在宅・施設サービスのバランスが取れたサービス基盤整備
- 南海地震を想定したサービス提供体制の構築

★ 計画策定の体制

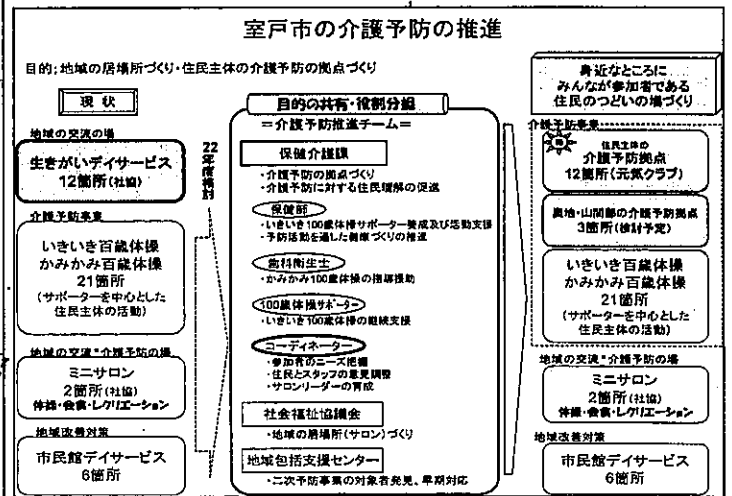
- ① 高知県高齢者保健福祉推進委員会(委員 16名)
- ② 市町村への支援
 - 地域の実情に応じた取組方針の策定を支援(研修、検討会など)
 - 地域包括支援センターの機能強化のための取り組み
 - 介護予防推進連絡会議(5ブロック)

福祉保健所、高齢者福祉課
による個別支援



重点取組の名称	住民主体の介護予防のしくみづくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	69	線表(課題整理シート) の掲載ページ	18,20
---------	------------------	----------------------	----	-----------------------	-------

期	内容 記載方法等	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)					
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題			
1 四半期		1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等) ◆介護予防市町村支援事業費補助金要綱の改正及び市町村への通知 ◆福祉保健所と支援方針の確認 ⇒5月中 ◆地域支援事業市町村ヒアリング ⇒6月中 ・取り組み中の市町村：必要に応じた個別支援(随時) ・実施方法を検討している市町村：実施方法の提案・支援 ・取り組み方針を検討している市町村：戦略を共有しながら支援	1 住民主体の介護予防のしくみづくり 福祉保健所と市町村ごとの課題やニーズを明確化し、市町村の実情(介護予防拠点、集落の状況、これまでの活動内容等)に合わせた支援方針を共有する必要がある	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆福祉保健所と支援方針の確認 ⇒5月11日～20日 ・住民のニーズと小地域の地域資源を把握したうえで、住民主体のしくみ作りに向けて、市町村の方向性を9月までに明らかにする。→第5期計画に反映する ◆地域支援事業市町村ヒアリングの実施 ⇒6月13日～23日(予定) ◆単独市町村におけるリーダー養成への支援 ※介護予防手帳の説明と活用等 津野町:4月21日、三原村:5月10日	1 住民主体の介護予防のしくみづくり 地域支援事業市町村ヒアリングにより、圏域ごとに人材育成やしくみづくりに関する課題が異なっていることが明確になった。 →圏域ごとに取組方針の検討が必要	今後の取り組み H22 H23 H24 H25 住民主体の介護予防のしくみづくり しきみづくり 4市町村 しきみづくり 10市町村 しきみづくり 8市町村 しきみづくり 8市町村 効果検証・プログラム開発 介護予防手帳の作成 介護予防手帳の活用 広報番組による啓	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
		2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) 老人クラブ及び民生委員・児童委員の活動の場において介護予防手帳を活用し、普及啓発を図る。 ◆老人クラブ(県老連)との連携 県老連主催の研修会(ブロック別介護予防リーダー養成研修会)への支援 ⇒5月11日～6月29日に開催 ※5ブロック ◆民生委員・児童委員活動の場での普及啓発についての協議 ◆地域リーダー養成について、健康づくり推進員など各種団体から参加できるように市町村から呼びかけてもらう。	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) 老人クラブや民生委員・児童委員との協働は初めてであり、介護予防の必要性の理解や普及方法等について事前の協議が必要	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連「ブロック別介護予防リーダー養成研修会」への支援 ⇒5月11日 中央西ブロック(参加者:80名) 5月12日 安芸ブロック(参加者:130名) 6月3日 中央東ブロック(参加者:85名) 6月28日 幡多ブロック(参加者:218名) 6月29日 須崎ブロック(参加者:82名) 合計595名 ※モデル老連決定 (田野町、香南市、いの町、室戸市、津野町) ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ・安芸(6/29、284部)	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連主催の全てのブロック別研修会で、介護予防や人材育成の必要性について周知することができた。 ・その結果、5市町村老連の取り組みにつながった。	2 介護予防手帳の普及啓発(介護予防手帳の活用) ・県老連主催の全てのブロック別研修会で、介護予防や人材育成の必要性について周知することができた。 ・その結果、5市町村老連の取り組みにつながった。	普及啓発 介護予防手帳の活用 普及啓発 広報番組による啓	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
		3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) 県下市町村で住民が主体となって実施している先進的又は特徴的な介護予防事業について、マスコミを活用して視覚的に紹介し、県民あがりの健康づくりと介護予防の普及啓発を促す。 ◆プロポーザル方式により業者の選定及び委託契約の締結 ⇒5月～6月中旬 ◆取り上げる市町村の選定 ※10市町村を予定 ⇒6月中旬～6月下旬	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) 県民の介護予防に対する機運を高めることができるような提案の選定及び取り上げる市町村の選定	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆受託事業者への説明会 → 5/20 ◆審査会 → 6/6	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆受託事業者への説明会 → 5/20 ◆審査会 → 6/6	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆受託事業者への説明会 → 5/20 ◆審査会 → 6/6	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
2 四半期		1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等) ◆介護予防支援市町村事業費補助金交付申請締め切り(8月末) ◆第1回介護予防推進連絡会議の開催 ⇒8月中 ※市町村ヒアリングや事業評価等を踏まえた課題への対応の協議 ◆地域リーダー養成研修の開催 ⇒9月～ ◆介護予防の推進に関する評価検討会の開催 ◆住民主体のしくみづくりに向けた個別支援	1 住民主体の介護予防のしくみづくり 市町村のニーズや課題克服に向けた会議の企画運営と、福祉保健所との情報共有、市町村担当者との連携 → 第5期介護保険事業計画に反映させる必要がある	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆福祉保健所と支援方針の確認 ○圏域ごとの支援方針の明確化(7/25～8/3) ・安芸:中芸広域の取組を管内に情報発信していく、室戸市におけるリーダー養成への支援等 ・中央東:嶺北地域にて社協を対象とした人材育成研修等 ・中央西:佐川町にて社協と連携した人材育成・しくみづくり ・須崎:事業所を対象とした人材育成研修等 ・幡多:四万十市におけるリーダー養成への支援等 ※8月以降、各圏域において介護予防推進連絡会議及び地域リーダー養成研修を実施予定 ○第5期介護保険事業計画と一体的にヒアリングを実施(9月14日～22日) ◆個別市町村におけるリーダー養成への支援 ※介護予防手帳の説明と活用等 佐川町(50部)、高知市(85部) ◆介護予防の推進に関する評価検討会の開催 →悪天候により、10月に延期	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ・福祉保健所との協議により、圏域ごとの取り組み方針を明確化することができた。 ・第5期介護保険事業計画策定の中で、介護予防の取組方針等が十分協議されていない →介護予防推進連絡会議での協議が必要	介護予防のしくみづくり ◆地域リーダーの養成 ○各圏域での取組への支援 安芸:中芸の取組の波及、室戸市でのリーダー養成 中央東:社協職員を中心とした人材育成 中央西:佐川町をモデルに社協との協働による人材育成 須崎:事業所を中心とした人材育成 幡多:四万十市における人材育成 ※人材育成に取り組む市町村:19 (700-777含む) ◆介護予防推進連絡会議 ◆複合プログラム(運動・栄養・口腔)の推進 ○二次予防事業での取組 H22 6市町村 → H23 13市町村 ◆広報番組の制作放送 「かつおの笑顔にさぶとん一炊」 9月18日～12月25日 毎週日曜日午後5時25分～ (再放送 毎週金曜日 午前11時25分～)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
		2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆老人クラブ(県老連)との連携 ⇒モデル老連(10市町村)学習会及び実践活動への支援 8月～ ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ⇒7月～	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) 住民から見た課題やニーズの把握と対応策の検討が必要	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連介護予防リーダー養成事業への支援 モデル老連の追加(南国市、土佐清水市) ※5老連→7老連へ ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ・中央東(7/2、3市400部、7/19、嶺北120部) ・須崎(8/25、300部) ・幡多(8/5、9/26、274部) ・高知市(7/1、7/6、840部) 合計2,298部	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連介護予防リーダー養成事業への支援 モデル老連の追加(南国市、土佐清水市) ※5老連→7老連へ ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ・中央東(7/2、3市400部、7/19、嶺北120部) ・須崎(8/25、300部) ・幡多(8/5、9/26、274部) ・高知市(7/1、7/6、840部) 合計2,298部	2 介護予防手帳の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連主催の全てのブロック別研修会で、介護予防や人材育成の必要性について周知することができた。 ・その結果、5市町村老連の取り組みにつながった。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
		3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 ⇒7～8月	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 7月:委託契約締結 7/8:番組の内容、市町村等の決定 ※9月18日(日)～放送開始	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 7月:委託契約締結 7/8:番組の内容、市町村等の決定 ※9月18日(日)～放送開始	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 7月:委託契約締結 7/8:番組の内容、市町村等の決定 ※9月18日(日)～放送開始	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 7月:委託契約締結 7/8:番組の内容、市町村等の決定 ※9月18日(日)～放送開始	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	



3四半期	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第2回介護予防推進連絡会議の開催 ⇒10月頃 ※課題への具体的な対応策等の情報交換、研修の実施 ◆地域リーダー養成研修の開催 ⇒～11月 ◆地域支援事業市町村ヒアリングの実施(2回目) ◆介護予防市町村支援委員会の開催 ◆住民主体のしくみづくりに向けた個別支援 	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり</p> <p>市町村の課題や取組成果などをもとに事業評価を行い、高齢者保健福祉計画・介護保険事業(支援)計画に反映する必要がある</p>	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護予防推進連絡会議の開催 安芸圏域:11月29日(9名参加) 中央東圏域:11月18日(13名参加) 中央西圏域:11月30日(15名参加) 高幡圏域:11月15日(9名参加) 幡多圏域:11月16日(16名参加) ※介護予防の現状と課題、今後の取組計画(アクションプラン)についてグループワークを実施。 →立案したアクションプランについて、第5期計画への反映する必要があることを説明、モニタリングのため、2月頃、再度開催へ。 ◆介護予防実践講座の開催 佐川町:10月11日(※町・社協と共催) 52名参加 ◆介護予防の推進に関する評価検討会の開催(10月25日) ◆介護予防市町村支援委員会開催(12月6日) ※高齢者保健福祉推進委員会と同時開催 ◆住民主体のしくみづくりに向けた個別支援 →あつたかふれあいセンターとの連携等への支援 (高知市、安芸市、南国市、香南市、中芸広域連合) ◆単独市町村におけるリーダー養成への支援→高知市(2回目)、土佐市、橋原町 ◆人材育成に関する実態調査を実施 ○保険者を対象とした実態調査結果(抜粋) 住民主体の介護予防の取組「有り」→27保険者(959箇所) 人材育成研修の実施「有り」→24保険者(2,743人) ※うち、継続的に実施「有り」→19保険者 人材育成に関するフォローアップ研修「有り」→12保険者 ○介護予防サポーターへの聞き取り ・サポーターを継続するために、認証制度等のしくみづくりに検討して欲しい、等 	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり</p> <p>圏域ごとに意見交換を行うことにより、課題を共有することができた。また、取組みの現状は各々異なっており、他市町村の取組を参考にしながら、取組計画を立案することができた。 →今後は、圏域ごとの課題を改善するために研修等を行うとともに、取組計画が第5期介護保険事業計画に反映されたかどうか等についてモニタリングの場を設ける必要がある。 人材育成に関する実態調査や聞き取り結果から、県としてのしくみづくりへの支援策を協議 →H24～地域リーダーステップアップ講座の導入へ</p>
	<p>2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ(県老連)との連携 ⇒モデル老連(10市町村)実践活動への支援 ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 	<p>2 介護予防手帳の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <p>取組の効果検証と課題抽出を行い、支援ポイント等の再整理(見直し箇所があれば見直し)</p>	<p>2 介護予防手帳の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ(県老連)との連携 モデル老連における実践活動への支援(介護予防手帳の配布等) 11月10日:室戸市老連大会(250部) 11月17日:土佐清水市斧積地区学習会(40部) 11月24日:南国市老連学習会(60部) ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 幡多:11/30、80部 	
	<p>3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆番組放送(9月～11月頃) 		<p>◆介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)</p> <p>「かつおの笑顔にざぶとん一枚」 9月18日～12月25日 毎週日曜日 午後5時25分～(3分間) (再放送毎週金曜日 午前11時25分～)</p>	<p>3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均視聴率:12.4%(最高14.7%) ※11月13日現在 ・市町村担当者から「停滞していた地域での取組みが活性化された」等の意見あり →土佐市では、今回の取材がきっかけとなり、ケーブルテレビを活用した独自の番組制作につながった ・視聴者から、「私の地区の取組も取材して欲しい」等の要望が、市町村・県・プロダクション等に寄せられている
4四半期	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第3回介護予防推進連絡会議の開催 ⇒1月頃 ※第5期介護保険事業計画への反映を支援 ◆事業実績報告書の提出 ◆取組みの評価 	<p>1 住民主体の介護予防のしくみづくり(地域リーダー養成、介護予防推進連絡会議の開催等)</p> <p>県内での取組状況の整理と普及拡大方法の検討、フォローアップ体制の構築</p>		
	<p>2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県老連等との協議 ◆介護予防手帳の内容に関する検討 	<p>2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用)</p> <p>老人クラブとの協働による介護予防リーダー養成や地域リーダー養成事業を通じ、必要に応じて介護予防手帳のバージョンアップの検討が必要</p>		
	<p>3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)</p> <p>放送に関して市町村からの意見を聴取</p>	<p>3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送)</p>		

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 住民主体の介護予防のしくみづくり 圏域ごとに地域リーダーの養成や介護予防推進連絡会議を開催し、県と市が連携して「住民主体のしくみづくり」に向けて取り組む	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆福祉保健所と支援方針の確認 圏域ごとの支援方針の明確化(7/25~8/3) ・安芸:中芸広域の取組を管内に情報発信していく、室戸市におけるリーダー育成への支援等 ・中央東:嶺北地域にて社協を対象とした人材育成研修等 ・中央西:佐川町をモデルに、社協と連携して人材育成研修に取り組む ・須崎:事業所を対象とした人材育成研修等 ・幡多:四万十市におけるリーダー育成への支援等 ※8月以降、介護予防推進連絡会議及び地域リーダー養成研修を実施予定 ◆単独市町村におけるリーダー養成への支援 ※介護予防手帳の説明と活用等 津野町、三原村、佐川町、高知市	1 住民主体の介護予防のしくみづくり ◆人材育成 ・中央西:佐川町「介護予防実践講座」52名参加 ・須崎:事業所を対象とした「介護予防実践講座」1月開催予定 ・幡多:市町村職員を対象とし、口腔機能向上に関する「介護予防実践講座」2月開催予定 ◆市町村の取組方針の明確化 11月 各福祉保健所にて介護予防推進連絡会議開催 一人材育成、しくみづくりに向け、具体的目標の設定(アクションプランの検討) ◆単独市町村におけるリーダー養成への支援 ※介護予防手帳の説明と活用等 津野町、三原村、佐川町、高知市	津野町における口腔機能向上の取組の成果と課題 モデル地域で、住民がリーダーとなって地域で口腔機能向上の取組を実践 参加者: 評価を行うことで、取り組みの効果を客観的・具体的に実感することが出来た。 しゃべりやすくなった! 大きな声が出るようになった!! 地域への波及 リーダー: 参加者の変化を実感することで、取組に対する自信と確信を得ることが出来た。 → 地域の全戸訪問につながり、参加者が大幅に増加した。(約2倍!) こんなに効果があるのに、参加しないのは惜しい! 認知症の方も、リーダーさんの声掛けて教室の日を忘れません! 町内への波及 地域包括職員: 参加者やリーダーの変化を実感し、具体的な取組方法を確立することが出来た。 → 町内の他地域でも取組を展開。(H23.8月末時点で町内3地区で実施) 43箇所で行っている地域サロンやあったかられあいセンターでの実施へ!!! 〈今後の課題〉 ○取組地区数の増加に伴うサポート体制づくりが必要(丁寧かつ効率的な事業運営の検討が必要) ・教室の運営マニュアルの作成(包括職員が、誰でも対応できるしくみづくり) ・計画的な地域リーダー養成とフォローアップ体制のしくみづくり ○地域リーダー・社会福祉協議会との連携及び役割分担の明確化	課題と次年度の対応
2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) 老人クラブ及び民生委員・児童委員の活動の場において介護予防手帳を活用し、普及啓発を図る。	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連「ブロック別介護予防リーダー養成研修会」への支援 市町村老連での取組モデルづくりの支援 ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発	2 介護予防の普及啓発(介護予防手帳の活用) ◆県老連「ブロック別介護予防リーダー養成研修会」への支援 ⇒5月11日 中央西ブロック(参加者:80名) 5月12日 安芸ブロック(参加者:130名) 6月3日 中央東ブロック(参加者:85名) 6月28日 幡多ブロック(参加者:218名) 6月29日 須崎ブロック(参加者:82名) 合計595名 ※7老連(室戸市・南国市・土佐清水市・香南市・田野町・いの町・津野町)が介護予防リーダー養成実施と地域での取組実践を決定 ◆民生委員・児童委員ブロック別研修会での普及啓発 ・安芸(6/29、284部) ・中央東(7/2、3市400部、7/19、嶺北120部) ・須崎(8/25、300部) ・幡多(8/5、9/26 274部) ・高知市(7/1、7/6、840部) 合計2,298部 ◆複合プログラム実施市町村の増加 H22 6市町村 → H23 13市町村		
3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) 住民が主体的に取り組んでいる介護予防の事例紹介等を通じて予防の効果やプログラムを視覚的に紹介する。	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆番組の制作・選定した市町村との連絡調整 7月:委託契約締結 7/8:番組の内容、市町村等の決定 ※9月18日(日)~放送開始予定	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆かつおの笑顔にざぶとん一枚 9月18日~12月25日 毎週日曜日 午後5時25分~(3分間) (再放送 毎週金曜日 午前11時25分~)	3 介護予防の普及啓発(広報番組の制作放送) ◆かつおの笑顔にざぶとん一枚 ・平均視聴率:12.4%(最高14.7%) ※平成23年11月13日現在 ・市町村担当者から「停滞していた地域での取り組みが活性化された」等の意見あり →土佐市では、今回の取材がきっかけとなり、ケーブルテレビを活用した独自の番組制作につながった ・視聴者から「私の地区の取組も取材して欲しい」等の要望が市町村・県・プロダクション等に寄せられている	

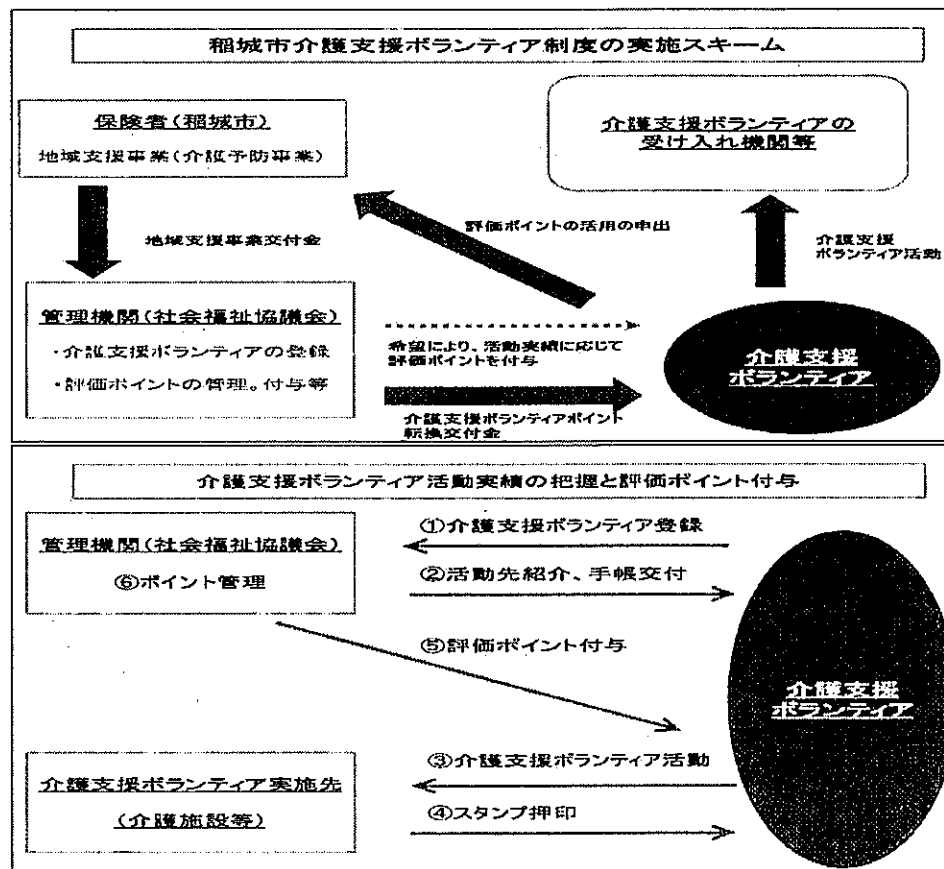
参考 <先進的な取組事例>

茨城県・介護予防推進事業(シルバーリハビリ体操指導士養成事業)

■実施期	茨城県保健福祉部保健予防課 茨城県立健康プラザ
■目的	高齢者の増加等、高齢社会の急激な進行に対応するためには、高齢者の健康の保持増進を図り、要介護状態に陥らないあるいは要介護状態が重化しないよう高齢者自身が「介護予防施設」に参画することが重要です。 この事業の一環として、地域の高齢者をシルバーリハビリ体操指導士として養成し、ボランティアで「いきいきヘルステイラー」などの活動を行っていただく、地域住民による新しい支援体制を構築し、介護予防リハビリの知識や体験の普及を図ることとしました。
■実施年度	平成17年度~(平成16年度モデル事業を実施)
■対象	概ね60歳以上の県民

<シルバーリハビリ体操指導士の種別と2015年までの養成目標人数>

種別	地域での役割	取得要件	養成目標人数
1級指導士	2級、3級指導士の育成	3級指導士及びホームヘルパー等一定の資格を有するとともに、1級指導士養成講習会を修了したうえで、認定試験に合格した者	100人
2級指導士	実感者並地域での普及活動指導者	3級指導士及びホームヘルパー等一定の資格を有し、3級指導士としての一定の実績があり、2級指導士養成講習会を修了したうえで認定試験に合格した者	1,000人
3級指導士	実感者並2級指導士の補佐	3級指導士養成講習会を修了した者	10,000人



重点取組の名称	スポーツや趣味を生かした健康と生きがいづくり ねんりんピック高知大会開催を契機とした生きがいづくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	70	線表(課題整理シート) の掲載ページ	20
---------	--	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会 ・マラソン大会(5/19)道路使用許可申請書の提出 ・5月7・14・19・20・29日開催 ◆オールドパワー文化展 ・会場申請書の提出(4月) ・さんさん高知 広報素材提出(6月) ・実行委員会への出席 ◆生きがい健康づくり推進協議会 ・第1回推進協議会への出席	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展 ◆実行委員会での第40回を記念した開催内容の検討	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会開催 ・17競技:60歳から92歳までの高齢者 1173名が参加 ◆生きがい健康づくり推進協議会 ・第1回推進協議会(4/27)への出席 ◆オールドパワー文化展への準備 ・実行委員会(6/17)への出席 ・会場申請書提出とさんSUN高知への広報素材提出	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会 ◆昨年度と比べて競技種目が2種目増加したことで、大会参加者の増加が図られた。(H22年度1,121名→H23年度1,173名)			
	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆老人クラブ介護予防リーダー養成事業 ・介護予防リーダー養成ブロック別研修会(5～6月) ⇒講師としての参加(10回) ◆地域支え合い事業(見守り、支え合い等)への支援 ・モデル地域の決定	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 ・地域の実情に合わせた介護予防活動の実践支援方法の構築	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 ・介護予防リーダー養成ブロック別研修会に講師として参加(5/11中央西:80名、5/12安芸:130名、6/3中央東:85名、6/28幡多218名、6/29須崎82名)合計595名	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 ◆県東連主催の全てのブロック別研修会で、介護予防や人材育成の必要性について周知することができた。 ・その結果、5市町老連の取り組みにつながった。			
3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆実行委員会の設立 ・実行委員会設立総会及び第1回総会の開催 ・常任委員会の開催 ◆市町村等との連携 ・市町村・競技団体等合同連絡会議の開催		3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆実行委員会の設立及び第1回総会の開催(6/14) ・会則、事業計画、予算等の議決 ◆常任委員会の開催(6/14) ◆専門委員会規程の議決 ◆市町村・競技団体等合同連絡会議の開催(5/27) ・大会概要、準備スケジュール説明 ・役割分担	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 市町村及び競技団体に対し、開催に向けた準備作業等を個別に説明するとともに、今年度必要な準備や来年度以降の体制づくりなどの支援を行う必要がある。				
2 四半期	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展 ・9月15～20日開催 ◆シルバー介護士連絡協議会総会の開催 ◆シニア健康づくりリーダー養成研修会の開催 ◆生きがい情報拠点機能整備事業 ・情報整理フォーマット検討会議の開催 ◆地域生きがい活動推進事業	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展 ・第40回を記念して、これまでの出品回数が増加したことを表彰する特別表彰を設けた。また、オープニングセレモニーで知事による開会の挨拶を行った。 出展数:476名 来場者: 名 ◆生きがい情報拠点機能整備事業 ・県社協が実施している生きがい活動を実施している団体への助成金の団体数を増やすことで、活動の情報の収集を行った。	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展(9月15日～20日) ・第40回を記念して、これまでの出品回数が最多である方を表彰する特別表彰を設けた。また、オープニングセレモニーで知事による開会の挨拶を行った。 出展数:476名 来場者: 名 ◆生きがい情報拠点機能整備事業 ・県社協が実施している生きがい活動を実施している団体への助成金の団体数を増やすことで、活動の情報の収集を行った。	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆オールドパワー文化展 ・出展回数が最多の方を表彰することにより、参加者の今後の出展に対する意欲を煽ることができた。しかし、昨年度よりも出展数が減少しているため、出展者数増に向けて、対策を練る必要がある。			
	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成事業 ・モデル市町村ろうれんへの事業説明会の実施 ・モデル市町村ろうれんの実践活動への支援 ◆健康づくりリーダー研修会(県内3ヶ所) ◆ろうれんピック2011の開催 ◆地域支え合い事業への支援 ・学習会開催等への支援	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 ・地域の実情に合わせた介護予防活動の実践支援方法の構築	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆健康づくりリーダー研修会 7/13(東部ブロック:安田町)、7/27(西部ブロック:黒潮町) 8/2(中央ブロック:香南市) ◆ろうれんピック2011の開催(9/9、9/27) ねんりんピックよさこい高知2013のPRのため、キャラバン隊による「ねんりん体操」を実施した。	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆健康づくりリーダー研修会 ◆ろうれんピック2011の開催 ・会場で「ねんりん体操」を実際に行うことで、ねんりんピック高知2013について、より多くの方に周知でき、期待感を持たせることができた。			
	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆専門委員会の開催 ・企画・広報、式典・事業、宿泊・輸送専門委員会 ◆キャラバン隊による広報 ◆選定委員会の開催 ・式典基本計画及び宿泊・輸送等業務計画選定委員会		3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆企画・広報専門委員会の開催(8/8) ◆ロゴデザイン等の決定 ◆事業・式典専門委員会の開催(9/5) ◆総合開会式・閉会式基本計画策定方針等の決定 ◆宿泊・輸送・衛生専門委員会(9/16) ◆輸送基本方針等の決定 ◆キャラバン隊による広報活動 ・出発式(9/7)	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 大会運営には、多くのボランティアが必要となるため、県民に対しての大会周知やボランティアとして参加・協力の呼び掛けを、キャラバン隊による広報活動を通じて行うことができた。			

3四半期	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆ねんりんピック熊本2011への選手派遣 ⇒10月15日～18日		1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆ねんりんピック熊本2011への選手派遣 ⇒10月15日～18日 ◆生きがい情報拠点機能整備事業 ・情報整理フォーマット検討会議の開催 ⇒12/14 ◆地域生きがい活動推進事業 ・「太極拳入門教室」の開催(須崎市) ⇒11/1～12/1(週2回、計10回)	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆ねんりんピック熊本2011への選手派遣 ◆地域生きがい活動推進事業 ・ねんりんピック熊本2011へ、選手とともに視察として参加した須崎市が、地域生きがい活動推進事業で、「太極拳入門教室」を実施するなど、競技人口増への取組みが進みつつある。	
	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆第51回高知県老人クラブ大会 ◆介護予防リーダー養成事業 ◆介護予防リーダー養成事業 ・モデル市町村老連の実践活動への支援 ◆地域支え合い事業への支援 ・モデル市町村老連の実践活動への支援	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成事業 ・連絡会での介護予防活動実践の事業説明と情報交換	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆第51回高知県老人クラブ大会(10/27開催) ・2団体への知事表彰を実施した。 ◆介護予防リーダー養成事業 ・モデル市町村老連における実践活動への支援 11月10日:室戸市老連大会 11月17日:土佐清水市斧積地区学習会 11月24日:南国市老連学習会	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆第51回高知県老人クラブ大会 ・大会のテーマにもなっている会員増、若手会員の増強に向けて取り組む必要がある。 ◆介護予防リーダー養成事業	
	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆キャラバン隊による広報 ◆関係団体との調整 ・市町村等担当者会議、庁内連絡会議の開催 ◆選定委員会の開催 ・式典基本計画策定業務委託先業者の選定 ・宿泊・輸送等業務委託先業者の選定 ◆熊本大会の視察		3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆キャラバン隊による広報活動 ・老人クラブ、学校での広報 ・活動場所におけるアンケートの実施 ◆熊本大会の視察(10/15～18) ◆市町村・競技団体等合同連絡会議の開催(11/11) ・市町村等実行委員会の設立準備について ・市町村等における年度内の取組みについて ◆総合開会式・閉会式基本計画 ◆企画提案募集(12/6～1/20) ◆宿泊・輸送等業務 ・企画提案募集(12/28～2月上旬)	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 市町村・競技団体等が熊本大会の視察・調査を行い、高知大会開催にあたっての課題等を把握することで、今後の具体的な取組みを考えることができた。	
4四半期	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ・生きがい・健康づくり推進協議会の開催				
	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成事業 ・活動報告会の開催	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆介護予防リーダー養成研修会 ・次年度の取組みの協議 ・モデル市町村での実践の波及			
	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆キャラバン隊・HPによる広報 ◆関係団体との調整 ・市町村等担当者会議 ◆実施要綱の策定 ・常任委員会及び専門委員会の開催 実施要綱の決定				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会 ⇒5月7・14・19・20・29日開催 ◆オールドパワー文化展 ⇒さんさん高知 広報素材提出(6月) ◆高齢者情報誌の発行 ◆生きがい健康づくり推進協議会 ◆生きがい情報拠点機能整備事業 ◆地域生きがい活動推進事業	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ○高知県社会福祉協議会への補助金 ○県社会福祉協議会担当者との協議	1 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援 ◆シニアスポーツ交流大会開催 ・17競技:60歳から92歳までの高齢者 1173名が参加 ◆オールドパワー文化展(9月15日～20日) ・出展数:476点 来場者: 名 ◆生きがい情報拠点機能整備事業 ・情報整理フォーマット検討会議の開催 ⇒12/14 ◆地域生きがい活動推進事業 ・「太極拳入門教室」の開催(須崎市) ⇒11/1～12/1(週2回、計10回)		
2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ◆老人クラブ介護予防リーダー養成事業 ・介護予防リーダー養成研修会(5～6月) ◆健康づくりリーダー研修会 ◆地域支え合い事業への支援	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ○老人クラブが行う介護予防リーダー養成への支援 ○県老人クラブ連合会、地域老人クラブへの補助金	2 老人クラブが行う社会参加活動への支援 ○介護予防リーダー養成研修会 ・介護予防リーダー養成ブロック別研修会に講師として参加 (5/11中央西:80名、5/12安芸:130名、6/3中央東:85名、6/28幡多218名、6/29須崎82名)合計595名 ○健康づくりリーダー研修会 7/13(東部ブロック:安田町)、7/27(西部ブロック:黒潮町) 8/2(中央ブロック:香南市) ○ろれんピック2011の開催(9/9、9/27) ○第51回高知県老人クラブ大会(10/27開催) ○介護予防リーダー養成事業 ・モデル市町村老連における実践活動への支援 11月10日:室戸市老連大会 11月17日:土佐清水市斧積地区学習会 11月24日:南国市老連学習会		
3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ◆実行委員会の設立 ◆総会・常任委員会・専門委員会の開催 ◆市町村等との連携 ◆キャラバン隊による広報	3 ねんりんピック高知大会の開催準備 ○市町村・競技団体合同連絡会議の開催(5/27、11/11) ○実行委員会総会・常任委員会の開催(6/14) ○専門委員会の開催 企画・広報専門委員会(第1回 8/8) 事業・式典専門委員会(第1回 9/5) 宿泊・輸送・衛生専門委員会(第1回 9/16) ○キャラバン隊による広報 出発式(9/7)以降、県内各地で活動中	3 ねんりんピックこうち大会の開催準備 ○キャラバン隊による広報活動 活動実績:53箇所、延べ10,713人(11月末現在)		

重点取組の名称	地域ケア体制の整備	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	71	線表(課題整理シート) の掲載ページ	21,22
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	-------

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備補助金交付先の募集(8月まで随時募集)</p> <p>◆短期的取組の整理</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域の現状と課題解決に向けた補助金の活用ができるか。</p> <p>◆前年度までにモデル事業を実施された団体や市町村における地域ケア体制の状況について、現状の聞き取りを行う。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備補助金交付決定通知:5件(嶺北の地域リハを考える会、土佐市、いの町社会福祉協議会、福祉住環境ネットワークこうち、ずっとここで暮らす応援団)</p> <p>◆事業説明 4/15 地域支援室連絡会 4/20 市町村 福祉・介護保険 担当者連絡会</p> <p>◆短期的取組の整理 前年度までにモデル事業を実施した団体等に対し、各福祉保健所を通じて情報収集を行った。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆交付決定通知団体(5件)は、22年度からの継続団体。今後、各福祉保健所や市町村との協議の際、事業実施団体の掘り起こしを行う。 ※新たな実施団体からの問い合わせあり(1件)。</p> <p>◆事業説明 各福祉保健所や市町村担当者において事業の紹介。</p> <p>◆短期的取組の整理 各事業実施団体とのつながりができるとともに、具体的な情報を集めることができた。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 【中芸】 地域をつなぐ事業報告会 (中芸地区在宅介護を支える仕組みづくり推進事業報告会)</p> <p>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会</p> <p>・中芸地区地域ケア推進検討会</p> <p>・安芸圏域医療と介護の連携検討会</p>	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 【中芸】</p> <p>・地域ケアリーダーの地域内での役割の認識</p> <p>・住民や医療機関の参加</p> <p>・安芸病院を中心とした連携体制整備</p>	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 【中芸】 地域をつなぐ事業報告会 (中芸地区在宅介護を支える仕組みづくり推進事業報告会、4/18)</p> <p>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会、5/10</p> <p>・中芸地区地域ケア推進検討会、6/7</p> <p>・安芸圏域医療と介護の連携検討会、6/13</p>	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 【中芸】 安芸圏域の医療・介護・福祉・行政関係者等64名が参加。今後、中芸地域におけるケアスタッフのスキルアップや地域で支え合う力を高める取組みの必要性を確認し合った。</p> <p>・取組みの柱(連携の仕組みづくり、ケアの資質向上、住民と共に考える場づくり)に基づいて、主体を明確にした今後の取組みについて協議した。</p> <p>・圏域での医療と介護の連携について協議検討するため、今年度から新たに設置。現状課題について意見交換するとともに、住民の視点を大事にして共に考えることが重要であることを確認した。</p>			
	<p>◆中央東 ○市部 ・地域包括ケア推進事業(南国市モデル事業 月1回)</p> <p>・難病等に関する居宅介護事業所調査</p> <p>・連携部会(随時開催)</p> <p>・香美郡医師会における医療・介護の連携</p> <p>・(土長郡医師会) ・在宅復帰支援システム検討事業実施に向けた関係者打合せ</p> <p>・医療機能情報の関係機関配布</p>	<p>◆中央東 ○市部</p> <p>・土長郡医師会での多職種連携の取組の推進</p>	<p>◆中央東 ○市部 ・地域包括ケア推進事業(2回) ・第1回目:事業概要を決定 ・難病患者支援に関する調査 ・所内ワーキング(1回目)</p> <p>・連携部会での協議 ・医療と介護の連携の取組みについて ・地域リハビリテーションについて にきくクラブ(患者会)への聞き取り</p> <p>・(香美郡医師会・香南市及び香美市地域包括支援センター)医療・介護の連携の取組みについて協議</p> <p>・(土長郡医師会) ・在宅医療調査実施に向けた関係者との打ち合わせ</p>	<p>◆中央東 ○市部 ・地域包括ケア推進事業 南国市をモデルに、地域包括支援センターの機能強化を目的とした事業が開始(介護予防支援、介護保険事業計画への反映)。</p> <p>・(香南市及び香美市において、香美郡医師会を中心に、「在宅医療連携」をメインに多職種連携の取組を進めていく動きがあった。</p> <p>・年間計画をたて、H22年度と同様にH23年度も実施することを決定。</p>			

<p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な在宅医療サービスの検討 医療・介護関係機関情報交換会での検討(通年) 医療機能情報の関係機関配布 必要な看護・介護職員の確保 第1回人材確保検討会 合同見学会 多職種連携の取組 嶺北の地域リハを考える会 定例会(月1回) 補助事業として勉強会等を開催 公営特別養護老人ホームのあり方検討部会 嶺北荘、大豊園の特養と養護老人ホームについて、民間による運営に向けて引き続き検討を行う。 	<p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの核となる組織、団体、人材の発掘 取り組みの核となる組織、団体、人材がない。 嶺北地域リハを考える会の取組による、中山間地域のモデルとなる医療専門職と住民との顔の見える関係づくり 	<p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅医療ニーズ調査について関係機関へ報告 人材確保に関する医療介護専門学校の情報収集 第1回人材確保検討会 【検討事項】 ①各施設の研修のオープン化 ②各施設間の見学会 ③看護・介護学生の合同見学会 人材確保に係る4施設への個別ヒアリング 嶺北の地域リハを考える会 4/10 総会・研修会 部会開催に向け幹事町への働きかけ 	<p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅医療ニーズ調査結果の活用について、医療・介護関係機関との検討が必要 居宅医療ニーズ調査(人材確保に関する事項)の結果を踏まえた検討が必要 (合同見学会) 短期の取組み(今必要とする人材の確保)、長期の取組み(地域医療の学びをきっかけとした人材の確保)を分けての検討を進めることとなった。 本年度の合同見学会の開催について、再検討が必要。 嶺北の地域リハを考える会 地域ケア体制整備推進補助事業計画が決定(2年目)。講演会には、嶺北地域の住民約130名が参加し、住み慣れた地域で暮らしていくために医療介護関係者などどのように関わっていくかを考えるきっかけづくりにつながった。また、開催に向け、各町村の多職種の連携強化につながった。
<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村単位の地域包括ケア体制の整備 市町村単位の地域包括ケア会議の充実 地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 地域包括ケアの仕組みづくり ずっとここで暮らす応援事業 役員会、研修会 土佐市地域ケア体制整備事業 フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開 在宅移行検討チーム会議(事例検証、チャートの改善) 中央西地域包括ケアシステム構築事業 基幹病院連絡会、中央西地域医療連携協議会 基幹病院委託契約締結 退院移行支援コンサルテーション業務委託契約締結 介護サービス事業所実態調査案策定 	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村内での課題の共有 住民ニーズの把握 中央西地域包括ケアシステム構築事業 地域医療機関の協力 	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 5/2、9関係委員との協議(事業案検討) ずっとここで暮らす応援事業 5/12、6/9役員会 6/15総会・研修会(1)への参加 土佐市地域ケア体制整備事業 フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開(5/13) 在宅移行検討チーム会議(事例の検証、チャートの改善) 中央西地域包括ケアシステム構築事業 4/20基幹病院委託契約締結 基幹病院連絡会(1)5/10、(2)6/21 6/2中央西地域医療連携協議会(1) 	
<p>◆高幡</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援 	<p>◆高幡</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」の活動の当面の目標設定、構成メンバーの拡大(地域に広げる)。 	<p>◆高幡</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度第1～3回「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援(4/26)、(5/24)、(6/28) 	<p>◆高幡</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回:会が目指す方向性を確認するとともに、会の名称を正式に決定。 第2回:高幡ケアガイドラインで抽出された高幡地域の課題を再度確認し、今年度取り組んでいく課題を確認。 第3回:在宅移行の事例検討を行い、昨年度作成した在宅復帰バスをあてはめることが可能ではないか、との意見もあり、活用事例を今後検討していくことを確認。
<p>◆幡多</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種連携の取り組み 口腔ケア研修会(年間3回程度) 開催日、会場等を決定して参加者を募る 介護サービス事業者(管理者)との意見交換会の検討 栄養士ネットワークと連携した在宅介護での嚥下食の検討 医療と介護の連携 「入退院連絡票」を幡多圏内への拡大 拡大に向けた説明会の開催 四万十市(黒潮町)、宿毛市(大月町、三原村) 地域包括支援センター情報交換会(年2回) 開催時期及びテーマについて管内の地域包括支援センターにアンケートを行い、情報交換会を開催する。 南国市モデル事業の情報提供 地域ケア体制部会の開催(6/9) 	<p>◆幡多</p> <ul style="list-style-type: none"> 入退院連絡票を、年度内に幡多圏内への拡大を目指す 各事業所、ケアマネの「入退院連絡票」への理解 	<p>◆幡多</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔ケア実技研修会の開催(4/16-17) 四万十市口腔ケア事業の説明の実施 地域ケア体制部会の開催(6/9) 	<p>◆幡多</p> <ul style="list-style-type: none"> 実技研修会の参加人数:41人 今後は技術の習得とともに、現場で口腔ケアを広げていく取り組みが必要。 管内の他市町村での開催検討が必要。

1四半期

<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆安芸 ・住民全体の介護予防の仕組みづくり</p> <p>【広域】 ・東部成年後見・日常生活自立支援事業研究会</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>・住民主体の介護予防の仕組みづくりについて市町村の理解を進め、目指す形を考えてもらう。</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆安芸</p> <p>【広域】 ・東部成年後見・日常生活自立支援事業研究会(5/18)</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆安芸</p> <p>【広域】 ・地域包括支援センターや市町村、弁護士、司法書士、医療ソーシャルワーカー等権利擁護に関わる職員の自己研さんや顔の見える関係づくりのために有効な場となっている。今後、自主的な運営を進めるための支援が必要。</p>
<p>◆中央東</p> <p>○市部 (年間で随時実施する取組) ・住民座談会開催 ・普及啓発部会 ・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。 ・職域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ ・地域での見守り事例の発掘</p> <p>○嶺北 (年間で随時実施する取組) ・H22までに作成した啓発素材の紹介等を通じて実際の活動を促す。 ・職域向け認知症サポーター養成講座の働きかけ ・地域での見守り事例の発掘 ・認知症キャラバン・メイト養成講座</p>		<p>◆中央東</p> <p>○市部 ・行政連絡会議での災害支援報告・意見交換 ・住民座談会開催(番美市宮ノ口 元氣を作る会) ・普及啓発部会開催(ボランティア活動の在り方)</p> <p>○嶺北 ・行政連絡会議での災害支援報告・意見交換</p> <p>・認知症キャラバン・メイト養成講座の開催</p>	<p>◆中央東</p> <p>○嶺北 ・キャラバンメイトの養成を通して、認知症への正しい理解や見守り体制を広げた。</p>
<p>◆中央西</p> <p>・助け合いのまちづくり事業 ・役員会 ・助け合いサービスの調整 ・生活支援ボランティア養成講座参加者募集</p> <p>・中央西地域における高齢者等の見守りネットワーク検討事業(2年間の取組)報告書を作成し、関係者に配布</p> <p>・市町村ごとの見守りリーフレットを活用した取組状況、見守り体制の取組について具体的スケジュール確認 ・これまでの検討会メンバーなどから管内での取組に関する意見聴取、計画決定(研修会、支えあいのマップ作りの実践など)</p> <p>・「中央西地域 地域支えあい資源集」の改訂(年度末完成)</p>	<p>◆中央西</p> <p>・助け合いのまちづくり事業 ・コーディネーター発掘と育成</p> <p>・リーフレットを活用した見守りの普及啓発</p>	<p>◆中央西</p> <p>・助け合いのまちづくり事業 ・4/1助け合いサービスの開始(初回サービス4/26実施) ・4/26役員会 ・5/30第1回定例会(研修会)</p> <p>・中央西地域における高齢者等の見守りネットワーク検討事業(2年間の取組)報告書を作成し、関係者に配布(53部配布)</p> <p>・6/30、21年度見守り検討会メンバーから市町村ごとの取組確認、23年度研修会などの取組について意見を聴取し、実施計画確定</p> <p>・「中央西地域 地域支えあい資源集」の改訂のための情報収集や検討を開始</p> <p>・土佐市:あつたかふれあいセンターボランティア「あつたかの会」情報交換会へ</p>	<p>◆中央西</p> <p>・土佐市あつたかふれあいセンターボランティア情報交換会において、日頃の見守りの情報が寄せられている。今後は、情報をつなぐ仕組みについて検討が必要。</p>
<p>◆高幡</p> <p>・サポーター養成講座(自主防災組織)(中土佐町) ・サポーター養成講座(ホームヘルパー)(構原町) ・新庄・安和地区認知症徘徊模倣訓練(須崎市) ・キャラバンメイト交流会(中土佐町)</p>	<p>◆高幡</p>	<p>◆高幡</p> <p>・サポーター養成講座(自主防災組織)(中土佐町) ・サポーター養成講座(ホームヘルパー)(構原町)</p>	

1 四半期

<p>◆幅多</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイト・フォローアップ研修 企業への認知症サポーター養成講座(管内の企業の協力を得て、随時開催) 認知症予防推進事業(土佐清水市) 認知症サポーター養成講座(四万十市) 認知症地域支援体制構築等推進事業(四万十市) 認知症予防啓発活動(大月町) 認知症に関する講演会(黒潮町) 認知症高齢者見守り事業(黒潮町) 見守り(安否確認)を兼ねた配食サービス(管内市町村) 緊急通報装置の貸与(〃) 自動消火装置整備事業(黒潮町) ふれあい郵便(大月町社会福祉協議会) 月1回、70歳以上のひとり暮らしの高齢者にはがきを発送郵便配達員が対象者に一声かけて手渡しすることにより、安否確認できている <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中) 各市町村別民生委員児童委員協議会総会(情報収集等) 各市町村民生委員児童委員協議会における研修会の開催(事務局社協と連携をとり実施) 幅多ブロック研修会実行委員会への支援 地域見守り協定の支援 災害時要援護者対策への支援 大月町、三原村への個別支援(年度中) 	<p>◆幅多</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイト養成研修 認知症の専門医が幅多地域にいないため、講師の決定に時間を要する <ul style="list-style-type: none"> 活動しやすい環境づくり 他市町村活動の情報共有 地域見守り協定の市町村ごとの話し合い 	<p>◆幅多</p> <ul style="list-style-type: none"> 四電あんぜん隊の結成(6/28) 委託技針、集金員49名が「四電あんぜん隊」の腕章を着用して高齢者や子どもなどの見守りを行う。 <ul style="list-style-type: none"> 総会支援: 四万十市(中村地区、4/12)、土佐清水市(4/19)、宿毛市(4/22)、三原村(5/18)、黒潮町(5/19) 研修会支援: 三原村(5/18)、黒潮町(5/19) <ul style="list-style-type: none"> 幅多ブロック実行委員会(4/13・5/11・6/6) 郡民協総会(6/10) 			
<p>(3) 高齢者の住まいの確保</p> <p>◆幅多</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅等改造アドバイザー派遣事業を市町村が活用できるよう支援する 	<p>(3) 高齢者の住まいの確保</p> <p>◆幅多</p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所のケアマネジャーから具体的な住宅改修事例が情報提供がなされるか 	<p>(3) 高齢者の住まいの確保</p> <p>◆幅多</p>			
<p>(4) 普及啓発</p> <p>◆中央東</p> <p>○市部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会(随時開催) 普及啓発部会 シンポジウム等、取組み方針の決定 関係機関との調整 <p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会(4ブロック×3回) 【テーマ】救急搬送、災害 	<p>(4) 普及啓発</p> <p>◆中央東</p> <p>○市部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会の参加者、協力者の確保 シンポジウム実施について3市包括・社協に協力を得る 審査会委員の選定 <p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会の参加者・協力者の確保 取り組みの核となる組織、団体、人材の発掘 嶺北中央病院を巻き込んだ住民座談会の実施 	<p>(4) 普及啓発</p> <p>◆中央東</p> <p>○市部</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会(香美市) 普及啓発部会で実施の方向性について確認 シンポジウム実施場所の選定 <p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会に向けた関係者(嶺北中央病院)との調整 	<p>(4) 普及啓発</p> <p>◆中央東</p> <p>○市部</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大地震の教訓を関係者で共有し、課題整理を行いながら、要援護者支援の広域的な連携対応など具体的な取組みを検討する場が必要。 <p>◆幅多</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海地震対策勉強会の開催。 		<p>(4) 普及啓発</p> <p>◆中央東</p> <p>○市部</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内の市町村の枠を越えた、保健・医療・福祉の広域的な連携のあり方や、災害時に自分で考え、行動できる職員の育成を進める。
<p>◆幅多</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会 管内3箇所で開催。市町村等関係機関と協議のうえ実施地域選定。 		<p>◆幅多(見守りの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会講師(高知鏡川病院幡手院長)との打ち合わせ(4/15) 住民座談会(宿毛市平田町戸内地区、5/22) 	<p>◆幅多</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民座談会参加人数: 34人 		
<p>1 四半期</p> <p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>◆訪問看護相談窓口の設置</p> <p>◆訪問看護ステーションへの運営、管理、技術面のコンサルテーション</p> <p>◆事業の周知</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>◆相談窓口の利用促進</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>◆訪問看護相談窓口の設置(4月1日委託契約)</p> <p>◆相談、コンサルテーション対応(随時)</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p>		

<p>3 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助</p> <p>◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言</p> <p>◆専門職への研修</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進 ◆高齢者の身体の状態に応じた改造につながるよう支援者(ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等)のスキルアップ</p> <p>◆アドバイザー制度の周知</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助(支払済改造 3件)</p> <p>◆個人宅へのアドバイザー派遣(6/2南国市、6/27北川村)</p> <p>◆専門職への研修(5/17、20名参加 越知町)</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <p>◆アドバイザーの派遣による住宅改造への助言 ・家族が介護の負担を軽減するための改造に向けての適切なアドバイスができた。</p> <p>◆専門職への研修 ・住改をする時に見るポイントおよび身体状況に応じた住改への知識を深めることができた。</p> <p>4 療養病床の円滑な転換支援 ◆対象病院関係者及び担当者(国)に対して、質疑応答を通じて連携した取組ができた。</p>		
<p>4 療養病床の円滑な転換支援 ◆病床転換助成事業の事務手続き及び年間スケジュールの確認</p> <p>◆介護療養病床廃止期限が6年延長される法案が成立(6/15)。</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援 ◆病床転換助成事業の事務手続き(2件)及び協議(国・病院等の関係者)</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p>		
<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備事業実施団体の掘り起こし(8月まで、随時募集)</p> <p>◆地域ケア短期的取組のとりまとめ</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備事業実施団体を、各保健所を通じて掘り起こす方法の確認。</p> <p>◆簡潔なとりまとめ方法の確認。</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備事業実施団体の掘り起こし NPO支援策(男女共同参画課)の情報公開を通じて、新たな事業実施団体の探索を実施。</p> <p>◆短期的取組のとりまとめ 前年度までのモデル事業実施団体への情報収集と内容確認を実施。</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備事業実施団体の掘り起こし 新たな事業実施団体より問い合わせあり(1件)</p> <p>◆短期的取組のとりまとめ 情報収集と内容を確認することで、確かな情報の把握ができた。</p>		
<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 ・安芸圏域保健医療福祉推進会議</p> <p>【中芸】 ・中芸地区地域ケア推進検討会</p> <p>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会 勉強会 ・特別養護老人ホーム意見交換会</p> <p>医療と介護の連携検討会</p> <p>【芸東】 ・室戸・東洋地区地域ケアリーダー研修</p>	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸</p>	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 ・安芸圏域保健医療福祉推進会議、7/5</p> <p>【中芸】 ・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会 第2回(7/15)、第3回(9/28)</p> <p>【芸東】 ・室戸・東洋地区地域ケアリーダー研修事業の医師会への説明(8/10)、医療機関看護師との打合せ(9/6)</p>	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸 ・本年度から検討の方向性を見直し、広域連携に関する行動計画を策定。広域で取組む優先課題について本年度は住民をキーワードに、糖尿病の重症化予防・予備群の発症予防の取組み、医療と介護の連携をすすめる情報をわかりやすく住民に伝える取組み、ケアの資質向上の取組みを進めていくことを確認した。</p> <p>【中芸】 ・ケアリーダーが各施設内研修の企画・運営を行うことや、研修テーマにより中芸地域の関係機関や家族に公開すること、住民や関係者に事業所の活動紹介を行う場の検討等、活動計画について協議した。</p> <p>【芸東】 ・～ともに学ぼう～地域ケア連携研修会として、まずは医療と介護の連携について情報・意見交換を行い、医療的ケアについて、ともに学び合うこととなった。</p>		
<p>◆中央東 ○市部 ・地域連携に関する研修会(必要に応じて随時開催) ・訪問リハの状況調査</p> <p>・難病等に関する居宅介護事業所調査</p> <p>・(土長郡医師会) 事例検討会、退院前カンファレンス勉強会、研修会</p> <p>・香美郡医師会における医療・介護の連携</p>	<p>◆中央東 ○市部</p> <p>・事例検討会への事例提供者の確保</p>	<p>◆中央東 ○市部 ・地域包括ケア推進事業(3回)</p> <p>・難病患者支援に関する調査 所内ワーキング(2回目)、ケアマネジャーへの調査開始</p> <p>・(土長郡医師会) ・事例検討会、退院前カンファレンス勉強会</p> <p>・(香美郡医師会・香南市及び香美市地域包括支援センター)多職種連携に関する研究会</p>	<p>◆中央東 ○市部</p> <p>・(土長郡医師会) ・多職種連携の勉強会を重ねることで、顔の見える関係づくりにつながっている。</p> <p>・(香美郡医師会) ・「医師とケアマネの顔の見える関係づくり」を目標に、在宅医療連携を中心とした地域連携の取組みを始めるための準備を行った。</p> <p>・ケアマネの他職種との連携 ・専門職種や行政機関との研修会や情報交換の場をもち、在宅支援の体制づくりにつなげている。</p>		
<p>○嶺北 ・多職種連携の取組 ・医療介護情報交換会</p> <p>・公営特別養護老人ホームのあり方検討部会 ・部会検討内容の中間まとめ</p>	<p>○嶺北</p>	<p>○嶺北 ・医療政策・医師確保課、嶺北地域医療機関及び町村との協議</p> <p>・特養、養護老人ホームの機能見直し ・大豊町及び本山町との協議(進捗状況等)</p>	<p>○嶺北 ・嶺北地域の対応だけでは限界がある人材確保策について、次年度当初予算見直しに向け、課題整理を行い、「へき地における看護人材確保対策」をまとめ、医療政策・医師確保課と協議を行った。</p>		

◆中央西
 ・市町村単位の地域包括ケア体制の整備
 ・市町村の地域包括ケア会議の充実
 ・協議検討、情報共有

・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化
 ・企画検討

・地域包括ケアの仕組みづくり
 ・ずっとここで暮らす応援事業
 ・役員会、第2回研修会
 ・広報素材作成、配布

・土佐市地域ケア体制整備事業
 ・フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開
 ・在宅移行検討チーム会議
 ・(事例の検証、チャートの改善)

・中央西地域包括ケアシステム構築事業
 ・基幹病院連絡会、中央西地域医療連携協議会
 ・基幹病院委託契約締結
 ・退院移行支援コンサルテーション業務委託契約締結
 ・介護サービス事業所実態調査案策定
 ・第1回研修会

◆高幡
 ・「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援

・第1回高幡地域保健医療福祉推進協議会地域ケア・地域リハ部会開催

・在宅医療、在宅介護資源の実態調査
 ・調査票(案)の作成
 ・調査票完成、委託契約締結
 ・調査票配布

◆幡多
 ・地域ケア体制部会の開催

・「入退院連絡票」を幡多圏内への拡大

・栄養士ネットワークと連携した在宅介護での嚥下食の検討

◆高幡
 ・在宅介護、在宅医療の実態を把握するための調査票の内容の検討、集計と適切な分析

◆中央西
 ・7/21地域ケア・医療体制部会(1)以下を協議
 ・市町村の地域包括ケア会議の充実
 ・地域包括ケアに関する再認識・情報共有

・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化
 ・7/15関係委員と研修企画案作成
 ・10月に「ケアマネスキルアップ研修と意見交換会」の開催決定(部会主催)
 ・7/23ブロック研修会(介護支援専門員協議会中央西ブロック)

・ずっとここで暮らす応援事業
 ・7月、啓発資料(ポスター、チラシ、車面ステッカー)のリニューアル案を提示
 ・8/11、9/8役員会にて、住民向け講演会・出前講座を企画、講演会開催のためのアンケート調査の実施を提案
 ・9/11、住民向け講演会の開催

・土佐市地域ケア体制整備事業
 ・7/27在宅移行検討チーム会議(2)
 ・(3事例の検証)
 ・9/18在宅移行検討チーム会議(3)
 ・(3事例からの課題整理、フローチャート改善)

・中央西地域包括ケアシステム構築事業
 ・基幹病院連絡会(3)へ支援と参加
 ・第3回(7/22)、第4回(8/23)
 ・8/1、地域医療連携協議会(1)へ支援と参加
 ・退院移行支援コンサルテーション業務案策定
 ・モデル病院調整支援(7/8,22,26,29病院訪問)
 ・佐川町在宅療養連携会議への参加(8/4・25、9/21)

◆幡多
 ・口腔ケア市町村意向調査(土佐清水市、宿毛市)(7/21)
 市役所、事業所等の現状と要望をヒアリング
 一9月～10月に土佐清水市と宿毛市で2回の連続で口腔ケアの実技研修の実施に向けて検討(講師の日程調整、研修内容の検討、管内事業所での口腔ケア好事例の発表等)
 ・四万十市ケアマネ会での、「入退院連絡票」導入に向けての説明を実施(7/25)
 一今後、幡多医師会や主だった病院への説明を行ない、その後導入につなげる。
 ・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の介護支援専門員及び訪問介護事業所の訪問介護員より在宅介護を受けている高齢者の食事等について聞き取りを行った。

・幡多医師会へ「入退院連絡票」導入についての説明(8/29)

・訪問介護に従事する職員(訪問介護員)へのアンケート調査実施。
 【内容】
 ①利用者への調理でこまっていること
 ②希望する研修内容

◆中央西
 ・市町村の地域包括ケア会議の充実
 ・市町村単位の地域包括ケア体制の構築に向けての協議の場とすることを確認(地域福祉計画、介護保険事業計画への反映)

・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化
 ・ケアマネのスキルアップと意見交換会での結果を踏まえ、連携強化に向けて検討することになった。

・ずっとここで暮らす応援事業
 ・住民啓発の必要性を提案

・土佐市地域ケア体制整備事業
 ・県立大学のアドバイスを受けながら退院調整看護師、ケアマネ、地域包括等関係者が連携して、チャートに沿って事例を実施することと実施後に検証することで、チーム員の納得度が高まった(この手法を継続することを確認)。

・中央西地域包括ケアシステム構築事業
 ・県立大学の助言を得ることで基幹病院連絡会の機能が高まった。
 ・福祉保健所による民間病院への訪問説明により、各ブロックのモデル病院の内話が得られた。

◆高幡
 ・第4回では、保健・医療・福祉資源集に、インフォーマルの資源も掲載するとして場合、どの様な情報があれば良いかなどについて協議した。
 ・第5回は、会の活動を地域のイベント等で情報発信していくことを決定し、具体的な時期や内容について協議した。
 ・第6回は、退院支援がうまくいかなかった事例を基に、何が問題であったかを検討するとともに、須崎市の健康ふくしまつりでのリハビリテーション連絡票を紹介していくことを決定し、手順等を協議した。

・第1回地域ケア・地域リハ部会
 愛媛大学附属病院医療福祉支援センター長の榎本先生に医療連携と在宅医療について講演をしていただき、部会参加者で在宅医療への意識を共有した。また、医療機関実態調査案策定について説明し、意見を求めた。

<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆安芸 【中芸】 ・北川村 救急キット「あんしんたろう」普及への支援</p> <p>【広域】 ・東部成年後見・日常生活自立支援事業研究会</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆安芸 【中芸】 ・中芸地区の他町村の参加</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築 ◆安芸</p> <p>【広域】 ・東部成年後見・日常生活自立支援事業研究会(予定)</p>			
<p>◆中央東 ○市部 ・3市社協民協ブロック研修会 ・3市社協意見交換会 ・キャラバン・メイト及び認知症サポーター登録者数の把握</p> <p>○嶺北 ・キャラバン・メイト及び認知症サポーター登録者数の把握</p>		<p>◆中央東 ○市部 ・中央東ブロック民生児童委員研修会(3市社協) ・介護職員研修会(3市社協) ・3市社協意見交換会 ・キャラバンメイト登録者数の調査:173名 認知症サポーター登録者数の調査:3,011名</p> <p>○嶺北 ・認知症サポーター養成(本山町) ・キャラバンメイト登録者数の調査:33名 認知症サポーター登録者数の調査:613名</p>	<p>◆中央東 ○市部 ・キャラバンメイトの活動 市独自のメイト支援の動きがでており、従来の福祉保健所での情報交換会のあり方について検討が必要。</p> <p>○嶺北 ・キャラバンメイト情報交換会 地域のニーズを踏まえ、活動につながないメイトへのフォローアップ講習を年内に1回開催する。</p>	<p>◆中央東 ○市部 ・キャラバンメイト情報交換会 メイト養成講座終了後、活動につながないメイトへのフォローアップ講習を年内に1回開催する。</p>	<p>◆中央東 ・キャラバンメイトの活動により、地域住民の認知症に対する正しい理解や早期診断につなげること。</p>
<p>◆中央西 ・助け合いのまちづくり事業 ・役員会、定例会 ・助け合いサービスの調整 ・生活支援ボランティア養成講座開催 ・生活支援ボランティアスキルアップ講座募集</p> <p>・中央西地域保健医療福祉推進会議 地域ケア・医療体制部会</p> <p>・小地域での見守りネットワークづくりに関する研修会の開催(先進事例の取組)</p>	<p>◆中央西 ・民生委員や見守り協力員と他の団体(老人クラブ、サロンお世話役等)とのつながり強化</p>	<p>◆中央西 ・助け合いのまちづくり事業 ・7/29、8/30役員会への参加 ・7/21・28、8/4・11ボランティア養成研修開催 ・会報(創刊号)発行 ・8/30、定例会(2)提供者、利用者の事例報告、親睦会 ・7/21、中央西地域保健医療福祉推進会議地域ケア・医療体制部会にて計画提示</p>	<p>◆中央西 ・助け合いのまちづくり事業 ・サービスの提供にあたって、社協担当者が事前に利用者、提供者の調整を図って進められている。 ・関係者で人材をあたっているが、未だコーディネーターが未確定であり、新たな発掘先の検討が必要。</p>		
<p>◆高橋 ・第1回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交換会 ・認知症出前講座(構原町) ・認知症サポーター養成講座(量販店対象)</p>		<p>◆高橋 ・第1回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交換会(7/22) ・認知症出前講座(7/8、構原町) ・認知症サポーター養成講座 構原町、越知面地区(7/10) 中土佐町、上ノ加江中学校(7/6、7/8) 久礼小学校(7/6)、大野見小学校(7/12) 四万十町、米原サロン(7/15)、金上野サロン(7/28) 民生委員研修会(9/18)</p>	<p>◆高橋 ・グループホームNから、利用者主体の支援を行っている事例が報告された。</p>		
<p>◆幡多 ・民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中) ・各市町村別民生委員児童委員協議会総会(情報収集等) ・各市町村民生委員児童委員協議会における研修会の開催(事務局社協と連携をとり実施) ・幡多ブロック研修会実行委員会への支援 ・地域見守り協定の支援 ・災害時要援護者対策への支援</p>	<p>◆幡多 ・東日本大震災を受けての避難場所、避難ルート等の見直し</p>	<p>◆幡多 ・民生委員・児童委員関係 ・幡多ブロック研修会(7/8)、幡多ブロック実行委員会(7/27)、三原村定例会(8/2)、大月町定例会(8/5)、黒潮町佐賀民児協(8/25) ・黒潮町の取組み(7/20 事業再編) ・「中山間地域農産物等集荷システム」(農産物の産先集荷に合わせて、高齢者の見守り及び買い物支援を行なう) ・災害時要援護者対策個別支援 三原村(8/2) ・認知症サポーター養成講座を検討中(三原村で初の講座) ・幡多家族の会と「研修会」についての意見交換(9/7) ・認知症サポーター養成講座(郵便事業中村支店 9/13)</p>	<p>◆幡多 ・認知症サポーター養成講座開催結果 郵便事業中村支店、参加人数:13人</p>		
<p>(3)高齢者の住まいの確保 (4)普及啓発</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保 (4)普及啓発</p>				
<p>◆中央東 ○市部 ・シンポジウムプロポーザル説明会一提案者募集、審査会</p>	<p>◆中央東</p>	<p>◆中央東 ○市部 ・住民座談会(香美市) ・市町村との南海地震対策勉強会 ・普及啓発部会にて、開催目的と効果について協議及び提案者募集</p>	<p>◆中央東 ・地域ケアシンポジウム 関係機関との協議を重ねながら、開催要項をまとめた。</p>		

2四半期

<p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆窓口運用・事業の周知 ◆介護支援専門員への研修 ◆訪問看護マニュアル作成 	<p>2 訪問看護事業の強化</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆訪問看護に関する相談対応、訪問看護ステーション等への指導実施、普及啓発チラシ配布 ◆ケアマネへの研修準備(8月24日) ◆マニュアル作成準備 			
<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言 	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アドバイザーの速やかな派遣 	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住宅改造への補助(支払済改造 18件) ◆アドバイザーの派遣 ・改造終了後モニタリング(7/12 南国市) ・個人宅へのアドバイザー派遣(7/21 四万十市) ・専門職への研修(7/28 38名参加 構原町) 			
<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆病床転換整備計画書の作成 <p>◆介護療養病床廃止期限が6年延長される法案が成立(6/15)。</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆病床転換整備計画書を7月中に医療機関から提出を受け、国に計画書を提出する必要がある。 	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施に向けて国と協議し、病床転換希望団体(2件)との調整を実施。 	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本年度の病床転換工事実施予定団体(1件) ◆来年度の病床転換工事実施予定団体(1件) 		

<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆第1回地域ケア体制整備フォローアップ検討会開催</p> <p>◆地域ケアの短期的取組のまとめと現状を基に、今後の課題等を検証する。</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆地域ケア体制整備構想の短期的目標(平成23年度末)に対する進捗状況と今後の取組の整理が必要 ◆地域ケア体制整備補助事業者に対して効果的なフォローアップとすること</p> <p>◆課題等の検証をわかりやすくできるか。</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆第1回地域ケア体制整備フォローアップ検討会の開催(11/10)</p> <p>◆地域ケアの短期的取組のまとめを行い、今後の課題等を検討している。</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ◆フォローアップ検討会では、各担当者から活動内容に対する適切な提案がなされ、各実施団体は有意義な会議となったと考えられる。</p>	
<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸</p> <p>・安芸圏域保健医療福祉推進会議</p> <p>【中芸】 ・特別養護老人ホーム意見交換会</p> <p>【芸東】 ・室戸・東洋地区地域ケア連携研修</p> <p>・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会</p> <p>・安芸圏域医療と介護の連携検討会</p>		<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸</p> <p>【中芸】 ・第1回特別養護老人ホーム意見交換会、10/31</p> <p>【芸東】 ・～ともに学ぼう～地域ケア連携研修会 意見交換会 10/4 ・～ともに学ぼう～地域ケア連携研修会 講義I 11/16 ・～ともに学ぼう～地域ケア連携研修会 講義II 12/21 ・第4回中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会、11/7 ・第5回中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会、12/13 ・認知症の理解と家族支援スキルアップ研修会11/26 ・第2回安芸圏域医療と介護の連携検討会、11/17</p>	<p>(1)医療・介護の充実、連携 ◆安芸</p> <p>【中芸】 ・各特養でのたん吸引等研修の進捗の確認や課題・次年度の研修に係る情報の共有を行った。第2回は、医療機関との意見交換の場とすることとなった。</p> <p>【芸東】 ・室戸・東洋地区の医療機関及び介護保険事業所から52名参加。地域包括支援センターも交え各事業所の課題や取組み等を共有し、今後の医療的ケア研修実施について合意形成 ・室戸・東洋地区の医療機関及び介護保険事業所から53名参加 ・第4回中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会 ・愛光園公開研修会の報告や、認知症家族支援スキルアップ研修会打合せ等を行った。 ・33名の参加により、認知症の理解を深め、家族支援のスキルアップの必要性を確認し今後実践に活かしていくことについて合意形成できた。 ・各団体等の実践活動の取組み状況を報告し、下半期の取組みについて意見交換を行った。</p>	
<p>◆中央東 ○市部 ・第1回保健医療福祉推進会議</p> <p>・介護職レベルアップ講習・事例検討会(土長郡医師会)</p> <p>・難病等に関する居宅介護事業所調査</p> <p>土長郡医師会 事例検討会、研修会</p> <p>○嶺北 ・必要な在宅医療サービスの検討、多職種連携の取組 ・第1回嶺北地区医療福祉推進会議</p> <p>・医療介護関係機関情報交換会</p>		<p>◆中央東 ○市部 ・第1回保健医療福祉推進会議 ・在宅生活を支えるための各機関・団体の取組状況及び課題について検討</p> <p>・介護事業所職員研修 感染症予防研修:73名受講</p> <p>・難病患者支援に関する調査 所内ワーキング(2回目)、ケアマネジャーへの調査終了→まとめ</p> <p>・地域包括支援センター及び社会福祉協議会情報交換会、「エンディングノート」勉強会</p> <p>○地域包括ケア推進事業(1回)</p> <p>・土長郡医師会 介護職レベルアップ講習会</p> <p>○嶺北 ・第1回嶺北地域保健医療福祉推進会議の開催 ・急性期医療及び在宅医療機能強化の取組状況及び課題 ・居宅医療ニーズ調査結果の報告 ・地域医療再生事業の取組みの経過と今後の方向性</p> <p>・災害時の広域対応に関する取組み</p> <p>・医療介護関係機関情報交換会(2回) ・事例検討会(退院前カンファレンス) ・居宅医療ニーズ調査結果の報告 ・構原町の医療・介護・福祉の連携について等</p>	<p>◆中央東 ○市部</p> <p>・土長郡医師会 多職種連携の勉強会を重ねることで、顔の見える関係づくりにつながっている。</p> <p>○嶺北 ・嶺北地域保健医療福祉推進会議及び情報交換会での協議で、事業の進捗を確認するとともに地域の課題整理を行った。 ・地域医療再生事業の執行が遅れており、かつ、現時点で未計画。H25年度の事業終了を控え、方向性の立て直し及び事業計画の策定が喫緊の課題。</p>	<p>○嶺北 ・～2月:医療機関との調整～計画案作成 ・2月:地域での計画承認(保健医療推進会議)～医療政策・医師確保との調整</p>

<p>◆中央西 ・市町村単位の地域包括ケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の地域包括ケア会議の充実 ・協議検討、情報共有 ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 ・企画検討 ・地域包括ケアの仕組みづくり ・ずっとここで暮らす応援事業 ・第3回研修会、講演会、出前講座 ・「家にかえろうハンドブック」Vol2作成・配布 ・土佐市地域ケア体制整備事業 ・フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開 ・在宅移行検討チーム会議 (事例の検証、チャートの改善) ・中央西地域包括ケアシステム構築事業 ・基幹病院連絡会、中央西地域医療連携協議会 ・第2回研修 ・介護サービス事業所実態調査 		<p>◆中央西 ・地域ケア・医療体制部会における取組 ・11/16、地域ケア・医療体制部会(2) ・市町村の地域包括ケア会議の充実に向けた検討 ・11/16部会で地域包括ケアシステム構築に向けた管内の動きを共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 ・10/15「地域包括ケアの推進を目指した介護支援専門員研修会」を開催し、部会で成果を報告(11/16) ・ずっとここで暮らす応援事業 ・研修会(第2回、10/20)、(第3回、11/17)の開催支援 ・10～11月「家にかえろう事例集」Vol.2の編集 ・出前講座(12/8、12/19)の企画支援 ・在宅療養啓発パネルの製作・活用 ・10月末、パネル6枚を製作 ・12月、パネルをずっとここで暮らす応援団出前講座で展示、ケアマネ連絡会で貸出周知 ・土佐市地域ケア体制整備事業 ・11/15フローチャートに基づく在宅移行支援の4事例目着手 ・中央西地域包括ケアシステム構築事業 ・基幹病院連絡会開催(6)10/24、(7)11/18 ・医療連携協議会開催(3)10/11、(4)12/12 ・患者満足度調査アンケート配布開始(11/28～2月末) ・11/28-29視察研修(鳥取県日南病院、鳥根県鹿島病院) ・<仁淀病院> ・退院支援バス作成11月より使用開始 ・11/11の町包括支援センターとの連各会(退院支援バスによる事例検討会) ・<高北病院> ・地域出前講座等開催(退院調整等) ・在宅介護者向け講座開始(月1回) 	<p>◆中央西 ・地域ケア・医療体制部会における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 ケアマネのスキルアップの必要性が痛感された。管内におけるスキルアップの取組みを継続していく。 	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ずっとここで暮らす応援事業 ・在宅療養啓発ポスター、リーフレットの製作 ・パネルを活用し、ポスター250枚、リーフレット5,000枚を追加製作
<p>◆高橋 ・「高橋地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援</p> <p>・在宅医療、在宅介護資源の実態調査 医療機関実態調査(調査票集計、ヒアリング、調査結果分析)</p>		<p>◆高橋 ・平成23年度第7回「高橋地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援(10/25)、第8回(11/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション連絡票の普及活動 須崎市健康ふくしまつりへの参加(10/29) ・在宅医療、在宅介護資源の実態調査 医療機関実態調査(調査票回収、記入漏れ箇所等のヒアリング、データ入力・集計、集計表・報告書案の作成) 	<p>◆高橋 ・第7回は、回復期病院で退院支援に繋げた事例を検討するとともに、須崎市健康ふくしまつりでの役割分担等を確認した。 ・第8回は、リハビリテーション連絡票の改訂案を、それぞれの分野で分担して考えていくことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション連絡票の普及活動 48名が来場。高齢者にはその場で連絡票を書くことは難しいことが改めて確認された。会場で実施したアンケートでは、79%が連絡票に関心を持ち、69%が使ってみようと思ったとの回答があった。 	
<p>◆幡多 ・地域ケア体制部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入退院連絡票」を幡多圏内への拡大 ・口腔ケア研修会 		<p>◆幡多 ・10月から四万十市内の居宅支援事業所で「入退院連絡票」の運用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケア実技研修会の開催 土佐清水市(11/24)、宿毛市(11/25) 	<p>◆幡多 ・口腔ケア実技研修会の開催 土佐清水市:27人、宿毛市:33人 ・口腔ケアの重要性がわかった。 ・仕事に役立つ内容でよかった ・開口の仕方、各種器具やブラッシング方法など参考になった。などの意見が多数あった。</p>	
<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央東 ○市部 ・キャラバン・メイト情報交換会 ・3市社協民協ブロック研修会 ・3市社協意見交換会</p> <p>○嶺北 ・第1回嶺北地区医療福祉推進会議 ・認知症キャラバン・メイト情報交換会</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p>	

<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助け合いのまちづくり事業 ・役員会、定例会 ・助け合いサービスの調整 ・コーディネーター育成 ・生活支援ボランティアスキルアップ講座開催 <p>・小地域での見守りネットワークづくりに関する研修会の開催(先進事例の取組み)</p> <p>・支え合いのマップづくりの実践</p> <p>・土佐市あつたかふれあいセンターボランティアの会、市町村や社協、民生委員などを対象</p> <p>・越知町民生委員定例会への参加(見守りリーフレットの説明と意見交換)</p>	<p>◆中央西</p> <p>・マップ作りにおける住民の参画、理解</p>	<p>◆中央西</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助け合いのまちづくり事業 ・10/19役員会(4) ・10/28ボランティアスキルアップ講座開催 ・11/18定例会(3)「さわやか大豊」主催行事に参加 <p>・10/14小地域での見守りネットワークづくりに関する研修会の開催(民生委員、自主防、あつたかふれあいセンター、社協、行政 35名参加、先進事例の取組み紹介とグループワーク)</p> <p>・11/8土佐市「あつたかの会」見守りマップづくり(高知県立大学社会福祉学部 田中きよむ教授参加、今後の取組みについて助言)</p> <p>・11/18中央西地域保健医療福祉推進会議地域ケア医療体制部会にて取組み報告</p>	<p>◆中央西</p> <p>・今後、小地域において地域ケア会議を位置づけ、見守る側のネットワークを市町村の中でどのような形で位置付けていくか、地域福祉計画策定において議論が必要。</p> <p>・土佐市「あつたかの会」の取組みをモデルとして土佐市全域にどう波及させていくか、民生委員や他の団体など地域住民、社協、行政らが共有、地域ケア会議としての仕組みについて検討が必要。あつたかふれあいセンターの継続や地域福祉計画策定の行政側の検討が急務。</p>		
<p>◆高橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交換会 ・認知症キャラバン・メイト養成研修(四万十町) ・認知症ケア実務者研修(須崎市) ・浦ノ内地区認知症徘徊模擬訓練(須崎市) ・認知症講演会(中土佐町) ・専門職向け認知症講座(四万十町) 		<p>◆高橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交換会(11/25) ・認知症キャラバン・メイト養成研修 四万十町(12/10) ・認知症ケア実務者研修「介護虎の巻」 須崎市(11/14、11/29、12/6) ・浦ノ内地区認知症徘徊ネットワーク模擬訓練 須崎市(11/29) ・認知症講演会 中土佐町大野見地区(10/22) ・認知症と介護家族支援スキルアップ研修 四万十町(10/4) ・認知症サポーター養成講座 構原町四万川地区(10/20) ・四万十町3地区老人クラブ連合会(11/9) 彦川高校(12/19) ・須崎市上分中学校(11/14)、須崎中学校(11/18) 浦ノ内小学校(12/20) ・認知症ケア職員フォローアップ研修(センター方式) 津野町(11/28) 	<p>◆高橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の研修終了者から病院での取組状況の報告があり、参加者からの意見や助言が出された。また、若年認知症についての課題が提出され、次回までに検討していくこととなった。 ・認知症キャラバンメイト養成研修では、午前中の講義の後、グループに分かれてサポーター養成講座のカリキュラムを作成したが、各グループとも講座の目的が十分理解できており、実践に繋がるようなカリキュラムの発表がなされた。 		

<p>◆福多</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中) ◆各市町村別民生委員児童委員協議会総会(情報収集等) ◆各市町村民生委員児童委員協議会における研修会の開催(事務局社協と連携をとり実施) ◆福多ブロック研修会実行委員会への支援 ◆地域見守り協定の支援 ◆災害時要援護者対策への支援 ◆災害時保健活動について研修会(10月~11月) 		<p>◆福多</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員関係(民児協への情報提供) 四万十市西土佐地区(10/13)、四万十市中村地区役員会(12/13)、黒潮町大方地区(10/21)、三原村(10/18)、宿毛市(12/2)、土佐清水市民児協役員会(11/14) ◆災害時要援護者対策個別支援 大月町(11/11、12/6)、三原村(8/2、11/11、12/6) ◆災害時保健活動研修会(12/20) ◆認知症サポーター養成講座 ◆福多林業事務所 11/21 ◆福多信用金庫 11/29 	<p>◆福多</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症サポーター養成講座開催結果 ◆福多林業事務所、参加人数:17人 ◆福多信用金庫、参加人数:62人 		
<p>(3)高齢者の住まいの確保</p> <p>◆中央東 ○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回嶺北地域医療福祉推進会議 <p>◆高齢者の住まいに関する調査</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p> <p>◆中央東 ○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回嶺北地域医療福祉推進会議 ◆住む場所の確保のための取組み ◆高齢者の住まいに関する調査結果の報告 <p>◆高齢者の住まいに関する調査 町村担当との意見交換、橘原町の「福祉の館」越冬時等のための宿泊施設視察調査</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p> <p>◆中央東 ○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回嶺北地域医療福祉推進会議 ◆高齢者の住まいに関する調査結果及び地域の声を踏まえ、引き続き、地域ニーズに応じた住まいについての検討を継続するとともに、住民に「通院や買い物に便利な条件の整った高齢者住宅に住み替える」という選択肢をイメージするための啓発が必要。 		
<p>3四半期</p> <p>(4)普及啓発</p> <p>◆中央東 ○市部</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケアシンポジウム開催準備 ◆委託契約 ◆講師等選定準備 <p>○嶺北</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第1回嶺北地区医療福祉推進会議 ◆住民大会開催 	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p> <p>◆中央東 ○市部</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケアシンポジウム開催準備 ◆プロポーザル審査会、契約、講師等選定準備、普及啓発部会において、具体的な開催内容を協議 	<p>(4)普及啓発</p> <p>◆中央東 ○市部</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケアシンポジウム ◆南海地震に備え、災害時に要援護者を地域で支える取組みや、地域の絆の大切さについて、住民と医療・介護・福祉分野の人々が一緒になって考えるシンポジウムを開催できるよう準備を進めた。 		
<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>◆次年度に予定している訪問看護支援事業の実施に向けた準備</p> <p>◆研修・マニュアル作成</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>◆次年度の訪問看護支援事業について、関係機関と協議のうえ、事業内容を検討</p> <p>◆研修・マニュアル作成の進捗管理</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>◆訪問看護に関する相談対応、訪問看護ステーション等への指導実施、普及啓発チラシ配布</p> <p>◆ケアマネへの研修 研修実施(高知市、四万十市各1回)</p> <p>◆マニュアル作成 作成検討委員会設置</p>			
<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <p>◆住宅等改造への補助</p> <p>◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言</p>		<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <p>◆住宅等改造への補助(支払済改造 12件)</p> <p>◆個人宅へのアドバイザー派遣(11/25南国市、10/24安芸市)</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <p>◆アドバイザーの派遣による住宅改造への助言</p> <p>◆家族が介護の負担を軽減するための改造に向けての適切なアドバイスができた。</p>		
<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <p>◆病床転換整備事業に係る補助申請手続き</p> <p>◆介護療養病床廃止期限が6年延長される法案が成立(6/15)。</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <p>◆病床転換整備事業に係る手続き</p> <p>10月:交付申請書の提出 11月:医療機関への補助金交付決定通知書の交付</p> <p>◆年度内の工事完了の確認</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <p>◆病床転換の意向を示された医療機関の動向を把握し、関係者との情報共有に努めた。</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <p>◆医療機関と関係者との情報共有ができた。</p>		
<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備</p> <p>◆第2回・第3回地域ケア体制整備フォローアップ検討会の開催</p> <p>◆地域ケアの短期的取組のまとめと今後の方針確認</p>	<p>1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備</p> <p>◆地域ケア体制整備補助事業者に対して効果的なフォローアップとすること</p> <p>◆成果を他地域へどう広げていくか</p> <p>◆事業者が補助終了後も継続的に取り組めるようフォローできているか</p> <p>◆地域の実情にあった方針の取りまとめができるか。</p>				

4四半期	<p>(1)医療・介護の充実、連携</p> <p>◆安芸 安芸圏域保健医療福祉推進会議</p> <p>【中芸】 ・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会 ・中芸地区地域ケア推進検討会</p> <p>・居宅介護支援事業所情報照会 ・医療と介護の連携検討会</p> <p>【芸東】 室戸・東洋地区地域ケアリーダー研修事業説明</p>	(1)医療・介護の充実、連携				
	<p>◆中央東</p> <p>○市部 ・第2回保健医療福祉推進会議 ・介護職レベルアップ講習(土長郡医師会)</p> <p>○嶺北 ・必要な在宅医療サービスの検討、多職種連携の取組 ・第2回嶺北地区医療福祉推進会議</p>					
	<p>◆中央西</p> <p>・市町村単位の地域包括ケア体制の整備 ・市町村の地域包括ケア会議の充実 ・協議検討、情報共有 ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携強化 ・企画検討</p> <p>・地域包括ケアの仕組みづくり ・ずっとここで暮らす応援事業 ・役員会、第4回研修会 ・土佐市地域ケア体制整備事業 ・フローチャートに基づいた在宅移行支援の展開 ・在宅移行検討チーム会議 (事例の検証、チャートの改善) ・取組み報告会(医療機関、介護事業所) ・市民への広報 ・中央西地域包括ケアシステム構築事業 ・基幹病院連絡会、中央西地域医療連携協議会</p>					
	<p>◆高幡 ・「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」への参加、運営支援 ・第2回高幡地域保健医療福祉推進協議会地域ケア・地域リハ部会開催</p>					
	<p>◆幡多 ・地域包括支援センター情報交換会の開催 ・地域ケア体制部会の開催</p>					
4四半期	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央東</p> <p>○市部 ・キャラバン・メイト及び認知症サポーター登録者数の把握</p> <p>○嶺北 ・第2回嶺北地区医療福祉推進会議 ・キャラバン・メイト及び認知症サポーター登録者数の把握</p> <p>◆中央西</p> <p>・助け合いのまちづくり事業 ・役員会、定例会 ・助け合いサービスの調整 ・NPO法人化準備検討</p> <p>◆高幡 ・第3回認知症介護実践リーダー研修修了者等情報交流会 ・高幡圏域キャラバン・メイトステップアップ交流会</p> <p>・地域資源マップの作成(四万十町) ・サポーター養成講座(四万十町)</p> <p>◆幡多 ・民生委員・児童委員協議会 個別支援(年度中)</p> <p>・各市町村別民生委員児童委員協議会総会(情報収集等) ・各市町村民生委員児童委員協議会における研修会の開催 (事務局社協と連携をとり実施) ・幡多ブロック研修会実行委員会への支援 ・地域見守り協定の支援</p> <p>・災害時要援護者対策への支援</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆高幡 ・キャラバン・メイトが積極的に参加を希望するような講演内容等の検討、開催場所や時期の設定。</p>				
	(3)高齢者の住まいの確保	(3)高齢者の住まいの確保				
	(4)普及啓発	(4)普及啓発				

<ul style="list-style-type: none"> ◆中央東 ○市部 ・地域ケアシンポジウム開催 ○嶺北 ・第2回嶺北地区医療福祉推進会議 ・住民座談会報告会 					
<p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆相談窓口の運営・コンサルテーションの実施と総括 ◆研修・マニュアル作成 	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆次年度への課題のまとめ ◆研修・マニュアル作成の成果と課題のまとめ 				
<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)による助言 ◆アドバイザー派遣事業についての報告書の作成 	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p>				
<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆病床転換整備事業の手続き(実績報告書) 	<p>4 療養病床の円滑な転換支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆病床転換整備事業の年度内完成の確認と、実績報告書の作成確認 				
<p>◆介護療養病床廃止期限が6年延長される法案が成立(5/15)。</p>					

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・ケアカンファレンス体制の確立及び普及などにより、病院・介護施設・地域での連携強化	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケア体制整備補助金の実施 ・モデル事業終了団体への状況調査	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケア体制整備補助金申請:5団体 ・各団体の活動状況を具体的に把握することができた。	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・H23年度のモデル事業実施団体とモデル事業終了後の団体の取組を確認することで、今後の事業展開に向けての参考となった。	1 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・地域ケアモデル事業終了後の各地域における地域ケア体制を広げる取組の検討。

◎地域ケアモデル事業実施団体一覧

番号	事業実施団体名	年度	事業分類内容	事業名	番号	事業実施団体名	年度	事業分類内容	事業名	番号	事業実施団体名	年度	事業分類内容	事業名
1	福多ブロック介護支援 専門員連絡協議会	20	在宅介護の充実・強化	在宅介護の充実・強化事業	8	社会福祉法人 日高村社会福祉協議会	20 21	認知症対策の推進	認知症対策の推進事業	15	高知市居宅介護支援事 業所協議会	21 22	在宅介護の充実・強化	よりよい暮らしを実現するケアマネジメント事業
2	こうち訪問リハネット ワーク	20 21	在宅介護の充実・強化	在宅介護の充実・強化事業 訪問リハ基盤整備推進事業	9	(社)福多医師会	20 21	在宅医療の充実・強化 在宅医療と在宅介護の連携強 化	あったか在宅復帰支援事業 あったか在宅復帰支援事業	16	津野町(津野町地域包 括支援センター) 津野町	21 22	認知症対策の推進事業	津野町認知症ケア体制構築事業(地域で支えるケア職員など の育成支援事業)
3	高知県訪問看護ステー ション連絡協議会	20 21	在宅医療の充実・強化	高知県訪問看護ステーションブロック研修事業 訪問看護ステーションネットワーク推進事業	10	(社)土佐長岡郡医師会	20 21	在宅医療と在宅介護の連携強 化	在宅復帰支援システム構築事業	17	ずっとここで暮らし応援 団	22 23	在宅医療と在宅介護の連携強 化事業	ずっとここで暮らし応援事業
4	(社)高知県看護協会	20 21 21	在宅医療の充実・強化 在宅医療の充実・強化	在宅リエンジニアーズ(退院調整看護師)育成研修事業 訪問看護支援事業 施設-在宅の移行を支援する看護師育成研修事業	11	高知県地域医療連携 ネットワーク会	20 21	在宅医療の充実・強化	地域医療連携推進事業	18	土佐市	22 23	在宅医療と在宅介護の連携強 化事業	土佐市地域ケア体制整備事業
5	高知県介護老人保健施設 協議会	20 21	在宅介護の充実・強化	地域ケアリーダー育成研修 地域ケアネットワーク創り事業	12	須崎市(須崎市地域包 括支援センター)	21	在宅医療と在宅介護の連携強 化事業	地域リハビリテーション連携の普及・促進事業 認知症対策の推進事業	19	藤北の地域リハを考え る会	22 23	在宅医療と在宅介護の連携強 化事業	つながろう藤北
6	いの包括ケアネット ワーク研究会	20 21	在宅医療と在宅介護の連携強 化	在宅復帰支援と包括ケアネットワーク事業	13	社会福祉法人 南国市社 会福祉協議会	21 22	高齢者の日常生活を支えるた めの見守りなどの仕組みづく り事業	高齢者の日常生活を支えるための見守りなどの仕組みづく り事業	20	社会福祉法人いの町社 会福祉協議会	22 23	高齢者の日常生活を支えるた めの見守りなどの仕組みづく り事業	助け合いの町づくり事業
7	(社)高岡郡医師会	20 21	在宅医療と在宅介護の連携強 化	地域リハビリテーション連携網を使ったモデル病院での在宅 移行支援事業 地域リハビリテーション連携網を活用した在宅移行支援事業	14	(社)安芸郡医師会	21 22	在宅医療と在宅介護の連携強 化	在宅介護を支える仕組みづくり推進事業	21	特定非営利活動法人福 祉住環境ネットワーク こうち	22 23	高齢者の住まいの確保と普及 事業	在宅で安心して暮らせるための福祉住環境整備事業

(1)医療・介護の充実、連携
◆安芸
・医療と介護の連携をすすめる、情報をわかりやすく住民に伝える取組み

・ケアの質向上の取組み

(1)医療・介護の充実、連携
◆安芸
・地域をつなぐ事業報告会開催、4/18
・中芸地区地域ケア推進検討会開催、6/7
・安芸圏域医療と介護の連携検討会開催、8/13、11/17
・安芸圏域保健医療福祉推進会議、7/5
・管内特別養護老人ホーム意見交換会、10/31
・中芸地区地域ケアリーダーネットワーク会開催5/10、7/15、
9/28、11/7、12/13
・介護予防(認知症)講演会6/21
・〜ともに学ぼう〜地域ケア連携研究会
医師会と行政の意見交換会8/10、協力医療機関看護師と
の研修打ち合わせ9/6
意見交換会10/4、読書11/16、読書II 12/21、読書III
1/18

(1)医療・介護の充実、連携
◆安芸
・医療、介護、福祉、行政関係者64名参加
・新たに立ち上げ、11名の委員が参加
・新たな委員として安芸病院長、薬剤師会代表、中芸広域連合保健福祉課
長が参加
・公開研修会を3回開催し、他事業所職員も含め延べ162名参加
・在宅系介護サービス事業所の介護職員131名参加
・10、11月の(研修会)に延べ108名参加

(1)医療・介護の充実、連携
◆安芸
・ケアスタッフのスキルアップや地域で支え合う力を高める取組の必要性
を確認し合うことを確認
・連携の仕組みづくり、ケアの資質向上、住民と共に考える場づくりを柱
に今後の取組について協議
・医療と介護の現状課題について意見交換を行い、住民の視点を大事
に共に考える取組が重要であることを確認
・日本一の健康長寿県構想の地域ごとの推進のために広域で連携した
具体的取組を検討し、関係機関や団体と協働した活動計画につなげる
ための合意形成と各専門部会等活動報告の場として位置付けることを
確認
・ケアリーダーが各施設内研修の企画・運営を行うことや、研修テーマに
より中芸地域の関係機関や家族に公開することとなった。
・参加者が医療と介護の連携の現状課題や資質向上の必要性を確認

(1)医療・介護の充実、連携
◆安芸
・各施設の取組の共有
・訪問看護のニーズ把握
・住民と共に考える場づくり

・地域ケアリーダーネットワーク会の役割の理解及び取組の効果
・室戸・東洋地区での地域ケアリーダー養成研修実施に向けて関係施設の協力体制

◆中央西
・市町村の地域包括ケア会議の充実
・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携
強化
・ずっとここで暮らし応援事業
・土佐市地域ケア体制整備事業

◆中央西
・7/21開催の第1回部会において、地域福祉計画と介護保険
事業計画における地域包括ケアシステムの再確認を行い共
通認識を図った。
・関係委員との検討(3回)及び7/21部会での協議
・11/16部会での協議
・住民向け講演会・出前講座の企画支援
・チーム会議(3回)への出席、助言

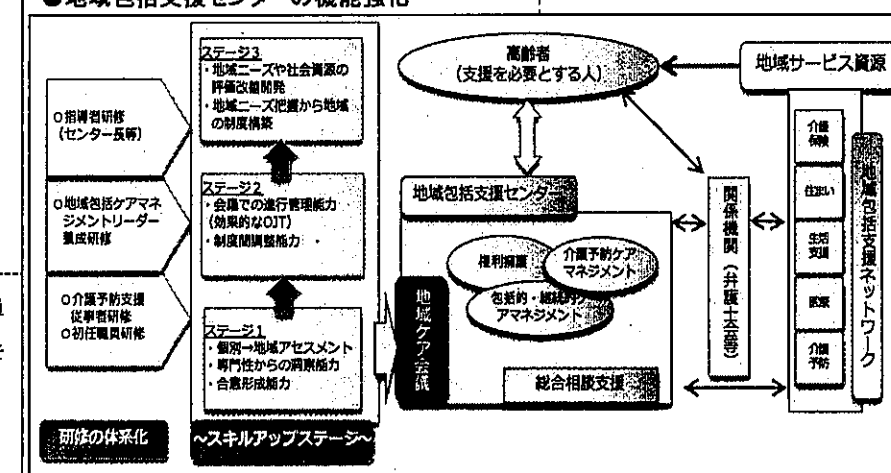
◆中央西
・委員による事業の企画提案がなされた。(スキルアップ研修と意見交換会)
・10/15「地域包括ケアの推進を目指す介護支援専門員研修会」開催し、
26名参加
・役員会への参加(4回)、団体幹部との連絡による住民向け講演会・出前講
座、啓発資料(ポスター、事例集等)の企画支援
・チーム会議の開催(2回)
・2事例目の事例検討を受け、フローチャートを改善
・改善後のフローチャートを用いた3事例目の在宅移行支援の実施
・3事例目の事例検討を受け、フローチャートを改善

◆中央西
・地域課題解決に向けて部会委員による自主的な取組が始まった。
・管内ケアマネのレベルアップのため研修継続の必要性を部会委員で共
有でき、介護支援専門員連絡協議会ブロックでの研修に取り入れること
になった。
・住民向け講演会(1回・70名)、出前講座(2回・160名見込)による啓発
・啓発資料の作製・配付(ポスター100枚、リーフレット2,000枚、車面ステッカ
100枚、例集1,000部)による住民への啓発
・フローチャートの改善、使用することの慣れにより、ケアマネ、医療ス
タッフの負担感が軽減された。
・フローチャートに関するケアマネ、医療スタッフの理解が進んだ。
・事例検討を通じてケアマネ、医療スタッフの気づき、ケアの向上が確認
された。

◆中央西
・市町村単位の包括ケアシステム整備に関する各市町村内での共通認識・課題の共有が不足。
・市町村により連携状況に差がある。
・ケアマネジメントの質の向上
・住民向け講演会参加者へのアンケート調査により、次の成果を確認。
・寝たきり、認知症がある程度進んだ場合でも自宅で療養できることをほぼ全員が理解。
・短期間の療養となる自宅での看取りについては、全員が十分可能であることを理解し、90%
が家族の看取りを具体的に考えたいと回答。
・出前講座での「家に帰ろう」という車面ステッカーをよく見かけるとの声から、啓発資料による在宅
への意識付け効果を確認。
・仕組みの定着化と連携の質の向上
・フローチャートの「課題の抽出・共有」の改善が必要。

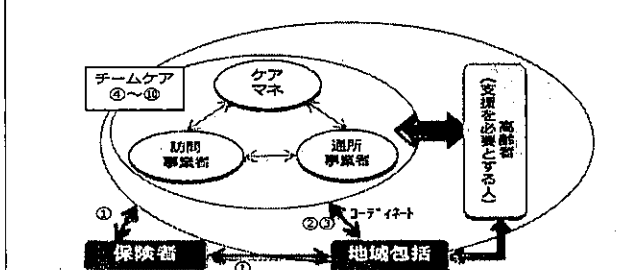
<p>中央西地域包括ケアシステム構築事業</p>	<p>・基幹病院連絡会(毎月1回)の開催支援 ・中央西地域医療連携協議会(6月・8月・10月・12月)の開催支援 ・県立大学へのコンサルテーション事業の委託支援 ・民間モデル病院への調整支援 ・介護事業所調査委託支援 ・研修・先進地視察企画支援</p>	<p>・基幹病院連絡会(毎月1回)の開催 ・中央西地域医療連携協議会(6月・8月・10月・12月)の開催 ・県立大学へのコンサルテーション事業の委託締結 ・各基幹病院における取組の決定 ・入院時スクリーニングシートの普及版作成 ・民間モデル病院3施設決定 ・介護事業所実態調査実施(9/9~26)有効回収率90.6% ・11/28-29先進地視察研修参加者 14機関 31名</p>	<p>・県立大学のアドバイスを求める事により基幹病院コーディネーターの意欲が向上した。 ・基幹病院と地域包括支援センターの定期的な協議が始まり、退院移行支援に向けての共通認識が図られるようになった。 ・地域の関係者(基幹病院、モデル病院、地域包括支援センター等)が一堂に会して視察を行うことで、共通の思いをもって取組める機運が高まった。中山間病院、小規模病院での先進事例を学ぶことで、今後の取組意欲を高めることができた。</p>	<p>・基幹病院コーディネーターの地域への指導、調整、連携能力の向上 ・民間病院と連携した円滑かつ適切な退院移行支援の実施 ・医療機関、介護事業所等の本事業への理解促進</p>
<p>◆高幡 「高幡地域での自分らしい生活を支援する会」が発足。会(毎月1回)への参加・運営支援</p> <p>高幡地域保健医療福祉推進協議会地域ケア地域リハ部会</p> <p>在宅医療等に関する実態調査(地域ケア整備構想を推進するため、課題を明確化)</p>	<p>◆高幡 ・11月までに8回会議を開催、在宅移行支援の事例検討や、資源集の内容、地域への情報発信の方法等を検討。 ・須崎市健康ふくしまつりではリハビリテーション連絡票の紹介を行い、48名の方に連絡票を記入してもらった。 ・地域ケア・地域リハ部会には、16名の委員が出席。医療連携と在宅医療に関する講演会を実施するとともに、委員に調査票案への意見の提出を求めた。 ・週4日以上診療を行う29医療機関に調査票を配布し、回収済み。現在集計中。</p>	<p>◆高幡 ・医療連携と在宅医療について、関係者が意識を共有することができた。 ・調査票案の作成にあたって、委員の意見を参考にすることができた。</p>	<p>◆高幡</p>	<p>◆高幡 ・会の方向性は概ね共有できてきているが、具体的な活動についての議論が十分にはできていない。 また、会の運営方法も定着しておらず、一部の参加者に負担がかかっている。 ・委員の意見をどのように反映させ、調査票を完成させるか。 ・事業の執行管理</p>
<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・助け合いのまちづくり事業</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・役員会への参加(4回) ・定例会への参加(1回) ・ボランティア研修の企画支援</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・ケアマネ連絡会、民生児童委員定例会での周知、広報での周知 ・役員会4回、会員定例会3回開催 ・サービスの相談問い合わせ:9件 ・利用4月2回、5月4回、6月9回、7月6回、8月6回、9月回、10月回、11月回(利用者名、提供者名) ・ボランティア養成講座受講者:22名 ・ボランティアスキルアップ講座参加者 20名</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・会員の増:正会員、賛助会員個人、企業 ・サービスをする、サービスを受けることの実験を通じて、会の意義を実感できている。</p>	<p>(2)高齢者を地域で支えあう・見守り体制の構築</p> <p>◆中央西 ・スムーズなサービスの実施 ・コーディネーターの発掘と育成</p>
<p>◆高幡 ・認知症介護実践リーダー研修終了者等情報交換会(情報交換等の研修、年3回)</p> <p>・認知症キャラバン・メイト養成研修の実施(四万十町)</p>	<p>◆高幡 ・認知症介護実践リーダー研修終了者等情報交換会 第1回は14名、第2回は13名が参加。 ・認知症キャラバン・メイト養成研修の実施 四万十町十和・大正地域の住民、関係者を中心に30名が受講した。</p>	<p>◆高幡 ・認知症介護実践リーダー研修終了者等情報交換会 第1回は14名、第2回は13名が参加。 ・認知症キャラバン・メイト養成研修の実施 四万十町十和・大正地域の住民、関係者を中心に30名が受講した。</p>	<p>◆高幡 ・認知症介護実践リーダー研修終了者等情報交換会 リーダー養成研修で学んだことを現場に伝え、生かすことは容易ではないが、それぞれが取組や課題を出し合い意見交換することで、モチベーションの維持に繋がっている。 ・認知症キャラバン・メイト養成研修の実施 これまで、キャラバンメイトが少なかった十和・大正地域の住民等を中心に、28名がキャラバン・メイトとして登録した。</p>	<p>◆高幡 ・参加者の拡大(新規修了者への呼びかけ、日程調整が可能なよう早めに案内するなど)</p>
<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>	<p>(3)高齢者の住まいの確保</p>
<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>	<p>(4)普及啓発</p>
<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>・利用者、家族からの訪問看護の利用等に関する相談窓口の設置、訪問看護ステーション等へのコンサルテーション、訪問看護の普及啓発</p> <p>・看護支援専門員に対して訪問看護利用に関する理解を深める ・訪問看護ステーションが共通で使用するマニュアルを整備。</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>・高知県看護協会へ業務委託(4月1日) ◆相談窓口の設置、運用 ◆ケアマネジャー研修開催 ◆マニュアル作成準備(作成委員会設置)</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p> <p>◆窓口運用 ・相談対応、コンサルテーション(30件・4月~7月) ・事業の周知(チラシ配布:5,500枚・1四半期) ◆介護支援専門員への研修(8月24日、10月14日)</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p>	<p>2 訪問看護事業の強化</p>
<p>3 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助 ◆アドバイザー(福祉住環境コーディネーター)の派遣による住宅改造への助言 ◆専門職への研修</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助(交付決定:35件・12月末) ◆個人宅へのアドバイザー派遣(6/2南国市、6/27北川村、7/21四万十市)、改造終了後モニタリング(7/12南国市) ◆専門職への研修(5/17越知町:20名参加、7/28梶原町:38名)</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進 ◆住宅等改造への補助(完了:13件・12月末)</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p>	<p>3 住宅のバリアフリーの推進</p>
<p>4 療養病床の円滑な転換支援 ・国の療養病床再編成の方針確認及び事業実施確認 ・医療機関に対する円滑な転換支援</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援 ・国の療養病床再編成の方針確認 ・療養病床転換助成事業(補助金)手続き(計画書作成内容の確認等)</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援 ・介護療養病床廃止期限が6年延長されることが決定(6/15)。 ・本年度及び次年度に病床転換工事を予定する医療機関を確認。 本年度:1件、次年度:1件</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援 ・個々の医療機関の病床転換意向を尊重しつつ、計画的な事業実施に取り組みむことができると考えられる。</p>	<p>4 療養病床の円滑な転換支援 ・国の療養病床再編成の方針及び県内の病床転換状況を確認しつつ、計画的な転換支援を行う。</p>

重点取組の名称	地域包括支援センターの機能強化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	72	線表(課題整理シート) の掲載ページ	19
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 職員に対する研修を体系化し、複合的な対応等、より専門的な研修を実施する。 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・会議設置要綱の制定 → 5月上旬 ・第1回企画会議の開催 → 5月中 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・実施要綱の改正と市町村への広報 → 5月中 ・受講者の選定と決定 → 6月中 ・第1回研修会 → 6/24	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・課題整理と一年間に取り組む内容を決定するため、会の内容の調整 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・ニーズに応じた受講者の決定 ・受講者の理解度に応じた内容の調整	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・会議設置要綱の制定 → 5月13日 ・第1回企画会議の開催 → 5月31日 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・実施要綱の改正と市町村への広報 → 5月2日 ・第1回研修会 → 6月24日	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ○明確になった課題 ・日々の業務に追われ「事業をこなす」ことが中心 → 地域の課題が事業につながらない。 ・地域包括が担うコーディネート能力等について、学ぶ必要がある。 ・研修が体系化されてない。(どの時期にどの研修を受ければよいか?) ○今後の取組み 研修の目的を整理し、段階的な研修プラン(体系)のモデルを県が示す必要がある。 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・今年も受講者の理解度を把握しながら、内容を調整していく必要がある。	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ○明確になった課題 ・日々の業務に追われ「事業をこなす」ことが中心 → 地域の課題が事業につながらない。 ・地域包括が担うコーディネート能力等について、学ぶ必要がある。 ・研修が体系化されてない。(どの時期にどの研修を受ければよいか?) ○今後の取組み 研修の目的を整理し、段階的な研修プラン(体系)のモデルを県が示す必要がある。 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・今年も受講者の理解度を把握しながら、内容を調整していく必要がある。	●地域包括支援センターの機能強化 	
2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 ・管内各市町の地域支援事業実施状況ヒアリング		2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 ・市町村ヒアリングの実施(6月13日～6月末) ・相談件数H20 24,073件→H22 30,133件 うち権利擁護H20 733件→H22 1,184件 うち専門家への相談H20 48件→H22 185件	2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 【ヒアリングの結果】 ・相談件数・うち権利擁護の相談件数・困難事例の増加 → これらのことが原因で、相談対応に追われる、人員不足、等を課題と考える市町村が多くなっている。 ・職員のスキルアップや、研修体制の見直しが必要。				
2 四半期	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター職員研修 ・初任職員研修の開催 → 7～9月中 ・主任ケアマネ対象研修の開催 → 7～9月中 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・第2回企画会議の開催 → 9月中 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・研修会の開催 → 7/8、7/25、8/19、8/26 ◆地域包括ケアマネジメントリーダーフォローアップ研修 ・内容の打合せと開催通知 → 7月中 ・研修会の開催 → 8/26までに開催	1. 地域包括支援センターの機能強化 ◆地域包括支援センター職員研修 ・企画会議での協議内容をもとにした研修内容の検討 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・9月までに実施された研修を振り返り、反映させた来年度の体制の検討 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・受講者の理解度に応じた内容の調整	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・第2回企画会議の開催 → 8月30日 ・初級・中級・上級のステージごとに「目指す姿」を設定し「必要なスキル」「研修内容」について検討した。 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修(参加者7名) ・第2回研修会 7月8日 ・第3回研修会 7月25日 ・第4回研修会 8月19日 ・第5回研修会 8月26日	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1) 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ○今後の取組み ・スキルアップのステージに応じた体系的な研修の実施に向け、今年度中に研修案を作成する。 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・研修アンケートから、内容の理解はできているものの、実践につながらないことがわかった。 ・自ら考え行動できるよう課題を設定するなど研修方法に工夫が必要。			
	(2) 地域包括ケア推進事業 ・第3回事業の開催 → 7月中 ・第4回事業の開催 → 8月中 ・第5回事業の開催 → 9月中	(2) 地域包括ケア推進事業 ・南国市介護保険事業計画の中で、地域包括ケアシステムの構築について議論し、その中で地域ケア会議を位置づけること ・南国市地域包括支援センターの職員が地域ケア会議をコーディネートできること	(2) 地域包括ケア推進事業 ・公開講座 7月31日(107名参加) 「第5期介護保険事業計画策定のポイント」 ・第3回事業 8月15日(地域ケア会議) 日常生活圏域ニーズ調査分析 ケアマネジャー研修 ・第4回事業 9月17日(地域ケア会議) 南国市地域包括職員がケア会議の司会	(2) 地域包括ケア推進事業 ・計画策定のポイント、地域ケア会議の必要性について市町村に周知できた。 ・今後は、地域包括ケアシステム構築に向けた計画策定について支援が必要。 ・南国市地域包括支援センターの職員が地域ケア会議を自ら開催する準備ができた。			
2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 ・管内各市町の第5期介護保険事業計画に向けた地域包括支援センターの運営方針等ヒアリング		2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 ・市町村ヒアリングの実施(9月14日～9月22日)	2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 【ヒアリングの結果】 ・地域包括支援センターの運営方針を明確化している市町村は少なかった。 ↓ ・計画策定のプロセスの中で明確化できるよう支援が必要				

3四半期	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・研修会の開催 → 10月 ・研修の総括、修了式 → 12月	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・第3回企画会議の開催 → 11月17日 ・体系的な研修実施計画を策定 ・研修の評価のため来年度以降も企画会議を継続することが決まった。 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・第6回研修会 10月28日 ・第7回研修会 12月15日 (最終レポート発表、修了式)	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・既存の研修も含め、スキルアップのステージごとに研修を整理し体系化できた。 ・今後は、研修を実施しながら、評価を行い、より効果的な研修実施に向けた検討を継続していく。 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・修了時レポートでは、地域や業務についての課題をまとめることはできたが、今後の具体的なアクションプランにつなげることができなかった。 ・主任ケアマネの役割を担える人材として、研修内容を実践に活かせるよう、来年度早い時期に、フォローアップを行う。
	(2)地域包括ケア推進事業 ・第6回事業の開催 → 10月中 ・第7回事業の開催 → 11月中 ・第8回事業の開催 → 12月中	(2)地域包括ケア推進事業 ・南国市が地域包括ケアシステムの構築に向けて主体的に取り組むこと ・モデル市での取り組みを県内全域に広めるために取り組むこと	(2)地域包括ケア推進事業 ・第5回事業 10月29日(地域ケア会議) 県内アドバイザー(県立大)を追加 ・第6回事業 11月26日(地域ケア会議、トップセミナー) 理学療法士をアドバイザーとして追加 来年度実施予定の中芸広域連合の参加 ・第7回事業 12月21日(地域ケア会議、市長との懇談) ・高権ブロック地域包括支援センター研修会(12/21) ・和光市視察 10/5~6 ・北栄町視察 10/19~20	(2)地域包括ケア推進事業 ・地域ケア会議で検討した内容が、個別事例への自立支援につながるのと同時に、新たなサービス創設へのきっかけとなるなど、地域包括支援センターのみならず、保険者である南国市の認識の変化もみられた。 ・特に、先進地の視察により、自立支援に向けたサービスの再構築や、地域ケア会議の継続(H24からは月2回地域ケア会議を開催)など、具体的な取り組み方針が固まった。 ・アドバイザーを追加することにより、チームケアへの意識が高まった。 ・来年度地域ケア会議に取り組む地域包括支援センターへの動機づけができた。

4四半期	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・第3回企画会議の開催 → 1月中旬 ◆介護予防支援従事者研修 ・講師との打合せ → 1月中 ・研修会の開催 → 2月中	1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター研修企画会議 ・H24年度実施に向けての準備 ◆介護予防支援従事者研修 ・研修内容の調整	地域包括支援センターの機能強化(案)																
	(2)地域包括ケア推進事業 ・第9回事業の開催 → 1月中 ・第10回事業の開催 → 2月中 ・第11回事業の開催 → 3月中	(2)地域包括ケア推進事業 ・H24年度からのモデル市の実践の継続と、他市町村への普及	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <p>※県下5圏域で実践</p> <p>(新)地域ケア会議等活動支援事業 地域ケア会議等の実践を通して、地域包括支援センターが担うコーディネーター機能を強化</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <p>(拡)地域包括支援センター職員スキルアップ事業</p> </div> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目指す姿</th> <th>必要なスキル</th> <th>研修内容</th> <th>関連する研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を施策化し、評価できる 初級、中級者を指導できる 関係機関が自ら解決していくことができるよう支援できる </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 政策提言能力 組織として、職員を育てる力 関係機関を導く力 </td> <td> 【上級研修Ⅰ】1日間 【上級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの理念を理解 地域包括支援センターに求められるコーディネーター機能 * 先進事例から学ぶ </td> <td> 主任介護支援専門員研修 * 福祉研修センター 地域支援ワーカー研修 * 県社協委託 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 個別事例の積み重ねを通じて地域の課題を把握し、解決することができる 複雑な事例をマネジメントできる 初級者に指導、助言できる </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 個々の事例や事業から地域の課題を把握する力 把握した課題に優先順位をつけて解決する力 複雑で多様な事例を解決する力 多職種、関係機関とつながる力 初級者を指導する力 </td> <td> 地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修(～H24年度で終了) 6日間 【中級研修Ⅰ】1日間 【中級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 個別の事例から地域課題を把握し、解決するための視点やポイント ティーチングやコーチングの考え方 * 毎年受講可 </td> <td> 実践・応用 権利擁護(事例検討) * 県社協委託 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの役割と業務が理解できている 個別のケアマネジメントができる </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 個別のアセスメントができる力(面接・相談援助技術、推察力、情報分析力) </td> <td> 【初級研修Ⅰ】2日間 【初級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに求められる役割機能 自立支援を念頭に置いたケアマネジメント 面接、相談援助技術 * 介護予防支援従事者研修 </td> <td> 高齢者虐待対応現任者標準研修 * 社会福祉士会 </td> </tr> </tbody> </table>		目指す姿	必要なスキル	研修内容	関連する研修	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を施策化し、評価できる 初級、中級者を指導できる 関係機関が自ら解決していくことができるよう支援できる 	<ul style="list-style-type: none"> 政策提言能力 組織として、職員を育てる力 関係機関を導く力 	【上級研修Ⅰ】1日間 【上級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの理念を理解 地域包括支援センターに求められるコーディネーター機能 * 先進事例から学ぶ 	主任介護支援専門員研修 * 福祉研修センター 地域支援ワーカー研修 * 県社協委託	<ul style="list-style-type: none"> 個別事例の積み重ねを通じて地域の課題を把握し、解決することができる 複雑な事例をマネジメントできる 初級者に指導、助言できる 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の事例や事業から地域の課題を把握する力 把握した課題に優先順位をつけて解決する力 複雑で多様な事例を解決する力 多職種、関係機関とつながる力 初級者を指導する力 	地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修(～H24年度で終了) 6日間 【中級研修Ⅰ】1日間 【中級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 個別の事例から地域課題を把握し、解決するための視点やポイント ティーチングやコーチングの考え方 * 毎年受講可 	実践・応用 権利擁護(事例検討) * 県社協委託	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの役割と業務が理解できている 個別のケアマネジメントができる 	<ul style="list-style-type: none"> 個別のアセスメントができる力(面接・相談援助技術、推察力、情報分析力) 	【初級研修Ⅰ】2日間 【初級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに求められる役割機能 自立支援を念頭に置いたケアマネジメント 面接、相談援助技術 * 介護予防支援従事者研修
目指す姿	必要なスキル	研修内容			関連する研修														
<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を施策化し、評価できる 初級、中級者を指導できる 関係機関が自ら解決していくことができるよう支援できる 	<ul style="list-style-type: none"> 政策提言能力 組織として、職員を育てる力 関係機関を導く力 	【上級研修Ⅰ】1日間 【上級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの理念を理解 地域包括支援センターに求められるコーディネーター機能 * 先進事例から学ぶ 	主任介護支援専門員研修 * 福祉研修センター 地域支援ワーカー研修 * 県社協委託																
<ul style="list-style-type: none"> 個別事例の積み重ねを通じて地域の課題を把握し、解決することができる 複雑な事例をマネジメントできる 初級者に指導、助言できる 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の事例や事業から地域の課題を把握する力 把握した課題に優先順位をつけて解決する力 複雑で多様な事例を解決する力 多職種、関係機関とつながる力 初級者を指導する力 	地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修(～H24年度で終了) 6日間 【中級研修Ⅰ】1日間 【中級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 個別の事例から地域課題を把握し、解決するための視点やポイント ティーチングやコーチングの考え方 * 毎年受講可 	実践・応用 権利擁護(事例検討) * 県社協委託																
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの役割と業務が理解できている 個別のケアマネジメントができる 	<ul style="list-style-type: none"> 個別のアセスメントができる力(面接・相談援助技術、推察力、情報分析力) 	【初級研修Ⅰ】2日間 【初級研修Ⅱ】2日間 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに求められる役割機能 自立支援を念頭に置いたケアマネジメント 面接、相談援助技術 * 介護予防支援従事者研修 	高齢者虐待対応現任者標準研修 * 社会福祉士会																
2. 圏域ごとの市町の地域包括支援センター事業・運営の支援 ・高権ブロック地域包括支援センター連絡協議会研修会				P D C A サイクルで効果的な実施(研修企画会議)															

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ○職員に対する研修会を体系化し、より専門的で効果的な研修の実施</p>	<p>1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・会議設置要綱の制定 → 5月13日 ・第1回企画会議の開催 → 5月31日 ・第2回企画会議 → 8月30日 ・第3回企画会議 → 11月17日 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 (6/24、7/8、7/25、8/19、8/26、10/28、12/15)</p>	<p>1. 地域包括支援センターの機能強化 (1)地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業 ◆地域包括支援センター研修企画会議 ・スキルアップステージごとに研修を整理し体系化できた。 ◆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 ・7名が研修修了 →来年以降、主任介護支援専門員研修を受講し地域包括支援センターで役割を担う。</p>	<p>地域包括ケア推進事業の効果について</p> <p>【Before】 ○事例検討会(年3回開催)。アドバイザー(ケアマネ)を招き、南国市ケアマネ連絡会で処遇困難事例の検討。 ○非該当への改善→0名</p> <p>〈保険者〉 ①事例検討会に参加したことがない ②ケアマネ→ケアマネ・地域包括にお任せ(内容を理解できていない) ③地域支援事業は地域包括・事業所にお任せ(参加率等の実績の問題は認識している)</p> <p>〈地域包括〉 ②主任ケアマネから担当ケアマネへの助言はしている(主任ケアマネへの依存が強い) ③予防給付以外のサービスの選択肢がなく、「維持」プランが多い ※予防給付以外の受け皿がないため、同じサービスを使い続けるケースがある</p> <p>〈ケアマネ〉 ④利用者からの要望を重視したプランが多く、サービス利用が目的化している ⑤利用者の状況は把握しているが、要因分析が不十分で課題が明確になっていない ⑥サービス担当者や課題や目標の共有ができていない</p> <p>〈サービス事業者〉 ⑦何でも「支援してあげる」事が多い ⑧改善したら「サービスが使えなくて困る」と認識(地域支援事業の内容を知らない) ⑨ケアマネの立案した「目標」とサービス担当者の「目標」が異なる ⑩ヘルパーと通所事業所の連携が取れていない (各々が提供しているサービスの内容を知らない)</p>	<p>課題と次年度の対応</p> <p>【After】 ●毎月1回地域ケア会議を開催。保険者、地域包括、ケアマネ、事業者が参加し支援方針を検討 ⇒ 地域包括支援ネットワークの推進 ●10月末現在で要支援等から非該当へ改善→6名 ※給付費抑制効果350万円!</p> <p>〈保険者〉 保険者機能の強化 ①地域ケア会議及び事前打ち合わせに毎回参加し、地域包括と情報を共有している ②地域ケア会議の中で、保険者としての意思を強く示すことができるようになった ③非該当に改善した方の受け皿確保のため、地域支援事業の大幅な見直し(H24) ⇒ これらを第5期介護保険事業計画に明記(保険者機能の強化へ)</p> <p>〈地域包括〉 コーディネート機能の強化 ②主任ケアマネ以外の職員も地域ケア会議で助言ができる(包括内、及びケアマネやサービス担当者や課題・目標の共有) ③インフォーマルサービスの見直しにつながる(いきいきサークルの見直し) ③サービス利用者に対して、「自立支援」の観点で説明できるようになった</p> <p>〈ケアマネ〉 自立支援に向けたケアマネジメント力の向上 ④「自立支援」を認識し、地域ケア会議が支援方針を見直すきっかけになっている ⑤アセスメントシートを活用することで課題が明確化(プラン変更につながる) ⑥担当者間で課題や目標が共有できるようになった</p> <p>〈サービス事業者〉 自立支援に向けた役割・機能の明確化 ⑦「本人にできることは何か？」を考えてサービスを提供するようになった ⑧予防給付以外の受け皿として、地域支援事業の活用が増えた ⑨共通のアセスメントシートを活用することで担当者間で「課題」と「目標」が共有化 ⑩ヘルパーと通所事業所相互の役割分担ができ、情報交換するようになった</p>
<p>(2)地域包括ケア推進事業 ○地域包括ケアシステムの中核機関として、地域ケア会議など具体的な取り組みを通じた研修会の実施</p>	<p>(2)地域包括ケア推進事業 ・事業内容の事前打合せ会の開催(4/28) ・今後の取り組み方法の確認 ・6/4第1回研修会、6/24第2回研修会、 ・7/31公開講座(107名参加) ・第3回事業 8月15日 ・第4回事業 9月17日 ・第5回事業 10月29日(地域ケア会議) ・第6回事業 11月26日(地域ケア会議、トップセミナー) ・第7回事業 12月21日(地域ケア会議、市長との懇談) ・高幡ブロック地域包括支援センター研修会(12/21) ・和光市視察 10/5~6 ・北栄町視察 10/19~20</p>	<p>(2)地域包括ケア推進事業 ・地域ケア会議に、地域包括支援センター、保険者(南国市長寿支援課)、市内病院理学療法士、栄養士、歯科衛生士が参加。 ・それぞれの立場で自立支援に向けた個別事例の検討及び市として必要なサービスの協議ができた。 ・平成24年度は月2回地域ケア会議を継続することとなった。 ・「非該当」となった方へのサービスの整備など、自立支援に向けた新たなサービス体系について検討できた。(→計画への反映)</p>	<p>先進自治体医師による実践指導</p>	<p>各々が個々に支援を行っており、チームケアの体制が整っていない。</p>
<p>2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援</p>	<p>2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援 ・市町村ヒアリングの実施(6月13日~6月末、9月14日~22日)</p>	<p>2. 圏域ごとの市町村の地域包括支援センター事業・運営の支援(ヒアリング結果) ・相談件数H20 24,073件→H22 30,133件 うち権利擁護H20 733件→H22 1,184件 うち専門家への相談H20 48件→H22 185件 ・地域包括支援センターの運営方針を明確化している市町村は少ない。</p>		

重点取組の名称	緊急用ショートステイ体制づくりの推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	73	線表(課題整理シート) の掲載ページ	21
---------	--------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																																					
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																																			
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等																																																																				
2四半期	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆各施設との緊急ショートステイ事業の契約 ◆緊急ショートステイ相談窓口委託契約 ◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の提供 ◆緊急ショートステイの利用状況確認、効果検証 ◆助成制度創設について国に提案 ◆協議会理事会、総会開催(決算報告、事業実績報告等)	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆夜間、休日に受け入れ可能なベッドの確保、利用相談の24時間対応の必要性検討 ◆緊急ショートステイベッド利用状況の分析(確保数の検討、未利用市町村への対応)	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆各施設との緊急ショートステイ事業の契約(6月以降、幡多圏域は、かしま荘から四万十の郷へ施設を変更) ◆緊急ショートステイ相談窓口委託契約 ◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の提供 ◆緊急ショートステイの利用状況確認 ◆助成制度創設について国に提案 ◆協議会理事会、総会開催(決算報告、事業実績報告等) ・H23.5.26理事会、H23.5.30総会開催。	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆各施設との契約 ◆幡多圏域の施設変更にはケアマネジャーへの周知を行ったため、混乱は特になかった。 ◆緊急ショートステイの利用状況確認 ・2・3月にいったん利用者数が増加したが、4月に減少し、1月以前と同様の利用率となっている。 ◆協議会理事会、総会開催 ・この事業が通常のショートステイの利用者に悪影響を及ぼしていないか確認する必要があるとの意見があったため、居宅介護支援事業所及び施設へアンケート調査を実施することとした。	<p>ケアマネへのアンケート調査結果(回答施設数:157)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急床確保事業の開始以降、緊急床確保施設で通常のショートが満床のため利用できなかったことがあるか ⇒ ある:48(30.6%)ない:108(68.8%)その他:1(0.6%) ある場合、その回数 ⇒ 1~3回:32 それ以上:16 ある場合、その後の対応 ⇒ ショート利用を中止:28(36.8%) 他の施設のショートを利用:24(31.6%) 日程を変更:9(11.8%) 緊急ショートを利用:8(10.5%) 等 ある場合、その発生頻度 ⇒ 増加:7(16.3%) 減少:7(16.3%) 変化なし:29(67.4%) <p>※83.7%のケアマネジャーは、この事業により、通常のショートステイ利用に支障が生じているとは考えていない。 ※満床のケースが増加したとの回答と、減少したとの回答が同数であるため、全体としての影響は少ない。</p> <p>⇒その結果、この事業による通常のショートステイの利用者への悪影響(満床が増加した等)は小さいと見られる。</p> <p>・事業への意見(自由記載) 事業があつて助かった・事業の継続を希望する等:19件 緊急ショートベッド・施設の増加を希望:10件 等</p>																																																																					
3四半期	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の提供 ◆緊急ショートステイの利用状況確認 ◆臨時総会開催(次年度事業内容の決定) ◆来年度予算要求	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆緊急ショートステイベッド利用状況の分析(確保数の検討、未利用市町村への対応) ◆次年度の事業実施について各保険者の合意形成(臨時総会で決定)	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の提供 ◆緊急ショートステイの利用状況確認 ◆臨時総会開催(次年度事業内容の決定) ・H23.10.19開催、以下について決定 H22年8月~H23年9月の間に1件も利用がなかった3施設3床のうち、2施設2床についてはH24年度は削減し、12施設15床で実施する。 相談窓口については、契約内容を見直したうえでH24年度も単独事業として継続する。 ◆来年度予算要求 臨時総会の決定内容に基づき積算、予算要求 ◆医療依存度の高い利用者への対応 ・高知県介護老人保健施設協議会に働きかけ一員老健施設に空床情報提供への協力を呼びかけ ・緊急床の確保ができる可能性のある老健と打合せ実施	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆緊急ショートステイの利用状況確認 ・9月以降利用日数が増加している。1人当たりの利用日数が長くなる傾向が見られる。 ・利用がほとんどない施設がある。→送迎等地域性を考慮のうえ、2施設については来年度以降削減する。 ・依然利用者の地域的偏りが見られるものの、これまで利用のなかった市町村等からの利用が続き、利用者ゼロの市町村等は減少した。(11月末現在、利用のない市町村:5~3月末現在:15) ◆医療依存度の高い利用者への対応 ・老健への協力の呼びかけへの反応は徐々に出てきている。老健の「ショートステイ空床情報」を充実させることが医療依存度の高い利用者の利便につながるため、今後も老健協議会と共同で各施設への働きかけを続ける必要がある。 ・老健での緊急床の確保に向けて、今後も施設との協議を継続。	<p>通常のショートステイが満床のため利用できないケースの発生頻度</p>																																																																					
4四半期	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆緊急ショートステイ事業の実施、利用相談受付、空床状況の提供 ◆緊急ショートステイの利用状況確認 ◆ケアマネ、地域包括等へ事業の周知広報	3 緊急ショートステイ体制づくりの推進 ◆より多くの介護者に知ってもらうため、利用要件等をケアマネ等に周知			<p>緊急ショートステイ利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">H22年</th> <th colspan="3">H23年</th> <th colspan="8">H23年</th> </tr> <tr> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>7人</td> <td>11人</td> <td>8人</td> <td>12人</td> <td>5人</td> <td>11人</td> <td>16人</td> <td>19人</td> <td>11人</td> <td>12人</td> <td>10人</td> <td>14人</td> <td>13人</td> <td>12人</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>利用日数</td> <td>31日</td> <td>74日</td> <td>49日</td> <td>86日</td> <td>51日</td> <td>63日</td> <td>90日</td> <td>125日</td> <td>57日</td> <td>43日</td> <td>48日</td> <td>62日</td> <td>49日</td> <td>96日</td> <td>103日</td> <td>104日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H22年8~3月:89人/569日) (H23年4~11月:104人/562日)</p>				H22年					H23年			H23年								8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	利用者数	7人	11人	8人	12人	5人	11人	16人	19人	11人	12人	10人	14人	13人	12人	16人	16人	利用日数	31日	74日	49日	86日	51日	63日	90日	125日	57日	43日	48日	62日	49日	96日	103日	104日
	H22年					H23年			H23年																																																																	
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月																																																										
利用者数	7人	11人	8人	12人	5人	11人	16人	19人	11人	12人	10人	14人	13人	12人	16人	16人																																																										
利用日数	31日	74日	49日	86日	51日	63日	90日	125日	57日	43日	48日	62日	49日	96日	103日	104日																																																										

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
在宅での介護における「もしも」の時に備え、緊急ショートステイ受入れに向けた相談体制や緊急用のショートステイのベッドを確保し、緊急時に利用できる体制をつくり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制を構築する。	<p>◆居宅介護支援事業所への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下の居宅介護支援事業所(241事業所)に対して、緊急ショートステイ事業が通常のショートステイ利用に与えている影響等についてアンケート調査を行った。 事業内容の再周知を行った。 <p>◆医療依存度の高い利用者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 老健施設に対し、ショートステイ空床情報への情報提供の協力について、老健協議会を通じて働きかけを行った。 	<p>○緊急ショートステイ利用状況</p> <p>H23年4～11月:104人/562日(H22年8～3月:89人/569日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率は1割強と伸びていないが、H22年度に利用のなかった15市町村・広域連合のうち10市町村からの利用があった(11月末現在)ことから、事業の利用は拡大している。 樺多圏域では6月に施設を四万十の郷に変更して以降、利用が伸びている。(変更前:1人/10日→変更後:19人/97日) <p>○ショートステイ空床情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 老健のショートステイ空床情報提供数:3施設→7施設(12月末現在)。今後も老健協議会と協力して働きかけを継続する。 	<p>実際に利用する人は多くないが、アンケート調査の結果等から、安心を得るために多くの人から必要とされていることがわかる。</p>	<p>・利用率が想定を下回り、県・市町村の負担が大きくなっている。</p> <p>→次年度は市町村の負担金額に利用実績を反映させることで、利用の少ない市町村に配慮する。</p> <p>・相談窓口はふるさと雇用再生基金を活用しているため、H24年度以降の体制を検討する必要がある。</p> <p>→相談窓口は緊急ショートステイに不可欠であるため、次年度は契約内容を見直したうえで継続を検討する。</p>
				<p>これまで実施してきた中での課題と対応</p> <p>○医療依存度の高い方への対応</p> <p>(課題) 現行の緊急ショートは特養併設であるため、医療依存度の高い方の受入れが難しい</p> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老健の、通常のショートステイの空床情報の充実 その日利用できる老健のショートステイベッドの情報を充実させることで、医療依存度の高い方の緊急的なニーズに対応する。 老健協議会に働きかけ、各施設に情報提供を呼びかけた結果、提供施設が3施設から7施設に増加した(12月末現在)。今後も働きかけを継続する。 老健での緊急ショートステイベッドの確保に向けた、施設との協議 1老健において、緊急ショートステイベッド確保を前向きに検討中。引き続き協議をしていく。
				<p>○夜間・休日対応</p> <p>(課題) 夜間や休日の受入のニーズに対応可能な緊急ショート確保施設が少ない</p> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設側と協議を実施 体制上、現状以上の夜間・休日対応は困難とする施設が多いが、送迎不要な場合など細かな条件を設定すれば対応検討可とする施設もあるため、引き続き施設側と協議していく。 <p>《参考》夜間の受入 H22(8月～3月):1施設1回 → H23(4月～11月):2施設3回</p> <p>○遠方の方への対応(利用者の地域的偏り)</p> <p>(課題) 利用が緊急ショート施設の所在する市町村に在住している方に偏り、遠方からの利用が少ない</p> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーへの制度周知 事業開始当初は、施設の送迎エリア外や市町村・圏域外からの利用はできないという誤解が利用者(ケアマネジャー)の間にあつたため、制度周知を行い遠方からの利用を促した。 依然遠方からの利用は少なく、遠距離送迎加算の適用例もないが、利用者が全くない市町村・広域連合は減少している。 <p>《参考》利用者ゼロの市町村等 H22年3月末:15 → H23年11月末:5</p> <p>※高齢者にとって、遠方のなじみのない施設を利用するのは、移動や慣れの面で負担が大きい。この問題は、高齢者にとって身近な場所にショートステイを必要な数だけ整備することによって、根本的に解決する必要がある。</p>

重点取組の名称	中山間地域における介護サービスの確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	74・75	線表(課題整理シート) の掲載ページ	23
---------	--------------------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆中山間地域介護サービス確保対策補助金交付先の募集 8市町村(香美市、仁淀川町、橋原町、津野町、大豊町、本山町、土佐町、大川村)は、当初予算にて予算措置済み。 ◆実施検討中の市町村への現状調査の支援と事業実施の動きかけ。 ◆事業実施予定市町村への事業実施手続き ◆市町村の6月補正対応	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆中山間地域介護サービス確保について、実施検討中の市町村に対して、支障となる問題があれば、その解決を支援。 ◆実施状況調査の内容、効果検証方法の検討	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆中山間地域介護サービス確保対策補助金交付決定:10市町村 (4月～:香美市、仁淀川町、橋原町、津野町、大豊町、本山町、土佐町、大川村) (5月～:香南市) (6月～:馬路村) ・中山間地域介護サービス確保対策事業説明 4/12 8市町村(香美市、仁淀川町、橋原町、津野町、大豊町、本山町、土佐町、大川村) 4/15 地域支援室連絡会 4/20 市町村 福祉・介護保険 担当者連絡会 ◆実施検討中の市町村について状況確認	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆4月から8市町村で事業を実施し、県内の市町村に対して、中山間地域のモデル事例として、紹介できた。 ◆補正対応の市町村に対する予算確保状況確認と同時に、8市町村を紹介することで、徐々に事業実施団体が増加した。 ◆事業実施予定市町村(補正対応含む)は、順に事業実施手続きを行った。			
	2 国に対する政策提言 ◆どこでも必要な介護サービスが受けられるよう、国の制度としての仕組みづくりを目指し政策提言を行うため、事業実施市町村からの情報収集(随時)。		2 国に対する政策提言 ◆厚生労働省へ提案(6/10)	2 国に対する政策提言 ◆厚生労働省に事業の必要性を進言できた。			
2四半期	1 中山間地域介護サービス確保対策の事業実施 ◆市町村、事業者に対するヒアリング等により実施状況を取りまとめ、分析、支援制度の効果を検証 ◆来年度事業の事業内容と予算要求の案案検討 ◆事業実施予定市町村への事業実施手続き 市町村の9月補正対応 ◆事業実施市町村への実施状況確認及び予算措置	1 中山間地域介護サービス確保対策の事業実施 ◆実施状況調査の内容、効果検証方法について市町村との協議 ◆市町村の事業実施状況をもとに、想定していた効果が得られているか、事務処理上の支障がないか。	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆支援制度の効果や制度の見直しの検討を行うため、(7～8月)4月から実施している8市町村を対象に、事業効果検証調査依頼及び取りまとめを実施。 ◆来年度事業への予算要求の検討は、事業検証調査内容をふまえ、取り組む予定。 ◆中山間地域介護サービス確保対策補助金交付決定:2町村(予算確保市町村から申請を随時受付) (7月～:中土佐町) (8月～:いの町及び北川村、予定) ◆各市町村へ、事業実施状況及び意向を確認した結果、当初予算の範囲内で執行可能であり、県予算の補正対応不要。	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆今後さらに効果的な制度とするための検討資料が収集できるようになった。 ◆補正対応の市町村について、順に事業実施に至った。			
	2 国に対する政策提言 ◆事業実施市町村からの情報収集、分析。(随時) ◆介護給付費分科会への提言	◆国への政策提言ができる分析、検討をすること、提案時期の把握。	2 国に対する政策提言 ◆国への政策提言ができる分析・検討するため、8市町村(4月から実施)に事業検証調査を実施。	2 国に対する政策提言			
3四半期	1 中山間地域介護サービス確保対策の事業実施 ◆市町村、事業者に対するヒアリング等により実施状況を取りまとめ、分析、支援制度の効果を検証 ◆調査分析を踏まえた効果をもとに次年度の予算要求	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆市町村の事業実施状況をもとに、想定していた効果が得られているか、事務処理上の支障がないか。	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆支援制度の効果や制度の見直しの検討を行うため、(11～12月)7月以降に事業を実施している13市町村を対象に、2回目の事業効果検証調査依頼し、取りまとめ中。 ◆来年度の予算要求は、各市町村への実施予定調査結果から、21市町村実施予定として、要求。事業効果検証調査を踏まえ支援内容は、23年度と同様とした。	1 中山間地域介護サービス確保対策の実施 ◆実施している13市町村から近隣の市町村に波及が生じ、24年度の実施予定は21市町村へと拡大。 また、24年4月に介護報酬が改定されることから、25年度以降の支援内容については、見直しを含め検討が必要。 ◆(7～10月)調査は集計中。事務処理上の支障は、各事業所からの毎月の状況報告について、指摘を受けている。			
	2 国に対する政策提言 ◆事業実施市町村からの情報収集、分析。(随時)	2 国に対する政策提言 ◆国への政策提言ができる分析、検討をすること、提案時期の把握。	2 国に対する政策提言 ◆厚生労働省へ提案(10/28)	2 国に対する政策提言 ◆国施策への具体化は不明。			

22年度の取組

検討経緯

高知県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、在宅介護事業者の参入が進んでいない。

↓

中山間地域の現状把握のための調査を実施。(H22.6～9)

調査内容: 訪問、通所サービスの提供状況、課題
サービス提供に係る収支の状況
介護職員の雇用状況

調査方法: 中山間地域の7市町村の訪問介護6事業所、通所介護8事業所にアンケート、ヒアリング等を実施

↓

県独自の助成制度の創設

「中山間地域介護サービス確保対策」による助成制度の内容

【内容】
中山間地域のなかでも、採算性が厳しい地域の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供に対し、訪問及び送迎の費用の一部を市町村が助成した場合に補助する。

【補助率】
県 1/2 市町村1/2

【対象事業の要件】
特別地域加算対象地域内の要介護者等に訪問介護サービス等を提供した場合

【補助額】

- ・事業所から訪問・送迎に20分以上の場合 介護報酬(基本部分)の15%
- ・事業所から訪問・送迎に1時間以上の場合 介護報酬(基本部分)の35%
- ・特に過疎化が進み利用者が少ない地域における小規模事業所 訪問・送迎が20分未満の場合 介護報酬(基本部分)の10%
- ・特別地域加算対象地域内の事業者が新たに常勤職員を雇用した場合 上記に加え雇用した職員一人当たり介護報酬の5%を補助(最長1年間)

(※助成額の例 身体介護(30分以上1時間未満):15% 600円、35% 1,400円
通所介護(通常規模で4時間以上6時間未満で要介護3):
15% 1,000円 35% 2,340円)

※訪問・送迎に要する時間は、通常の経路及び方法により要する時間
※小規模事業者の要件 1月あたりのサービス提供回数が200回以下の地域にある事業者(介護報酬の「中山間地域の小規模事業所加算」の小規模事業者の要件)

【補助対象介護サービス】
訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ

4四半期	1 中山間地域介護サービス確保事業の進捗状況管理 ◆市町村、事業者に対するヒアリングにより介護サービス確保対策の実施状況調査の実施と調査結果のとりまとめ、分析、支援策の効果を検証			市町村の対応状況: (対象:28市町村) ○当初予算で実施:8市町村 ○6月補正対応:5市町村 ※9月補正を検討していた2市(須崎市、四万十市)は、開始時期を24年度に延期したため、13市町村による実施となつ
	2 国に対する政策提言 ◆事業実施市町村からの情報収集、分析。(随時)	2 国に対する政策提言 ◆国への政策提言ができる分析、検討をすること。提案時期の把握。		

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
中山間地域における介護サービスの確保対策 ・補助事業の実施 ・補助事業内容の検証 ・国への制度提言	・補助事業の実施 補助事業説明会の実施(4/12、4/15、4/20)及び電話による事業内容説明(随時) ・補助金交付決定額:13市町村、15,376千円。 ・補助事業内容の検証 4月から事業を実施している8市町村、補正対応の5市町村及び在宅介護サービス事業者に対し、調査を実施。 ・国への政策提言 6/10、10/28、政策提言を実施。	・補助事業の実施 13市町村に対し、補助金交付決定通知書を交付(12月末) ・事業者実数:63、利用者実数:437名。 ・補助事業内容の検証 4~6月までの事業効果や市町村、介護サービス事業者の意見を集約でき、事業内容を検証する資料の一部を作成。 ・国への政策提言 該当なし。	・補助事業の実施 在宅介護サービス事業者を中山間地域内の介護サービスに注目させ、在宅介護サービスの提供を継続させる動機付けができた。 ・補助事業内容の検証 検証はできていないが、現行制度の改善点等が確認できた。 ・国への政策提言 県独自事業の実施を伝え、新たな福祉事業として注目させることができた。	・補助事業内容の検証 報酬改定の影響も含め、事業効果及び市町村等の意見をもとに、引き続き制度の改善を行う。 ・国への政策提言 提言を継続しているが24年度当初からの事業化は難しいと思われる。24年介護報酬改定後の状況を踏まえ、政策提言に取り組む。

重点取組の名称	介護サービスの充実・確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	76	線表(課題整理シート) の掲載ページ	24
---------	--------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所	◆介護基盤緊急整備事業 事業者の公募状況等によって、整備の遅延が予想される。	◆介護基盤緊急整備事業 要綱の改正、交付申請通知	◆介護基盤緊急整備事業 計画どおり実施中	/	/	
	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 要綱の改正、交付申請通知	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 計画どおり実施中			
◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 要綱の改正、交付申請通知	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 計画どおり実施中				
2 四半期	◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所	◆介護基盤緊急整備事業 事業者の公募状況等によって、整備の遅延が予想される。	◆介護基盤緊急整備事業 <交付決定> 小規模ケアハウス 1箇所 小規模多機能型居宅介護 2箇所 認知症対応型デイ 1箇所	◆介護基盤緊急整備事業 計画どおり実施中	/	/	
	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 要綱の改正、交付申請通知	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 計画どおり実施中			
	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 <交付決定> スプリンクラー 6施設 自動火災報知設備 3施設 消防機関通報設備 2施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 計画どおり実施中			
3 四半期	◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所	◆介護基盤緊急整備事業 事業者の公募状況等によって、整備の遅延が予想される。	◆介護基盤緊急整備事業 <交付決定> 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 小規模多機能型居宅介護 7箇所 認知症対応型デイ 1箇所	◆介護基盤緊急整備事業 ・小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイについて、第4期の市町村計画の見直し等によって、整備を実施しない事業が生じる見込み。	/	/	
	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 <交付決定> 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 ・小規模多機能型居宅介護は、H23.11月～補助の対象となったことから、交付決定に遅延が生じている。			
	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 <交付決定> スプリンクラー 18施設 自動火災報知設備 11施設 消防機関通報設備 5施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 概ね計画どおり実施中			

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
4四半期		◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所	◆介護基盤緊急整備事業 事業者の公募状況等によって、整備の遅延が予想される。				
		◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設	◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。				
		◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 事業者の準備状況によって、整備の遅延が予想される。				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
介護サービスの充実・確保 高知県高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画の着実な推進 ◆介護基盤緊急整備事業 小規模特養 1箇所 小規模ケアハウス 1箇所 認知症グループホーム 2箇所 小規模多機能型居宅介護 20箇所 認知症対応型デイ 11箇所 ◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 小規模多機能型施設 8施設 有料老人ホーム 3施設 老人保健施設 1施設 ◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 スプリンクラー 24施設 自動火災報知設備 17施設 消防機関通報設備 9施設	介護サービスの充実・確保 高知県高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画の着実な推進 ◆介護基盤緊急整備事業 <12月末現在> 小規模特養 1箇所交付決定済 小規模ケアハウス 1箇所交付決定済 小規模多機能型居宅介護 7箇所交付決定済 認知症対応型デイ 1箇所交付決定済 ◆介護保険施設スプリンクラー整備事業 <12月末現在> 有料老人ホーム 3施設交付決定済 老人福祉施設 1施設交付決定済 ◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業 <12月末現在> スプリンクラー 18施設交付決定済 自動火災報知設備 11施設交付決定済 消防機関通報設備 5施設交付決定済			

重点取組の名称	福祉・介護人材の確保対策	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	77	線表(課題整理シート) の掲載ページ	25
---------	--------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →基本的事項、実施計画の決定及び公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 →基本的事項、実施計画の決定及び委託業務の発注 ②「番組製作放送委託業務」 →基本的事項、実施計画の決定及び公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注 ③介護福祉士等養成支援事業 →要綱作成、実施機関の決定、事業開始</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)キャリア形成訪問指導事業 → 実施機関の決定 (2)重点分野雇用創造・介護職員等養成支援事業 → 公募型プロポーザル方式による候補者決定、委託業務の発注 → 国への政策提言</p> <p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成 ◆事業所への交付金の交付 ◆未申請事業所の新規申請を促進 ◆H22実績報告書(H23.5月末まで受付)審査 (2)政策提言 (2)障害者就労・キャリアアップ支援研修事業 → 実施機関の決定 (3)複数事業所連携事業 ①委託→募集開始(県社協) ②補助→実施機関の決定 (4)進路選択学生支援事業 → 実施機関の決定 (5)福祉・介護人材マッチング支援事業 →ハローワークでの説明会の実施 高校生に対する福祉の仕事セミナーの開催 (6)職場体験事業 委託→募集開始(県社協) (7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業 →介護保険サービス事業所に雇用された計88名について事業を継続 21年度雇用(22年度入学)40名(1年コース卒業5名除く) 22年度雇用(23年度入学)48名 →月例報告による進捗管理、養成校との意見交換 (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 →国の内示、補助金交付申請、交付決定 (9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 →補助要綱の発出 →市町村へ事業説明実施</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 ◆関係機関(「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」メンバー)による部会の立ち上げ → 作文の早期の募集 → イベントの周知、準備期間の確保</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)養成校と職能団体への周知が必要</p> <p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数の増加 ◆介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要</p> <p>(2)キャリアアップ支援研修事業の実施主体となる職能団体への周知を図る。(職能団体の事務局等との調整が課題) (3)県社協による事業所間の調整 (4)補助要件が定員に対する入学者の充足率6割未満であること及び1校が来年度も募集を取りやめたことにより、対象校が1校となった。 (5)県教委に新たに設置された就職アドバイザーとの連携 (6)中学・高校への広報</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」を開催(5/11)し、部会メンバーを概ね決定 →プロポーザル方式により候補者決定(6/13) ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 →委託業務の発注(5/20) ②「番組製作放送委託業務」 →プロポーザル方式により候補者決定(6/6) ③養成施設への補助交付決定(5/23) 1養成施設が補助申請(5/30)</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)養成校と職能団体へ周知(10団体)。 事業実施を確認(2団体)。 具体的な事業内容の検討を開始。 (2)候補者の決定(4/11)、委託業務の発注(4/26) 25名の派遣により延べ534名が研修を受講(4~6月)</p> <p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数 599/761事業所</p> <p>(2)3介護福祉士養成施設及び言語聴覚士会・作業療法士会・老健協・老健協・介護福祉士会・介護支援員連絡協議会に事業を説明。 高知県介護福祉士会に対しキャリアアップ支援事業の補助交付決定(5/17)、1団体申請予定。 (3)県社協と委託契約締結(4/1) 1ユニットに補助金交付決定(5/18) (4)対象校1校が交付申請(5/30) (5)県社協と委託契約締結(4/1)、ハローワークでの説明会の実施、キャリア支援専門員が高校訪問を開始 (6)県社協と委託契約締結(4/1) (7)合計87名で継続中(5月末1名退職88→87名) 進捗管理、養成校との意見交換実施(5/24) (8)国の内示待ち (9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 →補助要綱の発出(4月13日) →市町村へ事業説明実施(4月20日) →本山町、大豊町が交付申請 本山町 事業実施(6月~9月)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p> <p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 ・概ね計画どおりに進捗</p> <p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 ・概ね計画どおりに進捗</p> <p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数が579(22年度末)から20事業所増加 (5)キャリア支援専門員が、ハローワーク・事業所・学校等の関係機関と連携をとり、年度当初から事業着手ができた。</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>		

<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1) 福祉・介護の仕事広報事業 ① 介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →部会での内容検討、作文コンテストの審査 ◆「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 →県内の全中学・高校の生徒、教員及び各関係機関等に配布するとともに、コンビニでも県民に配布 →委託事業実績報告 ②「番組製作放送委託業務」 →番組の制作を開始し、可能な番組から放送を開始 ③ 介護福祉士等養成支援事業 →補助事業の実施</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1) 福祉・介護の仕事広報事業 ① 介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 委託業者、関係団体との連携及び進捗管理 ◆「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 委託契約(6月20日) ②「番組製作放送委託業務」 事業所や養成校など取材先の協力</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1) 福祉・介護の仕事広報事業 ① 介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 委託契約(7/8)、1回目部会開催(7/13) ◆「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 県内の全中学・高校の生徒、教員及び各関係機関等に配布するとともに、コンビニでも県民に配布(7月) ②「番組製作放送委託業務」 委託契約(7月7日)、放送開始(9月3日～3月4日) 番組名:「とびだせ!! 高知のヘルプマン」 放送日: 毎週土曜日 22時54分～ 3分間 内容: 介護現場で活躍する若者等を通して資格や制度、施設などを紹介 ・介護ひとくちメモリーで介護サービスなどを紹介 ③ 介護福祉士等養成支援事業 介護福祉士養成2施設において補助事業を実施</p>	<p>◆「福祉・介護の魅力伝えるパンフレット」作成委託業務 今年度は早期(夏休み前)に、全中学・高校の生徒、教員をはじめ県下に幅広く配布したことで、介護・福祉の仕事に対する周知を図るとともに、高校生等の進路選択の参考とすることができた。</p>																								
<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1) キャリア形成訪問指導事業 → 補助事業の実施 (2) 重点分野雇用創造・介護職員等養成支援事業</p>	<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 ◆事業の進捗管理</p>		<p>介護分野における雇用のミスマッチの解消策</p>																								
<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1) 介護職員処遇改善対策事業 ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成 ◆事業所への交付金の交付 ◆未申請事業所の新規申請を促進 ◆H22実績報告書(H23.5月末まで受付)審査及び分析 (2) 障害者就労・キャリアアップ支援研修事業 → 補助事業の実施 (3) 複数事業所連携事業 ① 委託→募集継続 ② 補助事業の実施 (4) 進路選択学生支援事業 → 補助事業の実施 (5) 福祉・介護人材マッチング支援事業 → ハローワークでの説明会の実施 高校生に対する福祉の仕事セミナーの開催 研修の開催 (6) 職場体験事業 委託→募集継続 (7) 緊急雇用創出介護資格取得支援事業 → 介護保険サービス事業所に雇用された計87名について事業を継続 21年度雇用(22年度入学)40名(1年コース卒業5名除く) 22年度雇用(23年度入学)1名減の47名 → 月例報告による進捗管理、事業所との意見交換 (8) 外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 (9) 中山間地域ホームヘルパー養成事業 → 交付申請の募集 → 事業実施 → 次年度の実施について検討</p>	<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1) 介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数の増加 ◆介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要 (2) キャリアアップ支援研修事業の実施主体となる職能団体への周知を図る。(職能団体の事務局等との調整が課題) (3) 事業周知と事業所連携の支援 (6) 中学・高校への広報</p>	<p>(2) キャリアアップ支援研修事業 県ヘルパー協(9/1)、県老協(9/1)、に対し補助交付決定 (3) 1ユニット(5事業所)に補助交付決定(7/5) 計2ユニット、15事業所 (4) 補助事業実施中 (5) ハローワークでの説明会の実施 高校生に対する福祉の仕事セミナーの開催 (6) 事業実施中 (7) 合計87名で継続中 (8) 国の内示待ち (9) 中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・橋原町(8/16)、仁淀川町及び香美市(8/30)に交付決定 ・本山町・大豊町・橋原町の事業実施(7月～12月) ・仁淀川町・香美市の事業実施(9月～2月)</p>	<p>現状</p> <p>■今後さらなる高齢化の進行により介護ニーズの増大が見込まれる</p> <p>■介護分野の有効求人倍率は減少傾向にあり、最近では約1倍にまで下がり、以前と比べると全体として人手不足感も小さくなっている</p> <table border="1"> <caption>高知県の有効求人倍率</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>全産業</th> <th>介護分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>0.46</td> <td>1.83</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>0.41</td> <td>1.28</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>0.54</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>23.8月</td> <td>0.58</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>■職種や雇用形態によって求人難の状況がある</p> <p>■地域により求職状況に偏りがある</p> <p>■経営体の違いにより事業所間で求職状況に偏りがある</p> <p>■男性介護に制約等があり女性の占める割合が約8割となっている</p> <p>介護職員とホームヘルパーの有効求人倍率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>介護職員(施設介護)</th> <th>ホームヘルパー(訪問介護)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>0.29</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>パート</td> <td>0.84</td> <td>2.22</td> </tr> </tbody> </table> <p>課題</p> <p>■今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保</p> <p>■特に人材確保が難しいところ</p> <p>○訪問介護事業所のパート職員の確保 ・ヘルパーは単独でケアを行うため責任が重い ・利用者の状況により、収入や勤務時間などの勤務条件が不安定</p> <p>○中山間地域の事業所 ・パート職員の確保が特に困難な状況</p> <p>■個別の事業所間の差も大きい ・法人の規模(キャリアパス、福利厚生など) ・法人の運営理念の違い</p> <p>高知者福祉課</p> <p>平成23年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 【福祉・介護の仕事広報事業】 29,850千円 ●介護の日イベント開催 ●広域番組制作放送 【介護職員処遇改善対策事業】 1,488,370千円 ●介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成 【進路選択学生支援事業】 11,100千円 ●養成校の専門員による高校生等への福祉・介護の仕事の魅力を紹介 【福祉・介護人材マッチング支援事業】 11,785千円 ●キャリア支援専門員による求職者と事業所のマッチング 【職場体験事業】 3,404千円 ●就職希望者への職場体験の機会提供による円滑な人材の参入促進 【緊急雇用創出介護資格取得支援事業】 269,010千円 ●事業所で働きながら、介護福祉士の資格を取得 【中山間地域ホームヘルパー養成事業】 8,000千円 ●中山間地域の市町村が実施するヘルパー養成研修への支援 <p>今後の人材確保に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護人材のマッチング支援 雇用側が求める人材と求職側とのマッチングを図るための取り組みや労働環境向上のための研修 ●介護の仕事に関する普及啓発 広報などによる若い世代からの介護に対する理解促進のための新たな取り組み 		全産業	介護分野	20年度	0.46	1.83	21年度	0.41	1.28	22年度	0.54	1.05	23.8月	0.58	0.9		介護職員(施設介護)	ホームヘルパー(訪問介護)	一般	0.29	0.18	パート	0.84	2.22
	全産業	介護分野																									
20年度	0.46	1.83																									
21年度	0.41	1.28																									
22年度	0.54	1.05																									
23.8月	0.58	0.9																									
	介護職員(施設介護)	ホームヘルパー(訪問介護)																									
一般	0.29	0.18																									
パート	0.84	2.22																									

3四半期	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →事業実施 →委託事業実績報告 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 →「こうち介護の日2011」の会場での配布 ②「番組製作放送委託業務」 →年度末まで番組の制作放送を継続 ③介護福祉士等養成支援事業 →補助事業の実施</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →事業実施 →委託事業実績報告 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 →「こうち介護の日2011」の会場での配布 ②「番組製作放送委託業務」 →年度末まで番組の制作放送を継続 ③介護福祉士等養成支援事業 →補助事業の実施</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →事業実施 →委託事業実績報告 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 →「こうち介護の日2011」の会場での配布 ②「番組製作放送委託業務」 →年度末まで番組の制作放送を継続 ③介護福祉士等養成支援事業 →補助事業の実施</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 →事業実施 →委託事業実績報告 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 →「こうち介護の日2011」の会場での配布 ②「番組製作放送委託業務」 →年度末まで番組の制作放送を継続 ③介護福祉士等養成支援事業 →補助事業の実施</p>		
	<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)キャリア形成訪問指導事業 → 事業の実施 (2)重点分野雇用創造・介護職員等養成支援事業</p>	<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)3団体から補助申請がなされ、交付決定を行う。(長い坂の会:10/28・高知県理学療法士会:11/17・高知県歯科医師会:12/14) (2)68名の派遣により延べ2,017名が研修を受講(4~11月)</p>	<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)3団体から補助申請がなされ、交付決定を行う。(長い坂の会:10/28・高知県理学療法士会:11/17・高知県歯科医師会:12/14) (2)68名の派遣により延べ2,017名が研修を受講(4~11月)</p>	<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)3団体から補助申請がなされ、交付決定を行う。(長い坂の会:10/28・高知県理学療法士会:11/17・高知県歯科医師会:12/14) (2)68名の派遣により延べ2,017名が研修を受講(4~11月)</p>		
	<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成 ◆事業所への交付金の交付 ◆未申請事業所の新規申請を促進 (2)障害者就労・キャリアアップ支援研修事業 → 補助事業の実施 (3)複数事業所連携事業 ①委託→募集継続(県社協) ②補助→事業実施 (4)進路選択学生支援事業 → 補助事業の実施 (5)福祉・介護人材マッチング支援事業 →ハローワークでの説明会の実施 高校生に対する福祉の仕事セミナーの開催 (6)職場体験事業 委託→募集継続(県社協) (7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業 →介護保険サービス事業所に雇用された計86名について事業を継続 21年度雇用(22年度入学)40名(1年コース卒業5名除く) 22年度雇用(23年度入学)2名減の46名 →月例報告による進捗管理 (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 (9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 →交付申請の募集 →事業実施 →事業実績</p>	<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆申請事業所数の増加 ◆介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要 (6)中学・高校への広報</p>	<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)キャリアアップ支援研修事業 2団体に対し、補助交付決定(長い坂の会:10/28)。(小規模多機能型連絡会:11/21)、介護支援専門員連絡協から補助交付申請 (2)ユニット(10事業所)に補助交付決定(11/15) 計3ユニット、25事業所 (3)長い坂の会が事業実施中 (4)ハローワークでの説明会(48回、447名参加) キャリア支援専門員が、169事業所、21の高校を訪問(11月末現在) (5)51名が職場体験を実施し、福祉・介護職場に15名が就職(内定)した。(うち12名が高校生)(11月末現在) (6)合計86名で継続中(9月に1名退職87→86名) (7)3団体(8名)に対し、12月中に交付決定(予定) (8)中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・5市町に対し、事業実施状況の確認を実施。 ・梶原町(10/13)、大豊町(11/9)から実績報告を受ける。 ・修了者:梶原町(8名)、大豊町(16名) ・11/11現在の修了者(24名)の就業状況は次のとおり。 1名:正職員として就業済み。 ※本山町の修了者からも介護臨時職員として1名が雇用されている(報告あり)。 1名:パート職員として雇用予定。 2名:派遣事業参加予定。</p>	<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)キャリアアップ支援研修事業 2団体に対し、補助交付決定(長い坂の会:10/28)。(小規模多機能型連絡会:11/21)、介護支援専門員連絡協から補助交付申請 (2)ユニット(10事業所)に補助交付決定(11/15) 計3ユニット、25事業所 (3)長い坂の会が事業実施中 (4)ハローワークでの説明会(48回、447名参加) キャリア支援専門員が、169事業所、21の高校を訪問(11月末現在) (5)51名が職場体験を実施し、福祉・介護職場に15名が就職(内定)した。(うち12名が高校生)(11月末現在) (6)合計86名で継続中(9月に1名退職87→86名) (7)3団体(8名)に対し、12月中に交付決定(予定) (8)中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・5市町における受講予定者数(75名)に対し、72名が受講された。また、修了者(24名)からは、介護分野に就業されており、介護人材の確保につながっている。 ・梶原町では、高校生(5名)が修了されており、介護職への就業の動機付けが実施されている。</p>		

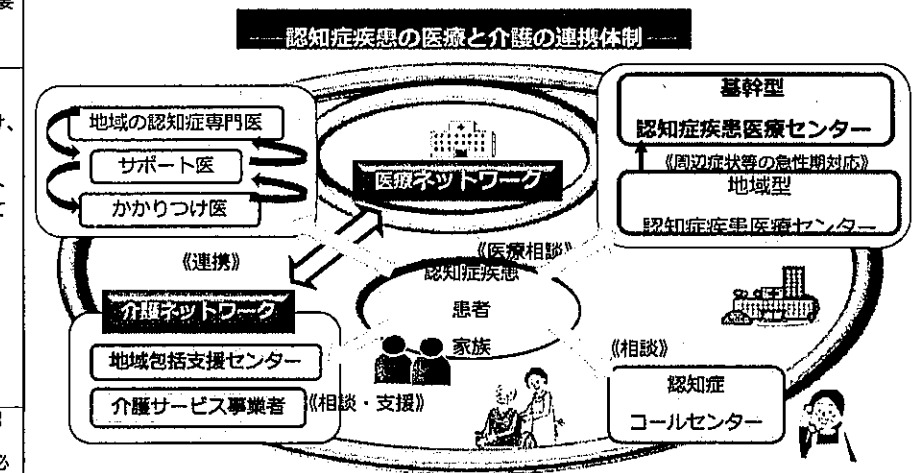
4四半期	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1) 福祉・介護の仕事広報事業 ① 介護のイベント開催事業等 ◆ 「ごうち介護の日2011」開催委託業務 ◆ 「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 ② 「番組製作放送委託業務」 → 年度末まで番組の制作放送を継続 ③ 介護福祉士等養成支援事業 → 事業実績報告</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業</p>			
	<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1) キャリア形成訪問指導事業 → 事業実績報告 (2) 重点分野雇用創造・介護職員等養成支援事業 → 事業実績報告</p>	<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 ◆ 各事業の事業実績検証</p>			
	<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1) 介護職員処遇改善対策事業 ◆ 介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)等に取り組む事業所への助成 ◆ 事業所への交付金の交付 ◆ H24年度事業分の申請受付 (2) 障害者就労・キャリアアップ支援研修事業 → 事業実績報告 (3) 複数事業所連携事業 ① 委託 → 事業実績報告 ② 補助 → 事業実績報告 (4) 道路選択学生支援事業 → 事業実績報告書提出 (5) 福祉・介護人材マッチング支援事業 → 事業実績報告 (6) 職場体験事業 委託 → 事業実績報告 (7) 緊急雇用創出介護資格取得支援事業 → 介護保険サービス事業所に雇用された計86名について事業を継続 21年度雇用(22年度入学)40名(1年コース卒業5名除く) 22年度雇用(23年度入学)2名減の46名 → 事業実績報告 (8) 外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 → 事業実績報告 (9) 中山間地域ホームヘルパー養成事業 → 事業実施</p>	<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1) 介護職員処遇改善対策事業 ◆ 申請事業所数の増加 ◆ 介護職員のみが対象となっているため、他職種との賃金バランスの調整が必要 ◆ 各事業の事業実績検証</p>			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 ②「番組製作放送委託業務」 ③介護福祉士等養成支援事業</p>	<p>1 介護・福祉サービスの周知・理解を図るための普及啓発事業 (1)福祉・介護の仕事広報事業 ①介護の日イベント開催事業等 ◆「こうち介護の日2011」開催委託業務 基本方針を決定、委託契約を締結し、事業内容の検討に着手 11月5日(土)県民文化ホール、11月6日(日)高知市中央公園で開催 ◆「福祉・介護の魅力を伝えるパンフレット」作成委託業務 県内の全中学・高校の生徒、教員及び各関係機関等に配布するとともに、コンビニでも県民に配布(7月) ②番組製作放送委託業務 委託契約を締結し、番組制作に着手 放送開始(9月3日～3月4日)</p>	<p>①介護の日イベント開催事業等 ◆11月5日(土)高知県民文化ホール(約400人参加、作文コンテスト応募152作品) (作文コンテストの表彰及び発表、介護現場からのメッセージ、基調講演、トークショーなど) 11月6日(日)高知市中央公園(約11,000人参加、21団体がブースを出展) (ステージショーやブースで協議会メンバー等による相談コーナーの設置や催しを実施など) ◆親しみのあるパンフレットにより、中学、高校生に対して福祉や介護の仕事の魅力を伝えることができた。 ②番組製作放送委託業務 テレビ番組名「とびだせ!!高知のヘルプマン!」 RKC、9～3月、毎週土曜日放送中 9月～12月末までに17本放送・平均視聴率10%</p>	<p>①介護の日イベント開催事業等 フォーラムでは若い世代の方に介護の仕事のやりがいや魅力をPRすることができた。また、イベントでは幅広い世代の方に介護について触れる機会になった。 ②「番組製作放送委託業務」 介護現場で活躍する若いヘルプマン(介護職員)の紹介や福祉人材センター、日本一の健康長寿県構想、介護サービスなどを広報し、県民に普及啓発ができています。</p>	
<p>2 介護従事者の資質や専門性の向上を図るための研修受講の支援 (1)キャリア形成訪問指導事業 (2)重点分野雇用創造・介護職員等養成支援事業 職員に外部研修を受講させる場合等の代替職員の派遣</p>	<p>(2)重点分野雇用創造介護職員等養成支援事業 ◆公募型プロポーザル方式で候補者を決定し、人材派遣会社と委託契約(4/26) 県内各地で求職者及び事業者を対象とした説明会を開催するとともに、新聞や派遣会社のホームページ等を使った広報活動及びハローワークとの連携により、事業の周知を図る。</p>	<p>(2)重点分野雇用創造介護職員等養成支援事業 ◆事業の実施により(2)68名の派遣により延べ2,017名が研修を受講した(11月末現在)</p>		
<p>3 多様な人材確保のための参入支援 (1)介護職員処遇改善対策事業 ◆介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当) 等に取り組む事業所への助成 ◆事業所への交付金の交付 ◆H24年度事業分の申請受付</p>				
<p>(2)障害者就労・キャリアアップ支援研修事業 (3)複数事業所連携事業 ①委託 ②補助 (4)進路選択学生支援事業 (5)福祉・介護人材マッチング支援事業 (6)職場体験事業 (7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業 事業者が働きながら、介護福祉士の資格を取得(離職失業者等88名) (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 外国人介護福祉士候補者を雇用した事業者が行う日本語研修の支援</p>	<p>(7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業 ◆2名減の86名で継続 21年度契約 2年コース40名 22年度契約 1年コース6名、2年コース40名 (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 ◆3施設8名に12月中に交付決定(予定)</p>	<p>(7)緊急雇用創出介護資格取得支援事業 ◆86名の雇用 (8)外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業 ◆3施設8名に交付</p>		
<p>(9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 →事業実施</p>	<p>(9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・補助要綱の発出(4/13) ・市町村への事業説明(4/20) ・大豊町・本山町・橋原町・仁淀川町・香美市で事業を実施。</p>	<p>(9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・5市町の受講計画者数(75名)のうち、72名が受講中または修了されている。 ・特に橋原町では高校生(5名)が修了している。 ・修了者の就業状況(11/11現在) 2名:正職員(1名)、臨時職員(1名)として就業済み。 1名:パート職員として雇用予定。 2名:派遣事業参加予定。</p>	<p>(9)中山間地域ホームヘルパー養成事業 ・本事業の修了者数などが、介護分野に就業されたことから、高齢者等を支える介護人材の確保に繋がりを、高齢者支援の基盤が強化された。 ・橋原町の取り組みが「高知新聞(9/14、日刊)」で紹介されたことで、介護職への注目を集めることとなった。</p>	

重点取組の名称	地域における認知症の人と家族への支援	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	78,79	線表(課題整理シート)の掲載ページ	26,27
---------	--------------------	------------------	-------	-------------------	-------

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																										
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																									
1 四半期	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成 ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う) ◆認知症対策啓発事業 ・TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターのCMの制作等委託開始	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・地域での認知症に関する理解促進	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成研修事業(5/26.中央東) ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・イオングループとの業務提携内容の協議(5/13) ・講座の周知(ラジオ・5月) ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催(4月1企業・5月1企業) ◆認知症対策啓発事業 ・認知症啓発CM制作・放映委託業務プロポーザルの実施(6/8)	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成研修事業 ・企業から直接サポーター養成講座について問い合わせることもあり、地域での認知症に対する関心の高まりは感じられる。円滑なサポーター養成講座の開催に向けて、講師役のメイト派遣について福祉保健所、市町村との連携が必要	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・企業から直接サポーター養成講座について問い合わせることもあり、地域での認知症に対する関心の高まりは感じられる。円滑なサポーター養成講座の開催に向けて、講師役のメイト派遣について福祉保健所、市町村との連携が必要	取り組みの状況 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>～H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24～</th> </tr> <tr> <td>認知症に関する正しい知識の普及</td> <td>123名</td> <td>327名</td> <td>226名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談窓口の広報啓発</td> <td></td> <td></td> <td>82企業854名</td> <td>86企業825名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支援体制の構築</td> <td></td> <td></td> <td>325件</td> <td>308件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人材の育成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者権利擁護の取組みの推進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症の早期発見、早期治療の体制づくり</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		～H20	H21	H22	H23	H24～	認知症に関する正しい知識の普及	123名	327名	226名			相談窓口の広報啓発			82企業854名	86企業825名		支援体制の構築			325件	308件		人材の育成						高齢者権利擁護の取組みの推進						認知症の早期発見、早期治療の体制づくり					
		～H20	H21	H22	H23		H24～																																									
	認知症に関する正しい知識の普及	123名	327名	226名																																												
	相談窓口の広報啓発			82企業854名	86企業825名																																											
	支援体制の構築			325件	308件																																											
人材の育成																																																
高齢者権利擁護の取組みの推進																																																
認知症の早期発見、早期治療の体制づくり																																																
2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターでの相談支援の実施 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ・在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターでの相談支援の実施	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターの更なる周知 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターの更なる周知	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターでの相談対応 ・コールセンターのTV、ラジオ、広報誌等による周知 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ・在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催(4月・5月・6月) ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターリーフレットの配布 ・相談件数累計:一般202件、専門35件	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターの更なる周知 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ・在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催(4月・5月・6月) ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターリーフレットの配布 ・相談件数累計:一般202件、専門35件	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ・周知を図ることにより増加が見込まれる相談件数に対して、相談員の対応人員等体制の充実が必要																																												
3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ・実施に向けた市町村への説明と協議	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ・それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるようなネットワークの構築 ・実施に向けた市町村への説明(市町村説明会・4月) ・H22年度実施市との個別協議	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ・実施に向けた市町村への説明(市町村説明会・4月) ・H22年度実施市との個別協議	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ・国の内示が遅れており、地域での医療・介護・福祉の連携体制の構築について計画的に事業を実施していく必要がある	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ・国の内示が遅れており、地域での医療・介護・福祉の連携体制の構築について計画的に事業を実施していく必要がある																																												
4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医意見交換会の開催 ・かかりつけ医研修修了医の公表に向けた取り組み ◆認知症介護実践者養成事業 ・研修指導者との企画会議 ・23年度の各研修の募集、受講決定 ・申込者および施設長に対する事前説明会、ヒアリングの開催(実践リーダー研修) ◆指導者養成研修の県推薦受講者決定 ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ・市町村への説明・実施に向けた働きかけ ・研修実施に向けた働きかけ ◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業 ・研修実施に向けた協議	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・段階に応じた認知症介護の専門職の養成	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医意見交換会の開催(5/30) ◆認知症介護実践者養成事業 ・指導者との企画会議開催(5月) ・23年度の各研修の募集(5月)、受講決定(6月) ・申込者および施設長に対する事前説明会、ヒアリングの開催(実践リーダー研修・6月開催) ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ・市町村・福祉保健所への説明(4月)	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医を中心とした連携体制の構築に向け、継続して協議が必要 ◆認知症介護実践者養成事業 ・研修指導者との企画会議等を通じて連携を図り、認知症介護人材育成のカリキュラムを社会状況に応じて更新していく必要がある	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医を中心とした連携体制の構築に向け、継続して協議が必要 ◆認知症介護実践者養成事業 ・研修指導者との企画会議等を通じて連携を図り、認知症介護人材育成のカリキュラムを社会状況に応じて更新していく必要がある																																												
5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ◆認知症疾患医療センター運営事業 ・認知症疾患医療センターの設置 ・研修会の開催	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ・認知症疾患医療センターの周知 ・医療・介護の関係機関との連携の仕組みづくり	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ・認知症疾患医療センターの設置(4/1) 【実績】(4/1～6/30) 相談件数:来院18、電話163、計181 受診件数:初診65、再診238、計303 かかりつけ医との連携:84件 介護関係機関との連携:34件 ・認知症サポート医意見交換会の開催(5/30) ・TV・ラジオ・広報誌等による周知 ・地域包括支援センターと連携した住民向け「認知症についての勉強会」(6/22高知市春野地区)	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ・認知症疾患医療センターについて引き続き周知が必要 ・かかりつけ医・介護関係機関との連携のあり方の検討	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ・認知症疾患医療センターについて引き続き周知が必要 ・かかりつけ医・介護関係機関との連携のあり方の検討																																												



<認知症疾患医療センターの事業内容>

- 職員体制
医師 3名、看護師 1名、精神保健福祉士 2名、臨床心理技術者 1名
- 専門スタッフによる電話相談
【実績(4/1～9/30)】
電話相談283件、来院相談26件、計309件
- 専門医による個別診断とそれに基づく初期対応
【実績(4/1～9/30)】
初診118件、再診629件、計747件
- かかりつけ医等との診療連携
【実績(4/1～9/30)】
かかりつけ医から94件、かかりつけ医へ4件、その他6件、計104件
- 連携担当者を配置し、介護関係機関との連携した支援
【実績(4/1～9/30)】
地域包括支援センターとの連携15件、ケアマネジャーとの連携20件、その他18件、計53件
- 保健医療介護関係者等への認知症に関する研修会の開催
【実績(4/1～7/31)】 3回(高知市、土佐町、安芸市)

地域型 認知症疾患医療センター
 ■専門医療機関としての機能
 ■地域連携の機能

基幹型 認知症疾患医療センター
 「地域型」の機能に加え
 ■身体合併症に関する救急医療機関としての機能
 ■空床確保(2床)

2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆認知症コールセンターでの相談支援の実施 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ◆在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の実施 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ◆高齢者総合相談センターでの相談支援の実施 ◆地域包括支援センターにおける相談体制の支援 ◆高齢者権利擁護推進会議(仮称)の開催	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆認知症コールセンターの更なる周知 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ◆関係機関の組織的な連携	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆認知症コールセンターでの相談対応(199件 9月まで) ◆コールセンターのTV、ラジオ、広報紙等による周知 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ◆在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催(毎月予定) ◆高齢者権利擁護等推進事業 ◆高知県高齢者及び障害者権利擁護連携会議の設置 ◆関係機関職員向け権利擁護研修会の開催(8/2) 241名受講	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆相談者の状況をより細かく記録に残すこととしている。記録をもとに解決に結びつける対応の分析が必要。
3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ◆各モデル市での取り組みへの支援 ◆市町村ごとの支援体制の構築 ◆ニーズ調査等で把握した地域の実情に応じた認知症高齢者支援対策の検討への支援	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるようなネットワークの構築 ◆認知症について、計画策定の過程で検討できるような支援が必要	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ◆モデル事業の実施について内示(3市) ◆認知症地域支援推進員研修(9/5-7大阪) ◆全国認知症地域支援体制推進会議(8/26東京) ◆認知症地域支援総合推進合同セミナー(9/29-30東京)	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ◆モデル事業を行う自治体の円滑な事業実施に向けて支援を行う必要がある。
4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆「認知症地域医療支援事業」 ◆認知症サポート医研修受講医選定に向けた協議(県医師会) ◆かかりつけ医認知症研修等事業委託依頼(県医師会) ◆認知症介護実践者養成事業 ◆各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模) ◆フォローアップ研修の開催(仙台、指導者対象) ◆指導者養成研修開催(仙台センター) ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ◆研修実施に向けた講師との協議 ◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業 ◆研修開催に向けた協議(県歯科医師会)	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆段階に応じた認知症介護の専門職の養成	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ◆かかりつけ医・サポート医等の連携体制構築に向けた医師会との協議 ◆認知症介護実践者養成事業 ◆各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模) ◆フォローアップ研修(仙台、指導者対象) ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ◆研修実施に向け、講師、開催地域との協議 ◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業 ◆研修開催に向けた協議(7月県歯科医師会)	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ◆24年度のサポート医を中心とした連携体制構築の取り組みを実施に向け調整を進める必要がある
5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ◆認知症疾患医療センター運営事業 ◆認知症疾患医療連携協議会の開催 ◆研修会の開催 ◆基幹型設置についての医療機関の意向確認	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ◆認知症疾患医療センターの周知 ◆医療・介護の関係機関との連携の仕組みづくり	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ◆認知症疾患医療センター 【実績】(7/1~7/31) 相談件数:来院2、電話41、計43 受診件数:初診15、再診124、計139 かかりつけ医との連携:13件 介護関係機関との連携:7件 ◆地元医師会と連携した研修会 7/7 嶺北地区(土佐町) 7/21 安芸郡(安芸市)	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ◆認知症疾患医療センターについて引き続き周知が必要
1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ◆講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成 ◆キャラバン・メイトフォローアップ研修 ◆福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ◆県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報紙等による周知を行う) ◆認知症対策啓発事業 ◆TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターの広報	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ◆地域での認知症に関する理解促進 ◆地域で困難事例がある場合の対応策の確立	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成研修事業 ◆JA高知中央会(10/17)、須崎福祉保健所(12/10 大正) ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ◆安芸土木事務所(11/10)、JA土佐あき(11/8) ◆JA十市(11/9)、榎多林業(11/21)、榎多信金(11/29) ◆認知症対策啓発事業 ◆認知症啓発CM制作・放映委託業務(1月末まで放送)	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成研修事業 ◆養成したキャラバン・メイトがサポーターの養成に取り組めるようフォローアップ研修などの支援が必要。 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ◆サポーター養成講座を開催していない大型量販店やコンビニエンスストアへの展開が必要 ◆認知症対策啓発事業 ◆多くの人が視聴するテレビ・ラジオは効果的な広報であり、継続した取り組みが必要
2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆認知症コールセンターでの相談体制の確立 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ◆アルツハイマーデー記念講演会の開催 ◆在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の実施 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ◆高齢者総合相談センターでの相談支援の実施 ◆地域包括支援センターにおける相談体制の支援 ◆身体拘束廃止への取組	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆認知症コールセンターの相談員の確保 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ◆医療機関に向けた身体拘束廃止の啓発	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆認知症コールセンターでの相談対応(276件 11月まで) ◆相談員が3名加入、2名退任(10月~) ◆コールセンターのTV、ラジオ等による周知 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ◆アルツハイマーデー記念講演会の開催(10/16) ◆在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催(毎月予定) ◆高齢者権利擁護等推進事業 ◆相談件数累計:一般522件、専門94件(10月末)	2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆相談件数が広報等により伸びており、委託先において相談員が2名体制となる日数を増やしている。
3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ◆モデル事業推進会議の開催 ◆各モデル市での取り組みへの支援 ◆市町村ごとの支援体制の構築 ◆支援策を計画に具体的に反映できるよう支援	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるような具体的な支援策の検討	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ◆事業実施をする市から、厚労省へ交付申請(3市) ◆認知症地域支援推進員研修(10/17-19東京) ◆認知症地域支援総合推進合同セミナー(11/24-25東京)	3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築 ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ◆市町村認知症施策推進事業の実施を支援し、県内のモデル的取り組みを評価し発信する推進会議の実施が必要 ◆県下のモデル的取り組みや合同セミナーの内容を市町村に伝える担当者会の実施が必要
4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆「認知症地域医療支援事業」 ◆認知症サポート医研修受講 ◆認知症介護実践者養成事業 ◆各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模) ◆指導者養成研修開催(仙台センター) ◆在宅介護支援スキルアップ研修の開催 ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ◆研修の開催 ◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業 ◆研修の開催	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆段階に応じた認知症介護の専門職の養成	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ◆サポート医を中心とした連携体制構築を議題とした医師会での高齢者福祉対策委員会の開催(12/12) ◆認知症サポート医研修受講(1名、12/17,18) ◆認知症介護実践者養成事業 ◆各研修の開催(実践者、リーダー、小規模) ◆指導者養成研修(仙台) ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ◆四万十町(10/4)、中芸地区(11/26) ◆歯科医師対象認知症対応力向上研修事業 ◆2月開催について県歯科医師会を通じて周知(12月)	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ◆医師会と協力して、24年度、南国・香美・香南をモデル地区としてサポート医を中心とした連携体制構築の取り組みを行うことで合意 ◆認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 ◆研修を2回実施したが、さらに多くの地域での受講が望まれる。福祉研修センターへ委託して、県内で広く受講していただくことも検討

	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症疾患医療センター運営事業 ・研修会の開催 ・基幹型の指定に向けた検討(指定時期・指定機関) 	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターの周知 ・医療・介護の関係機関との連携の仕組みづくり 			
4四半期	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆キャラバン・メイト養成事業 ・講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成 ・キャラバン・メイトフォローアップ研修 ・福祉保健所、市町村、家族の会等と連携した認知症サポーター養成講座の開催 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業 ・県内企業・団体に対する講座受講への働きかけ(随時TV、ラジオ、広報誌等による周知を行う) ◆認知症対策啓発事業 ・TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターの広報 	<p>1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での認知症に関する理解促進 			
	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターでの相談体制の確立 ◆認知症高齢者在宅介護支援事業 ・地域家族の会交流会の開催 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・高齢者総合相談センターでの相談支援の実施 ・地域包括支援センターにおける相談体制の支援 ・介護施設等への権利擁護の啓発 	<p>2 介護者への支援と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症コールセンター事業 ・認知症コールセンターの更なる周知 ◆高齢者権利擁護等推進事業 ・専門相談の利用促進 			
	<p>3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村認知症施策総合推進支援事業(モデル事業) ・各モデル市での取り組みへの支援 ・モデル事業実施市町村の報告会の実施 ◆市町村ごとの支援体制の構築 ・支援策を計画に具体的に反映できるよう支援 	<p>3 認知症高齢者や家族への支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域性やニーズに応じた、認知症の当事者と家族の支援につながるような具体的な支援策の検討 			
	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症地域医療支援事業 ・かかりつけ医認知症研修の開催 ◆認知症介護実践者養成事業 ・各研修の開催(実践者、リーダー、管理者、開設者、小規模) ・リーダー研修フォローアップ研修の開催 	<p>4 認知症高齢者を支援する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階に応じた認知症介護の専門職の養成 			
	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症疾患医療センター運営事業 ・認知症疾患医療連携協議会の開催 ・研修会の開催 ・基幹型指定に向けた取り組み 	<p>5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターの周知 ・医療・介護の関係機関との連携の仕組みづくり 			

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◆キャラバン・メイト養成事業 ◆認知症の人にやさしい企業支援事業	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・企業・団体を対象とした認知症サポーター養成講座の開催 ・キャラバン・メイトの養成 ・県内の認知症サポーター講座	1 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・県内の認知症サポーター数:12,646名 ・企業・団体を対象とした認知症サポーター養成講座:178企業1779人(H21~) ・県内のキャラバン・メイト数:757名 うち、活動メイト数:533名 非活動メイト数:224名 ・市町村が窓口となりサポーター養成を行っている:20市町村		<p>課題</p> <p>●高齢化の進行に伴い、今後認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。 【要介護(支援)認定を受けている認知症高齢者数(推計)】 (高知県) H20 22,500人⇒ H27 27,100人</p> <p>○地域住民への正しい知識のさらなる普及啓発が必要</p> <p>○認知症の早期診断・早期対応のための地域の医療・介護の連携が不十分</p> <p>○家族の介護負担軽減のための支援の強化が必要</p> <p>○成年後見制度の活用が不十分</p>
2 介護者への支援と相談体制の確立 ◆認知症コールセンター事業 ◆高齢者権利擁護等推進事業	2 介護者への支援と相談体制の確立 ・認知症コールセンターの開設 ・認知症コールセンター相談員への研修実施(毎月) ・専門家ネットワーク委員会による事例検討 ・認知症コールセンターのチラシ・ポスターによる啓発 ・高齢者総合相談センターリーフレットの配布 ・高齢者総合相談センターでの相談対応 ・高齢者虐待に関する事例検討会の開催	2 介護者への支援と相談体制の確立 ・認知症コールセンター相談件数:276件(H23、11月まで) ・高齢者総合相談:616件(H23、10月まで)		
3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ◆認知症地域ネットワークづくり事業 ◆認知症在宅介護支援事業	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ・市町村認知症施策総合推進事業(モデル事業)への支援(安芸市、土佐市、四万十市) ・家族の会の在宅介護者への支援	3 認知症高齢者への在宅ケア、施設ケアの充実 ・アルツハイマーデー記念講演会の開催(10/16) ・在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会の開催(毎月開催)		
4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ◆認知症地域医療支援事業 ◆認知症介護実践者養成事業	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・認知症サポート医の養成 ・認知症介護実践者養成研修事業に基づく研修の実施	4 認知症高齢者を支援する人材の育成 ・サポート医の人数15名(H23、12月現在) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者が延べ576名、うち公表を承諾した医師150名(H23、12月現在)		
5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ・認知症疾患医療センターを高知鏡川病院を指定、委託実施した。(4/1~) ・TV、ラジオ、広報誌等により広報を行った。 ・認知症サポート医との意見交換会を開催した。(5/30) ・認知症に関する研修会を開催した。(計3回)	5 認知症の早期発見、早期治療の体制づくりと専門相談の充実強化 ・4月から9月までの期間で来院26件、電話283件の相談があった。また、受診は初診で118件、再診629件となっている。 ・4月から9月までの地域のかかりつけ医からの紹介が94件あり、地域との医療機関との連携がとれてきている。 ・研修会の開催をとおして、地元医師会や地域包括支援センターと連携ができた。		

今後の取組		~H20	H21	H22	H23	H24~
認知症に関する正しい知識の普及	キャラバンメイトの養成(サポーター養成講座の講師役)	123名	327名	226名		
	企業の認知症サポーターの養成		92企業954名	86企業825名		
	テレビ・ラジオによる積極的な広報活動					
家族の介護負担軽減のための支援	コールセンターによる相談支援		325件	306件	276件(11月末)	
	家族を支えるスキルの向上研修(対象:在宅サービススタッフ、ケアマネ)					
	家族の交流の場づくりへの支援					
早期診断・対応のための医療・介護の連携のしくみづくり	地域の支援ネットワーク構築のモデル事業	高知市・土佐市		安芸市、土佐市、四万十市		
	かかりつけ医の認知症対応力向上研修	(H18~)338名	131名	107名		
	サポート医の養成研修	(H17~)10名	2名	2名	2名	
	歯科医師への認知症対応力向上研修					
	認知症疾患医療センターの設置				地域型	基幹型
	地域における医療と介護の連携のしくみづくり推進					
高齢者権利擁護の取り組みの推進	高齢者総合相談窓口の設置	1,261件	1,050件	1,038件	681件(11月末)	
	施設・医療機関等職員への研修					

重点取組の名称	中山間地域における障害福祉サービスの確保	日本の健康長寿構想 掲載ページ	81	線表(課題整理シート) の掲載ページ	30
---------	----------------------	--------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実績状況(実績率)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実施するに当たり、想定される課題等	
1四半期	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業所開設に向けた協議 ◆中基地域で高齢者施設を運営する法人に対して障害福祉サービス事業所を開設するかどうか打診するとともに、安芸市や香南市の障害福祉サービス事業所の視察などを行っている。 ◆当該法人が、障害福祉サービス事業所を開設する場合の課題等について整理する。 ◆中基5町村からの障害者に適した仕事として、特別養護老人ホームでの洗濯や、クリーニング店でのビンの洗浄、中基広域連合体育館の清掃作業などが候補とされているが変更の検討中。 ◆中基5町村に依頼する利用者は12名であるが、さらに利用者のニーズの把握に努め、事業所開設に向けて利用者とのマッチングを中基広域連合に依頼する。 <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆無認可の小規模作業所が法定のサービスへ円滑に移行するため、現状の把握と課題の整理 ①三原村「わらわら」:事業所のない三原村で、3年後の法定化を目指し、H21.2に設置。 ②高知市「オープンハート」:重症心身障害者の居場所を確保するため、3年後の法定化を目指し、H21.4に設置。 <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域の遠距離(片道20分以上)の居住者に対して、居宅サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護)を提供した事業者へ助成する。 ◆事業者への周知 ◆随時交付申請を受け付け、審査のうえ交付決定を行う。 	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業所開設に向けた課題 ◆事業所の場所(建物)の確保 ◆仕事の確保 ◆利用者ニーズの把握 ◆施設が就労をした場合の支援員の配置 <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆無認可の小規模作業所の課題 ◆「わらわら」 ◆NPO法人化 ◆理事長候補者に対して交渉中 ◆サービス管理責任者の確保 ◆H23.7に業務要件を満たす予定 ◆「オープンハート」 ◆NPO法人化 ◆看護職員の確保 <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村が6月予算に予算を計上しているのは2町に留まる。 	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆補助要綱の制定 ◆市町村(ぎょうせいネットや、市町村担当者など) ◆事業者への周知 <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆補助要綱の制定 ◆市町村(ぎょうせいネットや、市町村担当者など) ◆事業者への周知 <p>○ 居宅介護事業所の現状(H23.7.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆居宅介護事業所がない町村→5町村 ◆安田町、北川村、真鍋村、大川村、三原村 ◆居宅介護事業所が1の町村→11町村 ◆東洋町、田野町、荻野村、大豊町、本山町、土佐町、中土佐町、津野町、橋原町、黒瀬町、大月町 <p>◆居宅介護事業所が0又は1の町村は34市町村中16町村</p> <p>◆全134事業所のうち60事業所が高知市に集中している。</p>	<p>○4月に市町村担当者やぎょうせいネットで市町村へ周知し、見込調査を行ったが、市内の障害者のニーズが把握できていない市町村があった。そのため、速やかに事業を行うことが難しかった。</p>	<p>障害者施設の設置状況 (H23.6現在)</p> <p>34市町村のうち、障害者施設が1箇所以下の町村は17町村(50%)</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者施設等がない地域(17町村) ■ 障害者施設等が1箇所以上の地域(17町村) 		
2四半期	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆障害者に適した仕事について変更の検討中 ◆就労を希望する利用者と事業所とのマッチング ◆事業所開設に向けた協議 ◆事業所開設の準備 ◆事業所の指定申請を行う。必要な場合は、建物の改修工事を行う。 <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆無認可の小規模作業所が法定のサービスへ円滑に移行するため、現状の把握と課題の整理 <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村を訪問し、事業の説明、地域のニーズ等についてヒアリングを行う。(7月) ◆障害者自立支援法の改正により、H23.10より重度視覚障害者(児)の移動支援として、新たに「同行援護」が創設されるため、事業者や市町村に同行援護の具体的な内容に説明を行う。(7月) ◆事業の実施状況の確認、効果検証・課題抽出 	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中基5町村、中基広域連合との協議 <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆NPO法人化に向けた事務手続き等について進捗管理 <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆重度視覚障害者(児)の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行う「同行援護」の具体的な対象者や、サービス内容の範囲、事業者の指定基準等が厚生労働省からH23.4に示される予定月であった。 ◆しかし、6月現在でも示されていない。 	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆4月当初に実施予定と回答した市町村への進捗状況の確認 ◆事業者への周知(H23. 8. 5事業者説明会) <p>○ 市町村の対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大豊町(44千円)H23.7.19交付決定済 ◆6月補正予算:仁淀川町(150千円) ◆中土佐町(80千円) ◆※未申請のため、交付未決定 ◆9月補正予定:黒瀬町 <p>◆実施予定だが時期未定:1市1町</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆香美市、津野町 <p>◆実施検討中:3市3町1村</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知市、土佐清水市、四万十市、東洋町、本山町、橋原町、日高村 				
3四半期	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業所を開設(10月) ◆事業者へのフォローアップ(11月～) <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「わらわら」 ◆NPO法人化(12月頃) ◆就労継続支援B型事業所開設(12月頃) <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆対象サービスに「同行援護」を通知するよう、補助要綱の改正 ◆事業が積極的に活用されるよう、事業者や市町村に再度周知するなど、進捗管理を行う。 ◆事業の実施状況の確認、効果検証・課題抽出 	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆円滑な運営に向けた取り組み ◆工業アプ、送迎サービス等、利用者の定着に向けた支援 <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「わらわら」 ◆利用者の確保、障害者に適した仕事の確保 <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「同行援護」の具体的な対象者や、サービス内容の範囲、事業者の指定基準等の把握 	<p>○平成23年12月1日に就労継続支援B型事業所「共同作業所わらわら」として開設(一日平均利用者7人)</p> <p>作業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆村内企業の委託作業(ポット苗木の除草など) ◆生産活動及び販売(パン、結豆、切干大根など) <p>○市町村の対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交付決定済:大豊町(154千円) ◆高申請予定:仁淀川町(100千円) ◆中土佐町(20千円) ○市町村への事業の実施状況や課題についての聴取(4市町村を) 				
4四半期	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業者へのフォローアップ <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「オープンハート」 ◆NPO法人化(3月頃) ◆就労継続支援B型事業所開設(3月頃) <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業の実施状況の確認、効果検証・課題抽出 ◆事業者や市町村からの聞き取りなどにより、よりニーズに応えることのできるよう制度の見直しを検討 	<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備</p> <p>(1)中基地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆円滑な運営に向けた取り組み ◆工業アプ、送迎サービス等、利用者の定着に向けた支援 <p>(2)その他の地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「オープンハート」 ◆利用者の確保、障害者に適した仕事の確保 <p>○ 中山間地域における居宅サービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護福祉サービス事業所に対する助成制度を行う ◆高齢者福祉課と調整することが必要。 					

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
<p>○ 中山間地域におけるサービス拠点の整備 「新たに送迎付きサービスを開始する事業所への支援」と「規制緩和された国の制度」などを活用</p> <p>障害福祉サービスの空白地域を解消し、身近な地域でサービスを受けることができるようにする。</p> <p>◆ 公共交通機関の乏しい中山間地域において、新たに利用者の自宅とサービス事業所との送迎付きの障害福祉サービスを行う事業所に対して、3年間、運営費の一部を補助する。</p> <p>◎ 内容 利用者が1日平均8人を下回る場合は、運営費の一部を補助する。 国・県3/4、市町村1/4 開設から3年間 送迎サービスが必須 ※別に送迎費の助成制度あり (年間300万円まで)</p> <p>◆ 3年後に、法定のサービスへの移行を目指して設立された小規模作業所に、設立当初の施設改修費や備品購入費、3年間の運営費を助成する。</p> <p>◎ 内容 施設改修費 100万円以内(1回限り) 備品購入費 30万円以内(〃) 運営費補助 年間370万円以内(3年間)</p> <p>◆ 規制緩和された国の制度を活用した事業所の開設</p> <p>◎ 内容 多機能型(最低定員21人) (事業名) (最低定員) (職員) 就労継続支援 10人 生活介護 6人 全体で 児童デイ 5人 6.5人 合計 21人 H21.7~</p> <p>多機能型(最低定員10人) (事業名) (最低定員) (職員) 就労継続支援 事業毎の 生活介護 最低定員 全体で 児童デイ 基準なし 3人程度</p> <p>※利用者が、就労継続支援6人、生活介護2人、児童デイ2人の場合</p>	<p>(1) 中芸地域 ◆ H23.4から中芸高校内に山田養護学校の分校が併置されるため、卒業後の働く場の確保が必要。</p> <p>◆ 5町村担当課長会で、サービス事業所設置の必要性を説明(6/24)</p> <p>◆ 中芸5町村の町村長、副町村長等を訪問し、サービス事業所設置の必要性を説明。場所(建物)と仕事について、8月中旬までに候補を提案するよう依頼。(7/21)</p> <p>◆ 農協に加入していない農家の農作物の袋詰めや、ゆずの収穫・加工などの提案があった。</p> <p>◆ 中芸5町村の課長会から、広域連合では、障害者の居場所づくりを注いでおり、事業所の開設は住民の主体でボトムアップ方式で行いたいという話がある。(9/6)</p> <p>◆ 自動車部品の製造と介護福祉サービスを行っている中芸地域の企業に、障害福祉サービス事業所の開設について打診したところ、前向きに検討するという回答。(10/26)</p> <p>◆ 中芸地域の企業より、①作業(仕事)の確保や、②指導員の確保が課題であり、5町村や中芸広域連合の積極的な支援を要請がある。(11/24)</p> <p>(2) その他の地域 ◆ 大豊町 ・就労継続支援B型事業所「ワークセンター ファースト」 ・障害者施設のなかった大豊町で、初めての事業所がH21.7に設置 ・定員:10名</p> <p>◎ 就労継続支援B型 ・対象者:一般の事業所に雇用されることが困難な障害のある人 ・サービス内容:利用者が自立して生活できるよう、就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う ・利用者の工賃:生産活動の収益は利用者工賃として支払。平均工賃が、月3千円以上。</p> <p>◆ 三原村 ・無認可の小規模作業所「わらわら」 ・事業所のない三原村で、3年後の法定化を目指し、H21.2に設置。 ・定員:10名</p> <p>◎ 無認可の小規模作業所 ・障害者の日中活動の場(就労の場)として、保護者やボランティアなどが設置した作業所 ・県内の多くの通所施設は、無認可の小規模作業所から移行した。</p> <p>◆ 高知市 ・無認可の小規模作業所「オープンハート」 ・重症心身障害者の居場所を確保するため、3年後の法定化を目指し、H21.4に設置。 ・定員:9名</p>	<p>(1) 中芸地域 ◆ 福祉関係者が集まり、地域のサービス資源について協議する地域自立支援協議会がH21.6に設置された。</p> <p>◆ 現在、①障害者に適した新たな仕事の開拓は、県から5町村に照会中。②就労支援を希望する障害者と、新たな事業所とのつなぎは広域連合の保健福祉課が実施。</p> <p>(2) その他の地域 ◆ 大豊町 「ワークセンター ファースト」 ・利用者の推移 【H21.7~H22.3】 登録者数:5名~8名 → 利用者増加 → 10名(大豊町と土佐町) 1日平均:2.8名~4.9名 → 6.2名</p> <p>・作業内容 チラシや名刺、封筒などの印刷やデータ入力などの編集作業 9月から総菜などの食品加工の業務を開始</p> <p>・工賃 月20日働いた場合、月額6,000円</p> <p>・事業所の職員 常勤3名</p> <p>・送迎 車両3台</p> <p>◆ 三原村 「わらわら」 ・利用者の推移 登録者:3名 → 新体系移行 → 10名(大豊町と土佐町) 1日平均:1~2名</p> <p>・作業内容 有機農業 農産物の加工 (豆乳、コロッケ、プリン等)</p> <p>・工賃 月額1~2万円</p> <p>・新体系移行時期 H24.2.1</p> <p>◆ 高知市 「オープンハート」 ・利用者の推移 登録者:5名 1日平均:1~2名</p> <p>・活動内容 備長炭の箸置きなどの加工・移動販売 ピアノ演奏による音楽療法など</p> <p>・工賃 月額2,000円程度</p> <p>・新体系移行時期 H24.4.1</p> <p>平成23年12月1日障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)へ移行 一日平均利用者7人</p>	<p>○ 障害者施設のなかった大豊町で、就労の場が確保できた。</p> <p>○ 障害者施設のなかった三原村に障害福祉サービス事業所ができたことにより、障害者が身近な地域で障害福祉サービスを受けることが出来るようになった。</p>	<p>(1) 中芸地域 ・事業所の安定的な運営を図るため、工賃の引き上げや仕事の確保などにより、利用者を増加させる。そのために、H23.4から中芸高校内に併置される山田養護学校の分校と連携を図る。</p> <p>(2) その他の地域 ◆ 大豊町 ・補助金の交付がなくなる平成24年度以降も、事業所の安定的な運営を図るため、工賃の引き上げや仕事の確保などにより、利用者を更に増加させる。</p> <p>◆ 三原村 ・H24.2に法定のサービスに円滑に移行できるよう、村内の利用者の増加に向けて、再度、利用者ニーズの把握を行う。</p> <p>◆ 高知市 ・H24.4に法定のサービスに円滑に移行できるよう、看護職員の確保と、利用者の状況に応じた支援体制の整備を行う。</p> <p>◆ その他 ・規制緩和された国の制度を活用するとともに、障害者施設の自立支援法に基づく新体系事業への移行に併せて、H24年度以降のあつたかふれあいセンターの法定サービスへの移行、合併市町村の周辺地域のサービス確保を促進する。</p>

重点取組の名称	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	82	線表(課題整理シート) の掲載ページ	31
---------	------------------	----------------------	----	-----------------------	----

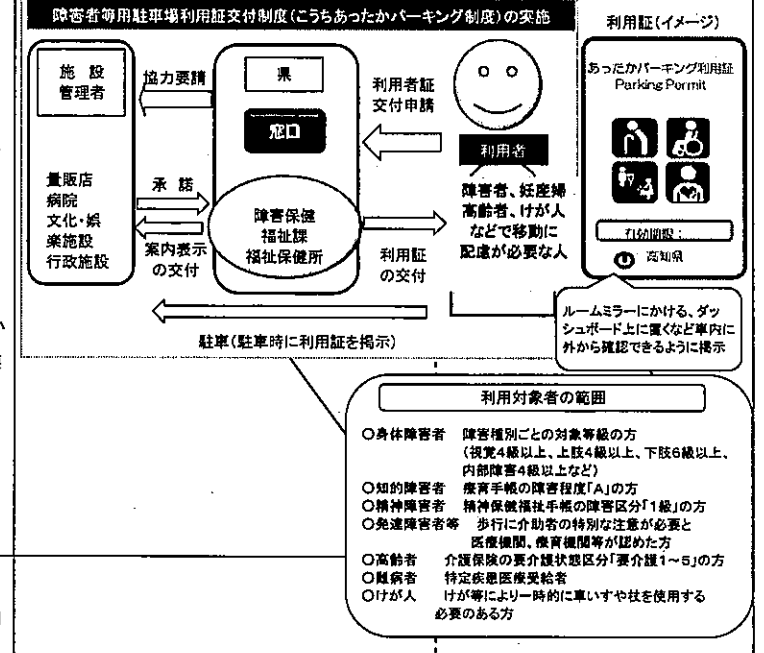
期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)							
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題					
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等					
1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆県補助金交付要綱の制定 ◆市町村への事業説明・対象児把握依頼 ◆制度の周知・広報等 ◆対象児の把握・予算措置が完了した市町村から随時、県への交付申請 ◆国への政策提言 	<ul style="list-style-type: none"> ◆より多くの対象児に事業活用を図るため、市町村における迅速な対象児の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県補助金交付要綱の制定 ◆市町村担当者での事業説明実施、対象者の把握依頼 ◆制度の周知・広報 難聴児をもつ親の会の広報誌への掲載 耳鼻咽喉科指定医への周知(高知市) 高知市の広報誌への掲載 ◆高知市より県への交付申請あり(交付決定済み) 県補助金予算額:2,750千円 高知市への交付決定額:1,200千円 ◆高知市広報紙への補助制度の掲載 ◆国への政策提言(5月19日) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知市より交付申請が提出された。今後は、他の市町村においても迅速に対象児の把握に努め、市町村ごとに補正予算措置・県への交付決定を随時進めていく。 	<p>身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対する助成を行う。</p> <p>補聴器として補聴器の給付を受ける(原則1割自己負担)</p> <p>全額自己負担で補聴器購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆対象者 聴力レベル30dB以上70dB未満の難聴児(18歳未満) ◆補助対象経費 補聴器の購入費用(2台まで)〔本体及び付属品〕 ◆補助先:市町村 ◆補助率:1/2 ◆補助基準額(補装具基準額を準用) 1台あたり43,200円~137,000円 ◆補助上限額 1台あたり28,000円~91,000円 ◆耐用年数:5年 <table border="1"> <tr> <td>保護者</td> <td>市町村</td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	保護者	市町村	県	1/3	1/3	1/3	
保護者	市町村	県										
1/3	1/3	1/3										
2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村における対象児の把握状況の確認 対象児の把握・予算措置が完了した市町村から随時、県への交付申請 今年度の県補助金見込み額の算定 ◆制度の周知・広報等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象児の把握が遅れている市町村への対応 ◆県補助金見込み額が予算額を上回る場合の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村(高知市以外)に対して、対象児の把握、補正予算措置状況調査を実施 ◆芸西村より県への交付申請あり(交付決定済み) 交付決定額:70千円 	<ul style="list-style-type: none"> ◆芸西村より交付申請が提出された 								
3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村における対象児の把握状況の確認 対象児の把握・予算措置が完了した市町村から随時、県への交付申請 今年度の県補助金見込み額の算定 来年度の県補助金予算要求額の算定 ◆制度の周知・広報等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象児の把握が遅れている市町村への対応 ◆県補助金見込み額が予算額を上回る場合の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安芸市より県への交付申請あり 交付決定額:50千円 ◆市町村に対して、対象児の把握、補正予算措置、来年度見込調査の実施 ◆副市町村長会、市町村行政連絡会での制度の説明、周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安芸市より交付申請が提出された 								
4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村における対象児の把握状況の確認 対象児の把握・予算措置が完了した市町村から随時、県への交付申請 今年度の県補助金見込み額の算定 											

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<ul style="list-style-type: none"> ◆身体障害者手帳の対象にならない聴力レベルの難聴児は、補装具として補聴器の給付を受けることができないため、保護者の経済的な負担が大きい ◆難聴児の健やかな成長と発達を支援するためには、補聴器購入にかかる保護者の負担軽減が必要 一 身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入に対する助成 	<p><軽度・中等度難聴児補聴器助成事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対する助成を行う。 ◆補助制度の周知広報 市町村担当者での説明、高知市広報紙等への掲載、耳鼻咽喉科指定医への周知(高知市) ◆副市町村会などにおける制度の説明周知 ◆市町村における迅速な対象児の把握依頼 ◆国への政策提言(全国一律の助成制度の創設) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知市から補助金交付申請の提出(交付決定額1,200千円) ◆高知市以外の市町村においても、対象児の把握と補正予算措置の実施に向けて進行中 ◆芸西村から補助金交付申請の提出(交付決定額70千円) ◆安芸市から補助金交付申請の提出(交付決定額50千円) 	<p><アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆各市町村における対象児の迅速な把握と予算措置 ◆補助制度の周知広報 ◆全国一律の助成制度の創設

重点取組の名称	こうちあったかパーキング制度の普及促進	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	83	練表(課題整理シート)の掲載ページ	31
---------	---------------------	------------------	----	-------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)													
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題														
1四半期	<p>◆協力施設<民間事業所・市町村等>の対象駐車場に、「こうちあったかパーキング駐車場」の標示を設置する経費に対して、補助金交付要綱を制定<こうちあったかパーキング標示設置事業費補助金></p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の説明</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示を設置するため、標示設置業者と委託契約を締結</p> <p>◆中国・四国地域での相互利用協定の拡大(事務局:岡山県)</p> <p>◆制度の広報・啓発</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p>	<p>◆未実施県<広島県、香川県>の制度導入が必要</p> <p>◆徹底した広報活動が必要 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・対象者への申請と適正利用 ・一般県民への周知と協力依頼</p>	<p>◆協力施設<民間事業所・市町村等>の対象駐車場に、標示設置する経費に対して、補助金交付要綱を制定<こうちあったかパーキング標示設置事業費補助金></p> <p>◆協力施設に対して標示設置事業費補助金について文書で通知 ・民間事業所へ4月に通知、市町村へ6月に通知(市町村には4月の担当者会で説明済み)</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示を設置するため、標示設置業者と委託契約を締結(4月25日契約)</p> <p>◆香川県が5月30日より制度導入開始 ◆香川県を含めた中国・四国地域での相互利用協定の合意確認(5月30日)</p> <p>◆広報活動 ・四国知事会議(6月8日松山市)で相互利用PR ・イオン㈱との包括業務提携協定に向けたヒアリングを5月に実施し、次の内容を依頼 ・一般県民への周知のために、店内へのポスター等の掲示、チラシの配布 ・市町村広報紙への掲載依頼、県ホームページによる制度の周知 ◆協力事業所の登録</p>	<p>◆協力施設<民間事業所・市町村等>より補助金の交付受付を開始 ※補助金の積極的な活用を協力施設に呼び掛ける必要がある</p> <p>◆県有施設に路面標示シートの設置工事を6月初旬から着手。シートの設置枚数について、施設ごとに変更が生じた場合は請負業者より県に報告してもらうこととし、進捗状況の把握に努めている。</p> <p>◆香川県が5月30日から制度導入となり、四国4県において相互利用が開始された ※広島県、協力施設に対して相互利用の周知が必要</p> <p>◆協力施設・駐車場の登録が進んだ ※H23.6月末現在 協力施設 758 登録駐車場 1,350(車いす1,040、プラスワン310) ◆利用証の交付が進んだ ※H23.6月末現在 2,171人:車いす430、その他(5年)1,671、その他(短期)70</p>	<p>◆協力施設<民間事業所・市町村等>より補助金の交付受付を開始 ※補助金の積極的な活用を協力施設に呼び掛ける必要がある</p> <p>◆県有施設に路面標示シートの設置工事を6月初旬から着手。シートの設置枚数について、施設ごとに変更が生じた場合は請負業者より県に報告してもらうこととし、進捗状況の把握に努めている。</p> <p>◆香川県が5月30日から制度導入となり、四国4県において相互利用が開始された ※広島県、協力施設に対して相互利用の周知が必要</p> <p>◆協力施設・駐車場の登録が進んだ ※H23.6月末現在 協力施設 758 登録駐車場 1,350(車いす1,040、プラスワン310) ◆利用証の交付が進んだ ※H23.6月末現在 2,171人:車いす430、その他(5年)1,671、その他(短期)70</p>	<p>◆全国的な制度実施県での相互利用協定</p> <p>◆全国相互利用も含めた制度の広報・啓発</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示設置(路面標示シート)</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の周知</p>	<p>◆徹底した広報活動が必要 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金制度の広報活動 ・対象者への申請と適正利用 ・一般県民への周知と協力依頼</p>	<p>◆全国相互利用協定に向けた検討のための全国担当者会議の開催(場所:京都 8月) → H23.7月からの全国相互利用開始は未実施</p> <p>◆広島県が7月1日より制度導入開始 → 中国・四国地域9県全てにおける相互利用協定の合意確認</p> <p>◆株式会社ローソンに対して、協力施設数の増加および標示設置補助金の活用を説明(7月22日・場所:県庁)</p> <p>◆株式会社ファミリーマートに対して、協力施設数の増加および標示設置補助金の活用を説明(8月25日・場所:県庁)</p> <p>◆広報活動 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金の積極的な活用を周知、中国・四国相互協定の周知 ・中国四国相互利用協定について申請者への周知</p>	<p>◆7月1日から、中国・四国地域9県全てにおける相互利用が開始された</p> <p>◆協力施設・駐車場の登録が進んだ ※H23.9月末現在 協力施設 821 登録駐車場 1,485(車いす1,160、プラスワン325) ◆利用証の交付が進んだ ※H23.9月末現在 2,613人:車いす513、その他(5年)1,995、その他(短期)105</p>	<p>◆全国的な制度実施県での相互利用協定</p> <p>◆全国相互利用も含めた制度の広報・啓発</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示設置(路面標示シート)</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の周知</p>	<p>◆徹底した広報活動が必要 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金制度の広報活動 ・対象者への申請と適正利用 ・一般県民への周知と協力依頼</p>	<p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示設置(路面標示シート)の完了</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の周知</p>	<p>◆徹底した広報活動が必要 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金制度の広報活動 ・対象者への申請と適正利用 ・一般県民への周知と協力依頼</p>	<p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示設置(路面標示シート)の完了(11/30完了)</p> <p>◆広報活動 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金の積極的な活用を周知 ・高知市広報紙「あかるいまち10月号」に、こうちあったかパーキング制度の掲載 ・ルミエールサロン10周年記念イベントでの申請窓口の設置</p>	<p>◆協力施設事業所への標示設置補助金の活用が進んだ ※12月末現在 → 5市町村、1民間事業所から交付申請の提出</p>	<p>◆全国的な制度実施県での相互利用協定</p> <p>◆全国相互利用も含めた制度の広報・啓発</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示設置(路面標示シート)</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の周知</p>	<p>◆徹底した広報活動が必要 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金制度の広報活動 ・対象者への申請と適正利用 ・一般県民への周知と協力依頼</p>	<p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示設置(路面標示シート)の完了</p> <p>◆協力施設・対象駐車場の増加(協力依頼)</p> <p>◆協力施設への標示設置事業費補助金の周知</p>	<p>◆徹底した広報活動が必要 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金制度の広報活動 ・対象者への申請と適正利用 ・一般県民への周知と協力依頼</p>	<p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の標示設置(路面標示シート)の完了(11/30完了)</p> <p>◆広報活動 ・事業所への協力施設としての登録依頼 ・協力施設事業所への標示設置補助金の積極的な活用を周知 ・高知市広報紙「あかるいまち10月号」に、こうちあったかパーキング制度の掲載 ・ルミエールサロン10周年記念イベントでの申請窓口の設置</p>	<p>◆協力施設事業所への標示設置補助金の活用が進んだ(12月末現在) 5市町村、1民間事業所から交付申請</p>



日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>障害者専用駐車場の適正な利用を促進する仕組みづくり</p> <p>障害者専用駐車場の適正利用に関する普及啓発</p> <p>◆全国の制度導入状況(H23.10.1現在):21府県3市岩手県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県、福井県、京都府、鳥取県、島根県、山口県、岡山県、広島県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県徳島市、埼玉県川口市、久喜市</p>	<p>◆協力施設<民間事業所・市町村等>の対象駐車場に標示設置する場合の経費に対して補助金交付要綱を制定し、補助金交付の周知(文書通知、事業所訪問)</p> <p>◆事業所への協力施設としての登録依頼(事業所訪問)</p> <p>◆県有施設に「こうちあったかパーキング駐車場」の路面標示シートを設置するため、設置業者と委託契約締結</p> <p>◆制度の周知広報のため、県のホームページ掲載や市町村の広報紙への掲載依頼、協力施設への中国四国相互利用の周知</p>	<p>◆事業所訪問により、登録施設数が増加した</p> <p>◆県有施設への路面標示シートの設置が順次進んだ</p> <p>◆協力施設事業所への標示設置補助金の活用が進んだ</p> <p>◆5月30日から香川県が、7月1日から広島県が制度を導入したことで、中国四国の全県(9県)で制度が開始され、相互利用協定が締結された</p> <p>◆県の広報ツールに加え、市町村広報紙への掲載や、四国知事会議(6月松山市)で4県知事が相互利用のPRを行った。</p>	<p>◆協力施設・駐車場の登録(H23.9月末現在) 協力施設数 821施設(うち民間441) 登録駐車スペース1,485台 車いす用 1,160台(うち民間601) プラスワン用325台(うち民間169)</p> <p>◆利用証の交付者数(H23.9月末現在) 2,613人:車いす513、その他(5年)1,995、その他(短期)105</p> <p>◆中国四国地方の全ての9県で制度開始となり、7月1日から9県での相互利用が開始(7月1日から)</p> <p>◆県有施設に路面標示シートの設置が完了した(11月30日完了) 設置施設数:168施設 設置シート数:299枚</p> <p>◆協力施設事業所への標示設置補助金の活用が進んだ(12月末現在) 5市町村、1民間事業所から交付申請</p>	<p>◆制度の適正利用の徹底に向けた啓発、広報</p> <p>◆協力施設・対象駐車スペースの追加、拡大</p> <p>◆こうちあったかパーキング標示設置事業費補助金の活用に向けた協力施設への周知</p> <p>◆全国の実施県との相互利用協定の締結</p> <p>・佐賀県が事務局となり相互利用協定実施を準備中に向けて現在調整中</p>

重点取組の名称	障害者の就労促進(農福連携障害者就労支援事業を含む)	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	84・85	線表(課題整理シート) の掲載ページ	32
---------	----------------------------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1 四半期	1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) 法定雇用率未達成企業への雇用要請や委託訓練・各種助成制度の説明及び実習先の確保等訪問	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆厳しい経済状況による雇用の抑制	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 企業訪問:延べ111社 取組み優良企業の紹介(1社を2社に紹介) 企業、関係者のフラットの情報交換の場の設定を検討中 法定雇用率未達成企業への雇用要請等 (ハローワーク):4社	1 啓発活動等 ◆新しく4社が委託訓練を開始(4名) ◆法定雇用率未達成企業は多くは経済状況が厳しい中、障害者の新規雇用に踏み切れない傾向が強い。 →各種助成制度も紹介しながら、引き続き理解を求めていく必要がある。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等 ()は全国順位				
	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) ◆新規開拓 (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) 38団体内13団体が未達成(8市町、1教委、4一部事務組合) (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 安芸市ワークセンター ◆一般企業による設立を要請	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆新規開拓での仕事の洗い出し ◆実習設備等整備事業との有機的な連携 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆従事する仕事の洗い出し、雇用形態の検討 発達障害WGモデル事例(環境の構造化):1社 発達障害WGモデル事例の新設支援 ◆安芸市ワークセンターの設立を支援	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆企業訪問:延べ111社(再掲) ◆実習設備導入一障害者の理解促進一就労へつなげていける可能性のある企業を重点的に掘り起こし中 社内で検討中:3社 ◆発達障害WGモデル事例検討のための受入れ協力企業:1社と療育福祉センター、障害者職業センターと連携中 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者保護福祉課ワークステーション対応業務の拡大試行中 現在:シュレッダー → パソコン入力 (3)就労継続支援A型事業所の新設支援 ◆安芸市ワークセンターの設立を支援中(再掲) 水耕栽培の新しい品目の検討、先遣地等の情報提供、複合経営による経営安定確保策を支援中	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 発達障害者の実習受入試行は、受入企業の環境(騒音、危険作業区域の混在)を整えたのち、再度、調整する。 (2)公的機関での雇用促進 障害福祉課ワークステーションの業務は、順調に拡大中。本庁舎外への文書直持ちについても検討へ。 (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(再掲) 先進農家の助言等も得た結果、水耕栽培と併せて生産ができる加工品の製造委託による経営安定確保策を引き続き支援		19年度 20年度 21年度 22年度 障害者の就職者数 266人(47) 293人(47) 333人(45) 418人 障害者の就職率 36.3%(43) 42.6%(17) 46.4%(11) 48.90% 法定雇用率達成企業 50.4%(24) 52.8%(21) 57.3%(13) 59.4%(9) 障害者実雇用率 1.62%(23) 1.67%(22) 1.75%(20) 1.90%(11) 福祉施設から一般就労者数 29人 34人 52人			
	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆農業者の障害者に対する理解促進 ◆農家が求める農作業従事時間帯と、施設側が望む従事時間帯のミスマッチ ◆障害者の特性を生かした受託作業の開拓(スピードより質を求める作業など) ◆年間を通した作業の確保(主に夏から秋の作業が少ない)	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆委託訓練 4/11～土佐ジロー農家へ1名(トライアルへ) ◆農作業(施設外就労)マッチング → 不調 シトウ収穫、小ナス花抜き、ハウス内草引き、小松菜栽培、ニラ結束 ◆農作業受託 → 不調 シトウバック詰め ◆農作業請負マッチング → マッチング中 高齢農家の担い手不在時期(後継ぎの定年まで)の農園管理(文旦、柿) ◆作業所の自主製品づくり 牛糞による堆肥づくり、販売(再掲) →牧場の協力のもと、畜産試験場でビジネスプラン試算	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆委託訓練 トライアルを経て雇用される見込み。今後も、畜産農家(危険度の少ない養鶏)への一般就労を進める。 ◆農作業(施設外就労、作業受託) 農業分野に不慣れな施設が多いため、農福連携支援員によるきめ細やかなマッチング、作業支援を行うこととする。 ◆農作業請負マッチング 今回の案件は施設側に魅力のある内容だが、指導員、利用者の人員不足で請けられない施設が数か所ある。 7月開催の就労移行支援事業所の担当者会でも周知を図ることとする。 ◆作業所の自主製品づくり 原料供給協力牧場の所在地(高知市西部)の近辺に、堆肥を製造・保管することが可能な農地等を保有する施設があれば紹介する。					
	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) ◆施設から企業への一般就労を促進するため、それを担う就労移行支援事業所の新設を促進する ◆就労移行支援事業所のスキルアップ(6月 連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(5月 開催) ◆特別支援学校生の就労支援を目的に、学校の進路担当者、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、県などの関係機関が、就労に向けた情報交換や支援方法の調整等を行う	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 就労移行支援事業所から一般就労した実績 H18:3人、H19:11人、H20:16人、H21:22人、H22:35人 (1)就労移行支援事業所の新設支援 ◆就労移行支援事業所のスキルアップ(連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有 実務担当者会の開催:5/13	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援 開設して間もない就労移行支援事業所には、関係機関の連携等、就労関連情報が十分に行きわたっていないことから、就労移行支援事業所連絡会に、労働局、職業センター、障害者就業・生活支援センターを加えた会議を開催し、横の繋がりを深めていただくこととする。 (2)実務担当者会での協議・情報の共有	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援 特別支援学校生のうち、全国平均を下回る知的障害者の就労を支援する「就職アドバイザー」が2名配置(5校受け持ち)されたことに伴い、関係機関との連携の在り方を夏休み前に検討することとする。 (2)実務担当者会での協議・情報の共有					
	5 特別支援学校生の就労支援 ◆特別支援学校在校生を対象にホームヘルパー2級の資格取得講座を実施し、介護福祉分野への就職を支援する(受講予定者15名)(6月 講座開講)	5 特別支援学校生の就労支援 ◆障害者就業・生活支援センターと学卒障害者能力開発アドバイザーとの連携強化による特別支援学校生の受入れ企業の開拓 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 現在:市立養護 → 日高、若草、附属への更なる働きかけ	5 特別支援学校生の就労支援 ヘルパー2級資格取得講座開始 6/11～10末 17名受講決定 ◆実習生受入 6/6～10 若草養護1名 以降、随時受入れ ◆ハローワークと合同の進路相談会 5月 市立養護	5 特別支援学校生の就労支援 ヘルパー2級資格取得講座は、欠席者もなく、順調に進んでいる。 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 関係機関との連携による企業開拓への関心が薄らい傾向にある。就職した後の障害者就業・生活支援センター等のサポート体制も含めて連携を強めることの必要性の理解を引き続き求めていく。					
	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (年間35人)(要望に基づき随時) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、ホームヘルパー2級、パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る (年間41人)(当期 3コース開始)	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) ◆求職者と企業とのマッチング(ミスマッチによる不調回避) 一障害者委託訓練実施企業開拓業務受託者と障害者職業訓練トレーナーの連携強化(企業開拓同行) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ◆障害者職業訓練コーディネーターによる訓練修了者に対する求職活動のフォロー強化	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 4名訓練修了(全員トライアルへ) 1名訓練中 1名、訓練中止(体調悪化) (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練 高知:6名(6/20開始) 安芸:5名(5/25開始) ヘルパー2級 高知:6名(5/23開始)	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 新規活用企業:8社(10名) 12名修了(全員、トライアル訓練又は雇用へ) 途中退校:4名(体調悪化、企業の業務停止) 12名訓練中 (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練:順調に訓練中(修了者のうち3名就職) ヘルパー2級:順調に訓練中(修了者のうち2名就職)					
	7 実習生受入企業の確保 ◆障害者の雇用理解のある企業に対して、職場実習設備等整備補助金で障害者に配慮した設備等の整備に助成を行い、実習生受入企業の確保を図る (H23:10社、50人枠、合計200人枠確保)	7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) ◆県中央部以外の地域での実習先の確保 ◆事務的な仕事のほか、多様な仕事の実習先を確保	7 実習生の受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) 5社に制度案内 うち、1社は導入を社内で決定	7 実習生の受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) 企業が少い都府県の実習先が少ないことから、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等との連絡を密にし、企業の情報収集を行った結果、 宿毛市1社、高知市2社、南国市1社で新規受入企業を確保					

就労継続支援A型事業所 (H23.4.1現在:17事業所、定員295人)

- 民間企業で雇用に至らなかった者
- 通所により就労の機会を提供
- 障害者施設と施設利用者が雇用契約を締結
- 労働基準法、最低賃金法などの労働関係法規が適用
- 最低賃金(高知県642円)の支払い

就労移行支援事業所 (H23.4.1現在:17事業所、定員150人)

- 一般就労を希望している障害者を対象に、個別支援計画に基づき企業等での職場実習などにより知識・能力の向上を図り、一般就労への移行を支援
- 施設の利用期間は原則2年以内
- 就職後6か月間の職場定着支援

障害者委託訓練(県が企業と委託契約を結んで実施)

コース名	委託先	訓練対象者	訓練期間	委託料	訓練手当	H22の実施状況		
						修了者数	就職者数	就職率
知識・技能習得訓練コース	民間教育機関	ハローワークに求職登録し、ハローワークが訓練の指示を出した者	2か月	訓練生 1人当たり月額63,000円	なし	32	3	9.4
実践能力習得訓練コース	就職を希望する企業	3年生で10月時点で就職先が決まっていない生徒	3か月以内	なし	なし	33	29	87.9
特別支援学校早期訓練コース	企業	なし	1か月	なし	なし	5	5	100

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
2 四 半 期	1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)企業の人事担当者対象の雇用促進セミナー(9月開催) 企業の人事担当者を対象に、県外で障害者を雇用している中小企業の取組事例の紹介などを行う	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆企業訪問 ◆厳しい経済状況による雇用の抑制	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆企業訪問 ◆企業、関係者のフラットの情報交換の場の設定 →発達障害者就労セミナー(10月開催)に設定 法定雇用率未達成企業への雇用要請等 (ハローワーク):4社(延べ8社)	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆新しく社が委託訓練を活用し訓練開始(3名) (2)企業の人事担当者対象の雇用促進セミナー ◆10月開催決定の発達障害者就労セミナーと参加対象者が重複するため、企業の人事担当者雇用促進セミナーは、時期と講師(切り口)を検討する。			
	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) ◆市町村の人事担当者対象の雇用促進セミナー(9月開催) 市町村等の人事担当者を対象に、障害特性の理解促進の研修や他の市町村での雇用事例の紹介などを行う (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 ◆一般企業による設立を要請	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆新規業態での仕事の洗い出し ◆実習設備等整備事業との有機的な連携 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆従事する仕事の洗い出し、雇用形態の検討	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆企業訪問 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者福祉課ワークステーション対応業務の拡大試行中 (3)就労継続支援A型事業所の新設支援 ◆安芸市ワークセンターの設立を支援中(再掲) 水耕栽培の新しい品目の検討、先進地等の情報提供、複合経営による経営安定確保策を支援中 *紅茶ティーパックの製造受託について、8月下旬、関係者協議予定	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆発達障害者の実習受入試行は、受入企業の環境(騒音、危険作業区域の混在)を整えたのち、再度、調整する。			
	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆農業者の障害者に対する理解促進 ◆農家が求める農作業従事時間帯と、施設側が望む従事時間帯のミスマッチ ◆障害者の特性を生かした受託作業の開拓(スピードより質を求める作業など) ◆年間を通した作業の確保(主に夏から秋の作業が少ない)	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆農業者(施設外就労)マッチング → 8月末から試行 ニラ結束(高知市の施設が香美市の農家へ) ◆農作業員マッチング → マッチング中 高年齢農家の担い手不在時期(後継ぎの定年まで)の農園管理(文旦、柿) 2施設現地見学 → 不調 1施設マッチング日程調整中				
	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) 就労移行支援事業所のスキルアップ(6月 連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(8月開催)		4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援 ◆就労移行支援事業所のスキルアップ(連絡会の開催:7/8:14事業所、労働局、職業センター、障害者就業・生活支援センター出席) (2)実務担当者会での協議・情報の共有 実務担当者会の開催:7/2				
	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級の資格取得講座(受講中)	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級資格取得者の就労先の確保(資格取得者の周知) ◆障害者就業・生活支援センターと学卒障害者能力開発アドバイザーとの連携強化による特別支援学校生の受入れ企業の開拓 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 現在:市立養護 → 日高、若草、附属への更なる働きかけ	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級資格取得講座開始 6/11~10末 17名受講中 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 7/2実務担当者会での関係者協議により、特別支援学校による企業開拓の日程を関係機関で共有	5 特別支援学校生の就労支援 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 関係機関との連携による学校(進路部)の企業開拓の仕組みができた。			
	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (年間35人)(要望に基づき随時) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、ホームヘルパー2級、パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る (年間41人)(当期 2コース開始)	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) ◆求職者と企業とのマッチング(ミスマッチによる不調回避) →障害者委託訓練実施企業開拓業務受託者と障害者職業訓練トレーナーの連携強化(企業開拓同行) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練 (知識・技能習得訓練コース) ◆障害者職業訓練コーディネーターによる訓練修了者に対する求職活動のフォロー強化	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 1名訓練中 4名訓練開始 (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練 高知:6名(6/20~8/19) 安芸:5名(5/25~7/22全員修了) ヘルパー2級 高知:6名(5/23~7/11全員修了)	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 新規活用企業:1社(3名) 順調に訓練中 (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練:順調に訓練中 ヘルパー2級:就職1名(介護施設)			
	7 実習生受入企業の確保 (H23:10社、50人枠、合計200人枠確保)	7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) ◆県中央部以外の地域での実習先の確保 ◆事務的な仕事のほか、多様な仕事の実習先を確保	7 実習生の受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) 引き続き企業訪問中				

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
3 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実施するに当たり、想定される課題等		
	1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)就労支援機関対象の雇用促進セミナー(12月 開催) 就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどの就労支援機関を対象に、他県での一般就労に向けた支援の事例の紹介などを行う	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 企業訪問 企業、関係者のフラットの情報交換の場の設定 →発達障害者就労セミナー (10月13日開催、120名参加) 法定雇用率未達成企業への雇用要請等				
	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 ◆一般企業による設立を要請	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆新規業態での仕事の洗い出し ◆実習設備等整備事業との有機的な連携 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆従事する仕事の洗い出し、雇用形態の検討	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ・企業訪問 (2)公的機関での雇用促進 ・障害者福祉課ワークステーション対応業務の拡大試 行中 (3)就労継続支援A型事業所の新設支援 ・安芸市ワークセンターの設立を支援中(再掲) ・専従、食品加工・販売からなる複合経営によ る 経営安定確保策を支援中				
	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分 野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構 築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆農業者の障害者に対する理解促進 ◆農家が求める農作業従事時間帯と、施設側が望む従 事時間帯のミスマッチ ◆障害者の特性を生かした受託作業の開拓(スピードよ り質を求める作業など) ◆年間を通した作業の確保(主に夏から秋の作業が少ない)	3 農福連携障害者就労支援事業 ・農作業(施設外就労)マッチング → 8月末から試 行 ニラ結束(高知市の施設が香美市の農家へ) ・農作業講習マッチング → マッチング中 新高梨(高知市針木)の剪定作業等、梨園で の 通年産業についてマッチング(1月から試行予 定)				
	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) 就労移行支援事業所のスキルアップ(10月 連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(12月 開催) (3)発達障害者の就労支援体制の構築 ◆就労移行支援事業所等を対象に、療育福祉センターと 連携して、発達障害者の障害特性の理解、支援方法の 研修を行う(10月 開催)		4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連 携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援 ・就労移行支援事業所のスキルアップ(連絡会 の開催:11/16:10事業所、労働局、職業セン ター、 障害者就業・生活支援センター等9関連機関出 席) (2)実務担当者会での協議・情報の共有 実務担当者会の開催:12/11:9社、11関連機関				
	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級の資格取得講座(10月末 終了)	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級資格取得者の就労先の確保(資 格取得者の周知) ◆障害者就業・生活支援センターと学卒障害者能力開発 アドバイザーとの連携強化による特別支援学校生の受入れ 企業の開拓 ◆特別支援学校による企業開拓への同行 現在:市立養護 → 日高、若草、附属への更なる働き かけ	5 特別支援学校生の就労支援 ・ヘルパー2級資格取得講座修了 16名修了				
6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (年間35人)(要道に基づき随時) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、ホームヘルパー2級、 パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る (年間41人)(当期 3コース開始) (3)特別支援学校生対象の職場訓練 (特別支援学校早期訓練コース) 10月時点で就職先が決まっていない学生を対象に企業 での職場訓練を実施し、就職の促進を図る	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コー ス) ◆求職者と企業とのマッチング(ミスマッチによる不調回避) →障害者委託訓練実施企業開拓業務受託者と障害 者職業訓練トレーナーの連携強化(企業開拓同行) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練 (知識・技能習得訓練コー ス) ◆障害者職業訓練コーディネーターによる訓練修了者に対 する求職活動のフォロー強化	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 8名訓練開始 (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練 視覚障害者対象(高知):2名(10/12~12/27 全員修 了) 高知:7名(11/14~1/17受講中) ヘルパー2級		6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 新規活用企業:2社(2名) 順調に訓練中(途中退社:3名) (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練:3名就職 ヘルパー2級:就職2名			
7 実習生受入企業の確保 (H23:10社、50人枠、合計200人枠確保)	7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) ◆県中央部以外の地域での実習先の確保 ◆事務的な仕事のほか、多様な仕事の実習先を確保	7 実習生の受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) 新規4社確保 (宿毛市:1社、高知市:2社、南国市:1社) (株)マッシュール、(株)西村謙堂、(株)エムエフ シー、(株)スイーツ		7 実習生の受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) 新規4社確保 12月~(株)マッシュール(宿毛市)			
4 四半期	1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社 随時)	1 啓発活動等 (1)企業での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進					
	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請 ◆一般企業による設立を要請2 働く場の確保	2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請 ◆新規業態での仕事の洗い出し ◆実習設備等整備事業との有機的な連携 (2)公的機関での雇用促進 ◆障害者雇用に対する理解の促進 ◆従事する仕事の洗い出し、雇用形態の検討					
	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分 野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構 築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆農業者の障害者に対する理解促進 ◆農家が求める農作業従事時間帯と、施設側が望む従 事時間帯のミスマッチ ◆障害者の特性を生かした受託作業の開拓(スピードよ り質を求める作業など) ◆年間を通した作業の確保(主に夏から秋の作業が少ない)					
	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) 就労移行支援事業所のスキルアップ(2月 連絡会の開催) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(3月 開催)						
	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級の資格取得講座(就労支援 随時)	5 特別支援学校生の就労支援 ◆ホームヘルパー2級資格取得者の就労先の確保(資 格取得者の周知) ◆障害者就業・生活支援センターと学卒障害者能力開発 アドバイザーとの連携強化による特別支援学校生の受入れ 企業の開拓					

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
		6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) (年間35人)(要望に基づき随時) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練(知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、ホームヘルパー2級、 パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る (年間41人)(当期 3コース開始) (3)特別支援学校生対象の職場訓練 (特別支援学校早期訓練コース) (年間20人)(10月 開始)	6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練(実践能力習得訓練コース) ◆求職者と企業とのマッチング(ミスマッチによる不調回避) 一障害者委託訓練実施企業開拓業務受託者と障害者職業訓練トレーナーの連携強化(企業開拓同行) (2)一般求職者対象のパソコン等訓練 (知識・技能習得訓練コース) ◆障害者職業訓練コーディネーターによる訓練修了者に対する求職活動のフォロー強化				
		7 実習生受入企業の確保 (H23:10社、50人枠、合計200人枠確保)	7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) ◆県中央部以外の地域での実習先の確保 ◆事務的な仕事のほか、多様な仕事の実習先を確保				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈積じた手立てが数的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応																													
1 啓発活動等 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社) 法定雇用率未達成企業への雇用要請や委託訓練・各種補助制度の説明及び実習先の確保等や訪問 (2)企業の人事担当者などを対象とした雇用促進セミナーの開催(2回) ◆企業の人事担当者を対象に、県外で障害者を雇用している中小企業の取組み事例の紹介などを行う ◆就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどの就労支援機関を対象に、他県での一般就労に向けた支援の事例の紹介などを行う	1 啓発活動等 (1)企業訪問 延べ111社(1・四半期) 企業訪問件数の推移 (件) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23(~6月)</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>430</td> <td>360</td> <td>408</td> <td>111</td> </tr> </table> 法定雇用率未達成企業への雇用要請等 ハローワークと連携 8社(4月~7月)	H19	H20	H21	H22	H23(~6月)	100	430	360	408	111	1 啓発活動等 (1)企業訪問概要 ◆新しく5社が委託訓練(職場で、実際の業務について訓練)を開始(7名訓練中) ◆H22年度に訪問した未達成の企業から障害者雇用に向けての相談 ◆障害者を雇用している企業や雇用したことがある企業は、障害者を戦力として評価 ◆未達成企業の多くは、雇用できない理由として厳しい経済状況を挙げている。	◆障害者の就職者数(H22) 418人 ※6年連続で過去最高を更新 ○雇用率(H22.6.1) ○民間企業(1.8%) ・高知県:1.80%(全国11位)、対象の59.4%が達成(全国9位) ・全:1.68% " 47.0% " ○県庁(知事部局 2.1%、教委 2.0%) ・知事部局:2.19%(全国36位) H21:2.11%(46位) ・教育委員会:1.97%(" 14位) 1.87%(11位) ○適正実施報告(H22.3.31) 5団体 高知市、中土佐町、日高村、四万十市教育委員会 高知県・高知市病院企業団 ◆就労継続支援A型事業所の新設 H23目標:定員300名 平成22年度末:16事業所、定員285名 ※高知県障害福祉計画の目標を上回る整備状況	◆障害者雇用に対する理解の促進 ・企業の人事担当者対象の雇用促進セミナーで、県外で障害者を積極的に雇用している中小企業の取組み事例の紹介 ◆障害者雇用に対する理解の促進 雇用率未達成市町村の達成及び公的機関での知的障害者の雇用 就労継続支援A型事業所が備えている(高知市に集中し安芸、中央西はなし) ・首長への雇用の働き掛けや市町村による雇用事例の紹介 ・県庁で知的障害者を非常勤職員で雇用(ワークステーションの設置) ・障害者施設による安芸での新設や民間企業での取組みを支援し、定員300名の達成を図る ◆農業分野への就労促進 過疎化や高齢化により農業の担い手が不足している 障害者施設では、厳しい経済状況により企業からの仕事が減少し、新たな仕事の確保が課題となっている ・障害者施設が農作業等の仕事を受注できるようにするため、マッチングセンターを設置し、農家等と施設の仕事の橋渡しに取り組む																			
H19	H20	H21	H22	H23(~6月)																													
100	430	360	408	111																													
2 働く場の確保 (1)企業訪問による雇用の要請(年間400社、随時訪問) (2)公的機関での雇用促進 ◆法定雇用率未達成市町村等への要請(随時) 37団体中19団体が未達成(12市町村、2教委、5一部事務組合)※調査後 2町が達成 ◆市町村の人事担当者を対象にした雇用促進セミナー(1回) 市町村等の人事担当者を対象に、障害者特性の理解促進の研修や他の市町村での雇用事例の紹介などを行う (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆旧体系施設の新体系の移行に併せて設立を要請(安芸市ワークセンター、小高坂更生センター) ◆一般企業による設立を要請	2 働く場の確保 (1)企業訪問 延べ111社(再掲) (2)公的機関での雇用促進 知的障害者の雇用事例の普及啓発(ワークステーション対応業務の拡大試行中) (3)A型事業所の新設、拡大支援 安芸市ワークセンター(新設) 複合経営による経営安定確保のための情報提供、マッチング(水耕栽培の先駆者、紅茶ティーパック製造の請負業務等) ワークスマイル高知(拡大) 販路開拓のためのマッチング 専門家(菓子製造)紹介 レナー福祉サービス事業所(拡大) アドバイザー(菓子製造)派遣 *大規模生産設備整備に対する支援(A型抜替) 審査会(済み)→コーケン、ワークスマイル高知、レナー福祉サービス	2 働く場の確保 (1)企業訪問概要 上記参照 (3)就労継続支援A型事業所の新設支援(随時) ◆新設 1(小高坂更生センター) *23.4~(定員10名) ◆大規模生産設備整備支援(交付決定) 1(コーケン)	◆就労継続支援A型事業所の新設 H23目標:定員300名 平成22年度末:16事業所、定員285名 ※高知県障害福祉計画の目標を上回る整備状況	◆障害者雇用に対する理解の促進 雇用率未達成市町村の達成及び公的機関での知的障害者の雇用 就労継続支援A型事業所が備えている(高知市に集中し安芸、中央西はなし) ・首長への雇用の働き掛けや市町村による雇用事例の紹介 ・県庁で知的障害者を非常勤職員で雇用(ワークステーションの設置) ・障害者施設による安芸での新設や民間企業での取組みを支援し、定員300名の達成を図る ◆農業分野への就労促進 過疎化や高齢化により農業の担い手が不足している 障害者施設では、厳しい経済状況により企業からの仕事が減少し、新たな仕事の確保が課題となっている ・障害者施設が農作業等の仕事を受注できるようにするため、マッチングセンターを設置し、農家等と施設の仕事の橋渡しに取り組む																													
3 農福連携障害者就労支援事業 ◆障害者の就労の場、障害者施設の受託作業、双方の可能性を農業分野で開拓し、障害者が農業分野での担い手として活躍できるシステムの構築と、農家と障害者施設のマッチングを行う。	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆委託訓練 4/11~土佐シロ農家へ1名(トライアルへ) ・農作業(施設外就労)マッチング中 シントウ収穫、小ナス花抜き、ハウス内草引き、小松菜栽培、ニラ結束 ・農作業受託 → 不調 シントウバック詰め ・農作業請負マッチング → マッチング中 高齢農家の担い手不在時期(後継ぎの定年までの農園管理(文旦、柿) 2施設現地見学 → 不調 1施設マッチング日程調整中 ・作業所の自主製品づくり 牛糞による堆肥づくり、販売 →牧場の協力のもと、畜産試験場でビジネスプラン試算	3 農福連携障害者就労支援事業 ◆委託訓練 土佐シロ農家でトライアル訓練中(1名) ・農作業(施設外就労)マッチング → 8月末から試行 ニラ結束(高知市の施設1か所)が香美市の農家へ	○障害者雇用率 ・短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)が障害者雇用率のカウントの対象 ・障害者雇用率の計算の際、短時間労働者を0.5人としてカウント ○障害者雇用納付金制度 雇用障害者が法定雇用率(1.8%)に満たない事業主から、その雇用する障害者が1人不足ごとに1月当たり5万円を徴収し、それを原資として、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用調整金(超過1人につき1月当たり2万7千円)や助成金を支給する ◆改正内容 ・対象事業主の範囲が順次拡大 平成22年6月まで 常用雇用労働者が301人以上 平成22年7月から 常用雇用労働者が201人以上300人以下 平成27年4月から 常用雇用労働者が101人以上200人以下 ・納付金の減額特例 常用雇用労働者が201人以上300人以下の事業主 平成22年7月から平成27年6月まで 5万円 → 4万円 常用雇用労働者が101人以上200人以下の事業主 平成27年4月から平成32年3月まで 5万円 → 4万円 ◆県内の状況(H22) 常用雇用労働者が301人以上の民間企業 42 障害者雇用納付金申告事業主 19(法定雇用率未達成)	◆障害者雇用率 ・短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)が障害者雇用率のカウントの対象 ・障害者雇用率の計算の際、短時間労働者を0.5人としてカウント ○障害者雇用納付金制度 雇用障害者が法定雇用率(1.8%)に満たない事業主から、その雇用する障害者が1人不足ごとに1月当たり5万円を徴収し、それを原資として、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用調整金(超過1人につき1月当たり2万7千円)や助成金を支給する ◆改正内容 ・対象事業主の範囲が順次拡大 平成22年6月まで 常用雇用労働者が301人以上 平成22年7月から 常用雇用労働者が201人以上300人以下 平成27年4月から 常用雇用労働者が101人以上200人以下 ・納付金の減額特例 常用雇用労働者が201人以上300人以下の事業主 平成22年7月から平成27年6月まで 5万円 → 4万円 常用雇用労働者が101人以上200人以下の事業主 平成27年4月から平成32年3月まで 5万円 → 4万円 ◆県内の状況(H22) 常用雇用労働者が301人以上の民間企業 42 障害者雇用納付金申告事業主 19(法定雇用率未達成)																													
4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) ◆施設から企業への一般就労を促進するため、それを担う就労移行支援事業所の新設を促進する 就労移行支援事業所のスキルアップ(連絡会の開催 3回) (2)実務担当者会での協議・情報の共有(4回) ◆特別支援学校生などの就労支援を目的に、学校の進路担当者、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、県などの関係機関が、就労に向けた情報交換や支援方法の調整等を行う (3)発達障害者の就労支援体制の構築 ◆就労移行支援事業所等を対象に、療育福祉センターと連携して、発達障害者の障害者特性の理解、支援方法の研修を行う(1回)	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 ◆就労移行支援事業所から一般就労した実績 H18:3人、H19:11人、H20:16人、H21:22人、H22:35人 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) ・就労移行支援事業所のスキルアップ 連絡会の開催 7/8: (2)実務担当者会での協議・情報の共有 実務担当者会の開催:5/13、7/2 (3)発達障害者就労セミナーの開催計画	4 就労移行支援事業所の新設支援・関係機関の連携強化 就労移行支援事業所から一般就労した実績 H18:3人、H19:11人、H20:16人、H21:22人、H22:35人 (1)就労移行支援事業所の新設支援(随時) ◆連絡会の開催(7/8) 14事業所、労働局、職業センター、障害者就業・生活支援センターが出席し、具体的事例等を中心に各関係機関の連携強化に対する意識の醸成を図った。 (2)実務担当者会での協議・情報の共有 ◆第1回実務担当者会(5/13) ◆第2回実務担当者会(7/2) 特別支援学校生などの就労について、学校による企業開拓、卒業後の関係機関との連携によるフォロー体制等、新たに(県教委に)配置された知的障害者の就労を支援する「就職アドバイザー(2名で5校受持ち)」も交えて、さらなる連携強化の必要性を参加者が認識。 一各学校による企業開拓への県(障害者福祉課)の同行訪問を行う特別支援学校が、前年度1校(市立東護)から全公立校へ拡大	○障害者雇用率 ・短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)が障害者雇用率のカウントの対象 ・障害者雇用率の計算の際、短時間労働者を0.5人としてカウント ○障害者雇用納付金制度 雇用障害者が法定雇用率(1.8%)に満たない事業主から、その雇用する障害者が1人不足ごとに1月当たり5万円を徴収し、それを原資として、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用調整金(超過1人につき1月当たり2万7千円)や助成金を支給する ◆改正内容 ・対象事業主の範囲が順次拡大 平成22年6月まで 常用雇用労働者が301人以上 平成22年7月から 常用雇用労働者が201人以上300人以下 平成27年4月から 常用雇用労働者が101人以上200人以下 ・納付金の減額特例 常用雇用労働者が201人以上300人以下の事業主 平成22年7月から平成27年6月まで 5万円 → 4万円 常用雇用労働者が101人以上200人以下の事業主 平成27年4月から平成32年3月まで 5万円 → 4万円 ◆県内の状況(H22) 常用雇用労働者が301人以上の民間企業 42 障害者雇用納付金申告事業主 19(法定雇用率未達成)	◆就労移行支援事業所が備えている(高知市に集中し安芸、須崎はなし) 就労移行支援事業所間の支援スキルの差が大きい 発達障害者の就労支援方法が確立していない ◆新体系への移行時に就労移行支援事業所の設立を施設に働きかける ・就労移行支援事業所連絡会でスキルアップの研修を実施 ・県の産業構造(1次、1.5次産業)に適した発達障害者の職業教育や雇用創出について検討 ◆高知発達障害者雇用研究開発プロジェクト 県と高知大学を中心に産学官で「高知発達障害者雇用研究開発プロジェクト(仮称)」を設立し、雇用の場となるモデル事業の研究開発と、それに対応した学校での職業教育・作業学習の開発を一体的に行う(H23~H27)																													
5 特別支援学校生などの就労支援 特別支援学校在校生を対象にホームヘルパー2級の資格取得講座を実施し、介護福祉分野への就職を支援する (受講予定者15名)	5 特別支援学校生などの就労支援 ・ヘルパー2級資格取得講座開始 6/11~10末 17名受講決定(うち、1名途中辞退) ・実習生受入 6/6~10 若草養護1名 以降、随時受入れ(11月予定 高知大附属) ・ハローワークと合同の進路相談会 5月 市立東護	5 特別支援学校生などの就労支援 ◆15名が受講中(うち、高等部3年生 7名)	◆介護福祉分野の就職先の確保 ・新設の高齢者福祉施設へ雇用の働きかけ 第4期(H21~23)介護保険事業支援計画における施設整備計画 特別養護老人ホーム 378床 グループホーム 306床 1,399床 その他 715床 ■就職率が高い「実践能力習得訓練コース」の拡充 ・実践能力習得訓練コースの定員増 H22 30人 → 35人 施設から一般就労への送り出し機能の強化(各種助成金の活用) ◆実習生受入企業が県中央地域に集中し、事務系の受入先がない ・職場実習設備等整備補助金を活用し、中央地域以外での実習先の確保と事務系の受入先を 開拓をする ・職場実習先 200人枠の達成																														
6 委託訓練の実施 (1)一般求職者対象の職場訓練 (実践能力習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、企業での職場訓練を実施し、就職の促進を図る(年間30人) (2)一般求職者対象のパソコン訓練 (知識・技能習得訓練コース) ハローワークでの求職者を対象に、パソコン訓練を実施し、就職の促進を図る(年間40人) (3)特別支援学校生対象の職場訓練 (特別支援学校早期訓練コース) 10月時点で就職先が決まっていない学生を対象に企業での職場訓練を実施し、就職の促進を図る(年間20人)	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 4名訓練修了(全員トライアルへ) 7名訓練中 1名:訓練中止(体調悪化) (2)知識・技能習得訓練コース パソコン訓練 高知:6名(6/20~8/19) 安芸:5名(5/25~7/22全員修了) ヘルパー2級 高知:6名(5/23~7/11全員修了)	6 委託訓練 (1)実践能力習得訓練コース 新規活用企業:5社(7名) 4名が委託訓練を修了し、全員、ハローワーク助成によるトライアル雇用へ (2)知識・技能習得訓練コース ヘルパー2級:就職1名(介護施設)	委託訓練の実績(H22) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th></th> <th>修了者</th> <th>就職者</th> <th>就職率</th> </tr> <tr> <td>・知識・技能習得訓練(63~ス)</td> <td>32</td> <td>3</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>・実践能力習得訓練(320~ス)</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td>・特別支援学校早期訓練(70~ス)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100</td> </tr> </table> 実人数		修了者	就職者	就職率	・知識・技能習得訓練(63~ス)	32	3	9.4	・実践能力習得訓練(320~ス)	33	29	87.9	・特別支援学校早期訓練(70~ス)	5	5	100	◆介護福祉分野の就職先の確保 ・新設の高齢者福祉施設へ雇用の働きかけ 第4期(H21~23)介護保険事業支援計画における施設整備計画 特別養護老人ホーム 378床 グループホーム 306床 1,399床 その他 715床 ■就職率が高い「実践能力習得訓練コース」の拡充 ・実践能力習得訓練コースの定員増 H22 30人 → 35人 施設から一般就労への送り出し機能の強化(各種助成金の活用) ◆実習生受入企業が県中央地域に集中し、事務系の受入先がない ・職場実習設備等整備補助金を活用し、中央地域以外での実習先の確保と事務系の受入先を 開拓をする ・職場実習先 200人枠の達成													
	修了者	就職者	就職率																														
・知識・技能習得訓練(63~ス)	32	3	9.4																														
・実践能力習得訓練(320~ス)	33	29	87.9																														
・特別支援学校早期訓練(70~ス)	5	5	100																														
7 実習生受入企業の確保 障害者の雇用に理解のある企業に対して、職場実習設備等整備補助金で障害者に配慮した設備等の整備に助成を行い、実習生受入企業の確保を図る (H22:7社、28人枠 合計175人枠)	7 実習生受入企業の確保 (職場実習設備等整備補助金) 5社に制度案内 うち、1社は導入を社内決定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th></th> <th>受入枠の確保</th> <th>利用者</th> </tr> <tr> <td>・H19</td> <td>54人(9社)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・H20</td> <td>84人(16社) 合計138人(25社)</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>・H21</td> <td>9人(2社) 合計147人(27社)</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>・H22</td> <td>4人(1社) 合計151人(28社)</td> <td>147人</td> </tr> </table> 73.5%が知的障害者		受入枠の確保	利用者	・H19	54人(9社)	—	・H20	84人(16社) 合計138人(25社)	110人	・H21	9人(2社) 合計147人(27社)	169人	・H22	4人(1社) 合計151人(28社)	147人	6 実習生受入企業の確保 実習生受入企業の利用状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th></th> <th>受入枠の確保</th> <th>利用者</th> </tr> <tr> <td>・H19</td> <td>54人(9社)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・H20</td> <td>84人(16社) 合計138人(25社)</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>・H21</td> <td>9人(2社) 合計147人(27社)</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>・H22</td> <td>4人(1社) 合計151人(28社)</td> <td>147人</td> </tr> </table> 73.5%が知的障害者		受入枠の確保	利用者	・H19	54人(9社)	—	・H20	84人(16社) 合計138人(25社)	110人	・H21	9人(2社) 合計147人(27社)	169人	・H22	4人(1社) 合計151人(28社)	147人	◆実習生受入企業が県中央地域に集中し、事務系の受入先がない ・職場実習設備等整備補助金を活用し、中央地域以外での実習先の確保と事務系の受入先を 開拓をする ・職場実習先 200人枠の達成
	受入枠の確保	利用者																															
・H19	54人(9社)	—																															
・H20	84人(16社) 合計138人(25社)	110人																															
・H21	9人(2社) 合計147人(27社)	169人																															
・H22	4人(1社) 合計151人(28社)	147人																															
	受入枠の確保	利用者																															
・H19	54人(9社)	—																															
・H20	84人(16社) 合計138人(25社)	110人																															
・H21	9人(2社) 合計147人(27社)	169人																															
・H22	4人(1社) 合計151人(28社)	147人																															

重点取組の名称	施設利用者の工賃アップ	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	86	線表(課題整理シート) の掲載ページ	32
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																														
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																																												
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等																																																													
	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆中小企業診断士を施設に派遣し、施設の経営診断や工賃水準改善のための助言・提案などを実施(4月 継続派遣開始)	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取組む支援策との組合せが必要 *経営診断実施事業所(27事業所)平均工賃 H19→H22:105%(5か年対象施設:101%)	1 経営コンサルタント派遣事業 ・継続の委託契約(4/1):本格2、簡易3 本格診断:オーシャンクラブ(喫茶店、軽作業)、アオ(弁当製造販売、清掃) 簡易診断:もえぎ(トマト栽培)、香南くろしお園(花、苗) 夢工房ひまわり(喫茶店、パン) ・新規簡易診断希望事業所取りまとめ中	1 経営コンサルタント派遣事業 22年度に経営コンサルタントを派遣した12施設中、8施設が工賃アップ(オーシャンクラブ、もえぎ、アオ、あさひ・はばたき、第2あおぞら、宿毛授産園、香南くろしお園、夢工房ひまわり) *経営診断実施後、自助努力による工賃アップの取組みは行われるものの、外部(アドバイザー)を入れて取り組むなど、施設全体の意識の醸成のために時間を要する。	<p>工賃(月額)の状況</p> <table border="1"> <caption>工賃(月額)の状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>高知</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>16,013</td> <td>12,222</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>16,113</td> <td>12,600</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>15,595</td> <td>12,357</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>16,275</td> <td>12,695</td> </tr> </tbody> </table> <p>障害基礎年金と合わせても経済的自立が困難</p>			年度	高知	全国	H18	16,013	12,222	H19	16,113	12,600	H20	15,595	12,357	H21	16,275	12,695																																													
	年度	高知	全国																																																																
	H18	16,013	12,222																																																																
	H19	16,113	12,600																																																																
H20	15,595	12,357																																																																	
H21	16,275	12,695																																																																	
2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 ◆目標(期間、売上等)を明確に持った事業所に対して支援を行う ◆販路開拓については、事業所間の連携、民間企業とのタイアップ等を構築することを念頭に置き、単独事業所で単一アイテムの販路開拓に陥らないようにフォローする必要がある	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 (1)商品開発アドバイザー派遣 ・実施要領制定(5/18) ・申請1件受理(レネー福祉サービス事業所)アドバイザー派遣開始(6/15～) (2)大規模な生産設備整備支援 ・計画の審査会開催(4/21) コーケン、ワークセンター白ゆり、ごり工房、ジョブなしろ、ワークスマらい高知 *計画修正後、申請へ: コーケン(水道メーター製造:6月下旬) ・販路開拓支援 ジョブなしろ(グアバジュース、グアバ茶) 県外販路開拓を卸会社にマッチング中 ・計画立案支援 安芸市ワークセンター(水耕栽培) A型新設を目指し、安定的な工賃確保のためのプラスアルファの仕事の模索を支援中 (3)その他 ・牛糞堆肥(ビジネスプラン試算) *畜産試験場と連携 ・施設間の分業による企画商品の試験販売	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 (1)商品開発アドバイザー派遣 ・レネー福祉サービス事業所 店づくり(コンセプト)の方向性決定 改良:プリン、豆腐プリン 新商品開発:自然素材のゼリー (2)大規模な生産設備整備支援 ・計画の審査会を行ったもの 審査員の指摘事項について、各法人と協議継続中<主な課題>販路確保、適正な生産規模 (3)その他 ・牛糞堆肥ビジネス 高知市西部近辺に堆肥製造・保管が可能な農地等を保有する施設があれば紹介することにする。 ・施設間の分業による企画商品の試験販売 満中陰のお返し(ギフト) 「土佐茶セット」+「軽作業(包装)(発送手配)」+ 「高知市内配達」(以上、障害者施設) これに加えて「土佐和紙挨拶状」(和紙製造業者)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>増減率</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>要因(21→22)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30%以上</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td rowspan="3">売上増 利用日数増</td> </tr> <tr> <td>20~30%</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>10~20%</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>10%以下</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td rowspan="3">売上(受注量)減 利用日数、利用者数減</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20~30%</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10~20%</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>10%以下</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>47</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(増11、減4)</td> <td>(増20、減10)</td> <td>(増26、減13)</td> <td>(増33、減14)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)	30%以上	4	4	5	8	売上増 利用日数増	20~30%	1	2	4	4	10~20%	3	7	5	9	10%以下	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減	30%以上	0	0	7	1	20~30%	1	0	3	2	10~20%	2	2	1	2		10%以下	1	8	2	9	合計	15	30	39	47			(増11、減4)	(増20、減10)	(増26、減13)	(増33、減14)	
増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21→22)																																																														
30%以上	4	4	5	8	売上増 利用日数増																																																														
20~30%	1	2	4	4																																																															
10~20%	3	7	5	9																																																															
10%以下	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減																																																														
30%以上	0	0	7	1																																																															
20~30%	1	0	3	2																																																															
10~20%	2	2	1	2																																																															
10%以下	1	8	2	9																																																															
合計	15	30	39	47																																																															
	(増11、減4)	(増20、減10)	(増26、減13)	(増33、減14)																																																															
3 目標工賃達成助成事業 ◆就労継続支援B型事業所において、前々年度の平均工賃月額額の20%以上の増額を前年度の工賃に掲げ、達成した事業所に助成(年1回限り) 工賃を30%以上引上げ 利用者1人あたり15,000円 工賃を20%以上引上げ 利用者1人あたり 7,500円 (6月 H22工賃実績の公表、B型事業所への助成)		3 目標工賃達成助成事業 ・22年度平均工賃公表(6/10) 16,275円/月(対前年+7.5%) *A型事業所:72,637円/月 ・前年比20%以上の工賃アップを達成したB型事業所:13事業所	3 目標工賃達成助成事業 ・工賃アップ20%以上を達成したB型事業所への聞き取りが必要																																																																
4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品等のPR、企業との取引の仲介及び共同受注の仕組みづくりなどを行う(H21~H23) ※ふるさと雇用再生特別基金事業を活用(4月 委託事業の開始)	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ・委託契約(4/1) ・取引の仲介(詰め替え作業、ストラップ製造ほか) 延べ17施設、474,204円 ・販売促進会の開催 とさてらす(5月:約20万円)	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 旅館のルームキー(木製)の受注など、委託先の熱心な営業により実現したものもあるが、単発的な取引の仲介が多く、施設の安定的な経営、工賃アップにまでは至っていない。 共同受注について、実証をしながら仕組みを構築する必要がある。																																																																
5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注の取組み 随時 庁内各課室に対して発注の要請 市町村に対して、地方自治法施行令が改正され、障害者施設から随意契約で物品の購入や役務の提供を受けることができることの周知と発注の要請 (5月 発注状況の調査) (2)福祉版アウトソーシングの取組み 健康政策部及び地域福祉部から市町村等への発注文書のコピーや封筒詰めなどの作業を障害者施設へ優先的に発注する(随時 発注)	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)官公庁発注状況(22年度実績) 93,117,488円(県、市町村等)対前年▲2% 物品:41,639,166円(対前年▲19.9%) 役務:51,478,282円(対前年+19.8%) (2)福祉版アウトソーシング 発注:4件	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)官公庁発注状況 発注に占める役務の提供の割合:55% 物品の発注はイベントの有無等により、年変動が激しいが、役務の提供は、 H19→20:+10%、H20→21:+23%、H21→22:20%と順調に伸びており、施設の安定経営、利用者の就労を目指した訓練としても効果的であると考えられる。																																																																

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
2 四半期	1 経営コンサルタント派遣事業 (7月 新規派遣開始、基礎講座開催) (10月 工賃アップセミナー(施設職員)開催)	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取組む支援策との組合せが必要 ◆10月 工賃アップセミナー(施設職員)開催 * 県社協が8月に実施する「障害者就労支援従事者研修」とタイアップし、同じ講師(松崎了三氏)によるフォローアップ研修の形をとり、研修の相乗効果を上げる	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取組む支援策との組合せが必要 ◆10月 工賃アップセミナー(施設職員)開催 * 県社協が8月に実施する「障害者就労支援従事者研修」とタイアップし、同じ講師(松崎了三氏)によるフォローアップ研修の形をとり、研修の相乗効果を上げる	1 経営コンサルタント派遣事業 ・新規簡易診断委託契約(7/7) ・ごり工房、青い空、昭光園、風車の丘、ライフファクトリー茂平 ・基礎講座開催 7/8、22開催(受講:延べ16事業所) ・工賃アップセミナー開催 8/27県社協開催の研修とタイアップし、フォローアップ講習として10月開催予定(講師:松崎了三氏と日程調整中)			
	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 ◆目標(期間、売上等)を明確にした事業所に対して支援を行う ◆販路開拓については、事業所間の連携、民間企業とのタイアップ等を構築することを念頭に置き、単独事業所で単一アイテムの販路開拓に陥らないようにフォローする必要がある	2 商品開発アドバイザー派遣事業等 (1)商品開発アドバイザー派遣 ・レネー福祉サービス(菓子製造販売)への派遣 7/10、11、29、30 新商品(ゼリー:3種)、改良(プリン:2種) *7/23 帯屋町店夏季限定リニューアルオープン ・派遣希望事業所のヒアリング継続中 ら・ら、ジョブなし、安芸市ワークセンター、小高坂更生センター (2)大規模な生産設備整備支援 ・計画の審査会開催(8/4) レネー福祉サービス事業所(菓子、ジャム製造) ・販路開拓支援 ジョブなし(県内卸会社を通じて東海地方等の量販店で取扱い開始) ワークスマイル高知(県外新規出店業者とのマッチング) ・計画立案支援 安芸市ワークセンター 紅茶ティーバック製造受託のマッチング中 (3)その他 ・施設間の分業による企画商品の試験販売 7月上旬:123セット販売(好評)→商品化へ				
	3 目標工賃達成助成事業						
	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 (委託先実施中)	3 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 委託先において、継続実施中 ・取引の仲介(詰め替え作業、ストラップ製造ほか) 延べ9施設、323,310円(累計:797,514円) ・販売促進会の開催 とさてらす(7月、8月予定) ・企画商品仲介(H22に引き続き) サークルK(四国管内)で、グアバジュース取扱い 5,000本受注(H22:3,000本)				
	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注の増の取組み (随時 各市町村等に対して発注の要請) (2)福祉版アウトソーシングの取組み(随時 発注)	4 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)官公庁発注 ・県HPリニューアル委託(公募型プロポーザル)における加点の実施(地産地消・外商課:3号随契に該当する事業者に加点) (2)福祉版アウトソーシング 発注:1件(延べ5件)				
3 四半期	1 経営コンサルタント派遣事業 (委託先実施中)	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取組む支援策との組合せが必要	1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取組む支援策との組合せが必要	1 経営コンサルタント派遣事業 ・工賃アップセミナーの開催(10/28 松崎了三氏) 「伝える 伝わる モノづくり」 グループ別意見交換会「これからの販売術を考える〜つなぐ、つながる〜」 33名出席			
	2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)	2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆目標(期間、売上等)を明確にした事業所に対して支援を行う ◆販路開拓については、事業所間の連携、民間企業とのタイアップ等を構築することを念頭に置き、単独事業所で単一アイテムの販路開拓に陥らないようにフォローする必要がある	2 商品開発アドバイザー派遣事業 夢工房ひまわり (9/26、28、10/19、11/24、12/19派遣) 室戸ジオパークにちなんだ商品開発 風車の丘あけぼの(10/17、11/25、12/16、1月派遣予定) 生産工程の効率化と新商品の開発 安芸市ワークセンター (11/7、20、25、12/5) A型事業所立ち上げのための新事業の企画立案	2 商品開発アドバイザー派遣事業 夢工房ひまわり テスト販売:11/13、12/4 パッケージ検討中 風車の丘あけぼの 生産力が向上 地元の食材を使った商品開発中 安芸市ワークセンター A型事業経営計画策定			

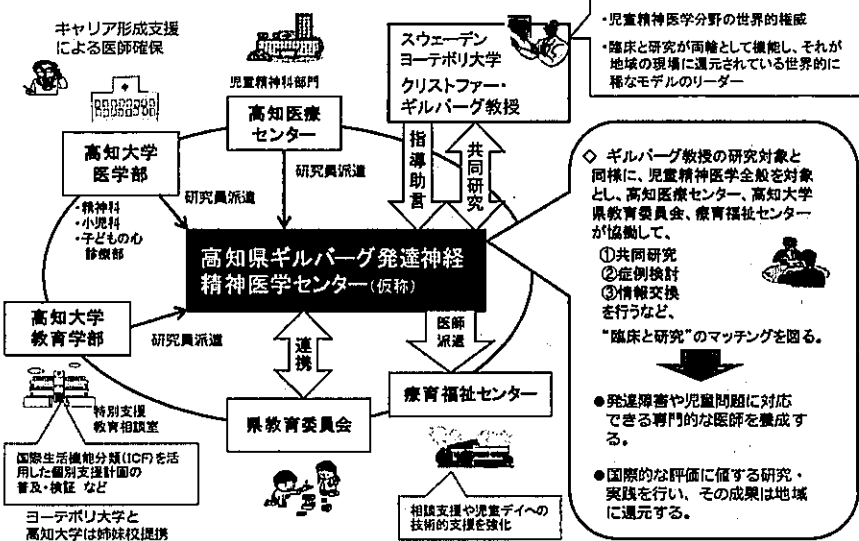
期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
	3 目標工賃達成助成事業			3 目標工賃達成助成事業 ・6施設 1,650千円交付決定			
	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 (委託先実施中)		3 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	3 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ・「介護の日(11/6)」に出店 4施設、売上280,000円 ・企業からの請負作業受注 カルシウム抜詰め、ウィークリーマンションの布団入れ替え	3 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 企業からの請負作業の仕事の質が企業から評価され、工賃のよい仕事が増えつつある。		
	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注増の取組み (随時 庁内及び各市町村に対して発注の要請) (2)福祉版アウトソーシングの取組み (随時 発注)		4 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない	4 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み 官公需の発注等の配慮について、県内市町村、県庁各課室に依頼(11/10)			
4四半期	1 経営コンサルタント派遣事業 (3月 経営コンサルタント報告会、事業終了)		1 経営コンサルタント派遣事業 ◆経営コンサルタントを導入することにより、工賃アップに対する職員、利用者の意識は醸成されるが、直ちに工賃アップの結果が出づらいため、商品開発アドバイザー事業等によるフォローなど、事業所が実践的に取組む支援策との組合せが必要				
	2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)		2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆目標(期間、売上等)を明確に持った事業所に対して支援を行う ◆販路開拓については、事業所間の連携、民間企業とのタイアップ等を構築することを念頭に置き、単独事業所で単一アイテムの販路開拓に陥らないようにフォローする必要がある				
	4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 (3月末 委託事業終了)		3 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない				
	5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み (1)県及び市町村等からの発注増の取組み (各市町村に対して発注の要請) (2)福祉版アウトソーシングの取組み (随時 発注)		4 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み ◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない				

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応																																																							
<p>1 経営コンサルタント派遣事業 経営コンサルタントを施設に派遣し、施設の経営診断や工賃水準改善のための助言・提案などを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続派遣 本格2施設、簡易4施設 新規派遣 本格2施設、簡易4施設 基礎講座 延べ4回開催 報告会 2地域 工賃アップセミナー 1回 	<p>1 経営コンサルタント派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続の委託契約(4/1): 本格2、簡易3 本格診断: オージャンクラブ(喫茶店、軽作業)、アオ(弁当製造販売、清掃) 簡易診断: もえぎ(トマト栽培)、香南くろしお園(花、苗)、夢工房ひまわり(喫茶店、パン) 新規簡易診断委託契約(7/7) ごり工房、青い空、昭光園、風車の丘、ライフファクトリー茂平 基礎講座開催 7/8、22開催(受講: 延べ16事業所) 工賃アップセミナー開催 8/27県社協開催の研修とタイアップし、フォローアップ講習として10月開催予定 (講師: 松崎三氏と日程調整中) 	<p>1 経営コンサルタント派遣の状況 ()は工賃アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> OH19 本格2(2) OH20 本格4(3) 簡易9(5) 基礎10(2) OH21 本格2(1) 簡易3(2) 基礎 2(2) OH22 本格4 簡易8 基礎 4 	<p>◆工賃は2年連続の減少から、増加に転じた。A型事業所を含む全施設(93施設)の平均工賃月額是对前年108%:23,242円、A型事業所を除く工賃倍増5か年計画対象施設(77施設)も対前年108%:16,275円と伸びた。工賃倍増計画対象施設のうち、工賃月額20,000円以上の施設が全体の25%(H21:17%)を占めるまでになり、その中でも自主製品の生産、販売を行う施設が伸びている。</p> <p>また、22年度の傾向としては、比較的工賃が低かった施設の工賃が増加し、全体の平均工賃を引き上げる結果になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工賃が増加した施設 (H21)35施設:16,643円 → (H22)47施設:15,447円 工賃が減少した施設 (H21)28施設:14,318円 → (H22)25施設:17,851円 	<p>◆経営コンサルタント派遣事業は経営改善に有効な手段であるが、派遣に消極的な施設がある</p> <p>◆経営コンサルタント報告会で、派遣事業を実施した施設の具体的な取組みや成果を紹介する</p> <p>◆工賃が低い施設は商品企画力が弱いなどにより、一般企業と競争できる自主製品が少ない</p> <p>◆施設の自主製品の開発やパッケージデザインなどの指導、助言を行うアドバイザーを派遣する</p> <p>◆農業分野への就労促進【再掲】 過疎化や高齢化により農業の担い手が不足している障害者施設では、厳しい経済状況により企業からの仕事が減少し、新たな仕事の確保が課題となっている</p> <p>◆障害者施設が農作業等の仕事を受注できるようにするため、マッチングセンターを設置し、農家等と施設の仕事の橋渡しに取り組む</p> <p>◆マッチングの過程で得る情報等を活用し、農業関連分野での障害者施設の自主製品づくりの仕組みの構築にも取組み、障害者施設の工賃アップの取組みを支援する。</p>																																																							
<p>2 商品開発アドバイザー派遣事業 ◆商品開発アドバイザーを派遣し、各事業所のニーズや課題に応じた組織づくりや商品開発などについて指導、助言を行い、工賃アップへの取組みを支援(1事業所4回まで)</p>	<p>2 商品開発アドバイザー派遣事業等</p> <p>(1)商品開発アドバイザー派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施要領制定(5/18) 申請1件受理 レネー福祉サービス(菓子製造販売)への派遣 7/10、11、29、30 新商品(ゼリー:3種)、改良(プリン:2種) <p>(2)大規模な生産設備整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の審査会開催 第1回(4/21) コーケン、ワークセンター白ゆり、ごり工房、ジョブなしろ、ワークスみらい高知 第2回(8/4) レネー福祉サービス事業所(菓子、ジャム製造) 販路開拓支援 ジョブなしろ(グァバジュース、グァバ茶) (県内卸会社を通じて東海地方等の量販店で取扱い開始) ワークスみらい高知(県外新規出店業者とのマッチング) 計画立案支援 安芸市ワークセンター(水耕栽培) A型新設を目指し、安定的な工賃確保のためのプラスアルファの仕事の模索を支援 (紅茶ティーパック製造受託のマッチング) <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛糞堆肥(ビジネスプラン試算) *畜産試験場と連携 施設間の分業による企画商品の試験販売 	<p>2 商品開発アドバイザー派遣事業等</p> <p>(1)商品開発アドバイザー派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> レネー福祉サービス事業所 店づくり(コンセプト)の方向性決定 改良:プリン、豆腐プリン 新商品開発:自然素材のゼリー →夏季限定リニューアルオープン(帯屋町店:7/23) 夢工房ひまわり 室戸ジオパークにちなんだ商品開発(テスト販売11/13、12/4) 風車の丘あけぼの 生産工程の効率化と新商品の開発 安芸市ワークセンター A型事業所立ち上げのための新事業の企画立案 <p>(2)大規模な生産設備整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付決定(7/12) コーケン(水道メーター製造) 交付決定(11/15) ワークセンター白ゆり(クリーニング) 交付決定(11/22) ジョブなしろ(グァバジュース製造) 交付決定(12/19) レネー福祉サービス(菓子製造) <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設間の分業による企画商品の試験販売 満中陰のお返し(ギフト) 「土佐茶セット」+「軽作業(包装)(発送手配)」+「高知市内配達」(以上、障害者施設)、これに加えて「土佐和紙挨拶状」(和紙製造業者) →7月上旬:123セット販売(好評)→商品化へ 	<p>工賃(月額)の状況(77施設)</p> <p>高知県: 16,013 (H18), 16,113 (H19), 15,595 (H20), 15,133 (H21), 16,275 (H22)</p> <p>全国: 12,222 (H18), 12,600 (H19), 12,587 (H20), 12,695 (H21), 12,695 (H22)</p> <p>H18 H19 H20 H21 H22 全国1位 全国1位 全国4位 全国6位 47施設... 59施設... 64施設... 72施設... 77施設</p>	<p>◆この事業の助成額では工賃アップの取組みのインセンティブにならない</p> <p>◆報酬上の加算と併せて周知することで、主体的な工賃アップの取組みに繋げる</p> <p>報酬上の加算(何れかを適用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標工賃達成加算(Ⅰ).....26単位/日(対象 11事業所) <ul style="list-style-type: none"> 平均工賃が地域の最低賃金の1/3以上であること 事業者が設定した目標水準以上であること ○目標工賃達成加算(Ⅱ).....10単位/日(対象 6事業所) <ul style="list-style-type: none"> 平均工賃が県の事業種別平均工賃の100分の80以上に相当する額を超えていること 県が「工賃倍増5か年計画」に基づき実施する事業に積極的に参加し、目標工賃の達成に向けた事業及び作業内容等の見直しを位置づけた「工賃引上げ計画」を作成し、実施したこと 																																																							
<p>3 目標工賃達成助成事業 ◆就労継続支援B型事業所において、前々年度の平均工賃月額の20%以上の増額を前年度の工賃に届け、達成した事業所に助成(年1回限り) 工賃を30%以上引上げ 利用者1人あたり15,000円 工賃を20%以上引上げ 利用者1人あたり7,500円</p>	<p>3 目標工賃達成助成事業の実施 ◆目標工賃を達成した就労継続支援B型事業所に助成 30%以上:9事業所 20%~30%:4事業所 うち、工賃引上げ計画を作成し、実施した事業所の取組みを聞き取り中</p>	<p>日型事業所の工賃増減の状況(対前年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>増減率</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>要因(21~22)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30%以上</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>9</td> <td rowspan="3">売上増 利用日数増</td> </tr> <tr> <td>20~30%</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>10~20%</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>10%以下</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td rowspan="3">売上(受注量)減 利用日数、利用者数減</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20~30%</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>10~20%</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td rowspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td>10%以下</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>49</td> <td>(増11、減4) (増20、減10) (増26、減13) (増34、減15)</td> </tr> </tbody> </table>	増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21~22)	30%以上	4	4	5	9	売上増 利用日数増	20~30%	1	2	4	4	10~20%	3	7	5	9	10%以下	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減	30%以上	0	0	7	1	20~30%	1	0	3	2	10~20%	2	2	1	2	合計	10%以下	1	8	2	10	合計	15	30	39	49	(増11、減4) (増20、減10) (増26、減13) (増34、減15)		
増減率	H19	H20	H21	H22	要因(21~22)																																																						
30%以上	4	4	5	9	売上増 利用日数増																																																						
20~30%	1	2	4	4																																																							
10~20%	3	7	5	9																																																							
10%以下	3	7	12	12	売上(受注量)減 利用日数、利用者数減																																																						
30%以上	0	0	7	1																																																							
20~30%	1	0	3	2																																																							
10~20%	2	2	1	2	合計																																																						
10%以下	1	8	2	10																																																							
合計	15	30	39	49	(増11、減4) (増20、減10) (増26、減13) (増34、減15)																																																						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応																														
<p>4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業 障害者施設の製品等のPR、企業との取引の仲介及び共同受注の仕組みづくり等を行う委託先:高知県社会就労センター協議会</p> <p>〔訪問 企業 延べ50社以上 市町村、施設等 延べ30カ所 ホームページの見直し 掲載施設20施設 販路の開拓 仲介件数5件 販売促進会への参加 1回以上 共同受注の仕組みづくり検討会議 1回以上〕</p>	<p>4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託契約(4/1) 取引の仲介(詰め替え作業、ストラップ製造ほか) 販売促進会の開催とさてらす(5月)とさてらす(7月、8月予定) 企画商品仲介(H22に引き続き)サークルK(四国管内)で、グアバジュース取扱い 5,000本受注(H22:3,000本) 	<p>4 ふるさと雇用再生施設受注促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の仲介(詰め替え作業、ストラップ製造ほか) 延べ25施設、797,514円 販売促進会の開催とさてらす(5月:約20万円) 企画商品仲介(H22に引き続き)サークルK(四国管内)で、グアバジュース取扱い 5,000本受注(H22:3,000本) 		<p>◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない</p> <p>↓</p> <p>・施設の製品等のPRを訪問やホームページにより強化するとともに、共同受注のシステムを構築する</p>																														
<p>5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み</p> <p>(1)県及び市町村等からの発注増の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内各課室に対して発注の要請 市町村に対して、地方自治法施行令が改正され、障害者施設から随意契約で、物品の購入や役務の提供を受けることができることの周知と発注の要請 <p>(2)福祉版アウトソーシングの取組み</p> <p>健康政策部及び地域福祉部から市町村等への発注文書のコピーや封筒詰めなどの作業を障害者施設へ優先的に発注する</p>	<p>5 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み</p> <p>(1)官公庁発注</p> <ul style="list-style-type: none"> 県HPリニューアル委託(公募型プロポーザル)における加算の実施(地産地消・外商課:3号随契に該当する事業者に加算) <p>(2)福祉版アウトソーシング 発注:1件(延べ5件)</p>	<p>4 官公庁から障害者施設への発注の増の取組み</p> <p>◆官公庁からの発注状況(千円)</p> <table border="1" data-bbox="1003 688 1486 821"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>対</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高知県</td> <td>16,789</td> <td>18,756</td> <td>22,000</td> <td>24,473</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市町村等</td> <td>39,716</td> <td>65,324</td> <td>71,806</td> <td>67,826</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・国の機関</td> <td>166</td> <td>640</td> <td>1,185</td> <td>818</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>対前年 ▲1,873 千円、</p>		H19	H20	H21	H22	対	前年						・高知県	16,789	18,756	22,000	24,473		・市町村等	39,716	65,324	71,806	67,826		・国の機関	166	640	1,185	818			<p>◆障害者施設の製品や受注可能な作業が知られていない</p> <p>↓</p> <p>・障害者施設活用の要請と施設の製品等のPR、共同受注のシステムを構築する</p>
	H19	H20	H21	H22	対																													
前年																																		
・高知県	16,789	18,756	22,000	24,473																														
・市町村等	39,716	65,324	71,806	67,826																														
・国の機関	166	640	1,185	818																														

重点取組の名称	発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	87～89	線表(課題整理シート) の掲載ページ	33
---------	------------------------	----------------------	-------	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)		
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題			
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWTHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等				
	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センターの設置の取組 ◆スウェーデン ヨーテボリ大学との協定書の案を作成 ◆協定書をヨーテボリ大学に送付(6月中)	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆協定書の内容、組織、予算案の検討	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆協定書案の検討(ギルバーク教授との協議) ◆組織、予算案の検討 ◆行政管理課、財政課との調整 ◆協定書(案)の作成	◆組織体制については、引き続き検討する。	発達神経精神医学センター構想(平成24年度の設置を目標)  ◆名称:高知ギルバーク発達神経精神医学センター ◆センターの活動 (1)研究プロジェクト :疫学的方法論に基づいた神経発達障害の臨床的研究 (2)教育プロジェクト :神経発達障害の理解のための専門家(医師、看護師、その他のパラメディカルスタッフ、心理職、教育関係者など)対象のセミナー :ESSENCEに該当する状態像の、早期発見と早期介入のためのセミナー (3)政策提言プロジェクト :臨床的研究の成果に基づいて、高知県の障害者施策への提言 ◆指導 (1)毎年、ギルバーク教授を高知県に招聘して、指導と助言を受ける。 (2)毎年、研究員はヨーテボリ大学を訪問し、指導と研修を受ける。 ◆予算:予算措置は高知県が行う。 ◆有効期間:5年間(更新可) ESSENCE=神経精神医学的/神経発達の臨床所見としての早期徴候症候群 発達障害、知的障害、チック症、てんかん症候群その他の神経発達障害を包括する、ギルバーク教授により提唱された概念					
	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市(週2回) (2)親カウンセリングの実施 (内容:2次スクリーニングと保護者への支援) ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市、いの町(月2回) ◆保護者対象のワークショップの開催 ・保護者への伝え方や保護者の声の傾聴など、カウンセリング技法に関するワークショップ →香美市、高知市、土佐市、いの町と療育福祉センター発達支援部で実施(6月) (3)市町ごとの定例会の開催 ◆要フォロー児の状態把握のための定例会 →香美市、土佐市、いの町で実施(6～7月) (4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆安芸市、安芸福祉保健所との協議(検討状況の確認) ◆南国市、香南市との協議(検討状況の聞き取り)	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆効率的な健診を行うための項目の見直し (2)親カウンセリングの実施 ◆乳幼児健診における要フォロー児の参加率の向上 ◆保護者が受容できず専門機関につながらなかった場合の追跡調査	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 開始月 1.6歳児健診 3歳児健診 合計 高知市:4月～ 5回 9回 香美市:4月～ 1回 2回 土佐市:4月～ 1回 2回 いの町:4月～ 1回 2回 1.6歳児健診 3歳児健診 合計(単位:人) 受診 要フォロー 受診 要フォロー 受診 要フォロー 高知市:344 49(14%) 249 35(14%) 593 84(14%) 香美市:29 8(28%) 19 5(26%) 48 13 (27%) 土佐市:27 6(22%) 29 6(21%) 56 12 (21%) いの町:22 6(27%) 25 5(20%) 47 11 (23%) (2)親カウンセリングの実施 実施 参加延べ人数 参加実人数 要フォロー児参加率 高知市 5 29 14 17% 香美市 1 1 1 8% 土佐市 2 21 8 67% いの町 4 13 7 64%	◆効果 ◇児童精神科医、小児神経科医、小児科医、臨床心理士、教員などの協働システムを構築して、発達障害の早期発見・早期療育体制を確立 各圏域で、早期発見や専門的な療育が可能に ↓ 虐待など児童問題への幅広い対応 ↓ 児童相談所や市町村との連携の強化	(1)(2) ◆人事異動や配置換えにより、担当者の変更があり、年度当初は戸惑いがあったが、療育福祉センター地域支援スタッフの支援により、順調に取り組むがきている。 ◆早期発見に取り組む市町村は、それぞれに早期発見・早期療育の重要性を認識している。 (4) 須崎福祉保健所管内で早期発見を始める市町村がないか声かけ					
	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 内容:障害受容ができておらず受診や療育につながないケースを対象に、遊びや個別活動を通じた療育を行う →中央東福祉保健所、中央西福祉保健所で実施(月2回)	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆参加乳幼児の年齢の幅が大きくなった場合(1～4歳)の開催の仕方 ⇒市町村保健師との役割分担等	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆早期療育親子教室 開始時期 開催回数 参加のべ人数 実人員 高知市 4月～ 29回 62名 31名 中央東 7月～ 1回 1名 1名 中央西 6月～ 3回 10名 4名	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆早期療育親子教室 中央西福祉圏域では、参加児童の年齢から、1日に2教室を開催した。 今後も年齢層やニーズに応じた教室運営をする予定。	◆個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆療育福祉センターでは、子どもの支援計画をICFを使って作成する方向で検討中。					
	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆福祉・教育・労働などの関係者を対象にした、個別支援計画(成)療育福祉センター「える」の保育士や心理判定員を対象に個別支援計画の作成に関する研修会を開催	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育委員会と連携する必要	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画に関する研修会(4/24) 療育福祉センター「える」の保育士や心理判定員を対象に個別支援計画の作成に関する研修会を開催	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆療育福祉センターでは、子どもの支援計画をICFを使って作成する方向で検討中。	5 地域の療育機関への支援 ◆研修終了者が、障害福祉サービス事業所に帰って、発達障害の特性に合わせた支援がされている。					
	5 地域の療育機関への支援 ◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 -早期療育機関がない高幡園、安芸園域を中心に、療育福祉センターによる保育所への訪問支援 ◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援 -療育福祉センターによる個別の技術支援	5 地域の療育機関への支援 ◆保育所支援に関する打ち合わせ 安芸福祉保健所(5/19) 須崎福祉保健所(6/10) ◆児童デイサービス事業所から研修受け入れ	5 地域の療育機関への支援 ◆保育所支援に関する打ち合わせ 安芸福祉保健所(5/19) 須崎福祉保健所(6/10) ◆児童デイサービス事業所から研修受け入れ	5 地域の療育機関への支援	6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆個別支援計画ワーキング(4/19) 「メインシートの書き方・使い方」 -WHO(国際保健機関)のICF(国際生活機能分類、2001)の枠組みを用いたメインシート -プラス面を伸ばす個別支援計画 -参加者:児童デイ、高知市、香美市、香美市教委、山田小、県教委、療育、安芸福祉等 ◆就労支援ワーキング(5/17) ・就労の成功事例としてのモデルケース (1)一般企業(ピスタフクス経由)のケース (2)ハビリテーリングセンターと近森のケース (3)療育福祉センターのケース ・雇用している企業の講演 日本理化学工業、沖縄教育出版等 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) ・問診票項目に関する検証報告 ・早期発見・早期療育の普及に向けての今後の取り組みにつ					
6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆個別支援計画ワーキング(4月) -個別支援計画の目的や構式の趣旨、記載例などを作成するなど、フォーマット普及のための工夫について検討 ◆就労支援ワーキング(5月) -県の産業構造(1次、1.5次産業)に応じた発達障害者の職業教育や雇用創出について検討	6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆個別支援計画ワーキング(4/19) 「メインシートの書き方・使い方」 -WHO(国際保健機関)のICF(国際生活機能分類、2001)の枠組みを用いたメインシート -プラス面を伸ばす個別支援計画 -参加者:児童デイ、高知市、香美市、香美市教委、山田小、県教委、療育、安芸福祉等 ◆就労支援ワーキング(5/17) ・就労の成功事例としてのモデルケース (1)一般企業(ピスタフクス経由)のケース (2)ハビリテーリングセンターと近森のケース (3)療育福祉センターのケース ・雇用している企業の講演 日本理化学工業、沖縄教育出版等 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) ・問診票項目に関する検証報告 ・早期発見・早期療育の普及に向けての今後の取り組みにつ	6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆個別支援計画ワーキング(4/19) 「メインシートの書き方・使い方」 -WHO(国際保健機関)のICF(国際生活機能分類、2001)の枠組みを用いたメインシート -プラス面を伸ばす個別支援計画 -参加者:児童デイ、高知市、香美市、香美市教委、山田小、県教委、療育、安芸福祉等 ◆就労支援ワーキング(5/17) ・就労の成功事例としてのモデルケース (1)一般企業(ピスタフクス経由)のケース (2)ハビリテーリングセンターと近森のケース (3)療育福祉センターのケース ・雇用している企業の講演 日本理化学工業、沖縄教育出版等 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) ・問診票項目に関する検証報告 ・早期発見・早期療育の普及に向けての今後の取り組みにつ	6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆個別支援計画ワーキング(4/19) 「メインシートの書き方・使い方」 -WHO(国際保健機関)のICF(国際生活機能分類、2001)の枠組みを用いたメインシート -プラス面を伸ばす個別支援計画 -参加者:児童デイ、高知市、香美市、香美市教委、山田小、県教委、療育、安芸福祉等 ◆就労支援ワーキング(5/17) ・就労の成功事例としてのモデルケース (1)一般企業(ピスタフクス経由)のケース (2)ハビリテーリングセンターと近森のケース (3)療育福祉センターのケース ・雇用している企業の講演 日本理化学工業、沖縄教育出版等 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) ・問診票項目に関する検証報告 ・早期発見・早期療育の普及に向けての今後の取り組みにつ	世界的権威と共同研究を行うなど、若手医師にとって魅力ある国内オンラインの取り組み 児童精神医学を志す全国の若手医師の受入先に! 療育福祉センター 高知医療センター 中央児童相談所 医療機関(高知大学など) 所属先 (例)週1日程度の研究 研究員 研究員 研究員 研究員 高知ギルバーク発達神経精神医学センター						

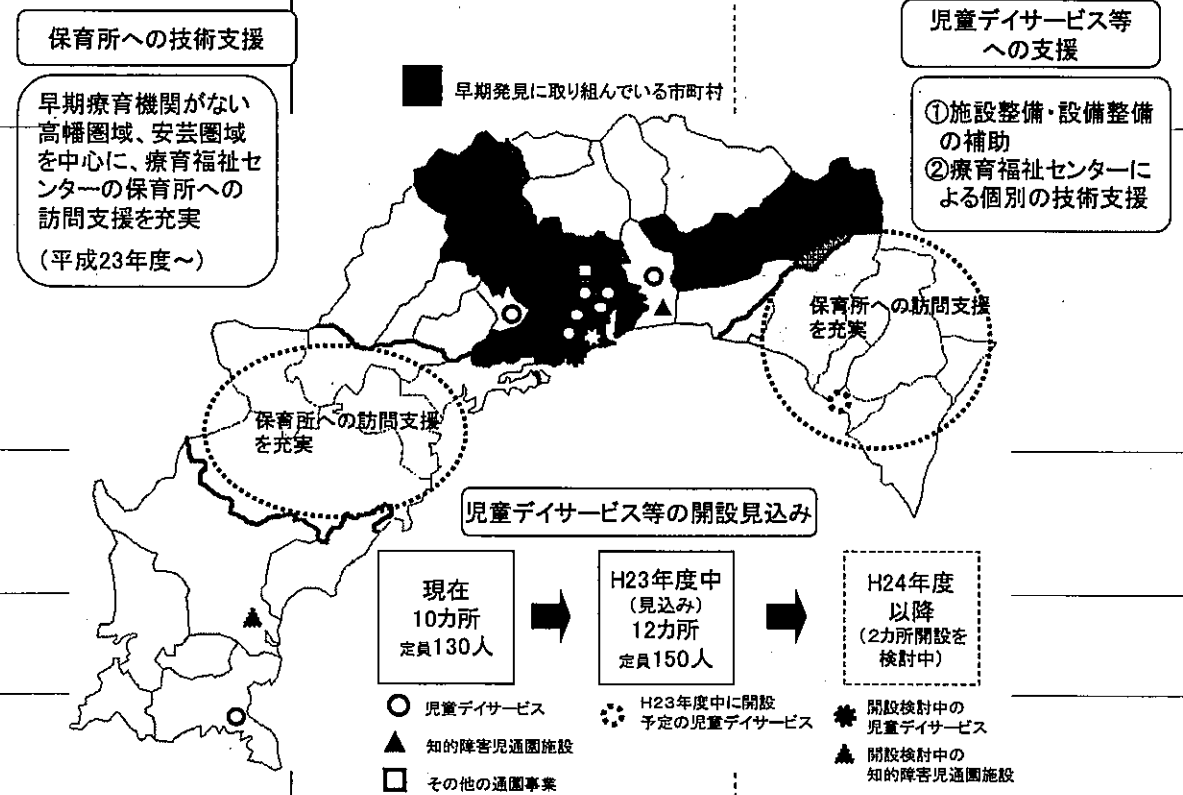
期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
2四半期	1	発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆ヨーテポリ大学における協定書締結手続き ◆ギルバーク教授招聘準備(協定書署名、講演会等)	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆医学センターにおける研究内容の検討 ◆研究員受け入れ体制検討	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆ギルバーク医学センター準備会の開催(7/5,8/23,9/29) ◆協定書(案)についての知事協議(7/26)	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み ◆組織体制についての検討を行い、協定書(案)を作成した。 ◆研究内容等についての準備をするため			
	2	発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市(週2回) (2)親カウンセリングの実施 (内容:2次スクリーニングと保護者への支援) ◆実施市町村:香美市、土佐市(月1回) 高知市、いの町(月2回) (3)市町ごとの定例会の開催 ◆要フォロー児の状態把握のための定例会 →香美市、土佐市、いの町(6~7月) (4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆須崎福祉保健所管内母子担当者会での説明(7月) ◆安芸市、南国市、香南市及び福祉保健所との協議 ◆発達障害啓発セミナー(9月) ◆乳幼児健診におけるチェックポイントについてDVDを用いた研修を再度実施(佐賀県:藤巻智子氏)	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆効率的な健診を行うための項目の見直し (2)親カウンセリングの実施 ◆要フォロー児の参加率の向上 (4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆地域のニーズに合わせた事業の仕組みづくり	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 開始月 1,6歳児健診 3歳児健診 合計 高知市:4月~ 15回 16回 31回 香美市:4月~ 5回 6回 11回 土佐市:4月~ 3回 3回 6回 いの町:4月~ 3回 3回 6回 1,6歳児健診 3歳児健診 合計(単位:人) 受診 要フォロー 受診 要フォロー 受診 要フォロー 高知市:1,248 234(19%) 1,106 166(15%) 2,354 400(17%) 香美市: 84 24(29%) 79 18(23%) 163 42(26%) 土佐市: 79 19(24%) 99 17(17%) 178 36(20%) いの町: 63 34(54%) 76 22(29%) 139 56(40%) (2)親カウンセリングの実施 実施 参加延べ人数 参加実人数 要フォロー児参加率 高知市 17 109 71 26% 香美市 6 19 14 33% 土佐市 6 57 24 67% いの町 12 45 35 63% (4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆乳幼児健診従事者向け研修会(8/12) 保健師、公衆衛生医、保育士等 43名参加 ◆発達障害の早期介入と親カウンセリングに関する研修会 保健師、看護師、保育士等 56名参加 ◆早期発見に取り組む4市町の意見交換会 保健師等 41名 ◆福祉保健所との協議(8/22)	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)(2)各市町村ともに、順調に取り組みができている。 ◆健診従事者向けの研修会では、移動等で健診の担当になった保健師や、リピーター保健師の参加が多かった。			
	3	発達障害児の早期療育の取り組み ◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 →中央福祉保健所、中央西福祉保健所で実施(月2回)	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆参加乳幼児の年齢の幅が大きくなった場合(1~4歳)の開催の仕方 ⇒市町村保健師との役割分担等	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆早期療育親子教室 開始時期 開催回数 参加のべ人数 実人員 高知市 4月~ 88回 219名 55名 中央東 7月~ 2回 2名 1名 中央西 6月~ 12回 20名 5名	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆必要に応じ、時間帯を2つに分けて対応した。			
	4	個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆福祉・教育・労働などの関係者を対象とした、個別支援計画(成長)に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催 ◆個別支援会議への助言者派遣	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育委員会と連携する必要		4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆今後の展開について、事務局内で議論した			
	5	地域の療育機関への支援 ◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 ◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援		5 地域の療育機関への支援 ◆須崎圏域の保育所支援は、浦ノ内保育所に決定 ◆保育所、須崎市、須崎福祉保健所と打ち合わせ(8/30) ◆浦ノ内保育園へ訪問支援 (9/6,9/12,9/14,9/16) 4回	5 地域の療育機関への支援 ◆支援が必要な子どもが通う、保育所に対し、場面の観察や、環境設定(構造化)による対応など、実践を通して支援を行っている。			
	6	支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7月) ◆要フォロー児の支援メニューを検討 ◆就労支援ワーキング(7月) ◆発達障害者支援体制推進委員会(8月)		6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(7/7) ◆個別支援計画ワーキング(8/25) ◆就労支援ワーキング(7/28)				

<p>1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ギルバーク教授招聘:11月中旬 ◆ギルバーク教授による協定書署名講演会、診断・治療技術の直接指導の実施 ◆医学センター開設準備 	<p>1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆組織、予算案の具体化 ◆研究員受け入れ準備 ◆医学センターにおける具体的な研究内容の決定 	<p>1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ギルバーク博士来高(11/15~11/19) ◆ギルバーク博士講演会(11/16)"ESSENCE"について :高知市総合あんしんセンター :参加者160名(医師、看護師、保健師等) ◆ギルバーク博士による県内の小児科・精神科医師への直接指導(11/17) :高知大学医学部 ◆コーポリ大学ギルバーク神経精神医学センターとの協定書の締結(11/18) ◆ギルバーク医学センター準備会の開催(10/25,11/22,12/20) :高知大学医学部 	<p>1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆協定書の締結 ◆設置するセンターの職員配置や、研究員の募集要項等について引き続き検討 <p>広報特別番組の取材</p>																																																																	
<p>2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市(週2回)</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 (内容:2次スクリーニングと保護者への支援) ◆実施市町村:香美市、土佐市(月1回) 高知市、いの町(月2回)</p> <p>◆保健師対象のワークショップ ・保護者への伝え方や保護者の声の傾聴など、カウンセリング技法に関するワークショップ(2回目:11月)</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆安芸市、南国市、香南市で取組開始 → 7市町に拡大</p>	<p>2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆効果的な健診を行うための項目の見直し</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 ◆要フォロー児の参加率の向上</p>	<p>2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>開始月</td> <td>1.6歳児健診</td> <td>3歳児健診</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>高知市:4月~</td> <td>30回</td> <td>29回</td> <td>59回</td> </tr> <tr> <td>香美市:4月~</td> <td>7回</td> <td>9回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>土佐市:4月~</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>いの町:4月~</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>9回</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1.6歳児健診</td> <td>3歳児健診</td> <td>合計(単位:人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受診 要フォロー</td> <td>受診 要フォロー</td> <td>受診 要フォロー</td> </tr> <tr> <td>高知市:</td> <td>1934 352(18%)</td> <td>1631 262(16%)</td> <td>3565 614(17%)</td> </tr> <tr> <td>香美市:</td> <td>117 26(22%)</td> <td>132 29(22%)</td> <td>249 55(22%)</td> </tr> <tr> <td>土佐市:</td> <td>110 21(19%)</td> <td>156 23(15%)</td> <td>266 44(17%)</td> </tr> <tr> <td>いの町:</td> <td>104 56(54%)</td> <td>110 35(32%)</td> <td>214 91(43%)</td> </tr> </table> <p>(2)親カウンセリングの実施 実施 参加延べ人数 参加実人数 要フォロー児参加率</p> <table border="1"> <tr> <td>高知市</td> <td>24</td> <td>155</td> <td>111</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>香美市</td> <td>9</td> <td>34</td> <td>19</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>土佐市</td> <td>9</td> <td>79</td> <td>37</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>いの町</td> <td>18</td> <td>71</td> <td>42</td> <td>46%</td> </tr> </table> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆乳幼児健診従事者向け研修会(12/2) 保健師、保育士等 4名参加</p> <p>◆コメディカル従事者のための発達スクリーニングのスキルアップ講座(10/6) 心理士、言語聴覚士、理学療法士等 35名参加</p> <p>◆親カウンセリング研修会(10/17) 市町村保健等 24名参加</p> <p>◆早期発見に取り組む4市町の意見交流会 市町村保健師等 23名参加</p>	開始月	1.6歳児健診	3歳児健診	合計	高知市:4月~	30回	29回	59回	香美市:4月~	7回	9回	16回	土佐市:4月~	4回	5回	9回	いの町:4月~	5回	4回	9回		1.6歳児健診	3歳児健診	合計(単位:人)		受診 要フォロー	受診 要フォロー	受診 要フォロー	高知市:	1934 352(18%)	1631 262(16%)	3565 614(17%)	香美市:	117 26(22%)	132 29(22%)	249 55(22%)	土佐市:	110 21(19%)	156 23(15%)	266 44(17%)	いの町:	104 56(54%)	110 35(32%)	214 91(43%)	高知市	24	155	111	18%	香美市	9	34	19	35%	土佐市	9	79	37	84%	いの町	18	71	42	46%	<p>2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)(2)各市町村ともに、順調に取り組むことができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要フォローの判断基準について、12/2開催した4市町連絡会で統一することの確認をした。 ・自閉症スペクトラムの疑いあり ・社会性(+)、多動(+) ・社会性(+)、ことば(-) <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆高知県版2次問診票の作成 ◆親カウンセリングに関する市町村支援の内容について協議する。</p> <p>◆市町村支援を担うスタッフを育成するため、コメディカルスタッフのための講座を開催した。</p> <p>◆親カウンセリングに取り組む4市町の保健師を対象にロールプレイを中心としたカウンセリング技術の研修を行った。</p>	
開始月	1.6歳児健診	3歳児健診	合計																																																																	
高知市:4月~	30回	29回	59回																																																																	
香美市:4月~	7回	9回	16回																																																																	
土佐市:4月~	4回	5回	9回																																																																	
いの町:4月~	5回	4回	9回																																																																	
	1.6歳児健診	3歳児健診	合計(単位:人)																																																																	
	受診 要フォロー	受診 要フォロー	受診 要フォロー																																																																	
高知市:	1934 352(18%)	1631 262(16%)	3565 614(17%)																																																																	
香美市:	117 26(22%)	132 29(22%)	249 55(22%)																																																																	
土佐市:	110 21(19%)	156 23(15%)	266 44(17%)																																																																	
いの町:	104 56(54%)	110 35(32%)	214 91(43%)																																																																	
高知市	24	155	111	18%																																																																
香美市	9	34	19	35%																																																																
土佐市	9	79	37	84%																																																																
いの町	18	71	42	46%																																																																
<p>3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 一中央東福祉保健所、中央西福祉保健所で実施(月2回) ※新たに、安芸福祉保健所で実施</p> <p>◆ペアレントメンターの養成 ・高知県自閉症協会と協力して、養成講座の開催(12月)</p>	<p>3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆参加乳幼児の年齢の幅が大きくなった場合(1~4歳)の開催の仕方 ⇒市町村保健師との役割分担等</p>	<p>3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆早期療育親子教室</p> <table border="1"> <tr> <td>開始時期</td> <td>開催回数</td> <td>参加のべ人数</td> <td>実人員</td> </tr> <tr> <td>高知市 4月~</td> <td>132回</td> <td>328名</td> <td>82名</td> </tr> <tr> <td>中央東 7月~</td> <td>8回</td> <td>4名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>中央西 6月~</td> <td>18回</td> <td>30名</td> <td>8名</td> </tr> </table>	開始時期	開催回数	参加のべ人数	実人員	高知市 4月~	132回	328名	82名	中央東 7月~	8回	4名	3名	中央西 6月~	18回	30名	8名	<p>3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆必要に応じ、時間帯を2つに分けて対応した。</p>																																																	
開始時期	開催回数	参加のべ人数	実人員																																																																	
高知市 4月~	132回	328名	82名																																																																	
中央東 7月~	8回	4名	3名																																																																	
中央西 6月~	18回	30名	8名																																																																	
<p>4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆福祉・教育・労働などの関係者を対象にした、個別支援計画(成長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催 ◆個別支援会議への助言者派遣</p>	<p>4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育委員会と連携する必要。</p>	<p>4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画の書き方・活用に関するスーパーバイザー養成セミナー(11/2,11/24,12/5) 特別支援学校教員、教育研究所職員、就労支援事業所職員等 25名が登録受講</p>	<p>4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画を普及するために、支援会議の進行を行い、スーパーバイザーするスタッフを養成するための連続講座を開始した。 ◆保健福祉分野のみならず、教育分野のスタッフも受講中。</p>																																																																	
<p>5 地域の療育機関への支援 ◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 ◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援</p>		<p>5 地域の療育機関への支援 ◆浦ノ内保育園へ訪問支援(11/1,11/17,11/25) 3回 ◆児童デイサービス事業所へのコンサルテーション</p>	<p>5 地域の療育機関への支援 ◆支援が必要な子どもが通う、保育所に対し、場面の観察や、環境設定(構造化)による対応など、実践を通して支援を行っている。</p>																																																																	
<p>6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(11月) ◆個別支援計画ワーキング(10月) ◆就労支援ワーキング(11月) ・就労セミナー(第1回目:11月頃)</p>		<p>6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(12/2) ◆発達障害者就労支援セミナー(10/13) (株)沖縄教育出版 川畑保夫氏 事業所、就労支援機関、教育関係者、福祉事業所職員 120名参加 ◆就労支援ワーキング(11/30)</p>																																																																		

3四半期

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
4 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆医学センター開設準備 ◆県内医師のコーポリ大学への派遣(3/16~3/25)	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆研究員受け入れ手続き	1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センター設置の取組 ◆ギルバーク医学センター準備会の開催(1/31予定) ◆医師向け症例検討会の開催(1/19予定) ◆広報特別番組(放送:1/21、再放送:1/28) ◆研究員の受け入れ手続き					
	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆実施市町村:香美市、土佐市、いの町(月1回) 高知市(週2回) (新)安芸市、南国市、香南市 (2)親カウンセリングの実施 (2次スクリーニングと保護者への支援) ◆実施市町村:香美市、土佐市(月1回) 高知市、いの町(月2回) (新)安芸市、南国市、香南市 (4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆その他市町村への働きかけ	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆効率的な健診を行うための項目の見直し (2)親カウンセリングの実施 ◆要フォロー児の参加率の向上	2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 (2)親カウンセリングの実施					
	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 →中央東福祉保健所、中央西福祉保健所で実施(月2回) ※新たに、安芸福祉保健所で実施	3 発達障害児の早期療育の取り組み ◆参加乳幼児の年齢の幅が大きくなった場合(1~4歳)の開催の仕方 ⇒市町村保健師との役割分担等	3 発達障害児の早期療育の取り組み					
	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆福祉・教育・労働などの関係者を対象にした、個別支援計画(成長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催 ◆個別支援会議への助言者派遣	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり ◆個別支援計画のフォーマット普及のため、教育委員会と連携する必要	4 個別支援計画を引き継ぐ仕組みづくり					
	5 地域の療育機関への支援 ◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 ◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援	5 地域の療育機関への支援 ◆新設の児童デイサービススタッフの研修を受け入れる予定	5 地域の療育機関への支援					
6 支援体制整備推進委員会等の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキング(2月) ◆個別支援計画ワーキング(1月) ◆就労支援ワーキング(2月) ◆就労セミナー(第2回目):志賀先生(2/5) ◆発達障害者支援体制推進委員会開催(3月)		6 支援体制整備推進委員会等の開催						

地域の療育機関への支援(イメージ図)



日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 発達障害に関する専門医師の確保の取り組み (1)発達神経精神医学センターの設置の取組</p> <p>◆スウェーデン ヨーテボリ大学との協定書締結準備</p> <p>◆スウェーデン ヨーテボリ大学との協定書締結準備</p> <p>◆ギルバーク博士の招聘準備</p> <p>◆医学センター開設準備</p> <p>◆県内医師のヨーテボリ大学への派遣</p>	<p>◆スウェーデン ヨーテボリ大学との協定書締結準備 ・総務部との協議 ・知事レク(7/26)</p> <p>◆ギルバーク博士の招聘準備 ・航空機の手配、ホテルの手配等(7月～8月) ・茶高スケジュールの設定</p> <p>◆医学センター開設準備 ・医学センター設立準備会(H23.4～ 月1回程度開催)</p> <p>◆県内医師のヨーテボリ大学への派遣</p>	<p>◆協定書(案)の完成 ・総務部との事前協議 ・ヨーテボリ大学 ギルバーク教授との協定書案の調整(メールにてやりとり) ・知事レク(7/26) ・協定書案の起案</p> <p>◆ギルバーク博士の招聘準備 ・航空券手配の完了 ・ホテルの予約</p> <p>◆医学センター開設準備会での検討 ・H23.11 博士来高時のスケジュール確認 ・H23.11.16 講演会の開催準備 ・H24年度事業計画についての検討</p>	<p>◆ギルバーク博士講演会(11/16)“ESSENCE”について ・高知市総合あんしんセンター ・参加者160名(医師、看護師、保健師等)</p> <p>◆ギルバーク博士による県内の小児科・精神科医師への直接指導(11/17) ・高知大学医学部</p> <p>◆ヨーテボリ大学ギルバーク神経精神医学センターとの協定書の締結(11/18)</p>	<p>◆高知ギルバーク発達神経精神医学センター ・平成24年4月に、高知大学医学部や高知医療センター、療育福祉センターなどの医師10名程度を研究員として受け入れてスタート</p> <p>・センターでは、週に1日程度、研究員が集まり、スウェーデンのギルバーク博士からインターネットなどを利用した指導や助言を受けるほか、年1回ギルバーク博士を本県に招へいし、直接指導を受けながら、疫学的方法に基づく神経発達障害の臨床的研究や症例検討会などを行うこととしている。</p> <p>・研究員を年1回ヨーテボリ大学に短期間派遣するほか、長期間の留学も実施することで、最先端の共同研究を行い、発達障害の有効な支援策の確立を目指していく。</p> <p style="text-align: center;">⇓</p> <p>○こうした取り組みを通じて、児童精神医学を志す全国の若手医師を受け入れ、発達障害や児童虐待などの児童問題に対応する専門的な医師を養成して、早期の診断や心理的なケアを行うことができる体制を構築していく。</p> <p>○教育委員会や地域の医療機関と連携しながら、教職員や心理職、リハビリテーションスタッフといった専門職の人材育成にも取り組み、発達障害などの子どもさんの乳幼児期から教育・就労に至るまで、医療・福祉・教育が連携した、途切れのない支援体制を確立していく。</p>
<p>2 発達障害児の早期発見の取り組み (1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 (内容:2次スクリーニングと保護者への支援)</p> <p>(3)市町ごとの定例会の開催</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み</p> <p>(5)保健師等へのスキルアップ研修会の開催</p>	<p>(1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診の実施 ◆香美市(H19～継続):2回 土佐市(H22～継続):2回 いの町(H22～継続):2回 高知市(H22～継続):9回</p> <p>(2)親カウンセリングの実施 ◆香美市(H19～継続):1回 土佐市(H22～継続):2回 いの町(H22～継続):4回 高知市(H22～継続):5回</p> <p>◆保健師対象のワークショップの開催 ・保護者への伝え方や保護者の声の傾聴など、カウンセリング技法に関するワークショップ(12月2日開催予定)</p> <p>(3)市町ごとの定例会の開催◆要フォロー児の状態把握のための定例会 →香美市、土佐市、いの町で実施(6～7月)</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆安芸市、安芸福祉保健所との協議(検討状況の確認) ◆南国市、香南市との協議(検討状況の聞き取り)</p> <p>(5)保健師等へのスキルアップ研修会の開催 ◆乳幼児健診従事者向け研修会(DVD使用)の開催(8月、12月に開催予定)</p>	<p>(1)チェックリスト(2次問診票)を活用した乳幼児健診での要フォロー児 ◆香美市 1.6才児健診 8人(28%) 3歳児健診 5人(26%) 土佐市 1.6才児健診 6人(22%) 3歳児健診 6人(21%) いの町 1.6才児健診 6人(27%) 3歳児健診 5人(20%) 高知市 1.6才児健診 49人(14%) 3歳児健診 35人(14%)</p> <p>(2)親カウンセリング事業の参加者 ◆香美市 参加のべ人数 1組 参加実人員 1組 土佐市 参加のべ人数 21組 参加実人員 8組 いの町 参加のべ人数 13組 参加実人員 7組 高知市 参加のべ人数 29組 参加実人員 14組</p> <p>(3)市町ごとの定例会の開催 ◆健診終了後に開催 香美市 2回 土佐市 2回 いの町 2回 高知市 2回</p> <p>(4)早期発見に取り組む市町村の増加に向けた取り組み ◆安芸福祉保健所との協議(5/19) 須崎福祉保健所との協議(6/10) 須崎福祉保健所母子保健担当者会への出席(7/6) 乳幼児健診従事者向け研修会(12/2)</p> <p>(5)保健師等へのスキルアップ研修会の開催 ◆H23.8.12健診従事者研修会の開催 43名参加(保健師、公衆衛生医、保育士等)</p> <p>(6)コ・メディカル従事者のための発達スクリーニングのスキルアップ講座(10/6)</p> <p>(7)親カウンセリング研修会(10/17) 市町村保健師等24名参加</p> <p>(8)早期発見に取り組む4市町の意見交換会 市町村保健師等23名参加</p>		
<p>4 個別支援計画を引き継ぎ仕組みづくり</p>	<p>◆福祉・教育・労働などの関係者を対象にした、個別支援計画(成長に合わせた支援方法の記録)作成に関する研修会の開催準備</p>	<p>◆福祉保健所における早期療育親子教室の実施 中央東福祉保健所(H20～継続) 1回 のべ1名(実1) 中央西福祉保健所(H22～継続) 3回 のべ10人(実4) 高知市(H22～継続) 28回 のべ62人(実31)</p>	<p>◆療育福祉センターでの個別支援計画研修会(4/24) 参加者26名</p>	<p>◆個別支援計画の作成・引き継ぎ ○個別支援計画の作成主体となる市町村や相談支援事業所に対して、適切な計画が作成できるよう支援を行う。 ・個別支援計画の作成に関する研修会を開催 ○就学前に作成した計画が確実に学校に引き継がれるよう、教育委員会と連携した取り組みを進める。 ・保育所・幼稚園から小学校への支援の引き継ぎのための会議の開催を支援</p>
<p>5 地域の療育機関への支援</p>	<p>◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 ・早期療育機関がない高幡園域、安芸園域を中心に、療育福祉センターによる保育所への訪問支援</p> <p>◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援 ・療育福祉センターによる個別の技術支援</p>	<p>◆発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援 安芸福祉保健所との協議(5/19) 須崎福祉保健所との協議(6/10) 浦ノ内保育園への打ち合わせ(8/30)予定</p> <p>◆新設の児童デイサービス事業所への技術的支援 ・NPO法人自閉症協会職員の研修(4/11～4/28)</p>		

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
6 支援体制整備推進委員会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援体制整備推進委員会の開催 ◆早期発見・早期療育ワーキングの開催 ◆個別支援計画ワーキングの開催 ◆就労支援ワーキングの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援体制整備推進委員会の開催 ・第1回目 H23.9開催予定 ◆早期発見・早期療育ワーキングの開催 ・第1回ワーキング 7/7開催 ・第2回ワーキング 12/2開催 ◆個別支援計画ワーキングの開催 ・第1回ワーキング 4/19開催 ◆就労支援ワーキングの開催 ・第1回ワーキング 5/17開催 ・第2回ワーキング 7/28開催 ・第3回ワーキング 10/13開催 ・第4回ワーキング 11/30開催 		

重点取組の名称	高知医療センター精神科病棟整備	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	90	線表(課題整理シート) の掲載ページ	34
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIIRの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工期 H23.3.29～H24.2.28 ◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施(4/27～) <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆3者会(医療センター、高知大学医学部、荏陽病院)による協議 <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科病棟準備室設置(医療センター看護局) 科長1名、専門看護師1名 ◆心理職等スタッフ採用計画 <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター精神科病棟整備運営委員会設置 ◆精神科医療連携システム検討委員会設置準備 <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆収支見通しについての協議 ・経理区分・医療収益・システム 等 	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東日本大震災の影響による建築資材等の確保 →契約工期内での完成 <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科医師5名の確保 ・成人 3名(専修医1名含む) ・児童・思春期 2名 <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科経験者の配置計画及び新規採用 ・精神科看護師28名 ◆心理職、精神保健福祉士の確保 ・児童福祉、教育機関と連携が図れる人材 <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター内における精神科と他科との連携の仕組みづくり ◆県内の精神科医療機関、児童思春期精神科医療にかかる関係機関との連携体制づくり <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経理区分の検討 ◆医療センターのシステム更新と合せた精神科のシステム導入 	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施 ・4/4・4/27(総合)・5/18・6/1(総合)・6/15 <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆3者会(医療センター、高知大学医学部、荏陽病院)による協議4/22) <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科病棟準備室設置(医療センター看護局) 科長1名、副課長(専門看護師)1名着任 <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター精神科病棟整備運営委員会開催 ・第1回5/12・第2回5/27・第3回6/30 <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆収支見通しについての協議 ・経理区分・医療収益・システム 等 	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工期の遅れ、2週間程度 建築資材の確保については、問題ない <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆3者会(医療センター、高知大学医学部、荏陽病院)による協議4/22)で、医師5名(専修医1名含む)の確保に向けて前向きに調整中 <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科病棟準備室(医療センター看護局)による看護師研修(派遣、院内)の実施 <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター精神科病棟整備運営委員会開催 ・ほぼ予定通りに協議 <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経理区分についての協議と入院単価等についての情報収集等 ・システムについては、当初の予定どおり 	<p>【医療センター精神科病棟整備運営委員会】</p> <p>第1回 病棟が担う具体的な医療内容(成人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科との連携、役割分担 <p>第2回 病棟の医療内容(成人)と各診療科との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 病棟が担う具体的な医療内容(児童思春期) <p>第3回 成人の連携案の確定</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童思春期の連携案の検討 病棟の運営方法について(経費、診療報酬の計上方法) <p>第4回 児童思春期の検討継続事項の連携案確定</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の医療機関等との連携について 収支予測 	
2 四半期	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工期 H23.3.29～H24.2.28 ◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施 <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆3者会(医療センター、高知大学医学部、荏陽病院)による協議 <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆研修派遣(岡山県精神科医療センター) <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科医療連携システム検討委員会立ち上げ ・成人7月～、児童思春期8月～(月1回開催) ◆精神科病棟運営検討委員会中間とりまとめ(9月) <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆収支見通しについての協議 ・経理区分・医療収益・システム 等 	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東日本大震災の影響による建築資材等の確保 →契約工期内での完成 <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科医師5名の確保 ・成人 3名(専修医1名含む) ・児童・思春期 2名 <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科経験者の配置計画及び新規採用 ・精神科看護師28名 ◆心理職、精神保健福祉士の確保 ・児童福祉、教育機関と連携が図れる人材 <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター内における精神科と他科との連携の仕組みづくり ◆県内の精神科医療機関、児童思春期精神科医療にかかる関係機関との連携体制づくり <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経理区分の検討 ◆医療センターのシステム更新と合せた精神科のシステム導入 	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施 ・7/6(総合)・7/20・8/3(総合)・8/17・9/7(総合)・9/21 <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知大学医学部等との協議 <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科病棟準備室による看護師配置計画及び研修の実施(岡山県精神科医療センターへの派遣研修) ◆臨床心理士、精神保健福祉士の採用、配置について協議(7/27) ・地域連携室との連携等 ◆採用試験の実施 <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター精神科病棟整備運営委員会開催 ・第4回の準備会 7/28、第4回8/29 <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆収支見通しについての協議 ・経理区分・医療収益・システム 等 	<p>1 病棟建設・設備設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工期の遅れほぼなし <p>2 医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高知大学医学部からの医師の派遣は、専周医を含まず医師5名として前向きに調整中 <p>3 看護師等スタッフ確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県外への看護師派遣研修は、規模を縮小し、院内研修を増加 ◆臨床心理士、精神保健福祉士の採用、配置について、地域連携室との連携を踏まえて検討を進めた <p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療センター精神科病棟整備運営委員会開催 ・ほぼ予定通りに協議 <p>5 経費負担の協定、収支見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆収支見通し作成に向けて調整を進めた ・経理区分・医療収益・システム 等 	<p>4 医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆精神科医療連携システム検討委員会立ち上げは、精神科病棟運営検討委員会「中間とりまとめ」の進捗状況に合せて、成人9月から、児童・思春期12月で再調整 	

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
3 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等		
3 四半期	1 病棟建設・設備設備 ◆工期 H23.3.29~H24.2.28 ◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施 2 医師確保 ◆医療センター、高知大学医学部、芸陽病院による協議 3 看護師等スタッフ確保 ◆研修派遣(岡山県精神科医療センター) ◆精神科病棟準備室(医療センター看護局)科長1名、専門看護師1名+副科長着任 4 医療連携 ◆精神科病棟運営検討委員会中間とりまとめ(11月) ◆精神科救急医療連絡会、子どもの心療連携検討会の設置及び開催 5 経費負担の協定、収支見通し ◆収支見通し確定→H24当初予算(負担金計上)	1 病棟建設・設備設備 ◆契約工期内での完成 2 医師確保 ◆精神科医師5名の確保 ・成人 3名 ・児童・思春期 2名 3 看護師等スタッフ確保 ◆精神科経験者の配置計画及び新規採用 ・精神科看護師28名 ◆心理職、精神保健福祉士の確保 ・児童福祉、教育機関と連携が図れる人材 4 医療連携 ◆医療センター内における精神科と他科との連携の仕組みづくり ◆県内の精神科医療機関、児童思春期精神科医療にかかる関係機関との連携体制づくり 5 経費負担の協定、収支見通し ◆収支見通し確定→H24当初予算(負担金計上)	1 病棟建設・設備設備 ◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)による定例会(2回/月、内1回は総合定例会)の実施 ・10/5(総合)・10/19・11/2(総合)・11/16 ・12/7(総合)・12/21 2 医師確保 ◆高知大学医学部等との協議 3 看護師等スタッフ確保 ◆研修派遣、院内研修(岡山県精神科医療センター) ◆精神科病棟準備室(医療センター看護局)科長1名、専門看護師1名+副科長着任 4 医療連携 ◆精神科病棟運営検討委員会「中間とりまとめ」(11月) ◆精神科救急医療連絡会(9/20.10/24.12/26) ◆子どもの心療連携検討会設置 12月 5 経費負担の協定、収支見通し ◆収支見通しは、高知医療センター精神科病棟運営検討委員会協議のうえ「中間とりまとめ」に記載、これを基本に、医業収益等を想定してH24年度当初予算を計上	1 病棟建設・設備設備 ◆工期の遅れなく、予定どおり 2 医師確保 ◆高知大学医学部医師からの派遣については、専修医を含まず、医師5名がほぼ確定 3 看護師等スタッフ確保 ◆精神科看護師28名のうち14名を確保し、派遣研修等によりスキルアップを図っている 4 医療連携 ◆精神科病棟運営検討委員会「中間とりまとめ」を県議会文化厚生委員会に報告 ◆精神科救急医療連絡会で具体的な診療情報提供の仕組みづくり等について検討が進む ◆子どもの心療連携検討会(H24.1/16開催予定) 5 経費負担の協定、収支見通し ◆収支見通し→H24年度当初予算確定(負担金計上)			
4 四半期	1 病棟建設・設備設備 ◆竣工 H24.2.28 ◆医療機器、備品等の搬入 2 医師確保 ◆医師の確定 3 看護師等スタッフ確保 ◆看護師等トレーニング(病棟・外来) 4 医療連携 ◆精神科救急医療連絡会、子どもの心療連携検討会とりまとめ ◆関係機関への周知 ◆関係機関、県民への周知 5 経費負担の協定、収支見通し ◆H24当初予算確定 ◆協定締結						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 病棟建設を工期内に完了し、平成24年4月に運用開始できるハード整備の取組み	◆事業者、企業団、県(建築課、障害保健福祉課)の定例会(2回/月、内1回は総合定例会)による進捗管理 ・4/4・4/27(総合)・5/18・6/1(総合)・6/22・7/6(総合) ・7/20・8/3(総合)・8/17・9/7(総合)・9/21・10/5(総合) ・11/2(総合)・11/16・12/7(総合)・12/21	◆工事の進捗状況に応じて、また、ヘリポート建築に対応に必要な調整を行い、ほぼ計画どおりに進んでいる	◆ほぼ計画どおりの進捗状況、工期内の完了に合わせて、予定どおり医療機器等搬入の準備を進める	
2 医師確保の取組み	◆3者会(医療センター、高知大学医学部、芸陽病院)による協議(4/22) ◆高知大学医学部教授等との協議、情報収集(適時)	◆高知大学医学部医師からの派遣については、専修医を含まず、医師5名がほぼ確定(児童精神科医2名、成人担当精神科医3名)	◆予定どおりに医師確保の見通しがついたため、精神科供用開始に向けて外来診療の予約受付等具体的な準備を進める	
3 看護師等スタッフ確保の取組み	◆院内異動9名、平成23年度中の採用5名について岡山県精神科医療センター派遣研修等を実施(7月~12月) ◆外部講師を招聘した院内研修の開催 ・7/16・8/20・9/17・11/5・12/17 ◆心理職、精神保健福祉士の採用試験の実施(2回)	◆看護師については、精神科看護科長、副看護科長をはじめ、あわせて14名のスタッフが確定、派遣研修、院内研修受講によりスキルアップを図る ◆心理職1名が確定、他スタッフについては2回目の採用試験の結果により確定する。(2月中旬予定)	◆ほぼ予定どおりの進捗状況、看護師14名及び心理職等の確保を進める	
4 医療連携 ◆医療センター精神科病棟整備運営委員会設置 ◆精神科医療連携システム検討委員会設置準備	◆高知医療センター精神科病棟整備運営委員会による具体的な医療内容、診療体制等の検討 ・第1回 5/12・第2回 5/27・第3回 6/30・第4回 8/29 ・第5回 10/3・第6回 10/18 ◆精神科医療連携システム検討委員会を成人分野の精神科救急医療連絡会と児童・思春期分野の子どもの心療連携検討会として立ち上げる ・精神科救急医療連絡会 ・第1回 9/20・第2回 10/24・第3回 12/26 ・子どもの心療連携検討会 ・第1回 H24.1/16(予定)	◆高知医療センター精神科病棟整備運営委員会による具体的な医療内容、診療体制等について検討し、「中間とりまとめ」を作成。12月議会文化厚生委員会に報告 ◆精神科救急医療連絡会では、精神科救急医療システムにおける診療情報の提供等について、具体的な検討を実施	◆高知市内の精神科病院(精神科救急医療事業委託病院)との連携から県内全域の精神科病院との連携体制づくりに展開していく	
5 経費負担の協定、収支見通し ◆収支見通しについての協議 ・経理区分・医業収益・システム等	◆医療センターとの協議、調整	◆高知医療センター精神科病棟整備運営委員会「中間とりまとめ」において、収支見通しを作成。12月議会文化厚生委員会に報告	◆「中間とりまとめ」をベースとして、H24年度の精神科の医業収益等を想定して、当初予算を計上	

重点取組の名称	児童虐待への対応	日本の健康長寿県構想 掲載ページ	92,93	緑表(課題整理シート) の掲載ページ	38~39
---------	----------	---------------------	-------	-----------------------	-------

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																																																						
		実施計画	実施上の課題等			実施後の分析、検証	実施上の課題																																																																					
1 四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆警察OBの配置 ◆外部専門家の招へい ◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×4回 ◆心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回 ◆弁護士による法的対応の代行とサポート ◆児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きを弁護士へ委託 ◆法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の委嘱(通年)→弁護士2名 ◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の委嘱(通年) ◆児童相談システム仕様書作成 ◆新任職員研修(4月・8月) ◆心理担当職員学習会 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 	<p>◆スーパーバイズできる職員の育成</p> <p>◆関係機関との信頼関係の構築と連携の強化</p>	<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆警察OBの配置:2名(保護者等への虐待告知や、職権による一時保護などに行) ◆外部専門家の招へい ◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太) 5/11~5/13, 5/25~5/27, 6/20~6/22, 6/27~6/29 ◆心理職員に対するスーパーバイザー 6/14 14名 ◆弁護士による法的対応の代行とサポート ◆児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きを弁護士へ委託 清瀬悦子弁護士 ◆法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の委嘱(通年) 清瀬悦子弁護士 ◆岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待ネットワークあいち理事長) ◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の委嘱(通年) 高知大学医学部付属病院 精神科 百岡知子医師 ◆児童相談システム仕様書作成 ◆新任職員研修 ◆講義による研修 4月:4日間 延べ 65名(実人員:中央 11名 非常勤職員含む) 6月10日 8名 ◆見学による研修 児相・希望・教育・女相 4月:3日間 延べ70名 ◆心理担当職員学習会 5/18, 5/15 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:5/17, 6/9-22-28-29 播多:5/31, 6/7-28 	<p>虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適切な対応ができた。</p>	<p>児童虐待相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>242</td> <td>279</td> <td>302</td> <td>270</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>対応件数</td> <td>148</td> <td>158</td> <td>184</td> <td>155</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>18歳未満人口</td> <td>124,631</td> <td>122,022</td> <td>119,878</td> <td>117,889</td> <td>116,239</td> </tr> <tr> <td>全国の対応件数</td> <td>37,323</td> <td>40,839</td> <td>42,884</td> <td>44,211</td> <td>55,182</td> </tr> </tbody> </table> <p>※18歳未満人口:住民基本台帳人口(毎年9月末)</p>		H18	H19	H20	H21	H22	受付件数	242	279	302	270	312	対応件数	148	158	184	155	142	18歳未満人口	124,631	122,022	119,878	117,889	116,239	全国の対応件数	37,323	40,839	42,884	44,211	55,182	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>																																							
			H18	H19	H20	H21	H22																																																																					
受付件数	242	279	302	270	312																																																																							
対応件数	148	158	184	155	142																																																																							
18歳未満人口	124,631	122,022	119,878	117,889	116,239																																																																							
全国の対応件数	37,323	40,839	42,884	44,211	55,182																																																																							
2 四半期	<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 ◆市町村児童家庭相談担当職員研修(前期)(6月) ◆児童虐待予防モデル事業(あまふ療法)の委託契約 ◆施設入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 	<p>◆専門職員の配置が少ない</p> <p>◆保護と福祉の連携が不十分(妊婦・1,6歳児・3歳児健診等と福祉との連携)</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コーディネーターの育成 ◆学校や民生・児童委員など地域との連携強化 ◆妊婦・乳児・要支援児童への支援と進行管理 ◆施設入所児童への適切な支援の実施 ◆家庭復帰に向けた施設入所中からの継続的な関わり ◆施設が作成した自立支援計画について協議し、支援計画を共有 	<p>2 市町村の体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) ◆12市町交付決定 ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 14回 実務者会 9回 播多:代表者会 3回 実務者会 5回 ◆市町村児童家庭相談担当職員研修(前期) 中央:6月7・14・21日 延べ 44名 ◆児童虐待予防モデル事業(あまふ療法)の委託契約 契約日:6月1日 ◆施設入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行依頼して実施 ・1回目 中央:5/14~5/31 298人 播多:5/21, 5/23, 5/28~5/29 69人 	<p>◆子どもの権利についての相談ハガキ 5件 施設訪問等により対応済み</p>	<p>児童虐待相談所の強化への取り組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織体制の強化</td> <td>中央児相 30名~34名 播多児相 6名~7名</td> <td>43名に拡充(虐待対応4名拡充) 7名~8名</td> <td>虐待対応4名拡充(7名~11名)</td> <td>中・長期的視点に立った人材育成</td> <td>四万十町の管轄 中央一播多</td> </tr> <tr> <td>組織運営の強化</td> <td>外部専門家の招へい (10回)</td> <td>機能強化アドバイザー (20回)</td> <td>機能強化アドバイザー (20回)</td> <td>サポート体制 (2名)</td> <td>児童心理司へのスーパーバイザー (4回)</td> </tr> <tr> <td>職員の専門性の確保</td> <td>弁護士による体制強化 (7回)</td> <td>機能強化研修 (7回)</td> <td>機能強化研修 (1名)</td> <td>法的対応代行 (2名)</td> <td>ケースの進行管理 事務の効率化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童相談システム</td> <td>児童相談システム</td> <td>システム導入</td> <td>システム構築</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>県外先進地への派遣研修</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td>2名</td> <td>3名予定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童相談所研修体系に基づく各種研修会参加</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>児童相談所研修体系に基づく各種研修会への参加</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>CSPレクチャー研修など、必要に応じた研修への参加等も</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度~	組織体制の強化	中央児相 30名~34名 播多児相 6名~7名	43名に拡充(虐待対応4名拡充) 7名~8名	虐待対応4名拡充(7名~11名)	中・長期的視点に立った人材育成	四万十町の管轄 中央一播多	組織運営の強化	外部専門家の招へい (10回)	機能強化アドバイザー (20回)	機能強化アドバイザー (20回)	サポート体制 (2名)	児童心理司へのスーパーバイザー (4回)	職員の専門性の確保	弁護士による体制強化 (7回)	機能強化研修 (7回)	機能強化研修 (1名)	法的対応代行 (2名)	ケースの進行管理 事務の効率化		児童相談システム	児童相談システム	システム導入	システム構築			県外先進地への派遣研修	2名	3名	2名	3名予定		児童相談所研修体系に基づく各種研修会参加				児童相談所研修体系に基づく各種研修会への参加						CSPレクチャー研修など、必要に応じた研修への参加等も																							
取り組み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度~																																																																							
組織体制の強化	中央児相 30名~34名 播多児相 6名~7名	43名に拡充(虐待対応4名拡充) 7名~8名	虐待対応4名拡充(7名~11名)	中・長期的視点に立った人材育成	四万十町の管轄 中央一播多																																																																							
組織運営の強化	外部専門家の招へい (10回)	機能強化アドバイザー (20回)	機能強化アドバイザー (20回)	サポート体制 (2名)	児童心理司へのスーパーバイザー (4回)																																																																							
職員の専門性の確保	弁護士による体制強化 (7回)	機能強化研修 (7回)	機能強化研修 (1名)	法的対応代行 (2名)	ケースの進行管理 事務の効率化																																																																							
	児童相談システム	児童相談システム	システム導入	システム構築																																																																								
	県外先進地への派遣研修	2名	3名	2名	3名予定																																																																							
	児童相談所研修体系に基づく各種研修会参加				児童相談所研修体系に基づく各種研修会への参加																																																																							
					CSPレクチャー研修など、必要に応じた研修への参加等も																																																																							
2 四半期	<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部専門家の招へい ◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×6回 ◆心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回 ◆児童相談システム開発委託契約 ◆新任職員研修(施設宿泊研修) ◆心理担当職員学習会 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 ◆警察との連絡協議会 ◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター) ◆CSP(コモンセンスペアレディング)トレーナー研修の実施 	<p>◆外部専門家の招へい</p> <p>◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太)7/6~7/8, 7/20~7/22, 8/3~8/5, 8/22~8/24, 9/7~9/9, 9/28~9/30</p> <p>◆心理職員に対するスーパーバイザー 8/9</p> <p>◆児童相談システム 一般競争入札 8月10日</p> <p>◆新任職員研修(施設宿泊研修) 7/29-30 愛愛園 2名、聖園天使園 2名 8/19-20 聖園ベビーホーム 1名 9/2-3 愛愛園 1名、博愛園 1名</p> <p>◆心理担当職員学習会 7/13, 9/14</p> <p>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:7/7-12-28, 8/4-16, 9/6-8-20-21 播多:8/16, 9/20-27</p> <p>◆警察との連絡協議会 中央:高知署・安芸署ブロック 8月1日 高知署・高知南署ブロック 8月2日 いのち署・土佐署・佐川署・須崎署ブロック 8月3日 香南署・南国署・香美署・本山署ブロック 8月9日 播多:8月18日</p> <p>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター 9/5~9/30 山下主事)</p> <p>◆CSP(コモンセンスペアレディング)トレーナー研修の実施 9月1-2-3日 講師:神戸少年の町町長 野口 啓示 受講者:中央児相7名、播多児相2名、希望1名、施設等職員6名</p> <p>◆児相・希望・児童委員施設・情報障害児短期治療施設・市町村職員研修会「性加害及び性被害の理解と支援(仮題)」 講師:大阪大学大学院 藤岡 淳子教授 大阪教育大学 野坂 祐子准教授 9月29日:講演会 60名 9月30日:事例検討会 15名</p> <p>◆播多児相と若草園との連絡協議会 7月6日</p> <p>◆播多児相と女性相談支援センターとの連絡協議会 8月21日</p>	<p>1 児童相談所の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部専門家の招へい ◆機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太)7/6~7/8, 7/20~7/22, 8/3~8/5, 8/22~8/24, 9/7~9/9, 9/28~9/30 ◆心理職員に対するスーパーバイザー 8/9 ◆児童相談システム 一般競争入札 8月10日 ◆新任職員研修(施設宿泊研修) 7/29-30 愛愛園 2名、聖園天使園 2名 8/19-20 聖園ベビーホーム 1名 9/2-3 愛愛園 1名、博愛園 1名 ◆心理担当職員学習会 7/13, 9/14 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:7/7-12-28, 8/4-16, 9/6-8-20-21 播多:8/16, 9/20-27 ◆警察との連絡協議会 中央:高知署・安芸署ブロック 8月1日 高知署・高知南署ブロック 8月2日 いのち署・土佐署・佐川署・須崎署ブロック 8月3日 香南署・南国署・香美署・本山署ブロック 8月9日 播多:8月18日 ◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター 9/5~9/30 山下主事) ◆CSP(コモンセンスペアレディング)トレーナー研修の実施 9月1-2-3日 講師:神戸少年の町町長 野口 啓示 受講者:中央児相7名、播多児相2名、希望1名、施設等職員6名 ◆児相・希望・児童委員施設・情報障害児短期治療施設・市町村職員研修会「性加害及び性被害の理解と支援(仮題)」 講師:大阪大学大学院 藤岡 淳子教授 大阪教育大学 野坂 祐子准教授 9月29日:講演会 60名 9月30日:事例検討会 15名 ◆播多児相と若草園との連絡協議会 7月6日 ◆播多児相と女性相談支援センターとの連絡協議会 8月21日 	<p>児童虐待相談所の強化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村への支援等</td> <td>作成・配付・説明会</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>マニュアルの活用</td> </tr> <tr> <td>児童家庭相談体制の強化</td> <td>虐待評価シート(アセスメントシート)</td> <td>H22年2月 虐待評価シートを活用した見立て・対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>職員研修</td> <td>初任者研修・後期研修の実施</td> <td></td> <td></td> <td>中堅職員研修の実施</td> </tr> <tr> <td>要保護児童対策地域協議会</td> <td>設置・運営</td> <td>設置への支援</td> <td>教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実現)</td> <td>ケースの見立て・効果的な運営への支援</td> <td>立ち上げ支援 運営支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td>連絡会議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>コーディネーター育成研修</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域支援者会議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人口の多い地域での、立ち上げ支援</td> </tr> <tr> <td>児童虐待予防等への取り組み</td> <td>テレビ等による啓発</td> <td>テレビ・ラジオによる啓発 (虐待防止の意識啓発と、虐待が疑われる場合に通告することについての意識醸成)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>啓発活動</td> <td>高知オレンジリボンキャンペーン</td> <td>33市町村協議</td> <td>全市町村協議</td> <td>カラー電車広告 など</td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童虐待予防モデル事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>播多地域で実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サポートケア</td> <td>市町村・児相・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う</td> <td></td> <td></td> <td>播多地域以外で実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童家庭支援センター</td> <td>1箇所~3箇所</td> <td></td> <td></td> <td>原則年3回/入所児童</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度~	市町村への支援等	作成・配付・説明会				マニュアルの活用	児童家庭相談体制の強化	虐待評価シート(アセスメントシート)	H22年2月 虐待評価シートを活用した見立て・対応					職員研修	初任者研修・後期研修の実施			中堅職員研修の実施	要保護児童対策地域協議会	設置・運営	設置への支援	教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実現)	ケースの見立て・効果的な運営への支援	立ち上げ支援 運営支援		連絡会議				コーディネーター育成研修		地域支援者会議				人口の多い地域での、立ち上げ支援	児童虐待予防等への取り組み	テレビ等による啓発	テレビ・ラジオによる啓発 (虐待防止の意識啓発と、虐待が疑われる場合に通告することについての意識醸成)					啓発活動	高知オレンジリボンキャンペーン	33市町村協議	全市町村協議	カラー電車広告 など		児童虐待予防モデル事業				播多地域で実施		サポートケア	市町村・児相・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う			播多地域以外で実施		児童家庭支援センター	1箇所~3箇所			原則年3回/入所児童
		取り組み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度~																																																																					
市町村への支援等	作成・配付・説明会				マニュアルの活用																																																																							
児童家庭相談体制の強化	虐待評価シート(アセスメントシート)	H22年2月 虐待評価シートを活用した見立て・対応																																																																										
	職員研修	初任者研修・後期研修の実施			中堅職員研修の実施																																																																							
要保護児童対策地域協議会	設置・運営	設置への支援	教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実現)	ケースの見立て・効果的な運営への支援	立ち上げ支援 運営支援																																																																							
	連絡会議				コーディネーター育成研修																																																																							
	地域支援者会議				人口の多い地域での、立ち上げ支援																																																																							
児童虐待予防等への取り組み	テレビ等による啓発	テレビ・ラジオによる啓発 (虐待防止の意識啓発と、虐待が疑われる場合に通告することについての意識醸成)																																																																										
	啓発活動	高知オレンジリボンキャンペーン	33市町村協議	全市町村協議	カラー電車広告 など																																																																							
	児童虐待予防モデル事業				播多地域で実施																																																																							
	サポートケア	市町村・児相・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う			播多地域以外で実施																																																																							
	児童家庭支援センター	1箇所~3箇所			原則年3回/入所児童																																																																							

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
2四半期	記載方法等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	2 市町村の体制強化等 ◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期)(7月) ◆児童問題関係職員研修会(6月:2日間) ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくため市町村職員も同行のうえサポートケアを実施 ◆地域支援者会議の開催場所の拡充への支援	2 市町村の体制強化等 ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) ◆3市町村交付決定、1市増額変更 ◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期) 様多:7月11日 15名 ◆児童問題関係職員研修会 中央:8月25・26日 328名 ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 4回 実務者会 13回 様多:代表者会 1回 実務者会 4回 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施 ・2回目 中央:6/21~7/11 308名 様多:7/1・7・25、8/4 69名 ◆地域支援者会議の開催場所の拡充への支援 ◆地域支援者会議 一宮地区:7月28日 三重地区:7月27日 横浜地区:8月5日 朝倉地区:8月17日	◆子どもの権利についての相談ハガキ 4件 施設訪問等により対応済み	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
		1 児童相談所の強化 ◆外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター 所長) 3日間/回×5回 ・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回 ◆児童相談システムプログラム開発 ◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター) ◆心理担当職員学習会 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施	2 市町村の体制強化等 ◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 ◆児童福祉司任用資格取得講習会 ◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げ支援 ◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施 ◆オレンジリボンキャンペーン	1 児童相談所の強化 ◆外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター 所長 赤井兼太)10/3~10/5、10/19~10/21、11/9~11/11、11/28~11/30、12/14~12/16 ・心理職員に対するスーパーバイザー 10/18 ◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター 11/7~12/2 野瀬主事) ◆心理担当職員学習会 10/26、11/16、12/21 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:10/4・11・18、11/8・10・15、12/5・6・16・20 様多:11/15・20 ◆中央児童と女性相談支援センターとの連絡協議会 10月6日	◆子どもの権利についての相談ハガキ 4件 施設訪問等により対応済み		
3四半期	記載方法等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1 児童相談所の強化 ◆外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター 所長) 3日間/回×5回 ・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回 ◆児童相談システムプログラム試験稼働・データ移行 ◆心理担当職員学習会 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施	2 市町村の体制強化等 ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金) ◆3市町村交付決定、2市増額変更 ◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 中央:12/13 18名 ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 6回 実務者会 12回 様多:実務者会 2回 ◆児童福祉司任用資格取得講習会 ◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げに向けた勉強会 10月17日 53名 ◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施 10月17日 流通科学大学 加藤理子教授 74名 ◆児童問題関係職員研修会 様多:11月18日 107名 ◆オレンジリボンキャンペーン ・開幕イベント 11月3日 ・電車広告 11月1日~11月30日 ・高知城のライトアップ 11月2・3日 ◆要保護児童対策地域協議会調査機関職員研修 様多:12月20日 15名				
		1 児童相談所の強化 ◆外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター 所長 赤井兼太)1/11~1/13 (予定:1/25~1/27、2/6~2/8、2/22~2/24、3/7~3/9) ・心理職員に対するスーパーバイザー (予定:2/21) ◆児童相談システムプログラム試験稼働・データ移行 ◆心理担当職員学習会 (予定:1/18、2/15、3/14) ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:1/5・17 (予定:2/7・21、3/16)	2 市町村の体制強化等 ◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修 中央:1/23・25予定 様多:2月予定 ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施				
4四半期	記載方法等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	1 児童相談所の強化 ◆外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター 所長) 3日間/回×5回 ・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×1回 ◆児童相談システムプログラム試験稼働・データ移行 ◆心理担当職員学習会 ◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施	2 市町村の体制強化等 ◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修 中央:1/23・25予定 様多:2月予定 ◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 ◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施				

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈傾いた手立てが数値的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 児童相談所の強化 ◆警察官OBの配置</p> <p>◆外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 3日間/回×20回 ・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×4回</p> <p>◆弁護士による法的対応の代行とサポート ・児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きを弁護士へ委託 ・法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の受嘱(通年) ・法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の受嘱(通年)→弁護士2名</p> <p>◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の受嘱(通年)</p> <p>◆児童相談システム</p> <p>◆新任職員研修</p> <p>◆心理担当職員学習会</p> <p>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施</p> <p>◆警察との連絡協議会</p> <p>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター)</p> <p>◆CSP(コモンセンスペアレネーティング)トレーナー研修の実施</p>	<p>1 児童相談所の強化 ◆警察官OBの配置:2名(保護者等への虐待告知や、職権による一時保護など)同行)</p> <p>◆外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼次) 3日間/回×20回 ・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×4回</p> <p>◆弁護士による法的対応の代行とサポート ・児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きを弁護士へ委託 清洲悦子弁護士 ・法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の受嘱(通年) 清洲悦子弁護士、岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待ネットワークあいち理事長)</p> <p>◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の受嘱(通年) 高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡知子医師</p> <p>◆児童相談システム ・仕様書作成 4月~6月 ・入札 8月10日 ・開発委託契約 ・プログラム開発 ・試験稼働・データ移行</p> <p>◆新任職員研修 ・職権による研修 4月:4日間 延べ 65名(実人員:中央 11名 非常勤職員含む) 6月18日 8名 ・見学による研修 児相・希望・教育・女相 4月:3日間 延べ70名)</p> <p>◆施設宿泊研修 7/29-30 愛媛県、聖園天使園 8/19-20 聖園ベビーホーム 1名 9/2-3 愛仁園、博愛園 1名</p> <p>◆心理担当職員学習会 5/18、6/15、7/13、8/14、10/26、11/16、12/21、1/18、2/15、3/14</p> <p>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:5/17、6/9、6/22、28、29、7/7、12、28、8/4、16、9/6、8-20、21、10/4、11-18、11/8、10-15、12/5、6-16、20、1/5-17、2/7-21、3/16 種多:5/31、6/7、6/28、8/16、9/20、27、11/15-20</p> <p>◆警察との連絡協議会 中央:高知署・安芸署ブロック 8月1日 高知署・高知南署ブロック 8月2日 いのち・土佐署・佐川署・須崎署ブロック 8月3日 香南署・南国署・香美署・本山署ブロック 8月9日 種多:8月18日</p> <p>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター) 8/5~9/30 山下主事、11/7~12/2 野瀬主事)</p> <p>◆CSP(コモンセンスペアレネーティング)トレーナー研修の実施 9月1-2-3日 講師:神戸少年の町園長 野口 啓示</p> <p>◆児相・希望・児童養護施設・情緒障害児短期治療施設・市町村職員研修会「性加害及び性被害の理解と支援(仮題)」 講師 大阪大学大学院 藤岡 淳子教授 大阪教育大学 野坂 祐子准教授 9月29日講演会 50名 9月30日事例検討会 15名</p> <p>◆種多児相と若草園との連絡協議会 7月6日</p> <p>◆種多児相と女性相談支援センターとの連絡協議会 9月21日</p> <p>◆中央児相と女性相談支援センターとの連絡協議会 10月6日</p>	<p>1 児童相談所の強化 ◆警察官OBの配置:2名(保護者等への虐待告知や、職権による一時保護など)同行)</p> <p>◆外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼次) 3日間/回×20回 ・心理職員に対するスーパーバイザー 3h/回×4回</p> <p>◆弁護士による法的対応の代行とサポート ・児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きを弁護士へ委託 清洲悦子弁護士 ・法的問題に対応するために、児童虐待対応専門家の受嘱(通年) 清洲悦子弁護士、岩城正光弁護士(NPO法人子どもの虐待ネットワークあいち理事長)</p> <p>◆児童虐待対応専門家(精神科医師:1名)の受嘱(通年) 高知大学医学部付属病院 精神科 吉岡知子医師</p> <p>◆児童相談システム ・仕様書作成 4月~6月 ・入札 8月10日 ・開発委託契約 ・プログラム開発 ・試験稼働・データ移行</p> <p>◆新任職員研修 ・職権による研修 4月:4日間 延べ 65名(実人員:中央 11名 非常勤職員含む) 6月18日 8名 ・見学による研修 児相・希望・教育・女相 4月:3日間 延べ70名)</p> <p>◆施設宿泊研修 7/29-30 愛媛県 2名、聖園天使園 2名 8/19-20 聖園ベビーホーム 1名 9/2-3 愛仁園 1名、博愛園 1名</p> <p>◆心理担当職員学習会 5/18、6/15、7/13、8/14、10/26、11/16、12/21、1/18、2/15、3/14</p> <p>◆DVD研修や関係機関の職員を講師に招いての所内研修の実施 中央:5/17、6/9、6/22、28、29、7/7、12、28、8/4、16、9/6、8-20、21、10/4、11-18、11/8、10-15、12/5、6-16、20、1/5-17、2/7-21、3/16 種多:5/31、6/7、6/28、8/16、9/20、27、11/15-20</p> <p>◆警察との連絡協議会 中央:高知署・安芸署ブロック 8月1日 高知署・高知南署ブロック 8月2日 いのち・土佐署・佐川署・須崎署ブロック 8月3日 香南署・南国署・香美署・本山署ブロック 8月9日 種多:8月18日</p> <p>◆県外の先進地への職員派遣研修(大阪府中央子ども家庭センター) 8/5~9/30 山下主事、11/7~12/2 野瀬主事)</p> <p>◆CSP(コモンセンスペアレネーティング)トレーナー研修の実施 9月1-2-3日 講師:神戸少年の町園長 野口 啓示</p> <p>◆児相・希望・児童養護施設・情緒障害児短期治療施設・市町村職員研修会「性加害及び性被害の理解と支援(仮題)」 講師 大阪大学大学院 藤岡 淳子教授 大阪教育大学 野坂 祐子准教授 9月29日講演会 50名 9月30日事例検討会 15名</p> <p>◆種多児相と若草園との連絡協議会 7月6日</p> <p>◆種多児相と女性相談支援センターとの連絡協議会 9月21日</p> <p>◆中央児相と女性相談支援センターとの連絡協議会 10月6日</p>	<p>虐待通告を受けて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応実施手順に沿った迅速・適切な対応ができた。</p> <p>◆児童相談所機能強化アドバイザーの招へい(赤井先生)、県外の先進地への職員派遣については、今後も引続き継続し、専門性の向上を図る。</p> <p>◆心理相談・法的問題相談に対応するため、次年度以降も児童虐待対応専門家の受嘱を行う。</p> <p>◆迅速な対応をするために、児童福祉法第28条に基づく家庭裁判所への申立てに関する法的手続きの業務委託を継続して行う。</p> <p>◆施設と児相の心理職員学習会をより効果的な学習会とするため、引続き外部専門家を招へいし、スーパーバイザーを受ける。また、CSP(暴力でなく言葉による望ましいしつけの方法)の手法を施設職員に対してトレーニングすることで、入所児童へのより良い支援へとつなげていく。</p> <p>◆招へいた外部講師と共に児童相談所職員が施設に出向いて、施設職員と共に処遇困難事例の検討などを行い、入所児童の自立支援と双方職員の資質向上を図る。</p>	<p>◆学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市以外の市町村にも働きかけ、よりきめ細かい対応ができるように支援を行う。</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の運営力の向上に対する支援(児童相談所の積極的参画)を行うとともに、個別ケース検討会だけでなく、実務者会議に可能な限り児童福祉司等が参加してケースの見立てや対応力の強化を図る。</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の調整機関(市町村)の職員及びその構成員の資質向上のための研修を実施するなど、協議会活動の強化・充実に向けての支援を行う。</p> <p>◆高知市子ども家庭支援センターとの人事交流を引き続き実施し、高知市における虐待対応力の向上と児童相談所との連携強化を図る。</p>
<p>2 市町村の体制強化等 ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金)</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期)(6月)</p> <p>◆児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)の委託契約</p> <p>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施</p> <p>◆児童問題関係職員研修会</p> <p>◆地域支援者会議の開催箇所の拡充への支援</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 ◆児童福祉司任用資格取得講習会</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げに向けた勉強会</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施</p> <p>◆オレンジリボンキャンペーン</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修</p>	<p>2 市町村の体制強化等 ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金)</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 14市町村交付決定、1市増額変更 中央:代表者会 24回 実務者会 34回 種多:代表者会 4回 実務者会 11回</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期) 中央:6月7、14、21日 種多:7月11日</p> <p>◆児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)の委託契約 契約日:6月1日</p> <p>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施 ・1回目 中央:5/14~5/31 299名 種多:5/21、5/23、5/28~5/29 69名 ・2回目 中央:6/21~7/11 308名 種多:7/1、7、25、8/4 69名</p> <p>◆児童問題関係職員研修会 中央:8月25-26日 328名 種多:11月18日 107名</p> <p>◆地域支援者会議の開催箇所の拡充への支援 地域支援者会議 一宮地区:7月26日 三里地区:7月27日 横浜地区:8月5日 朝倉地区:8月17日</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 中央:12/13 18名</p> <p>◆児童福祉司任用資格取得講習会 11/18、12/2、9、16、22 講習会修了者 県:3名 市町村:8名</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げに向けた勉強会 10月17日 53名</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施 10月17日 流通科学大学 加藤唯子教授 74名</p> <p>◆オレンジリボンキャンペーン ・開幕イベント 11月9日 ・電車広告 11月1日~11月30日 ・高知城のライトアップ 11月2-3日</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修 中央:1月23、25日予定 種多:2月予定</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会調整機関職員研修 種多:12月20日</p>	<p>2 市町村の体制強化等 ◆児童虐待対応の体制強化や人材養成、虐待防止のための広報啓発等への支援(安心こども基金)</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の運営支援 中央:代表者会 24回 実務者会 34回 種多:代表者会 4回 実務者会 11回</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員新任研修(前期) 中央:6月7、14、21日 延べ 44名 種多:7月11日 15名</p> <p>◆児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)の委託契約 契約日:6月1日</p> <p>◆施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進していくためのサポートケアを、市町村職員に同行要請して実施 ・1回目 中央:5/14~5/31 299名 種多:5/21、5/23、5/28~5/29 69名 ・2回目 中央:6/21~7/11 308名 種多:7/1、7、25、8/4 69名</p> <p>◆児童問題関係職員研修会 中央:8月25-26日 328名 種多:11月18日 107名</p> <p>◆地域支援者会議の開催箇所の拡充への支援 地域支援者会議 一宮地区:7月26日 三里地区:7月27日 横浜地区:8月5日 朝倉地区:8月17日</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員中堅職員研修 中央:12/13 18名</p> <p>◆児童福祉司任用資格取得講習会 11/18、12/2、9、16、22 講習会修了者 県:3名 市町村:8名</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げに向けた勉強会 10月17日 53名</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会におけるコーディネーター育成研修の実施 10月17日 流通科学大学 加藤唯子教授 74名</p> <p>◆オレンジリボンキャンペーン ・開幕イベント 11月9日 ・電車広告 11月1日~11月30日 ・高知城のライトアップ 11月2-3日</p> <p>◆市町村児童家庭相談担当職員(後期)研修 中央:1月23、25日予定 種多:2月予定</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会調整機関職員研修 種多:12月20日 19名</p>	<p>◆子どもの権利についての相談ハガキ 13件 施設訪問等により対応済み 13件</p>	<p>◆学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市以外の市町村にも働きかけ、よりきめ細かい対応ができるように支援を行う。</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の運営力の向上に対する支援(児童相談所の積極的参画)を行うとともに、個別ケース検討会だけでなく、実務者会議に可能な限り児童福祉司等が参加してケースの見立てや対応力の強化を図る。</p> <p>◆要保護児童対策地域協議会の調整機関(市町村)の職員及びその構成員の資質向上のための研修を実施するなど、協議会活動の強化・充実に向けての支援を行う。</p> <p>◆高知市子ども家庭支援センターとの人事交流を引き続き実施し、高知市における虐待対応力の向上と児童相談所との連携強化を図る。</p>

重点取組の名称	児童福祉施設の充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	94	線表(課題整理シート) の掲載ページ	38
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)																																										
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題																																									
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	<p>白蓮寮 耐震化 265,875千円 次世代 11,485千円 工事着工:23.2.25</p> <p>子供の家 402,675千円 工事着工:23.3.25</p> <p>南海少年寮 移転改築等協議</p>	<p>◆東日本大震災に伴う建築資材不足等により、耐震化整備工事の遅延が懸念</p> <p>◆東日本大震災での津波による被害を教訓に、建て替え高層化や浸水の心配のない地域への移転改築の再検討の必要性</p> <p>◆社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、施設のケア形態の小規模化の推進</p> <p>◆ケア形態の小規模化を図るためには、施設職員の専門性の向上と加配のほかハード面の充実が必要</p> <p>◆虐待等子どもの抱える背景の多様化が指摘されている中、施設に入所している子ども及びその家族への支援の質を確保するために、その担い手である施設職員の専門性の向上と、計画的な育成体制の整備が必要</p>	<p>◆南海少年寮 東日本大震災での津波による被害を教訓に、建て替え高層化や浸水の心配のない地域への移転改築の再検討の要請</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>																																								
2四半期		<p>本館竣工8月 旧館解体 小規模グループ ケア棟建設</p>		◆白蓮寮本館完成:9月30日			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>施設名</th> <th>経営法人</th> <th>定員</th> <th>改築等の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児院</td> <td>高知聖園ベビーホーム</td> <td>(福)みその児童福祉会</td> <td>35</td> <td>未定(耐震改修済)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">児童養護施設</td> <td>博愛園</td> <td>(福)高知慈善協会</td> <td>50</td> <td>H15改築済み</td> </tr> <tr> <td>愛仁園</td> <td>"</td> <td>70</td> <td>H20改築済み</td> </tr> <tr> <td>若草園</td> <td>(福)栄光会</td> <td>50</td> <td>H20改築済み</td> </tr> <tr> <td>高知聖園天使園</td> <td>(福)みその児童福祉会</td> <td>75</td> <td>未定(耐震改修済)</td> </tr> <tr> <td>愛童園</td> <td>(福)高知県福祉事業財団</td> <td>30</td> <td>H22改築済み</td> </tr> <tr> <td>児童自立支援施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情緒障害児短期治療施設</td> <td>珠光寮</td> <td>(福)同朋会</td> <td>30</td> <td>H18新築</td> </tr> </tbody> </table>	施設種別	施設名	経営法人	定員	改築等の状況	乳児院	高知聖園ベビーホーム	(福)みその児童福祉会	35	未定(耐震改修済)	児童養護施設	博愛園	(福)高知慈善協会	50	H15改築済み	愛仁園	"	70	H20改築済み	若草園	(福)栄光会	50	H20改築済み	高知聖園天使園	(福)みその児童福祉会	75	未定(耐震改修済)	愛童園	(福)高知県福祉事業財団	30	H22改築済み	児童自立支援施設					情緒障害児短期治療施設	珠光寮	(福)同朋会	30	H18新築
施設種別	施設名	経営法人	定員	改築等の状況																																												
乳児院	高知聖園ベビーホーム	(福)みその児童福祉会	35	未定(耐震改修済)																																												
児童養護施設	博愛園	(福)高知慈善協会	50	H15改築済み																																												
	愛仁園	"	70	H20改築済み																																												
	若草園	(福)栄光会	50	H20改築済み																																												
	高知聖園天使園	(福)みその児童福祉会	75	未定(耐震改修済)																																												
	愛童園	(福)高知県福祉事業財団	30	H22改築済み																																												
児童自立支援施設																																																
情緒障害児短期治療施設	珠光寮	(福)同朋会	30	H18新築																																												
3四半期		<p>小規模グループ ケア棟 完成予定 11月</p> <p>本館 完成予定 11月 旧館解体</p>		◆白蓮寮旧館解体:10月13日～11月14日																																												
4四半期		<p>24年3月 完成予定</p>		<p>◆白蓮寮小規模グループケア棟1月完成予定 ◆子供の家本館:1月27日完成予定 ◆子供の家旧館解体:2月1日～予定</p>																																												

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈同じした手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
◆児童養護施設の約半分が老朽化している状況のなかで、耐震化だけでなく、居室の個室化など児童の生活環境の改善やケア形態を小規模化して家庭的な雰囲気の中で支援を実施していくための環境整備を進めていく。	<p>◆社会福祉施設等耐震化整備事業費補助金及び次世代育成支援対策施設整備交付金の活用</p> <p>◆耐震化が完了している施設 児童養護施設5施設・乳児院1施設・情緒障害児短期治療施設1施設</p> <p>◆耐震化予定施設 児童養護施設 3施設・児童自立支援施設 1施設</p> <p>◆東日本大震災に伴う建築資材不足等により、耐震化整備工事の遅延が懸念されることから、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の実施期限延長を国に政策提言</p>	◆居室の個室化やケア形態の小規模化など入所児童の生活環境が改善された。	<p>◆入所児童の生活環境が改善され、児童が落ち着いた環境のなかで生活を送ることができるようになった。</p> <p>◆社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の実施期限延長がされた。</p>	◆南海少年寮については、東日本大震災での津波による被害を教訓に、移転改築等慎重に再検討する必要がある。

重点取組の名称	青少年対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	95	繰表(課題整理シート) の掲載ページ	42
---------	----------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	<p>「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県計画の策定</p> <p>企画会議で策定趣旨説明・協力依頼</p> <p>県の施策について、関係各課へ調査・整理依頼</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>○児童虐待、いじめ、有害環境の氾濫など、青少年をめぐる環境の悪化</p> <p>○ニートや引きこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など青少年の抱える問題の深刻化</p> <p>○少年の非行率はワースト上位で推移</p> <p>↓</p> <p>◆多様化している青少年の問題を、各種施策の連携等により総合的に支援することが必要</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p> <p>5/20 企画会議で策定趣旨説明</p> <p>5月末～6月初旬 関係各課に関係施策整理依頼</p> <p>6月末 関係各課より回答</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>		
2 四半期		<p>各課の内容集約</p> <p>← 児童福祉審議会開催</p>		<p>7/12 児童福祉審議会に計画策定趣旨説明</p>				
3 四半期		<p>県計画案の作成</p> <p>← 児童福祉審議会開催</p> <p>関係各課との最終調整</p> <p>← パブリックコメント</p>						
4 四半期		<p>← 青少年問題協議会開催</p> <p>青少年対策推進本部</p> <p>↓</p> <p>県計画策定</p>		<p>県計画案の作成中</p>				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈構じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県計画の策定	関係各課から関連施策の情報収集、整理	計画体系(案)の作成		

重点取組の名称		日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	96	縦表(課題整理シート) の掲載ページ	45		
期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	(1)子育て応援キャンペーンの実施 ・プロポーザルによる契約業者の選定	◆県民会議の構成団体を巻き込んでいくしかけ	(1) ・契約に向けて手続き中 ・県民会議子育て応援部会での検討(5/30 6/30)				
	(2)子育て応援番組の制作放送 ・プロポーザルによる契約業者の選定 ・番組内容の検討、関係団体との調整 ・番組の制作放送	◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整	(2) ・契約(4/15) 毎週月曜(年末年始除く) 全46回 (株)高知放送 21:54~22:00(正味3分30秒) ・番組の制作放送 5月2日~6月27日 9回 ・庁内関係課からの情報提供、関係団体との調整				
	(3)子育て応援フォーラムの開催 ・プロポーザルによる契約業者の選定	◆県民会議の構成団体の主体的な参画	(3) ・契約に向けて手続き中 ・県民会議子育て応援部会での検討(5/30 6/30)				
	(4)子育て応援の店の推進 ・応援の店紹介冊子の配布・事業PR ・協賛事業所の拡大	◆協賛事業所を拡大する具体的な方策	(4) ・子育て応援の店紹介冊子の配布 約14,000部 市町村、地域子育て支援センター、量販店等		・協賛事業所の拡大への働きかけができていない		
	(5)子育て応援情報紙の発行 ・プロポーザルによる契約業者の選定		(5) ・契約(5/19) 定期号2回、特集号2回				
	(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載						
2 四半期	(1)子育て応援キャンペーン ・県民会議の構成団体への具体的な行動の働きかけ ・県民参加事業(作品募集)の募集開始	◆県民会議の構成団体を巻き込んでいくしかけ	(1)契約7/8 ・子育て応援川柳募集開始 7/11~9/11 専用HP開設7/11 募集チラシ5,000枚 募集うちわ1,000枚 ・ポスター作成(3,500枚) 構成団体等への配布 ・構成団体へ主体的な行動を働きかけ(文書送付、説明等)				
	(2)子育て応援番組制作放送 ・番組内容の検討、関係団体等との調整 ・番組の制作放送	◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整	(2) ・番組の制作放送 7月4日~9月26日 13回 ・庁内関係課からの情報提供、関係団体との調整				
	(3)子育て応援フォーラムの開催 ・参画する団体との内容調整 ・事業PR	◆県民会議の構成団体の主体的な参画	(3)契約8/22 ・県民会議の構成団体との参加内容について調整 (保育士会、国公立幼稚園会、JA中央会、看護協会、歯科医師会)				
	(4)子育て応援の店の推進 ・3期目に向けて協賛事業所への更新作業 ・仕組み等の見直し ・協賛事業所の拡大	◆協賛事業所を拡大する具体的な方策	(4) ・協賛事業所拡大に向けた事業PR(商工会及び法人会の加盟企業、地域支援企画員等へチラシ等送付及び説明) ・仕組みの見直しに向けた検討				
	(5)子育て応援情報紙の発行 ・定期号の発行 7月		(5) ・定期号の発行 5日(36,000部)				
	(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載						
3 四半期	(1)子育て応援キャンペーン ・県民会議の構成団体を中心に、加盟団体等の参画など、 県民運動としての広がりにつなげるよう働きかけ	◆県民会議の構成団体を巻き込んでいくしかけ	(1) ・子育て応援川柳 応募作品数 511 受賞10作品(表彰式10/23) ・県民会議構成団体の会報誌への記事掲載(8団体) ・川柳活用テレビスポット41本、ラジオスポット61本(11月) ・川柳ポスター(3,500枚) 川柳ステッカー(2,000枚) ・マグネット(1,000) ほか				
	(2)子育て応援番組制作放送 ・番組内容の検討、関係団体等との調整 ・番組制作放送	◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整	(2) ・番組の制作放送 10月3日~12月19日 12回 ・庁内関係課からの情報提供、関係団体との調整				
	(3)子育て応援フォーラムの開催 ・10/23 イオンモール高知で開催	◆県民会議の構成団体の主体的な参画	(3) ・10/23実施 イオンモール高知で開催 来場者数延べ約2,800人 ・県民会議の構成団体の参画(高知県歯科医師会、高知県看護協会、高知県国公立幼稚園会、高知県保育士会、JA高知中央会)				
	(4)子育て応援の店の推進 ・10/1~ 第3期スタート	◆協賛事業所を拡大する具体的な方策	(4) ・第3期スタート(10/1~) 協賛事業所数 485(H23.12月末現在) ・子育て応援の店PRカードの配布(県内保育所、幼稚園、小学校等) ・商工会、商工会議所等に協賛事業所募集チラシ配布				
	(5)子育て応援情報紙の発行 ・親子のふれあい特集号の発行 10月 ・定期号の発行 12月		(5) ・定期号の発行 10/5(36,000部) ・特集号の発行 12/5(36,000部)				
	(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載						

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4 四 半 期	(1)子育て応援キャンペーン ・県民会議の構成団体と連携し推進	◆次年度に向けた検討					
	(2)子育て応援番組制作放送 ・番組内容の検討、関係団体等との調整 ・番組の制作放送	◆番組内容に関する情報収集 ◆関係団体等との調整					
	(3)子育て応援フォーラムの開催 終了						
	(4)子育て応援の店の推進 ・応援の店紹介冊子の作成・配布 ・協賛事業所の拡大	◆協賛事業所を拡大する具体的な方策					
	(5)子育て応援情報紙の発行 ・健康特集号の発行 3月						
	(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
(1)子育て応援キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援部会での取り組み内容の検討 2回 ポスター 3,500枚 子育て応援川柳の募集 専用HPの開設 募集うちわ 1000枚 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援川柳 作品募集(7.11~9.11) 応募数 511句 平均年齢36.7歳(高校生~70歳代以上まで幅広い応募) 会報誌で「子育て応援キャンペーン」を紹介(8団体) 	高知県少子化対策推進県民会議を中心とする団体等でのポスター掲示や会報誌でのPRなど、子育て応援の県民運動の広がりにつながった。	さらなる県民運動の広がりに向けて、事業を継続。高知県少子化対策推進県民会議と「子育て応援呼びかけ7カ条」を周知し、子育て応援の気運醸成を図る
(2)子育て応援番組制作放送	5/2~ 放送開始	県内の子育てにかかわる専門家や子育て支援に取り組む団体の協力により、子育て家庭にさまざまな情報発信ができた。		番組のテーマや協力団体・人を今後の子育て家庭への情報発信(広報紙、プレマネットなど)に活かしていく。
(3)子育て応援フォーラムの開催	高知県少子化対策推進県民会議 子育て応援部会でイベント内容を検討 2回	10月23日(日)イオンモール高知にてフォーラムを開催 高知県少子化対策推進県民会議の構成団体の参画 5団体(高知県歯科医師会、高知県看護協会、高知県保育士会、高知県国公立幼稚園会、JA中央会)	県民会議の構成団体の参画、その他県内の団体の参画によりフォーラムを開催することで、子育て応援の気運の広がりにつながった 参加団体: 県民会議の構成団体(左記のとおり) その他の団体(RKC調理師学校、高知大学医学部(エコチル)、高知県立大学栄養健康学科、県警音楽隊、日本赤十字社高知県支部、NPO法人ポレールなど)	フォーラム来場者の声及び、フォーラムに参画した各団体からの意見を踏まえ、検討
(4)子育て応援情報紙の発行	業者との委託契約	定期号 7月、12月 特集号 10月、3月 各36,000部	定期号の発行 ⇒社会全体で子育てを応援する気運の醸成、子育て家庭に役立つ情報の提供 特集号の発行 ⇒子育て家庭に役立つ情報の充実	
(5)子育て応援の店の推進	<ul style="list-style-type: none"> 応援の店紹介冊子の配布 15,000冊(市町村役場、地域子育て支援センター、量販店、イベント等) 南国商工会、安芸法人会、室戸法人会、高知商工会議所の会員企業等へPR イオンモール高知の店舗(117店舗)へ事業説明 	12月末現在 協賛事業所数 485	応援の店の認知度のアップ、子育て応援の気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 応援の店の取り組み、協賛事業所について県民に一層の周知を図る 応援の店紹介冊子の作成 高知県少子化対策推進県民会議の構成団体の協力も得ながら、協賛事業所を拡大
(6)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 *働きながら子育てしやすい環境づくりに記載				

重点取組の名目	働きながら子育てしやすい環境づくり	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	97	線表(課題整理シート)の掲載ページ	45
---------	-------------------	------------------	----	-------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画
1 四半期	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実施するに当たり、想定される課題等
	1 保育サービスや子育て支援の充実 (1) 県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 ① 保育サービス等推進総合補助金 ② 認可外保育施設支援事業費補助金 ・4月1日適用分交付決定、以降は随時受付	◆乳幼児の一時預かりや、育児相談、訪問活動など、子育てに関する様々な支援についての専門性の向上	(1) 交付決定 4月～(変更申請にかかる交付決定)6月 ① 認可保育所 23市町村 49,423千円 (内訳)乳児保育 13市町村 43か所 10,672千円 障害児保育 15市町村 54か所 19,700千円 家庭支援 9市町 23か所 16,904千円 その他 12市町 17か所 2,147千円 ② 認可外保育施設 低年齢児保育 6市 6,234千円 休日保育、延長保育等 2市 235千円	1 申請のない市町村の状況 ① ②ともに当初計画のあった市町村については全市町村申請受付済 2 計画のない市町村の状況 ① 市町村において制度へのニーズが無く、県に制度活用の要望が無い ② 待機児童がいないため市町村において計画無し 3 検証結果 ① ②各市町村の保育所数、児童の状況等により取組に差異あり		
	(2) 地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ① あったかふれあいセンターの整備 ・子供の預かりや相談など地域のニーズにきめ細やかに対応するためのスキルアップを目的とした人材育成研修の準備や情報提供	◆こうちファミリーサポートセンター(高知市)の拡充・広域化	(2) ① 人材育成研修の準備、情報提供 ・地域福祉人材育成研修事業委託締結(6月)	① 今後の研修に向け、研修センターと目指すべき姿を共有し、意識合わせをした。		
	② こうちファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用 ・会員拡大に向けた広報等の支援: 課HP掲載	◆こうちファミリーサポートセンター(高知市)の拡充・広域化	② こうちファミリーサポートセンターの会員数: 1,044人(H23.3月末)→1,066人(H23.6月末) 活動件数: 2,123件(H23.4月～6月の累計) ・会員拡大に向けた広報等の支援: 課HP掲載(年間)	② こうちファミリーサポートセンターの会員数は、1,044人(H23.3月末)→1,066人(H23.6月末)で22人の増と微増傾向にある。		
	(3) 保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ① 保護者のニーズを直接把握する方法の検討 ② 保育所等を利用する保護者への直接聴取(アンケート・意見交換) ・保育所及びこうちファミリーサポートセンター利用者へのアンケート ・就学前の児童を持つ保護者との意見交換(企業・県職員) ・子育て支援センター利用者からの聴き取り など ③ 子ども・子育て新システム基本制度WTでの意見陳述	◆中核市である高知市との協議・連携	(3) ① ニーズを見極める方法の検討 5月 ② 就学前の児童を持つ保護者との意見交換 企業: 協力依頼 6月、県職員: 5/27実施6名 ・子育て支援センター利用者からの聴き取り 5/26子育て支援センター研修会で協力依頼 ③ 子ども・子育て新システム基本制度WT 5/18、31	③ アンケートや意見交換による保育利用者の現状把握とニーズの洗い出し ・延長・休日保育、病児保育、広域保育 など		
	2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1) 放課後子どもプランの推進 ① H22実績報告、H23交付決定、実施状況調査 ② 未実施校(12校)及び市町村教委の訪問 ③ 指導員研修(安全)実施 6月		(1) H23当初実施予定箇所 児童クラブ・子ども教室 163カ所(実施校率83%) 放課後学習室 38カ所(実施校率41%) 実施状況調査(国) 5月/防災対策状況調査(県) 5月 ② 未実施校(12校)の学校及び市町村教委訪問 ③ 6/20東部、6/23西部、6/24中部での実施とその広報(計206名参加)	(1) ① 調査による現状把握と質の向上のための課題の洗い出し ・防災・開催日数・指導者・環境・学校との連携 など ② 地域の実情把握、他事業の整理、市町村支援 ③ 実施主体への啓発と、具体的な取り組み(緊急連絡網、防災マップ、連絡票等の作成)が進む。		
3 職場環境づくりの充実 (1) 次世代育成支援事業(社会保険労務士会に委託) ① 認証企業の普及啓発: 年間400社の企業訪問 ② ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業: 6月中にパンフレット10,000部の作成	◆補助金の周知・広報	(1) 社会保険労務士会に委託 5月(社労士2名、事務補助1名配置) ① 企業選定一企業訪問60社(H23.6月末現在) ② パンフレットの内容の検討 6/8 労働局と次世代事業打ち合わせ及び協力要請	(1) ① 企業訪問60社(H23.6月末現在)→子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業の支援につながりつつある。 ② パンフレットの内容の検討に時間を要し、パンフレットの完成が遅れている。			
(2) 子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 ① 補助金交付要綱及びチラシの作成 ② 広報(企業等への訪問とチラシ配布、HP等)		(2) ① 補助金交付要綱4/7発行、チラシ作成3,200枚 ② 少子化対策推進県民会議メンバーへの協力依頼 ・企業・団体等へのチラシ配布、訪問による事業説明、団体の会報誌等を通じた広報 ・HPでの広報				
2 四半期	1 保育サービスや子育て支援の充実 (1) 県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 ・補助金の随時受付、交付決定		1 (1) ・補助金の随時受付、交付決定(現時点では実績なし)			
	(2) 地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ① あったかふれあいセンターの整備 ・地域福祉コーディネーター研修: 8、9月	◆乳幼児の一時預かりや、育児相談、訪問活動など、子育てに関する様々な支援についての専門性の向上	(2) ・地域福祉コーディネーター研修実施(8/3、4 9/20、21) ・子育て支援ポーターの情報提供	・地域福祉コーディネーターのスキルアップを行うことにより、地域福祉の視点をもち、集いの場や訪問活動などから地域のニーズ把握や生活課題への対応を行うことのできる「小規模多機能支援拠点」としての機能拡大につなげた。		
	② こうちファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用 ・会員拡大に向けた広報等の支援: ワーク・ライフ・バランスのパンフレットへの掲載	◆こうちファミリーサポートセンター(高知市)の拡充・広域化	② ・会員拡大に向けた広報等の支援: 課HP掲載(年間)			
(3) 保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ① 保育所等を利用する保護者への直接聴取(アンケート・意見交換) ・保育所及びこうちファミリーサポートセンター利用者へのアンケート ② アンケート及び意見交換等の結果のとりまとめ ⇒ 県独自の保育、子育て支援の仕組みの検討 ③ 子ども・子育て新システム基本制度WTでの意見陳述	◆中核市である高知市との協議・連携	(3) ① 保育所等を利用する保護者へのアンケート・聴き取り 企業: 150名、子育て支援センター利用者: 100名、 保育所: 700名、ファミリーサポートセンター利用者: 500名 ② アンケート及び意見交換等の結果のとりまとめ ⇒ 県独自の保育、子育て支援の仕組みの検討 ③ 子ども・子育て新システム基本制度WT 7/8	(3) ② アンケートや聴き取りによる保育利用者の現状把握とニーズの洗い出し ・延長・休日保育、病児保育、広域保育、地域の子育て支援 など ⇒ H24予算化に向けた検討 ③ 子ども・子育て新システム基本制度WT 中間とりまとめ			

重点取組の名称	働きながら子育てしやすい環境づくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	97	線表(課題整理シート) の掲載ページ	45
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
2四半期	2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1)放課後子どもプランの推進 ①推進委員会 7月 ②設置運営基準の徹底		(1) ①7/12第1回推進委員会 ・実施状況、人材バンクの活動状況 ・質的充実のための協議 ②市町村訪問による現状把握、助言等 ・設置運営基準の活用について ・算数・国語等シート配布 ・利用料免除の制度の普及	(1) ①質的充実のための協議 1)学習の場としての充実 2)安全・安心の場としての在り方 →学校・地域・家庭が連携して子どもたちを見守り育てる地域社会づくりを目指す→H24予算化に向けた検討 ②市町村や事業所ごとの課題の洗い出しや、質の向上に向けて先進事例や出前講座、教材等の情報提供を行う。			
	3 職場環境づくりの充実 (1)次世代育成支援事業 ①認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ②ワーク・ライフ・バランス推進事業:企業向けセミナー及びオンデマンド型の小規模セミナーの開催準備 ③ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:小規模事業所年間2,000社訪問、関係団体等への啓発		(1) ①企業訪問の支援継続 ③7/5パンフレットの打ち合わせ → 労働局と21世紀職業財団に進捗確認			(1) ③ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:8月上旬にパンフレット10,000部の作成	
	(2)子育てしやすい職場環境づくり推進事業補助金 ①広報(企業等への訪問、チラシ配布、HP等) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業に合わせた小規模事業所2,000社へのPR ③・第1回募集締切:7/29 審査会を経て事業採択 ・第2回募集締切:9/30 ⇒実施 ⇒実績報告	◆補助金の周知・広報	(2) ①広報(企業等への訪問、チラシ配布、HP等) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業に合わせた小規模事業所2,000社へのPR ③第1回募集締切:7/29 第2回募集締切:9/30	(2) ・第1回募集への申請 1件 ⇒事業採択 1件		(2) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:8月上旬にパンフレット10,000部の作成(再掲)	
3四半期	1 保育サービスや子育て支援の充実 (1)県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 ・補助金の随時受付、交付決定		1 (1) ・補助金の随時受付、交付決定【変更交付決定含む】(現時点では実績なし) ①認可保育所等 24市町村 49,162千円 (内訳) 乳児保育 13市町村 42か所 10,424千円 障害児保育 16市町村 57か所 20,150千円 家庭支援 9市町 23か所 16,441千円 その他 12市町 17か所 2,147千円 ②認可外保育施設 低年齢児保育 6市 6,234千円 休日保育、延長保育等 2市 235千円	1 申請のない市町村の状況 ①当初計画のなかった市町村から補助申請を受け、追加交付決定をする。 ②当初計画のあった市町村については全市町村申請受付済 2 計画のない市町村の状況 ①市町村において制度へのニーズが無く、県に制度活用の要望が無い ②待機児童がいないため市町村において計画無し 3 検証結果 ①②各市町村の保育所数、児童の状況等により取組に差異あり			
	(2)地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ①あったかふれあいセンターの整備 ・子供の預かりや相談など地域のニーズにきめ細やかに対応するためのスキルアップを目的とした人材育成や情報提供	◆乳幼児の一時預かりや、育児相談、訪問活動など、子育てに関する様々な支援についての専門性の向上	(2) ・地域福祉活動実践者スキルアップ研修実施(11/24・25子育て支援研修30人、12/8・9障害者支援研修32人) ・子育て支援センターへ研修の情報提供(11/18)	(2) ・あったかふれあいセンター職員だけでなく、広く地域福祉に従事される方に、子育て・障害者支援についての基礎的な知識を身につけてもらい、個々の特性を理解したうえで支援する必要性についての認識が進んだ。			
	②こうちファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用 ・会員拡大に向けた広報等の支援:「労政こうち」への掲載	◆こうちファミリーサポートセンター(高知市)の拡充・広域化	②こうちファミリーサポートセンターの会員数:1,044人(H23.3月末)→1,103人(H23.11月末) 活動件数:5,679件(H23.4月～11月の累計) ・会員拡大に向けた広報等の支援:課HP掲載(年間)	②こうちファミリーサポートセンターの会員数は、1,044人(H23.3月末)→1,103人(H23.11月末)で59人の増と微増傾向にある。			
	(3)保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ・県独自の保育、子育て支援の仕組みの具体化 ⇒ H24年度予算 など	◆中核市である高知市との協議・連携	(3) ・県独自の保育、子育て支援の仕組みの具体化 ⇒ 市町村独自の取組を支援する県単補助金を創設 ・子ども・子育て新システム基本制度WT 10/18、11/24、12/6、26				
2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1)放課後子どもプランの推進 ①推進委員会、指導者研修(学習支援・障害) 10月 ②設置運営基準の徹底		(1) ①11/29第2回推進委員会 ・事業報告及び考察等・事例紹介 ～H23成果やアンケート結果、H24予算説明 【指導員研修】 ・障害児受入れのための研修会 10/6東部、10/7中部、11/1西部(計193名参加) ・子どもの学ぶ意欲を育むための研修会 11/17東部・中部、12/2西部(計169名参加) ・学校支援地域本部との合同研修会 11/29 ②市町村ヒアリングによる現状把握、助言等 ・H24予算協議・実施要領の確認 ・学校・家庭・地域の連携についての説明	(1) ①地域全体で子どもを支える仕組みについて、事業の連携方法や事例の検討を行った。 【指導員研修】 資質の向上を図る。 ・発達障害についての理解と障害を持つ子どもたちとの遊び方、関わり方を学んだ。 ・学習活動等の支援について理解を深めた。 ②全市町村の担当とヒアリングを行うことで、事業への相互理解を深めるとともに、補助金の適正な執行について指導を行うことができた。				

重点取組の名称	働きながら子育てしやすい環境づくり	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	97	線表(課題整理シート) の掲載ページ	45
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	----

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
4 四半期	3 職場環境づくりの充実 (1)次世代育成支援事業 ①認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ②ワーク・ライフ・バランス推進事業:企業向けセミナー(3回)、オンデマンド型の小規模セミナー(3回)の開催 ③ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:小規模事業所年間2,000社訪問、関係団体等への啓発			(1) ①企業訪問292社(11月末現在) ②セミナーの開催 ・集合型3回(11/11:35名出席、11/18:33名出席、11/28:22名出席) ・オンデマンド型2回(10/17:フロンティア7こども協同組合7名出席、11/7:高知卸商センター協同組合25名出席) ③啓発パンフレット1万部の印刷完成10/4 一関係団体等への配布、社労士企業訪問による配布349社(12月21日現在)	(1) ①次世代育成支援認証企業数が64社(H23.3月末)から78社(H23.11月末)に増加している。 ②ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーであったが、参加者数が伸び悩んでいる。 ③社労士企業訪問によるパンフレット直接配布により、小規模企業を中心に、今後次世代育成支援企業認証制度への移行が期待される。	(1) ③ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:10月上旬にパンフレット10,000部の作成	
	(2)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金 ①広報(企業等への訪問、チラシ配布、HP等) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業に合わせた小規模事業所2,000社へのPR ③第3回募集締切:11/30 ⇒審査会を経て事業採択⇒実施 ⇒実績報告	◆補助金の周知・広報	(2) ①広報(企業等への訪問、チラシ配布、HP等) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業に合わせた小規模事業所2,000社へのPR ③第3回募集締切:11/30	(2) ・第2回募集への申請 3件 ⇒事業採択 3件 ・第3回募集への申請 17件 ⇒事業採択 17件	(2) ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:10月上旬にパンフレット10,000部の作成(再掲)		
	1 保育サービスや子育て支援の充実 (1)県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援・補助金の随時受付、交付決定 (2)地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ①あったかふれあいセンターの整備 ・子供の預かりや相談など地域のニーズにきめ細やかに対応するためのスキルアップを目的とした人材育成や情報提供 ②こどもファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用 ・会員拡大に向けた広報等の支援:さんSUN高知への掲載 (3)保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ・県独自の保育、子育て支援の仕組みの具体化 ⇒ H24年度予算 など	◆乳幼児の一時預かりや、育児相談、訪問活動など、子育てに関する様々な支援についての専門性の向上 ◆こどもファミリーサポートセンター(高知市)の拡充・広域化 ◆中核市である高知市との協議・連携					
	2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1)放課後子どもプランの推進 ①推進委員会、担当者会、研修会 ②H23実績報告、H24計画 児童クラブ・子ども教室 175カ所(実施校率90%) 放課後学習室 41カ所(実施校率45%)						
	3 職場環境づくりの充実 (1)次世代育成支援事業 ①認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:小規模事業所年間2,000社訪問、関係団体等への啓発 (2)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金						

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 保育サービスや子育て支援の充実 (1)県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援	1 (1) ①保育サービス等推進総合補助金 23年度予算 53,000千円 ②認可外保育施設支援事業費補助金 23年度予算 7,869千円	1 (1) ①認可保育所 23市町村 49,423千円 (内訳)乳児保育 13市町村 43か所 10,672千円 障害児保育 15市町村 54か所 19,700千円 家庭支援 9市町 23か所 16,904千円 その他 12市町 17か所 2,147千円 ②認可外保育施設 低年齢児保育 6市 6,234千円 休日保育、延長保育等 2市 235千円	①②左記市町村の保育所等で乳幼児保育等の事業メニューを実施することにより、多様化する保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一助となる。	順調(①補助申請は25市町村程度の見込み) (②補助申請は6市程度の見込み)
(2)地域資源を活用した地域の子育て支援の充実 ①あったかふれあいセンターの整備 ②こうちファミリーサポートセンター(高知市委託事業)の活用	(2) ①〇31市町村40か所においてあったかふれあいセンターを実施 ・子育て支援サポーターの情報提供 ○人材育成の支援 ・地域福祉活動実践者(あったか職員等)のスキルアップ研修(11/24,25予定) ・地域福祉コーディネーター養成研修(8/3,4, 9/20,21予定) ②こうちファミリーサポートセンターの会員拡大に向けた課HP掲載による広報	(2) ①・あったかふれあいセンター事業実施により、23年度には122名の新規雇用者が創出された。 ・各地域であったかふれあいセンターが整備されることにより、誰でも働くことができる居場所ができ、生活ニーズの掘り起こしや、ちょっとした困り事に対する生活課題への対応にもつながった。 ②こうちファミリーサポートセンターの会員数 ・1,044人(H23.3月末)→1,103人(H23.11月末) 59人増。月平均7人程度の増加傾向が続いている。		順調
(3)保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討 ・県独自の保育、子育て支援の仕組みの具体化	(3) ①・保育所等を利用する保護者へのアンケート・聴き取り 企業:150名、子育て支援センター利用者:100名、 保育所:700名、ファミリーサポートセンター利用者:500名 ②アンケート及び意見交換等の結果のとりまとめ ⇒県独自の保育、子育て支援の仕組みの検討 ③子ども・子育て新システム基本制度WTでの意見陳述	(3) ②アンケートや聴き取りによる保育所等利用者の現状把握とニーズの洗い出し ・延長・休日保育、病児保育、広域保育、地域の子育て支援 など ⇒H24予算化に向けた検討 ③子ども・子育て新システム基本制度WT 7/27 中間とりまとめ	(3) ②子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て支援の充実	
2 放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実 (1)放課後子どもプランの推進 ①推進委員会、担当者会、研修会 ②H23実績報告、H24計画 児童クラブ・子ども教室 175か所(実施校率90%) 放課後学習室 41か所(実施校率45%)	2 放課後子どもプラン 平成23年度予算 399,968千円 (1)運営補助 【小学校】児童クラブ・子ども教室 175か所(実施校率90%) 【中学校】放課後学習室 41か所(実施校率45%) (2)児童クラブ施設整備への助成 香南市 1か所 (3)学習活動への支援(学び場充実) 【小学校】児童クラブ・子ども教室 164か所 【中学校】放課後学習室 41か所 (4)保護者利用料の減免への助成 54か所 (5)放課後学び場人材バンクの設置	2 放課後子どもプラン H23.4.1交付決定ベース (1)運営補助 【小学校】児童クラブ・子ども教室 163か所(実施校率83%) 【中学校】放課後学習室 38か所(実施校率41%) (2)児童クラブ施設整備への助成 香南市 1か所 (3)学習活動への支援(学び場充実) 【小学校】児童クラブ・子ども教室 146か所 【中学校】放課後学習室 37か所 (4)保護者利用料の減免への助成 57か所 (5)放課後学び場人材バンクの設置 272名、2団体登録(7/8現在)	2 ■小学生は、放課後に学校や公民館などの安心して活動できる場所で宿題をしたり、異年齢の集団で遊ぶことで、生活・学習習慣を身につけ健やかに成長する。 ■中学生は、放課後または長期休業期間などに、学校等に設置する「学習室」で、地域の講師の個別指導による基礎学習や、自主学習に取り組むことで学習習慣が定着する。	2 子どもの健やかな育ちと豊かな学びを保障する仕組みをつくるため、放課後子どもプランの質的充実に取り組む。 1) 学習の場としての充実 2) 安全・安心の場としての在り方 【課題】指導員の確保・学校との連携・指導内容の充実 等 【次年度の対応】地域力を活用して、放課後子どもプランの「質」の向上を目指す。 ・放課後子どもプラン推進事業(国庫補助分) 【小学校】児童クラブ・子ども教室 173ヶ所 【中学校】放課後学習室 42ヶ所 ・放課後学び場の増充実事業(県単)の実施 (学習支援者の謝金、教材等の購入)
3 職場環境づくりの充実 (1)世代育成支援事業 ①認証企業の普及啓発:年間400社の企業訪問 ②ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業:小規模事業所 年間2,000社訪問、関係団体等への啓発	3 (1)重点分野雇用創造次世代育成支援事業委託料(委託先:県社会保険労務士会) ・予算額:(H22)3,132千円(直接雇用)→(H23)12,871千円 ・体制:(H22)社労士1名→(H23)社労士2名、事務補助1名 ①企業訪問60社(H23.6月末現在)	3 (1) ①次世代育成支援企業認証に向けて、就業規則等の整備に取り組む企業が増えている。 ・次世代育成支援認証企業数が64社(H23.3月末)から78社(H23.11月末)に増加している。 ②セミナーの開催 ・兼合型3回(11/11:35名出席、11/18:33名出席、11/28:22名出席) ・オンデマンド型2回(10/17:7名出席、11/7:高知卸商センター協同組合25名出席) ③啓発パンフレット1万部の印刷完成10/4 →関係団体等への配布、社労士企業訪問による配布349社(12月21日現在)	3 (1) ①②③子育てしやすい職場環境づくりに自主的に取り組む企業の増加	3 (1) ・H23年度事業のメニューを継続するH24年度予算を要求している。
(2)子育てしやすい職場環境づくり推進事業費補助金	(2)補助事業者の募集 ・募集チラシの作成 3,200枚 ・企業や団体等へのPR 団体会報誌 2誌、チラシ配布 6,800枚、会合等での事業説明 5回 ・ワーク・ライフ・バランス周知啓発対象企業への社会保険労務士による周知 2,000社 ・商工会経営指導員の協力による企業等への周知 3市	(2) ・第1回募集への申請 1事業所 →採択 1事業所 ・第2回募集への申請 3事業所 →採択 3事業所 ・第3回募集への申請 17事業所 →採択 17事業所 *事業内容 就業規則の改訂(15)、研修(1)、休憩スペース等の整備(4)、結婚応援(1)	3(2)働きながら子育てしやすい職場環境づくり	3(2)補助金活用事業所の次世代育成支援企業認証の促進

日本一の健康長寿県づくり ～ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現～ 進捗管理シート

重点取組の名称	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ		98	線表(課題整理シート) の掲載ページ	45	
期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画 実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画 実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIIFの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期	(1) 出合いのきっかけ応援事業費補助金 ・要綱制定 ・事業募集・審査	◆企画募集のPR	(1) ・企画募集(4/22～6/1) ・応募件数 13件			
	(2) 出合い応援団の推進 ・事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 ・イベント開催に向けた調整 ・出合い応援団活動推進事業費補助金のPR	◆イベントの開催増に向けた働きかけ	(2) ・応援団体に補助事業の周知及びイベント開催への働きかけ ・高知県少子化対策推進県民会議(4/22)において、関係団体等へ会員団体・応援団体への登録を呼びかけることを確認 ・応援団イベント 1回(4月)	・応援団のイベント数が伸びない		
	(3) 出合いのきっかけ交流会の開催 ・プロポーザルによる契約業者の選定		(3) ・契約6/16 8回、延べ808人 9/11香南市男女各50名 9/18四万十市男女各60名 12/11土佐市男女各60名 12/18高知市男女各72名 12/18高知市男女各60名 2/11高知市男女各20名 2/11南国市男女各72名 2/18高知市男女各40名			
	(4) 婚活サポーターの活動の促進 ・婚活アドバイザーの委嘱 ・婚活サポーターの活動促進への支援(広報、交流会等)	◆婚活サポーターの活動状況の把握 ◆県内各団体への広報等の協力要請	(4) ・婚活アドバイザーの委嘱(5/31付) ・サポーター通信(vol.3)の発行 5月 ・サポーター数52名 (H23.6月末) ・活動状況(H23.3月末) 相談件数199 引き合わせ36 交際7 ・交流会 6/22高知市 6/24安芸市			
2 四半期	(1) 出合いのきっかけ応援事業費補助金 ・交付決定 ・事業の実施	◆補助事業者への支援(補助事業の広報等)	(1) ・地域型 10団体 交付決定 ・イベント実施5団体			
	(2) 出合い応援団の推進 ・事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 ・イベント開催に向けた働きかけ	◆イベントの開催増に向けた働きかけ ◆効果的なPR	(2) ・応援団への登録の働きかけ(法人会加盟企業等) ・応援団体への補助事業説明 ・応援団体 13団体 会員団体56団体(8月15日現在) ・応援団イベント 1回(9/24)	・応援団のイベント数が伸びない		
	(3) 出合いのきっかけ交流会の実施 ・交流会の開催に向けた委託業者との調整等 ・交流会の参加者募集		(3) ・専用ホームページの開設 7/1 ・9月開催ときめきパーティー 参加者募集 7/1～8/11 9/11 香南市 9/19 四万十市			
	(4) 婚活サポーターの活動の促進 ・養成講座の開催に向けた広報、団体等への協力要請 ・新たな婚活サポーターの登録 ・婚活サポーターの活動促進への支援(広報、交流会等)	◆婚活サポーターの活動状況の把握 ◆県内各団体への広報等の協力要請 ◆養成講座の参加者の確保 ◆養成講座受講者への婚活サポーター登録の促進	(4) ・サポーター通信(vol.4)の発行 7月 ・サポーター数53名 (H23年8月15日現在) ・サポーター交流会 7/2四万十市 8/11高知市 ・サポーター養成講座 8/20安芸市 8/21高知市 8/22四万十市			
3 四半期	(1) 出合いのきっかけ応援事業費補助金 ・事業実施	◆補助事業者への支援(補助事業の広報等)	(1) ・イベント実施2件 ・2件が事業中止となったため、企画を再募集(～12/16) ・応募3件 採択3件(地域型)			
	(2) 出合い応援団の推進 ・事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 ・イベント開催に向けた調整	◆イベントの開催増に向けた働きかけ ◆効果的なPR	(2) ・応援団体 17 会員団体 64(H23.12月末) ・応援団イベント 1回(11/22)	・応援団のイベント数が伸びない		
	(3) 出合いのきっかけ交流会の実施 ・交流会の開催に向けた委託業者との調整等 ・交流会の参加者募集		(3) ・12月開催ときめきパーティー 参加者募集 10/1～11/11 12/11土佐市 12/18 高知市(2か所)			
	(4) 婚活サポーターの活動の促進 ・婚活サポーターの活動促進への支援(広報、交流会等)	◆婚活サポーターの活動状況の把握 ◆県内各団体への広報等の協力要請 ◆養成講座受講者への婚活サポーター登録の促進	(4) ・サポーター通信(vol.5)の発行 12月 ・サポーター数60名 (H23.12月末) ・サポーター交流会 11/19高知市(27名参加) ・新たなサポーターの養成(研修会) 10/1安芸市 10/6四万十市 10/15高知市			
4 四半期	(1) 出合いのきっかけ応援事業費補助金 ・事業実績報告 ・補助事業者交流会					
	(2) 出合い応援団の推進 ・事業のPR及び会員団体・応援団体の拡大 ・イベントの開催増に向けた働きかけ	◆イベントの開催増に向けた働きかけ ◆効果的なPR				
	(3) 出合いのきっかけ交流会の実施 ・交流会の開催に向けた委託業者との調整等 ・交流会の参加者募集 ・実績報告					
	(4) 婚活サポーターの活動の促進 ・婚活サポーターの活動促進への支援(広報、交流会等)	◆婚活サポーターの活動状況の把握 ◆県内各団体への広報等の協力要請				

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈積じた手立で数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応												
(1) 出会いのきっかけ応援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 事業の企画提案募集 ※応募13件 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の採択 地域型11件 ※イベント実績 <table border="0"> <tr><td>8月</td><td>2件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>3件</td></tr> <tr><td>10月</td><td>1件</td></tr> <tr><td>11月</td><td>1件</td></tr> </table> イベントの参加者数合計192 (男性103 女性89 カップル19組) ※今後の実施予定 <table border="0"> <tr><td>2月</td><td>2件</td></tr> <tr><td>3月</td><td>2件</td></tr> </table> 	8月	2件	9月	3件	10月	1件	11月	1件	2月	2件	3月	2件	各地域での出会いイベントの開催により独身者の出会いの機会を創出	企業型 出会い応援団制度との関係を整理
8月	2件															
9月	3件															
10月	1件															
11月	1件															
2月	2件															
3月	2件															
(2) 出会いのきっかけ交流会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 専用ホームページの開設(7/11) 年間スケジュールポスター 82 100枚 9月11日、19日開催分募集 7/1~8/11 12月11日、18日開催分募集 10/1~11/11 2月11日、12日開催分募集 12/1~1/11 B3ポスター 各100枚 テラシA4 各3000枚 ミリカ(7/14) テレビCM ラジオCM 等 ※応募しているが参加できない人をなくす仕組み 高知市以外の地域での開催・同じ月の複数回開催 ※交流しやすくカップルにつながる工夫 小規模のイベント開催・体験型(料理)のイベント開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回 香南市 9月11日 25歳以上40歳未満 100人 応募293 カップル13組 第2回 四万十市 9月19日 " 120人 応募137 カップル15組 第3回 土佐市 12月11日 30歳以上49歳未満 120人 応募254 カップル12組 第4回 高知市 12月18日 25歳以上40歳未満 144人 応募677 カップル15組 第5回 高知市 12月18日 35歳以上49歳未満 60人 応募260 カップル 8組 第6回 高知市 2月11日 30歳以上40歳未満 40人(スイーツづくり) 第7回 南国市 2月11日 25歳以上40歳未満 144人 第8回 高知市 2月12日 30歳以上40歳未満 80人 	高知市以外でも大規模なイベントを開催することにより、出会いの機会を創出	実績から開催回数、開催場所、定員、内容等について検討												
(3) 出会い応援団の推進	<ul style="list-style-type: none"> 応援団への登録の働きかけ(法人会の加盟企業等) 応援団体にイベントの企画やイベント実施への支援事業について説明 	<ul style="list-style-type: none"> 応援団体 13団体 会員団体 56団体(8月15日現在) 応援団体 17団体 会員団体 64団体(H23.12月末現在) イベント実施数 3回(H23.12月末現在) 	官民協働による出会いの機会を創出	会員団体・応援団体への加入促進及び応援団体のイベント増に向けた取り組みの継続												
(4) 婚活サポーターの活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎婚活サポーターの活動促進 婚活アドバイザーの委嘱(5/31付) サポーター通信の発行 vol3(5月)、vol4(7月)、vol(12月) サポーター数60名 (H23.12月末) サポーター交流会の開催 <table border="0"> <tr><td>ブロック別:</td><td>6/22高知市</td><td>6/24安芸市</td><td>7/2四万十市</td></tr> <tr><td></td><td>8/11高知市</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>全体:</td><td>11/19高知市</td><td></td><td></td></tr> </table> ◎新たなサポーターの養成 養成講座 8/20安芸市 8/21高知市 8/22四万十市 	ブロック別:	6/22高知市	6/24安芸市	7/2四万十市		8/11高知市			全体:	11/19高知市			<ul style="list-style-type: none"> 婚活サポーター登録数 60名(H23.12末) 参考:活動状況(平成23年9月末時点) 相談件数577 引き合わせ180 交際35 	県民参加による取組の広がり	<ul style="list-style-type: none"> 婚活サポーターの活動促進のための支援 サポーター同士の情報交換の場の提供 サポーターの主催する相談者対象イベントへの支援 など 市町村への協力を依頼 婚活サポーター制度に関する広報や地元のサポーターの紹介 独身者とサポーターの面談場所の提供 など
ブロック別:	6/22高知市	6/24安芸市	7/2四万十市													
	8/11高知市															
全体:	11/19高知市															

